

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	研究科の専攻の設置								
フリガナ設置者	コクリツダクホシシツ フクオキョウイダクイダク 国立大学法人 福岡教育大学								
フリガナ大学の名称	フクオキョウイダクイダクイダク 福岡教育大学大学院（Graduate School of Teacher Education Fukuoka）								
大学本部の位置	福岡県宗像市赤間文教町1番1号								
大学の目的	福岡教育大学大学院は、学部における一般的並びに専門的な教養あるいは教職経験の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を授け、学校教育に関する学問を創出・展開する研究能力を養い、初等・中等学校の教育実践の水準を向上させる高度の専門的能力を養成することを目的とする。								
新設学部等の目的	学校教育の多様な課題に対して、実践的に取り組むことのできる高度な専門性と強靱な精神及び豊かな人間性を備えた専門職業人としての教員を養成する。 これを発展させるために、本専攻に教科指導領域を加え、新学習指導要領や学校現場の課題等に対応できる各学校種（小・中・高）の教員として必要な高度な実践力・リーダー性を身に付けるために拡充を行う。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	教育学研究科 [Graduate School of Education] 教職実践専攻 [Division of Professional Practice in Education]	年	人	年次人	人	教職修士（専門職） 【Master of Education (Professional)】	令和3年4月 第1年次	福岡県宗像市赤間文教町1番1号	
	計	2	50 (40)	—	100 (80)				
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	教育学研究科教育科学専攻（廃止）（△40） ※令和3年4月学生募集停止								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	教育学研究科 教職実践専攻	講義	演習	実験・実習	計	46 単位			
		15 科目	121 科目	21 科目	157 科目				
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任 教員等	人
			教授	准教授	講師	助教	計		
	新設	教育学研究科 教職実践専攻	人	人	人	人	人	人	人
			24 (24)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	26 (26)	0 (0)	64 (64)
	計		24 (24)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	26 (26)	0 (0)	— (—)
既設	該当なし	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
計		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
合計		24 (24)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	26 (26)	0 (0)	— (—)	

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計	大学全体				
	事 務 職 員		94 (94)	55 (55)	149 (149)					
	技 術 職 員		12 (12)	0 (0)	12 (12)					
	図 書 館 専 門 職 員		4 (4)	3 (3)	7 (7)					
	そ の 他 の 職 員		0 (0)	1 (1)	1 (1)					
	計		110 (110)	59 (59)	169 (169)					
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体				
	校 舎 敷 地	183,860 m ²	0 m ²	0 m ²	183,860 m ²					
	運 動 場 用 地	92,053 m ²	0 m ²	0 m ²	92,053 m ²					
	小 計	275,913 m ²	0 m ²	0 m ²	275,913 m ²					
	そ の 他	8,073 m ²	0 m ²	0 m ²	8,073 m ²					
	合 計	283,986 m ²	0 m ²	0 m ²	283,986 m ²					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体				
		48.539 m ² (48.539 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	48.539 m ² (48.539 m ²)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	44 室	63 室	60 室	7 室 (補助職員 0人)	6 室 (補助職員 0人)					
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称 教育学研究科 教職実践専攻		室 数	26 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	専攻単位での特 定不能なため、 大学全体の数		
	教職実践専攻	530,421 [112,999]	8,161 [2,061]	6,190 [6,190]	1,876	493	0			
		530,421 [112,999]	8,161 [2,061]	6,190 [6,190]	1876	(493)	(0)			
	計	530,421 [112,999] 530,421 [112,999]	8,161 [2,061] 8,161 [2,061]	6,190 [6,190] 6,190 [6,190]	1,876 1876	493 (493)	0 (0)			
図 書 館		面積	閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数			大学全体		
		4,516 m ²	367		530,000					
体 育 館		面積	体育館以外のスポーツ施設の概要							
		2,274 m ²	野球場 1面			テニスコート 5面				
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	国費（運営費交 付金）による
		教員1人当り研究費等								
		共同研究費等								
		図書購入費								
	設備購入費									
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
学生納付金以外の維持方法の概要										

大学等の名称	福岡教育大学								所在地	
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度		
既設大学等の状況	教育学部	年	人	年次人	人		倍		福岡県宗像市赤間文教町1番1号	
	初等教育教員養成課程	4	385	—	1,540	学士（教育学）	1.02	平成11年度		
	中等教育教員養成課程	4	170	—	680	学士（教育学）	1.04	平成11年度		
	特別支援教育教員養成課程	4	60	—	240	学士（教育学）	0.98	平成20年度		
	共生社会教育課程	4	—	—	—	学士（福祉社会教育） 学士（国際共生教育）	—	平成25年度		
	環境教育課程	4	—	—	—	学士（環境教育）	—	平成25年度		
	芸術課程	4	—	—	—	学士（音楽） 学士（芸術）	—	平成25年度		
	教育学研究科									同上
	教育科学専攻	2	—	—	—	修士（教育学）	—	平成21年度		平成28年度より学生募集停止
	教職実践専攻	2	40	—	80	教職修士（専門職）	0.93	平成21年度		令和3年度より学生募集停止
附属施設の概要	附属学校は、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づいて、それぞれ学校教育を行い、学部・大学院等における児童、生徒又は幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、及び学部の計画に従って学生の教育実習の実施にあたることを目的とする。									
	名称	所在地			設置年月	規模等				
	附属福岡小学校	福岡県福岡市中央区西公園12番1号			昭和26年4月	土地：24,632㎡ 建物：5,864㎡				
	附属小倉小学校	福岡県北九州市小倉北区下富野3丁目13番1号			昭和26年4月	土地：25,000㎡ 建物：5,036㎡				
	附属久留米小学校	福岡県久留米市南1丁目3番1号			昭和26年4月	土地：26,568㎡ 建物：5,436㎡				
	附属福岡中学校	福岡県福岡市中央区西公園12番1号			昭和26年4月	土地：23,752㎡ 建物：6,898㎡				
	附属小倉中学校	福岡県北九州市小倉北区下富野3丁目12番1号			昭和26年4月	土地：28,238㎡ 建物：6,064㎡				
	附属久留米中学校	福岡県久留米市南1丁目3番1号			昭和26年4月	土地：39,406㎡ 建物：5,147㎡				
	附属幼稚園	福岡県宗像市赤間文教町1番30号			昭和46年4月	土地：10,760㎡ 建物：676㎡				

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校等の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

教育課程等の概要															
(教育学研究科教職実践専攻)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通科目	教育課程の編成・実施	現代社会における教育の課題	1前	2				○		7	1	1			オムニバス・共同 共同 兼1 オムニバス
		カリキュラム・マネジメントの理論と実践	1後	2				○		2					
		自立活動の理論と心のバリアフリーの実践	1後	2				○		1					
		小計 (3科目)	—	6	0	0		—		9	1	1	0	0	
	教科等の実践的な指導方法	授業分析・リフレクションの理論と実践	1後	2				○		1					共同
		教科教育実践と指導法の改善	1前			2		○		6	1	1			
		小計 (2科目)	—	2	0	2		—		6	1	1	0	0	
	生徒指導・教育相談	生徒指導の理論と実践	1前	2				○		2					共同 兼0 オムニバス・共同 兼0
		学校カウンセリングの方法	1前	2				○		1					
		障害のある児童生徒の理解と合理的配慮	1前	2				○		2					
		小計 (3科目)	—	6	0	0		—		5	0	0	0	0	
	学級経営・学校経営	教育改革の動向と学校経営・学級経営の課題	1後	2				○		2					共同 兼1 兼1
		学校における統計基礎	1前			2		○							
		小計 (2科目)	—	2	0	2		—		2	0	0	0	0	
	学校経営と教員の在り方	スクールコンプライアンスと教職プロフェッションの開発	1前	2				○		2					共同 0
		小計 (1科目)	—	2	0	0		—		2	0	0	0	0	
	教育実践力開発コース専門科目	学級経営のPDCAと学習環境デザイン	1前		2			○		1					オムニバス・共同 オムニバス・共同 共同 兼4 オムニバス・共同 共同 オムニバス 共同 兼3 オムニバス 兼2 共同 兼1 兼3 共同・オムニバス オムニバス 兼3 オムニバス 兼4 共同 兼5 共同・オムニバス 兼1 オムニバス 兼1 共同 兼3 オムニバス オムニバス・共同 兼1 兼1 オムニバス 兼1 共同 兼3 オムニバス
		学級経営の実際と分析	2前		2			○		1					
未来をつくる教師の力量		1後		2			○		7	1	1				
教師の成長とセルフスタディ		2前		2				○	1						
教育連携フィールドワーク		2後		2				○	1						
家庭・地域・学校の連携・協働の構築		2後		2				○	2						
授業づくりの理論と質的研究の基礎		1前		2				○	2	1					
特別活動・総合的な学習の時間の実践と課題		1前		2				○	1						
道徳教育の実践と課題		1後		2				○			1				
教育の情報化における課題と実践		2前		2				○	1						
子供の深い学びを促すディスカッションのあり方と授業づくり		2後		2				○	2						
教科等における授業実践と評価の研究Ⅰ (国語)		1前		2				○	2						
教科等における授業実践と評価の研究Ⅰ (算数)		1後		2				○	2						
教科等における授業実践と評価の研究Ⅱ (社会)		2前		2				○	1	1					
教科等における授業実践と評価の研究Ⅱ (算数)		2前		2				○	2						
教科等における授業実践と評価の研究Ⅱ (理科)		2前		2				○	1						
教科等における授業実践と評価の研究Ⅱ (英語)		2前		2				○							
教科等における授業実践と評価の研究Ⅱ (体育)		2前		2				○							
教科等における授業実践と評価の研究Ⅲ (国語)		2後		2				○	1						
教科等における授業実践と評価の研究Ⅲ (社会)		2後		2				○	1	1					
教科等における授業実践と評価の研究Ⅲ (理科)		2後		2				○	1						
教科等における授業実践と評価の研究Ⅲ (英語)		2後		2				○	1						
教科等における授業実践と評価の研究Ⅲ (体育)		2後		2				○	1						
教育実践の理論と授業づくり (国語科)		1前		2				○	1						
教育実践の理論と授業づくり (社会科)		1前		2				○	2	1					
教育実践の理論と授業づくり (数学科)		1前		2				○	1						
教育実践の理論と授業づくり (理科)		1前		2				○							
教育実践の理論と授業づくり (英語科)	1前		2				○	2							
教育実践の理論と授業づくり (保健体育科)	1前		2				○	1							
授業実践と評価の研究Ⅰa (国語科)	1後		2				○								
授業実践と評価の研究Ⅰa (社会科)	1後		2				○		1						
授業実践と評価の研究Ⅰa (数学科)	1後		2				○	1							
授業実践と評価の研究Ⅰa (理科)	1後		2				○								

教育実践力開発コース専門科目	授業実践と評価の研究Ⅰa(英語科)	1後	2	○		2				兼1 共同	
	授業実践と評価の研究Ⅰa(保健体育科)	1後	2		○					兼1	
	授業実践と評価の研究Ⅰb(国語科)	2前	2		○	1					
	授業実践と評価の研究Ⅰb(社会科)	2前	2		○	2	1			兼7 オムニバス・共同	
	授業実践と評価の研究Ⅰb(数学科)	2前	2		○	2				共同	
	授業実践と評価の研究Ⅰb(理科)	2前	2		○	1				兼3 オムニバス	
	授業実践と評価の研究Ⅰb(英語科)	2前	2		○	2				オムニバス・共同	
	授業実践と評価の研究Ⅰb(保健体育科)	2前	2		○	1				兼1 共同	
	授業実践と評価の研究Ⅱ(国語科)	2前	2		○	1				兼2 オムニバス・共同	
	授業実践と評価の研究Ⅱ(社会科)	2前	2		○		1			兼4 オムニバス	
	授業実践と評価の研究Ⅱ(数学科)	2前	2		○					兼6 オムニバス・共同	
	授業実践と評価の研究Ⅱ(理科)	2前	2		○	1				兼13 共同・オムニバス	
	授業実践と評価の研究Ⅱ(英語科)	2前	2		○	2				オムニバス・共同	
	授業実践と評価の研究Ⅱ(保健体育科)	2前	2		○	1				兼2 共同・オムニバス	
	授業実践と評価の研究Ⅲ(国語科)	2後	2		○	1				兼3 オムニバス・共同	
	授業実践と評価の研究Ⅲ(社会科)	2後	2		○	1				兼3 オムニバス	
	授業実践と評価の研究Ⅲ(数学科)	2後	2		○	1				兼5 オムニバス・共同	
	授業実践と評価の研究Ⅲ(理科)	2後	2		○	1				兼13 共同・オムニバス	
	授業実践と評価の研究Ⅲ(英語科)	2後	2	○		1				兼1 共同	
	授業実践と評価の研究Ⅲ(保健体育科)	2後	2		○	1				兼2 オムニバス・共同	
	授業実践と評価の研究Ⅳ(国語科)	2後	2		○	1				兼2 オムニバス・共同	
	授業実践と評価の研究Ⅳ(社会科)	2後	2		○	2				兼4 オムニバス・共同	
	授業実践と評価の研究Ⅳ(数学科)	2後	2		○					兼6 オムニバス・共同	
	授業実践と評価の研究Ⅳ(理科)	2後	2		○	1				兼13 共同・オムニバス	
授業実践と評価の研究Ⅳ(英語科)	2後	2		○	1				兼2 共同		
授業実践と評価の研究Ⅳ(保健体育科)	2後	2		○	1				兼1 共同		
教科教育における授業実践の研究	1後	2		○	10	1	1			兼4	
小計(60科目)		0	120	0	—	17	1	1	0	0	兼49
スクーラーリーダーシップ開発コース専門科目	カリキュラムマネジメントのPDCA	1後	2		○	2					共同
	OJTとチームマネジメント	1後	2		○	2					共同
	教科教育の理論と実践Ⅰ(国語科)	1前	2		○						兼1
	教科教育の理論と実践Ⅰ(社会科)	1前	2		○	2	1				兼7 オムニバス・共同
	教科教育の理論と実践Ⅰ(数学科)	1前	2		○	2					共同
	教科教育の理論と実践Ⅰ(理科)	1前	2		○						兼3 オムニバス・共同
	教科教育の理論と実践Ⅰ(英語科)	1前	2		○	2					オムニバス・共同
	教科教育の理論と実践Ⅰ(保健体育科)	1前	2		○	1					兼1 共同
	教科教育の理論と実践Ⅱ(国語科)	1後	2		○						兼1
	教科教育の理論と実践Ⅱ(社会科)	1後	2		○	2	1				兼3 オムニバス・共同
	教科教育の理論と実践Ⅱ(数学科)	1後	2		○	1					兼1 共同
	教科教育の理論と実践Ⅱ(理科)	1後	2		○						兼3 オムニバス・共同
	教科教育の理論と実践Ⅱ(英語科)	1後	2		○	1					兼1 共同・オムニバス
	教科教育の理論と実践Ⅱ(保健体育科)	1後	2		○	1					兼1 共同
	教科内容研究と教材開発Ⅰ(国語科)	1前	2		○	1					兼1 オムニバス・共同
	教科内容研究と教材開発Ⅰ(社会科)	1前	2		○	1					兼3 オムニバス
	教科内容研究と教材開発Ⅰ(数学科)	1前	2		○						兼6 オムニバス・共同
	教科内容研究と教材開発Ⅰ(理科)	1前	2		○	1					兼13 オムニバス・共同
	教科内容研究と教材開発Ⅰ(英語科)	1前	2		○	1					兼1 共同
	教科内容研究と教材開発Ⅰ(保健体育科)	1前	2		○	1					兼2 オムニバス・共同
	教科内容研究と教材開発Ⅱ(国語科)	1後	2		○	1					兼2 オムニバス・共同
	教科内容研究と教材開発Ⅱ(社会科)	1後	2		○	1					兼3 オムニバス・共同
	教科内容研究と教材開発Ⅱ(数学科)	1後	2		○	1					兼5 オムニバス・共同
	教科内容研究と教材開発Ⅱ(理科)	1後	2		○	1					兼13 オムニバス・共同
	教科内容研究と教材開発Ⅱ(英語科)	1後	2		○	1					兼2 共同
	教科内容研究と教材開発Ⅱ(保健体育科)	1後	2		○	1					兼2 オムニバス・共同
	教科内容研究と教材開発Ⅲ(国語科)	1後	2		○	1					兼2 オムニバス・共同
	教科内容研究と教材開発Ⅲ(社会科)	1後	2		○		1				兼3 オムニバス
	教科内容研究と教材開発Ⅲ(数学科)	1後	2		○						兼3 オムニバス・共同
	教科内容研究と教材開発Ⅲ(理科)	1後	2		○	1					兼13 オムニバス・共同
教科内容研究と教材開発Ⅲ(英語科)	1後	2		○	1					兼1 共同	
教科内容研究と教材開発Ⅲ(保健体育科)	1後	2		○	1					兼1 共同	

	教科内容研究と教材開発Ⅳ（国語科）	2前		2			○		1					兼2	オムニバス・共同	
	教科内容研究と教材開発Ⅳ（社会科）	2前		2			○		2					兼3	オムニバス・共同	
	教科内容研究と教材開発Ⅳ（数学科）	2前		2			○							兼4	オムニバス・共同	
	教科内容研究と教材開発Ⅳ（理科）	2前		2			○		1					兼10	オムニバス・共同	
	教科内容研究と教材開発Ⅳ（英語科）	2前		2		○			1					兼2	共同	
	教科内容研究と教材開発Ⅳ（保健体育科）	2前		2			○		2					兼1	オムニバス・共同	
	チーム学校と学校組織マネジメント	1通		2		○			6						オムニバス	
	教職員の人材育成マネジメント	1前		2			○		1							
	学校間連携・地域連携マネジメント	1後		2			○		1							
	行動連携のための教育臨床心理学	2後		2			○							兼1		
	予防・開発的教育相談	1前		2			○		1							
	非行臨床と司法の基礎	1前		2		○								兼1	隔年	
	学習指導支援の理論と実践	1後		2			○		1							
	発達援助の理論と実践	1後		2		○			1							
	特別支援教育における資源の活用と連携	2前		2			○		2						共同	
	学級における特別支援教育のケース研究	2後		2			○		2						共同	
	子供のキャリア発達支援	2前		2			○		1							
	教育的ニーズの把握と評価	1後		2			○		1							
	心理教育的援助サービスシステム化の理論と実践A	2前		2			○		1							
	心理教育的援助サービスシステム化の理論と実践B	2前		2			○		1							
	障害の理論と実践	1後		2			○		2					兼6	オムニバス	
	学校の危機管理と教育法規	1後		2			○		1							
	学校評価と学校改善	2前		2			○		1							
	学校組織開発とデータ分析	1前		2			○		1						共同	
	地域教育資源の開発とワークショップ	2前		2			○		1							
	小計（57科目）			0	114	0	—		23	1	0	0	0	兼55		
課題演習	教育実践力開発コース															
	課題演習Ⅰ-1	1前		1			○		20	1	1				共同	
	課題演習Ⅰ-2	1後		1			○		20	1	1				共同	
	課題演習Ⅰ-3	2前		1			○		20	1	1				共同	
	課題演習Ⅰ-4	2後		1			○		20	1	1				共同	
	小計（4科目）			0	4	0	—		20	1	1	0	0	0		
シッフルリーダーコース																
課題演習Ⅱ-1	1前		1			○		19	1					共同		
課題演習Ⅱ-2	1後		1			○		19	1					共同		
課題演習Ⅱ-3	2前		1			○		19	1					共同		
課題演習Ⅱ-4	2後		1			○		19	1					共同		
	小計（4科目）			0	4	0	—		19	1	0	0	0	0		
学校における実習科目	教育実践力開発コース															
	TA実践インターンシップⅠ	1前		2			○		10	1	1				共同	
	TA実践インターンシップⅡ	1後		2			○		10	1	1				共同	
	TA実践インターンシップⅢ	2前		2			○		10	1	1				共同	
	TA実践インターンシップⅣ	2後		2			○		10	1	1				共同	
	教育実践コラボレーション実習	2前		2			○		10	1	1				共同	
		小計（5科目）			0	10	0	—		10	1	1	0	0	0	
	スクーフルリーダーシップ開発コース															
	異校種実習	1前		2			○		7						共同	
	教科指導基礎実習	1後		3			○		7						共同	
	教科指導向上実習Ⅰ	2前		3			○		7						共同	
	教科指導向上実習Ⅱ	2後		2			○		7						共同	
	授業研究実習	1前		2			○		10						共同	
特別支援教育実践実習	1前		2			○		6						共同		
学校カウンセリング実習A	1後		3			○		3						共同		
学校カウンセリング実習B	1後		3			○		3						共同		
学校適応アセスメント実習	2前		3			○		3						共同		
学校適応支援システム化実習	2後		2			○		3						共同		
特別支援教育アセスメント実習	2前		3			○		3						共同		
特別支援教育システム化実習	2後		2			○		3						共同		
教育連携コラボレーション実習	1前		2			○		4						共同		
学校組織マネジメント実習Ⅰ	1後		2			○		4						共同		
学校組織マネジメント実習Ⅱ	2前		2			○		4						共同		
学校組織マネジメント実習Ⅲ	2後		2			○		4						共同		
	小計（16科目）			0	38	0	—		15	0	0	0	0	0		

合計 (157 科目)	—	18	290	4	—	24	1	1	0	0	兼64
学位又は称号	教職修士 (専門職)	学位又は学科の分野									
卒業要件及び履修方法				授業期間等							
<p>《履修基準》 共通科目18単位、コース別科目14単位、課題演習科目4単位、実習科目10単位</p> <p>教育実践力開発コース： 共通科目18単位 (必修18) コース別科目14単位 (必修10, 選択必修2, 選択2) 課題演習科目4単位 (必修4) 実習科目10単位 (必修10)</p> <p>スクールリーダーシップ開発コース： [教科教育リーダープログラム] 共通科目18単位 (必修18) コース別科目14単位 (必修12, 選択2) 課題演習科目4単位 (必修4) 実習科目10単位 (必修10) [学校適応支援リーダープログラム] 共通科目18単位 (必修18) コース別科目14単位 (必修10, 選択必修2, 選択2) 課題演習科目4単位 (必修4) 実習科目10単位 (必修10) [特別支援教育推進コーディネータープログラム] 共通科目18単位 (必修18) コース別科目14単位 (必修10, 選択必修2, 選択2) 課題演習科目4単位 (必修4) 実習科目10単位 (必修10) [学校運営リーダープログラム] 共通科目18単位 (必修18) コース別科目14単位 (必修14) 課題演習科目4単位 (必修4) 実習科目10単位 (必修10)</p> <p>【初等教育高度実践力特別プログラム】 1年次に学部にて小学校教員免許状取得に必要な単位を取得し、2年次以降は学部での教育実習関係の単位取得、介護等体験の実施 (該当者のみ)、大学院の授業については、「初等教科教育高度実践力プログラム」の科目又は「教職教育高度実践力プログラム」の科目を選択履修する。</p> <p>【教育実践力開発コース専門科目の選択必修科目】 ・初等教科教育高度実践力プログラム及び中等教科教育高度実践力プログラムは、「特別活動・総合的な学習の時間の実践と課題」、「道德教育の実践と課題」から、2単位を選択必修とする。 ・教職教育高度実践力プログラムは、「教師の成長とセルフスタディ」、「教育連携フィールドワーク」、「家庭・地域・学校の連携・協働の構築」、「教育の情報化における課題と実践」から、2単位を選択必修とする。</p> <p>※中等教科教育高度実践力プログラムにおいて、(中学校)もしくは(高等学校)を選択した際に、中学校は、授業実践と評価の研究Ⅱ(国語科),(社会科),(数学科),(理科),(英語科),(保健体育科)から、2単位を選択必修とする。高等学校は、授業実践と評価の研究Ⅰa(国語科),(社会科),(数学科),(理科),(英語科),(保健体育科)から、2単位を選択必修とする。</p> <p>【スクールリーダーシップ開発コース専門科目の選択必修科目】 学校適応支援リーダープログラム及び特別支援教育推進コーディネータープログラムは、「OJTとチームマネジメント」、「チーム学校と学校組織マネジメント」から、2単位を選択必修とする。</p>				1 学年の学期区分				2 期			
				1 学期の授業期間				1 5 週			
				1 時限の授業時間				9 0 分			

(注)

- 1 学部等, 研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には, 授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等, 研究科等若しくは高等専門学校等の学科 (学位の種類及び分野の変更等に関する基準 (平成十五年文部科学省告示第三十九号) 別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。) についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合, 大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は, この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて, 適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には, 実技も含むこと。

教育課程等の概要														
（教育学研究科教職実践専攻）【既設】														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
共通科目	現代社会における教育の課題	1前	2				○		7	1	1			
	現在の教育課題とカリキュラム・マネジメント	1後	2				○		2					
	授業分析・リフレクションの理論と実践	1後	2				○		1					
	教科教育実践と指導法の改善	1前	2				○		6	1	1			
	生徒指導の理論と実践	1前	2				○		2					
	学校カウンセリングの方法	1前	2				○		1					
	教育統計基礎	1前		2		○								兼1 集中
	教育改革の動向と学校経営の課題	1後	2				○		2					
	スクールコンプライアンスと教職プロフェッションの開発	1前	2				○		2					
	学級における特別支援教育の課題と実践	1後	2				○		1					
	学級における特別支援教育のケース研究	2後			2		○		1					
小計（11科目）	—		18	0	4		—		16	1	1	0	0	兼1
教育実践力開発コース専門科目	学級経営のPDCAと学習環境デザイン	1前		2			○		1					
	特別活動の理論と実践	1後		2			○		1					
	学級経営の実際と分析	2前		2			○		1					
	学校マネジメントの理論と実践	2後		2			○		1					
	授業構築の理論と実践	1前		2			○		7	1	1			
	教育実践研究の理論と授業分析トライアル	1後		2			○		2	1				
	道徳・総合的な学習の時間の理論と実践	1後		2			○				1			
	教育の情報化における課題と実践	2前		2			○		1					
	教科における授業実践の研究	2後		2			○		8	1	1			兼10
	未来をつくる教師の力量	1後		2			○		7	1	1			
	教育連携フィールドワーク	2後		2			○		2					集中
	保護者対応・地域連携の課題と実践	2前		2			○		1					
	教師の成長と省察力	2後		2			○		1					
	課題演習Ⅰ-1	1前		1			○		7	1	1			
課題演習Ⅰ-2	1後		1			○		7	1	1				
課題演習Ⅰ-3	2前		1			○		7	1	1				
教育実践力開発プレゼンテーション	2後		1			○		7	1	1				
小計（17科目）	—		0	30	0	—			10	1	1	0	0	兼10
生徒指導・教育相談リーダーコース専門科目	予防・開発的教育相談	1前		2			○		1					
	非行臨床と司法の基礎	1前		2			○							兼1 集中 隔年
	行動連携のための教育臨床心理学	2後		2			○							兼1
	生徒指導の機能を生かした学習指導の支援	1後		2			○		1					
	発達援助の理論と実践	1後		2		○								兼1 集中
	特別支援教育における資源の活用と連携	2前		2			○		1					
	学校運営基礎演習	1通		2			○		6					集中
	教育的ニーズの把握と評価	1後		2			○		1					
	心理教育的援助サービスの理論と実践	2前		2			○		1					
	子どものキャリア発達支援	2前		2			○		1					
	課題演習Ⅱ-1	1前		1			○		4					
	課題演習Ⅱ-2	1後		1			○		4					
	課題演習Ⅱ-3	2前		1			○		4					
	生徒指導・教育相談リーダープレゼンテーション	2後		1			○		4					
小計（14科目）	—		0	24	0	—			8	0	0	0	0	兼3

学校運営リーダーコース専門科目	学校運営基礎演習	1通		2			○		6						集中
	教育課程の編成・実施・評価	1後		2			○		2						
	校内研究の開発と組織化	1後		2			○		2						
	教職員の人材育成マネジメント	1前		2			○		1						
	学校の危機管理と教育法規	1後		2			○		1						
	学校評価と学校改善	2前		2			○		1						
	地域とともにある学校マネジメント	1後		2			○		1						
	地域教育資源の開発ワークショップ	2前		2			○		1						
	課題演習Ⅲ-1	1前		1			○		4						
	課題演習Ⅲ-2	1後		1			○		4						
	課題演習Ⅲ-3	2前		1			○		4						
	学校運営リーダープレゼンテーション	2後		1			○		4						
小計 (12科目)	—	0	20	0	—			6	0	0	0	0			
学校における実習科目	教育実践力開発コース	教育実践力開発実習	1前		4			○	7	1	1				兼3
		T A 実践インターンシップ I	2前		3			○	7	1	1				兼3
		教育実践コラボレーション実習	2前		2			○	7	1	1				
		T A 実践インターンシップ II	2後		3			○	7	1	1				兼3
	小計 (4科目)	—	0	12	0	—		7	1	1	0	0		兼3	
	生徒指導・教育相談リーダーコース	授業実践メンタリング基礎実習	1前		2			○	4						
		特別支援教育実践実習	1前		2			○	4						
		学校カウンセリング実習	1後		3			○	4						
		学校適応アセスメント実習	2前		3			○	4						
		学校適応支援実習	2後		2			○	4						
小計 (5科目)	—	0	12	0	—		4	0	0	0	0				
学校運営リーダーコース	学校適応支援実習	2後		2			○	4							
	教育連携コラボレーション実習	1前		2			○	4							
	学校組織マネジメント実習 I	1後		3			○	4							
	学校組織マネジメント実習 II	2前		3			○	4							
	学校組織マネジメント実習 III	2後		2			○	4							
小計 (5科目)	—	0	12	0	—		4	0	0	0	0				
合計 (68科目)		—	18	110	4	—		15	1	1				兼17	
学位又は称号	教職修士 (専門職)			学位又は学科の分野				教員養成関係							
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
<small>(履修基準)</small> 共通科目18単位、コース別科目18単位、実習科目12単位 合計48単位 ○ 教育実践力開発コース専門科目のうち、「学級経営の実際と分析」、「学校マネジメントの理論と実践」、「教育実践研究の理論と授業分析トライアル」、「教育の情報化における課題と実践」、「教科における授業実践の研究」、「教育連携フィールドワーク」、「教師の成長と省察力」から、2単位を選択必修とする。 ○ 生徒指導・教育相談リーダーコース専門科目のうち、「予防・開発的教育相談」、「非行臨床と司法の基礎」、「特別支援教育における資源の活用と連携」、「学校運営基礎演習」、「心理教育的援助サービスの理論と実践」から、4単位を選択必修とする。 ○ 学校運営リーダーコース専門科目のうち、「学校運営基礎演習」、「地域教育資源の開発ワークショップ」から、2単位を選択必修とする。 <small>(履修科目の登録の上限：40単位 (年間) (実習単位は除く))</small>								1 学年の学期区分				2 期			
								1 学期の授業期間				1 5 週			
								1 時限の授業時間				9 0 分			

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科 (学位の種類及び分野の変更等に関する基準 (平成十五年文部科学省告示第三十九号) 別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。) についても作成すること。
- 2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 5 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職

学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。

6 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。

(1) 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。

(2) 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。

(3) 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

授 業 科 目 の 概 要			
(教育学研究科教職実践専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通科目	現代社会における教育の課題	<p>〈目標〉 現代社会の教育の状況と学校教育における課題を正しくとらえ、学習指導要領の趣旨を理解し、学年・学校全体の教育課程の編成を構想する力を向上させる。児童生徒等の実態、学習活動に関する教育課題について協議し、それらを踏まえたカリキュラムの全体像を構想することができる。</p> <p>〈概要〉 現代社会における教育の状況と課題について講義する。その上で、児童生徒等の実態に関する教育課題および、児童生徒の学習活動に関する教育課題について協議する。さらに、教育課題を踏まえた学校経営構想について協議し、カリキュラムの全体像を構想する。 (オムニバス・共同方式15回) (21 芋生修一/5回) (12 兼安章子/5回) (8 村田育也/5回) 第1～3回のうちの1回で、各教員が教育課題をテーマにした講義を行い、第4～7回を3人の教員が共同して、「児童生徒等の実態に関する教育課題」をテーマにした演習を行う。 (11 坂井清隆/5回) (23 主税保徳/5回) (10 若木常佳/5回) 第1～3回のうちの1回で、各教員が教育課題をテーマにした講義を行い、第8～11回を3人の教員が共同して、「学習活動に関する教育課題」をテーマにした演習を行う。 (1 青山之典/5回) (22 川島耕司/5回) (18 若松英昭/5回) 第1～3回のうちの1回で、各教員が教育課題をテーマにした講義を行い、第12～15回を3人の教員が共同して、「教育課題を踏まえた学校経営構想」をテーマにした演習を行う。</p>	オムニバス・共同
	カリキュラム・マネジメントの理論と実践	<p>〈目標〉 学校の教育活動全体を学習指導要領と今日の学校教育の課題の観点から捉え、教育課程をマネジメントしていくことができる能力を身につける。</p> <p>〈概要〉 実際にカリキュラムを編成・実施・評価できる資質・能力の育成をワークショップ形式で行う。そのために問題事例を検討し、その検討をふまえて、教科等における年間指導計画とその実施及び評価に係る問題事例の分析を行う。また、総合的な学習の時間の全体計画における問題事例の分析・検討を行う。 (共同方式15回) (2 大竹晋吾/15回) 主担当として、講義内容の理論的な講義、講義内容の再編、院生の議論のファシリテーターとして統括する。 (18 若松英昭/15回) 副担当として、講義内容の実践的指導能力の育成、院生の議論のファシリテーターとして支援する。</p>	共同
	自立活動の理論と心のバリアフリーの実践	<p>〈目標〉 特別支援教育を担う教師に共通して求められる専門性である「自立活動」の理念及び目標・内容、指導を具現化する上で不可欠な個別の指導計画や教師間の連携について基礎的な理解を深める。さらに、心のバリアフリーを指導したり、すべての教員等が「心のバリアフリー」を理解したりするための研修、授業研究などを主導したりするための知識を得る。</p> <p>〈概要〉 特別支援学校学習指導要領とその解説をもとに「自立活動」の理念及び目標・内容について講義形式で学ぶ。あわせて自立活動の視点による子ども理解と指導計画立案の実践について講義及び演習形式で学ぶ。「心のバリアフリーノート(仮)」を活用したすべての子供達に心のバリアフリーを指導するための授業づくり、すべての教員等が「心のバリアフリー」を理解するための研修の実施方法などについて演習形式で学ぶ。 (オムニバス方式15回) (75 一木薫/8回/第1回～第8回) 障害のある児童生徒の教育課程と自立活動の理念・背景及び自立活動の内容について、講義・演習を行う。 (20 舩元俊文/7回/第9回～第15回) 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流及び共同学習における心のバリアフリーノートを活用した指導のあり方とその実践について、講義・演習を行う。第15回に全体の総括を行う。</p>	オムニバス

<p>授業分析・リフレクションの理論と実践</p>	<p>〈目標〉 授業研究や教師の成長についての今日的課題を理解した上で授業分析の目的や方法について理解を深め、自己探究につながる授業分析を行うことができる。また、学び続ける教師として、リフレクションの意義やツールを理解し、学校現場での個人・共同でのリフレクションを構想することができる。</p> <p>〈概要〉 リフレクションへの志向性の形成を促すために、小集団での協議を通して自己探究につながる授業分析とリフレクションを理論と具体ツールから学び、学校現場での活用を考える。授業は講義と小集団での協議を繰り返し、前半では自己の内面との対話を行うこと、後半では学校現場での活用を考案する。</p>	
<p>教科教育実践と指導法の改善</p>	<p>〈目標〉 教科等の指導について、授業構想、学習指導案の作成、指導とその評価及び分析、指導技術、改善案の作成等についての理解を深める。 教科等・学校種に共通する授業の在り方について、体系的に理解する。(教育実践力開発コース院生) 教科等・学校間の授業との関連を踏まえて、授業の構成・立案に関して他の教員の指導・助言が出来る、かつ、その授業の評価を適切に行うことができる。(スクールリーダーシップ開発コース院生)</p> <p>〈概要〉 研究者教員と実務家教員が連携して指導する。 その中で授業づくりのための一連のプロセスについて理解を深めるとともに、汎用的な指導技術について理解し、授業づくりおよび授業改善に生かすことができる。 また、TA実践インターンシップⅠにおける学びとの有機的な関連を図るようにする。 (共同方式15回) (1 青山之典/15回) 主担当として、授業の理論的な講義を行うとともに、院生の議論のファシリテーターとして統括する。 (10 若木常佳/15回) 副担当として、担当グループにおいて、授業の理論的な講義を行うとともに、院生の議論のファシリテーターとして支援する。 (16 田淵聡/15回) 副担当として、担当グループにおいて、授業の理論的な講義を行うとともに、議論のファシリテーターとして支援する。 (11 坂井清隆/15回) 副担当として、担当グループにおいて、授業の理論的な講義を行うとともに、議論のファシリテーターとして支援する。 (8 村田育也/15回) 副担当として、担当グループにおいて、授業の理論的な講義を行うとともに、議論のファシリテーターとして支援する。 (18 若松英昭/15回) 副担当として、担当グループにおいて、授業の理論的な講義を行うとともに、議論のファシリテーターとして支援する。 (12 兼安章子/15回) 副担当として、担当グループにおいて、授業の理論的な講義を行うとともに、議論のファシリテーターとして支援する。 (19 脇田哲郎/15回) 副担当として、担当グループにおいて、授業の理論的な講義を行うとともに、議論のファシリテーターとして支援する。</p>	<p>共同</p>
<p>生徒指導の理論と実践</p>	<p>〈目標〉 これまでの小中学校等での教育実践経験をもとに、学校内でのリーダーとしての役割を果たせるように、生徒指導における理論と実践の統合を図る。特に、蓄積された教育経験を再度、理論にもとづいて整理・統合し、新しい課題等にも対応できる即戦力を身につける。</p> <p>〈概要〉 生徒指導の理論を概観した後、生徒指導にかかわる諸事項を広く学習するとともに、相談技法の向上と連携体制構築の具体例を学ぶ。そして、特に在籍校等を例にして、校内体制の改善のために、資料にもとづいて今後の改善案を作成し、実現に向けての手順をシミュレーションする。 (共同方式15回) (19 脇田哲郎/15回) 主担当として、授業の計画・評価等を統括するとともに、キャリア教育等に関する講義を行い、院生の議論のファシリテーターとして支援する。 (3 小泉令三/15回) 副担当として、教育相談等に関する講義を行い、院生の議論のファシリテーターとして支援する。</p>	<p>共同</p>
<p>学校カウンセリングの方法</p>	<p>〈目標〉 「チーム学校」として様々な課題への対応が求められるなか、自他のメンタルヘルスの増進をはかりつつ、相談技能を身につけ、学校カウンセリングにおけるチーム・アプローチを実践できる力量の育成を目標とする。中堅教員は、教職員の多忙化に配慮し、自他の教育相談の力量を高め、学校全体の教育相談体制づくりに貢献できるようになることを目指す。</p> <p>〈概要〉 学校カウンセリングの理論と方法を学習し、模擬カウンセリングのロール・プレイングを通して教員に必要な相談技術を身につける。また、メンタルヘルスに関する調べ学習や、チーム・アプローチの事例検討と模擬会議等により、実践力を身につける。なお、教職経験の有無による立場の違いを、演習等の役割に反映させ、学修の深化をはかる。</p>	

<p>障害のある児童生徒の理解と合理的配慮</p>	<p>〈目標〉 特別支援教育の対象となる障害の定義および障害特性を理解するとともに、その障害の状態に合わせた合理的配慮について理解し、心のバリアフリーの授業づくりについて学ぶ。</p> <p>〈概要〉 視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由・病弱・言語障害・発達障害について、定義、分類、障害特性などについて講義を通して学ぶとともに、学習指導要領に示されている合理的配慮の例を確かめながら、一人ひとりの実態に合わせた合理的配慮の内容について理解する。さらに、心のバリアフリーを指導するために必要な知識を得る。最後に、校内で合理的配慮を提供するための体制づくりについて学ぶ。</p> <p>(オムニバス・共同方式15回) (78 中村貴志/2回/第1回～第2回) 視覚障害児の定義、分類、障害特性に即した支援方法、合理的配慮、心のバリアフリーの指導について、講義・演習を行う。 (74 相澤宏充/2回/第3回～第4回) 聴覚障害児の定義、分類、障害特性に即した支援方法、合理的配慮、心のバリアフリーの指導について、講義・演習を行う。 (82 熊谷亮/2回/第5回～第6回) 知的障害児の定義、分類、障害特性に即した支援方法、合理的配慮、心のバリアフリーの指導について、講義・演習を行う。 (76 大平壇/2回/第7回～第8回) 肢体不自由児の定義、分類、障害特性に即した支援方法、合理的配慮、心のバリアフリーの指導について、講義・演習を行う。 (83 貫名英之/2回/第9回～第10回) 病弱児の定義、分類、障害特性に即した支援方法、合理的配慮、心のバリアフリーの指導について、講義・演習を行う。 (77 見上昌睦/2回/第11回～第12回) 言語障害児の定義、分類、障害特性に即した支援方法、合理的配慮、心のバリアフリーの指導について、講義・演習を行う。 (7 納富恵子/2回/第13回～第14回) 発達障害児の定義、分類、障害特性に即した支援方法、合理的配慮、心のバリアフリーの指導について、講義・演習を行う。 (20 舩元俊文/15回) 主担当として全体を統括する。</p>	<p>オムニバス・共同</p>
<p>教育改革の動向と学校経営・学級経営の課題</p>	<p>〈目標〉 学校教育の課題について子ども・家庭・地域・行政等の視点から整理するとともに、学習指導要領改訂等の教育改革の動向を踏まえた学校経営・学級経営の在り方について理解する。また、学年・学級経営について、PDCAサイクルによる取組を具体的に構想するとともに、その推進にあたり積極的にリーダーシップを発揮する。</p> <p>〈概要〉 学校教育の課題と教育改革の動向を踏まえた学校経営・学級経営の在り方について、講義や事例検討を通して学ぶ。また、学年・学級経営の実践について相互検討を行う。</p> <p>(共同方式15回) (24 峯田明子/15回) 主担当として、授業の理論的な講義、及び、院生の議論のファシリテーターとして統括する。 (1 青山之典/15回) 副担当として、授業の理論的な講義、及び、院生の議論のファシリテーターとして支援する。</p>	<p>共同</p>
<p>学校における統計基礎</p>	<p>〈目標〉 学校等における教育活動で必要となる統計的手法の基礎を習得し、教育実践に関わる統計資料やデータを実際に活用できるようにする。</p> <p>〈概要〉 教育実践の場で必要となる統計的手法の基礎を習得するために、統計学および心理・教育測定学の基本的事項を学習する。</p>	
<p>スクールコンプライアンスと教職プロフェッションの開発</p>	<p>〈目標〉 社会における学校と教員の役割と使命を理解し、教師にふさわしい責任ある活動することができる。また、教員の社会的・職業倫理を深く理解し、保護者や地域の人々や同僚と信頼関係をもって活動をリードすることができる。そして、教育実践者としての自己を反省的にとらえるとともに、様々な考えをもつ多様な他者とのコミュニケーションを保つ力量を備え、共に、他の教員をリードする形で教員の資質の改善に資することができる。さらに、信頼される教師としての教職プロフェッションの豊かな指導スキルをもち、保護者や地域からのニーズを適切に受けとめ、対応することができる。</p> <p>〈概要〉 学校のさまざまな場面で生起する職業倫理、生徒指導上の問題を取り上げて事例をもとに実践分析と検討を行う。そして、教員評価制度、学校ハラスメント、保護者対応等の事例を取り上げ対応方法についてディスカッションし、信頼される教員としての判断と行動の仕方を学ぶ。後半では現職院生の企画による危機管理のワークショップを中心に学ぶ。</p> <p>(共同方式15回) (23 主税保徳/15回) 主担当として、授業の理論的な講義（スクールコンプライアンス全般）及び、院生の議論のファシリテーターとして統括する。 (17 森保之/15回) 副担当として、授業の理論的な講義（危機管理事例等）、及び、院生の議論のファシリテーターとして支援する。</p>	<p>共同</p>

	学級経営のPDC Aと学習環境デザイン	<p>〈目標〉 “教室の事実”から児童生徒の個と学級集団のニーズや課題、課題解決のための方策を的確に理解することができる。マネジメント・スキル等を実践的な場面で活用することができる。安全及び掲示物や机の配置等学習意欲を高める環境としての学習環境づくりの必要性を理解しデザインできる。学校経営、学年経営、保護者や地域との連携・協力した学級経営の重要性を理解できる。附属実習と連関させることにより、経験や体験を通して学級経営の内容や方法を具体的に理解することができる。</p> <p>〈概要〉 学級の現状と学級経営の必要性とその内容や方法を理解する。その上で学級経営と授業づくりの関係を理解するとともに、学級経営を基盤にした授業づくりの対応スキルを身につける。 また、学級経営と特別活動・生徒指導の関係を理解し、学級経営の年間計画立案に生かすことができる。 さらに学級担任が苦慮している学級の規範づくり・生徒指導上の問題（いじめ・不登校・学級の荒れ等）・保護者や地域対応について理解するとともに対応スキルを身につける。まとめとして、学級経営案・学習環境構成案・学級開き案等を作成し交流する。</p>	
	学級経営の実際と分析	<p>〈目標〉 “教室の事実”から児童生徒の個と学級集団のニーズや課題、課題解決のための方策を的確に理解するとともに、教員としての具体的な対応の考え方やスキルを習得することができる。教職大学院で学んだ経験を活かし、TA実習校の教員の学級経営を観察・分析することができる。学級担任の意図的・計画的な学級経営の理念や計画、具体的な経営スキルに気づくことができる。TA実習校の教員の学級経営に積極的に参画することで、学級経営ハンドブックの内容をより現実に即した使いやすいものにする事ができる。</p> <p>〈概要〉 「TA実践インターンシップⅢ・Ⅳ」と関連させることにより、1年間の“教室の事実”を通じて学級経営プロセスを実践的に学習し、学級経営ハンドブックとしてまとめる。TA実習校教員の学級経営を教職大学院で学んだ視点で評価・分析・考察し、価値づけたり理論化したりする。自己の実践に裏付けられた学級経営ハンドブックを作成する。</p>	
	未来をつくる教師の力量	<p>〈目標〉 正しい知識と理解に裏付けられた確かな教育観を持ち、これからの教育のあり方を考えることができる。学校教育が抱える教育問題を正しく把握し、それらを解決するための大局的な考え方をすることができる。</p> <p>〈概要〉 学校教育制度が定着する以前の教育システム、過去にあった学校教育制度が抱える問題を解決する取り組み、世界の学校制度や教育改革、自然科学、社会科学、人文科学に基づいた教育理論や教育理念などについて総合的に学ぶ。学修したことを踏まえて、プレゼンテーションやディスカッションを通して、各自の教育観や望ましい教育の未来について議論する。 (共同方式、3回) (8 村田育也/3回) 主担当として、本授業の講義と演習を総括する。 (1 青山之典、21 学生修一、22 川島耕司、12 兼安章子、11 坂井清隆、23 主税保徳、18 若松英昭、10 若木常佳/3回) 副担当として本授業の講義と演習を支援する。 (オムニバス方式12回) (8 村田育也/2回) 学校外教育及びアドラー心理学について講義を行う。 (1 青山之典/2回) 経験主義教育及び論理的思考について講義を行う。 (10 若木常佳/2回) 学校の成立と変化及び個別化と個性化について講義を行う。 (21 学生修一/1回) 学校におけるミドルリーダーの役割について講義を行う。 (22 川島耕司/1回) 子どもの貧困化と教育のこれからについて講義を行う。 (12 兼安章子/1回) 教師組織と教師の人間関係について講義を行う。 (11 坂井清隆/1回) 授業の質的研究について講義を行う。 (23 主税保徳/1回) 問題設定と問題解決について講義を行う。 (18 若松英昭/1回) 教師のライフサイクルと力量形成について講義を行う。</p>	オムニバス・共同
	教師の成長とセルフスタディ	<p>〈目標〉 学び続ける教師として、教師の成長に不可欠なセルフスタディについて理解し、修了後のセルフスタディを継続する力を育てる。</p> <p>〈概要〉 共通科目「授業分析・リフレクションの理論と実践」の内容を踏まえ、教師の成長に不可欠なリフレクションの具体的な方法・実践を実際に活用できるようにする。さらに、学校現場でセルフスタディを行うための具体イメージを持つ。</p>	

教育連携フィールドワーク	<p>〈目標〉 教育連携力、地域連携推進力、教育環境調整力等の“パートナーシップ”の意義を理解し、連携を推進できる。多面的・多角的な子どもの理解と自立支援のあり方に対する複眼的思考の下で、児童生徒のニーズや課題に応じた指導ができる。さらに、これからの学校教育の在り方についてリーフレット等として作成し提言できる。</p> <p>〈概要〉 学校の連携協力の実態を事前学習や視察を通して理解を深め、今後の学校運営や学校教育のあり方について協議し、若い教師として何が出来るか探り実践で活かすことができる。 小中連携校、コミュニティスクール、適応指導教室を視察する。 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる学校との連携協力の実態と課題を知る。 現職院生との合同授業を行い、現職院生の報告をもとに、小中連携学校やコミュニティスクールを理解する。 まとめを作成し、教育連携における自己の役割を明確化する。</p>	
家庭・地域・学校の連携・協働の構築	<p>〈目標〉 保護者・地域との連携の意義と機能に関する課題を実践的・課題解決的な側面から理解できる。そのため、教育連携力、地域連携推進力、教育環境調整力等の“パートナーシップ”の意義を理解し、連携を推進できる。また、保護者の対応と地域との連携を、学校のスタッフとしての組織的・経営的な視点から課題解決のストラテジー（方略）を開発できる。さらに、ワークショップをファシリテートできるスキルを習得する。</p> <p>〈概要〉 学校組織マネジメント等の視点から授業場面や学級経営場面における教育連携・地域連携の事例研究を行い、連携モデルを提案する。また、学級経営力に優れた教員等から保護者対応等の基本姿勢と実践的スキルを学び、対応場面をシミュレーションする。さらに、信頼される学校・教師像を明らかにすることを通じて、学校に対するニーズ等を分析・再構成する。 (共同方式5回/第1、12、13、14、15回) (21 芋生修一/5回) 主担当として、授業の理論的な講義及び演習や協議を統括する。 (23 主税保徳/5回) 副担当として、授業の理論的な講義に関する補足及び演習や協議を支援する。 (オムニバス方式10回) (21 芋生修一/8回) オムニバス10回のうち第2、3、6、7、8、9、10、11回を担当し、保護者・地域との連携の意義と具体像について授業を実施する。 (23 主税保徳/2回) オムニバス10回のうち第4、5回を担当し、学校組織マネジメントの理論と実際について授業を実施する。</p>	オムニバス・共同
授業づくりの理論と質的研究の基礎	<p>〈目標〉 授業構築の理論をもとに、教科の系統性、学習者の成長、教師の意図及び手だてという観点から授業の事実を手がかりにした推論の構えを身に付ける。さらに、質的アプローチ（参与観察・談話分析等）によって授業の事実から分析・考察を進め、授業改善につなぐプロセスについての理解を深める。</p> <p>〈概要〉 前半では、教科の系統性、学習者の成長、教師の意図及び手だてといった様々な観点から捉えられる授業の事実を相互に関係づけることによって、「授業」は構成されたものであるということ、その理論的背景と授業動画から理解する。 後半では、実際の授業を観察するとともに、質的に研究を進めて、授業の事実を捉え、考察する。また、それらの結果を交流し、協議することを通して、質的研究の基礎を養う。 (共同方式 15回) (1 青山之典/15回) 前半1回～4回の主担当として、授業構築の理論や授業を捉える分析方法についての理論的な講義及び演習における院生の議論のファシリテーターとして統括する。また、後半5回～15回は、副担当として、質的研究の理論や実践的な側面の補足及び院生の議論の実務的なファシリテーターとして支援する。 (11 坂井清隆/15回) 前半1回～4回は、副担当として、授業づくりの理論や実践的な側面の補足、及び演習における院生の議論の実務的なファシリテーターとして支援する。後半5回～15回の主担当として、質的研究に関する理論的な講義及び院生の議論のファシリテーターとして統括する。 (23 主税保徳/15回) 1回～15回を通して、副担当として、授業構築の理論や授業分析の実践的な側面の補足、及び授業研究会における院生の議論の実務的なファシリテーターとして支援する。</p>	共同

<p>特別活動・総合的な学習の時間の実践と課題</p>	<p>〈目標〉 望ましい集団活動を通して、自らよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度や、自己を生かす能力を養う特別活動の発達の段階に応じた指導のあり方についての理解を深めるとともに、集団活動、自主的活動、実践的活動という特別活動の機能を学級経営に生かすことができる教員の養成を目指す。また、総合的な学習の時間等の特質（目標、内容、指導方法等）や歴史的経緯を理解し、学校における取組の意義や改善案についてディスカッションできる基礎を培う。さらに、指導法の理解を基に、学習指導を行うことができる。</p> <p>〈概要〉 特別活動の概観（目標・教育的意義の理解）、学級活動（1）（2）（3）の特質と指導方法、学級経営と連動した学級活動の年間指導計画の作成、各活動・学校行事の指導法、特別活動の評価について実践的な指導力を身に付ける。また、総合的な学習の時間等の意義や授業づくりを学び、個々に課題を設定して授業を構想し、各自模擬授業を実施し、課題を分析・考察する。</p>	
<p>道徳教育の実践と課題</p>	<p>〈目標〉 道徳教育の特質と指導法の理解を基に、学習指導を行うことができる。また、道徳教育と関係づけて人権教育の理念とその意義についても、その概要を理解する。</p> <p>〈概要〉 教育活動全体で取り組む道徳教育の理念とその意義を理解するとともに、道徳の時間を中心とした授業づくりを学び、個々に課題を設定して授業を構想し、各自模擬授業を実施し、課題を分析・考察する。また、教育活動全体で取り組む人権教育の理念とその意義についても、道徳教育と関係づけてその概要を理解する。</p>	
<p>教育の情報化における課題と実践</p>	<p>〈目標〉 教育の情報化の内容と方法について正しく理解するとともに、教科指導におけるICT活用を正しく理解し、その具体的な方法と場面を構想することができる。また、情報教育の目標を正しく理解し、情報活用能力を身につけさせるための学習活動を構想することができる。また、情報モラル教育の必要性を正しく理解し、発達段階を踏まえた具体的な指導を構想することができる。</p> <p>〈概要〉 文部科学省が示した「教育の情報化に関する手引き」に基づいて、講義と演習を行う。教科指導におけるICT活用の考え方と具体的な方法や場面、情報活用能力を身につけさせるための学習活動について、講義と演習を通して学ぶ。情報モラル教育の内容と方法について、発達段階に応じた指導について学ぶとともに、家庭・地域との連携の重要性とその方法についても扱う。</p>	
<p>子供の深い学びを促すディスカッションのあり方と授業づくり</p>	<p>〈目標〉 教科授業における主体的対話的な学習プロセスを実現するためのディスカッションのあり方を理解し、具体的な授業プランを考案することができる。</p> <p>〈概要〉 前半では、深い学びを促すための主体的対話的な学習プロセスを実現するディスカッションとはどのようなものなのかを、それを支える思考理論を学びつつ、ディスカッション演習をとおして理解を深める。さらに後半では、前半で理解したことをもとにして授業プランを立て、マイクロティーチングにおける協働的な授業改善を行うことで、授業プラン考案の方途についての理解を深める。</p> <p>（共同方式 7回） （8 村田育也/7回） 主担当として、深い学びを促すディスカッションに関する講義と演習を総括する。 （1 青山之典/7回） 副担当として、深い学びを促すディスカッションに関する講義と演習を支援する。 （オムニバス方式 8回） （8 村田育也/4回） 第2, 3, 8, 9回を担当し、哲学的なディスカッションと子どものための哲学授業について、講義と演習を行う。 （1 青山之典/4回） 第4～7回を担当し、論理的思考とディスカッション、批判的思考とディスカッションについて、講義と演習を行う。</p>	<p>オムニバス・共同</p>

<p>教科等における授業実践と評価の研究Ⅰ (国語)</p>	<p>〈目標〉 小学校国語科の教科特性及び児童の実態に応じた授業について自ら考案して指導案作成を行うとともに、TA実践インターンシップ等で観察した授業との比較考察を踏まえ、探究して改善案を作成し、授業を構成する力を身に付けることができる。</p> <p>〈概要〉 小学校国語科における各領域の学習内容設定の視点や授業展開の工夫などを担当教員の講義や演習を通して学ぶ。さらに、TA実践インターンシップにおいて分析した授業と自らの指導案を比較検討し、改善案を作成することで、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業の在り方を考察する。 (オムニバス・共同方式15回) (16 田淵聡/15回) 主担当者として全体を統括するとともに、第2～5回には「書くこと」を中心にして指導を担当する。 (10 若木常佳/4回) 第2～5回に「話すこと・聞くこと」を中心にして指導を担当する。 (30 久保田裕子/4回) 第2～5回に「読むこと(現代文)」を中心にして指導を担当する。 (29 菊池庸介/4回) 第2～5回に「読むこと(古文)」を中心にして指導を担当する。 (27 勝又隆/4回) 第2～5回に「言葉の特徴や使い方、伝統的な言語文化」を中心にして指導を担当する。 (34 竹元規人/4回) 第2～5回に「読むこと(漢文)」を中心にして指導を担当する。</p>	<p>オムニバス・共同</p>
<p>教科等における授業実践と評価の研究Ⅰ (算数)</p>	<p>〈目標〉 小学校算数科の教科の特性及び児童の実態に応じた授業について自ら考案して指導案作成を行うとともに、モデル授業との比較考察を踏まえて修正案を作成し、授業構成力を身に付けることができる。</p> <p>〈概要〉 小学校算数科における「数と計算」「図形」「変化と関係」「データの活用」の教材研究や授業展開の工夫などを担当教員の講話や「匠のわざ」の動画等から学ぶ。さらに、TA実践インターンシップにおいて分析した授業と自らの指導案を比較検討し、修正案を作成することで、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業の在り方を考察する。 (共同方式15回) (23 主税保徳/15回) 主担当として、理論的な講義内容、再編、院生の議論(授業分析等)のファシリテーターとして統括する。 (17 森保之/15回) 副担当として、実践的な指導力の育成、院生の議論(授業分析等)のファシリテーターとして支援する。</p>	<p>共同</p>
<p>教科等における授業実践と評価の研究Ⅱ (社会)</p>	<p>〈目標〉 初等社会科授業を分析し、そこでの教材の役割と教材研究の特質を理解した上で、教材研究を視点に社会科授業(単元)を構想することができる。</p> <p>〈概要〉 社会科の教育目的・目標のパラダイムによって内容構成がどのように違ってくるのかを学ぶことで、受講者の授業実践と社会科教育観を相対化する。次に、受講者自身のこれまでの被教育体験・実習等での指導経験を振り返った上で、特徴的な社会科授業を目標-内容-方法を視点に分析する。具体レベルでの社会科の多様な側面を、研究・理論上の整理を視点に検討することで、経験知と理論知との往還・融合を図るようにする。さらに、初等社会科授業(TAインターンシップ実習での実践も含む)を分析し、そこでの教材の役割と教材研究の特質を理解した上で、教材研究を視点に社会科の単元を構想し、模擬的な実践を行う。 (オムニバス方式15回) (11 坂井清隆/6回) 第1回～6回を担当し、初等社会科教育の理論的な講義、及び院生の議論のファシリテーターとして統括する。 (22 川島耕司/6回) 第7回～15回を担当し、受講生が構想した単元や実践について交流させ指導助言を行うと併に学修のまとめを行う。</p>	<p>オムニバス</p>
<p>教科等における授業実践と評価の研究Ⅱ (算数)</p>	<p>〈目標〉 小学校算数科の教科の特性及び児童の実態に応じた授業について自ら考案して授業実践を行うとともに、その成果と課題を踏まえて修正案を作成することができる。</p> <p>〈概要〉 小学校算数科における「数と計算」「図形」「変化と関係」「データの活用」のうちから焦点を絞り、教材研究や授業展開の構想などを行う。さらに、TA実践インターンシップにおいて授業を実践し、授業分析をもとに修正案を作成する。これらの学修を通して、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業の在り方を考察する。 (共同方式15回) (17 森保之/15回) 主担当として、授業の理論的な講義及び、院生の議論(授業分析等)のファシリテーターとして統括する。 (23 主税保徳/15回) 副担当として、院生の議論(授業分析等)のファシリテーターとして支援する。</p>	<p>共同</p>

<p>教科等における授業実践と評価の研究Ⅱ (理科)</p>	<p>〈目標〉 小学校理科の教科特性及び児童の実態に応じた授業について自ら考案して授業実践を行うとともに、その成果と課題を踏まえて修正案を作成することができる。</p> <p>〈概要〉 理科の特性を踏まえ、児童の実態に応じた授業実践上の課題について考察する。また、TA実践インターンシップ実習で参観した授業をもとに、授業展開の工夫などについて学ぶとともに、主体的・対話的で深い学びを実現する授業実践を構想する。</p> <p>(オムニバス方式15回) (59 森藤義孝・52 坂本憲明・61 甲斐初美/5回) 全授業15回の内、第1回～5回を担当し、「学習指導要領の変遷と目標分析、教科書の変遷」をテーマにした講義・演習を行う。 (5 西野秀昭) 全授業15回の内、第6回～15回を担当し、「主体的・対話的で深い学びを実現する授業の構想」をテーマにした講義・演習を行う。</p>	<p>オムニバス</p>
<p>教科等における授業実践と評価の研究Ⅱ (英語)</p>	<p>〈目標〉 小学校の「外国語活動」「外国語科」について、それらの特性を踏まえ、児童の実態に応じた教材研究や学習指導案作成を行うとともに、その成果と課題を踏まえて修正案を提案することができる。</p> <p>〈概要〉 「外国語活動」「外国語科」の教材開発及び授業展開の工夫について、「話すこと」「聞くこと」「読むこと」「書くこと」の領域から検討する。作成した学習指導案について、TA実践インターンシップ実習校における学習指導と自己の学習指導案の比較分析を通して、修正案や模擬授業の提案を行う。</p> <p>(共同方式/全15回) (63 江頭理江/15回) 「話すこと・聞くこと・読むこと・書くこと」の教材研究と授業展開、学習指導案や実践の検討について担当する。 (66 吉武正樹/15回) 「話すこと・聞くこと」の教材研究と授業展開、学習指導案や実践の検討について担当する。</p>	<p>共同</p>
<p>教科等における授業実践と評価の研究Ⅱ (体育)</p>	<p>〈目標〉 小学校体育科の教科特性及び児童の実態に応じた授業について自ら考案して授業実践を行うとともに、その成果と課題を踏まえて修正案を作成することができる。</p> <p>〈概要〉 小学校体育科の各領域の教材開発や授業展開の工夫などを担当教員のもとで学ぶとともに、TA実践インターンシップにおいて分析した授業と自らの指導案を比較検討し、修正案を作成することで、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業の在り方を考察する。</p>	
<p>教科等における授業実践と評価の研究Ⅲ (国語)</p>	<p>〈目標〉 小学校国語科の教科特性及び児童の実態に応じた授業について自ら考案して授業実践を行うとともに、その成果と課題を踏まえて改善案を作成することができる。</p> <p>〈概要〉 小学校国語科における各領域のうちから焦点を絞り、教材研究や授業展開の構想などを行う。さらに、TA実践インターンシップにおいて授業を実践し、授業分析をもとに改善案を作成する。これらの学修を通して、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業の在り方を考察する。</p> <p>(共同・オムニバス方式15回) (1 青山之典/15回) 主担当として全体を統括するとともに、第5～9回には「話すこと・聞くこと、読むこと(現代文)、書くこと」を中心にして指導を担当する。 (33 荻野千砂子/7回) オリエンテーションおよびまとめを共同で担当するとともに、第5～9回には「言葉の特徴や使い方、伝統的な言語文化」を中心にして指導を担当する。 (35 沼尻利通/7回) オリエンテーションおよびまとめを共同で担当するとともに、第5～9回には「読むこと(古文)」を中心にして指導を担当する。 (31 鶴成久章/7回) オリエンテーションおよびまとめを共同で担当するとともに、第5～9回には「読むこと(漢文)」を中心にして指導を担当する。</p>	<p>共同・オムニバス</p>

<p>教科等における授業実践と評価の研究Ⅲ (社会)</p>	<p>〈目標〉 初等社会科授業の目標や内容を分析し、教材の役割と教材研究の特質を理解した上で、子どもの実態を踏まえて社会科授業(単元)を構想・実践し、改善案を提案することができる。</p> <p>〈概要〉 初等社会科における目標(公民としての資質・能力)や内容(スコープとシーケンス)、授業方法について様々な事例に基づいて確認する。この学修を踏まえて、社会科の単元を構想する。その際、TAインターンシップ実習で担当している児童の実態把握(関心の傾向性やこだわり)を行う。これらを踏まえて、模擬授業と共に授業実践を行う。最終的に授業記録や映像に基づいた改善案を作成する。</p> <p>(オムニバス方式15回) (22 川島耕司/11回) 第1回～11回を担当し、初等社会科の目標(公民としての資質・能力)や内容(スコープとシーケンス)についての講義及び院生の議論のファシリテーターとして統括する。</p> <p>(11 坂井清隆/4回) 第12回～15回を担当し、理論や実践的な側面の補足及び院生の議論の実務的なファシリテーターとして支援しつつ、受講生が構想した単元や実践について交流させ指導助言を行い、学修のまとめを行う。</p>	<p>オムニバス</p>
<p>教科等における授業実践と評価の研究Ⅲ (理科)</p>	<p>〈目標〉 小学校理科の教科特性及び児童の実態に応じた授業について自ら考案して授業実践を行うとともに、その成果と課題を踏まえて修正案を作成することができる。</p> <p>〈概要〉 小学校理科における内容の区分「A物質・エネルギー」、「B生命・地球」の特性や児童の実態に応じた授業実践上の課題について考察する。また、評価計画や評価方法、教材開発、授業展開の工夫などを検討する。さらに、TA実践インターンシップ実習において実践する授業を構想し、実践した授業を分析するとともに、修正案を作成する。これらの学修を通して、「主体的・対話的で深い学び」を実現する小学校理科の授業実践を構想する。</p> <p>(オムニバス方式15回) (59 森藤義孝・52 坂本憲明・61 甲斐初美/5回) 全授業15回の内、第1回～5回を担当し、「学習指導要領小学校理科の内容特性」及び「小学校理科授業の評価の検討」をテーマにした講義・演習を行う。</p> <p>(5 西野秀昭) 全授業15回の内、第6回～15回を担当し、「小学校理科授業の評価計画や評価方法、教材開発、授業展開の工夫」をテーマにした講義・演習を行う。</p>	<p>オムニバス</p>
<p>教科等における授業実践と評価の研究Ⅲ (英語)</p>	<p>〈目標〉 小学校の「外国語活動」「外国語科」について、それらの特性及び児童の実態に応じた教材や単元構成を含む授業の具体について考案することができる。マイクロティーチングを通して、授業分析結果と課題を踏まえた修正案作成を目指す。</p> <p>〈概要〉 本授業では、学習者にとっての教材と授業の意味の考察、焦点化する領域の決定と学習計画作成について取り扱う。具体的には、年間指導計画の検討、学習者の実態に照らした教材分析や単元構成演習に取り組む。TA実践インターンシップ実習校の児童を想定した学習指導案や教材・教具を具体的に作成し、マイクロティーチングを通して授業改善案についても検討する。</p>	<p></p>
<p>教科等における授業実践と評価の研究Ⅲ (体育)</p>	<p>〈目標〉 小学校体育科の教科特性及び児童の実態に応じた授業について自ら考案して授業実践を行うとともに、その成果と課題を踏まえて修正案を作成することができる。</p> <p>〈概要〉 小学校体育科における各領域のうちから焦点を絞り、教材研究や授業展開の構想などを行う。さらに、TA実践インターンシップにおいて授業を実践し、授業分析をもとに改善案を作成する。これらの学修を通して、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業の在り方を考察する。</p> <p>(共同方式15回) (26 松崎治一/15回) 主担当者として全体を統括する。</p> <p>(68 市丸直人/15回) 「ボール運動」を中心とした専門的な知識・技能および専門性をふまえた教材研究・授業づくりの方法について指導する。</p> <p>(69 片平誠人/15回) 「体づくり運動」「陸上運動」を中心とした専門的な知識・技能および専門性をふまえた教材研究・授業づくりの方法について指導する。</p> <p>(71 清水知恵/15回) 「表現運動」を中心とした専門的な知識・技能および専門性をふまえた教材研究・授業づくりの方法について指導する。</p> <p>(73 樋口善之/15回) 「保健」を中心とした専門的な知識および専門性をふまえた教材研究・授業づくりの方法について指導する。</p> <p>第1回のオリエンテーションは全員で行うが、第2～15回については、履修生が希望する1つの領域に焦点を絞り、指導を行う。</p>	<p>共同</p>

<p>教育実践の理論と授業づくり (国語科)</p>	<p>〈目標〉 専門外教科の学習内容の系統性や教科の本質、授業展開の工夫などを担当教員のもとで学ぶとともに、専門教科における授業改善についての考えを深めることができる。</p> <p>〈概要〉 国語科の特性を踏まえ、生徒の実態に応じた授業実践上の課題について考察する。また、「学校における実習」での授業実践や参観した授業を用いて、授業展開の工夫などを担当教員のもとで学ぶとともに主体的、対話的な学習展開について考えることができる。</p> <p>(共同・オムニバス方式15回) (32 山元悦子/15回) 主担当者として全体を統括するとともに、第3～5回には「話すこと・聞くこと」を中心にして指導を担当する。 (30 久保田裕子/3回) 第3～5回には「読むこと(現代文)」を中心にして指導を担当する。 (29 菊池庸介/3回) 第3～5回には「読むこと(古文)」を中心にして指導を担当する。 (27 勝又隆/3回) 第3～5回には「言葉の特徴や使い方、伝統的な言語文化」を中心にして指導を担当する。 (34 竹元規人/3回) 第3～5回には「読むこと(漢文)」を中心にして指導を担当する。 (1 青山之典/3回) 第3～5回には「書くこと」を中心にして指導を担当する。</p>	<p>共同・オムニバス</p>
<p>教育実践の理論と授業づくり (社会科)</p>	<p>〈目標〉 専門外教科の学習内容の系統性や教科の本質、授業展開の工夫などを担当教員のもとで学ぶとともに、専門教科における授業改善案を作成することができる。中学社会科もしくは、高等学校地歴・公民科における「教材」の機能と役割を理解するとともに、社会科及び受講生の専門とする教科の教材の機能と役割を踏まえて、教科横断的な授業(単元)を構想することができる。</p> <p>〈概要〉 社会科の教育目的・目標のパラダイムと内容構成の関連について学び、受講者の社会科教育観を相対化する。次に、受講生自身のこれまでの被教育体験を振り返った上で、特徴的な社会科授業を目標-内容-方法を視点に分析し、具体レベルでの社会科の多様な側面を、研究・理論上の整理を視点に検討する。さらに、学修した社会科教育の内容と受講生が専門とする教科の本質や特性を踏まえて教科等横断的な授業(単元)を構想する。</p> <p>(オムニバス方式15回) (13 小田泰司/2回) 第1回～2回を担当し、受講者自身の社会科教育観(授業観・評価観)の捉え直しと指導要領の変遷と社会科教育の具体的把握及び社会科の教育目的・目標のパラダイムと内容構成の関連について論じる。 (11 坂井清隆/7回) 第3回～6回を担当し、主に中等社会科実践分析やケーススタディを行う。また、第7回～9回を担当し、附属学校での先行事例に基づきつつ、真正な学び論について論じる。 (37 豊島啓司/4回) 第10～13回を担当し、教科等横断的な単元の構想を指導する。 (21 半生修一/2回) 第14回～15回を担当し、受講生が構想した単元や実践について交流させ指導助言を行うと併に学修のまとめを行う。</p>	<p>オムニバス</p>
<p>教育実践の理論と授業づくり (数学科)</p>	<p>〈目標〉 専門外教科の学習内容の系統性や教科の本質、授業展開の工夫などを担当教員のもとで学ぶとともに、専門教科における授業改善案を作成することができる。</p> <p>〈概要〉 数学科の教科特性や生徒の実態に応じた授業実践上の課題について考察する。また、教科等横断的な学習という視点から、専門教科の教材研究を行い、授業を構想する。</p> <p>(共同方式15回) (47 今井一仁/15回) 全体を統括すると共に、専門的な知識、技能及び専門性をふまえた授業改善案が作成できるように指導する。 (18 若松英昭/15回) 副担当として、数学科の卒業実践上の課題について考察したり、教科等横断的な学習の視点から授業づくりについて具体的に指導する。</p>	<p>共同</p>
<p>教育実践の理論と授業づくり (理科)</p>	<p>〈目標〉 専門外教科の学習内容の系統性や教科の本質、授業展開の工夫などを担当教員のもとで学ぶとともに、専門教科における授業改善についての考えを深めることができる。</p> <p>〈概要〉 理科の特性を踏まえ、生徒の実態に応じた授業実践上の課題について考察する。また、TA実践インターンシップ実習の附属学校で参観した授業をもとに、授業展開の工夫などについて学ぶとともに、主体的・対話的で深い学びを実現する授業実践を構想する。(オムニバス方式15回) (59 森藤義孝・52 坂本憲明・61 甲斐初美/5回) 全授業15回の内、第1回～5回を担当し、「学習指導要領の変遷と目標分析、教科書の変遷」をテーマにした講義・演習を行う。 (59 森藤義孝・52 坂本憲明・61 甲斐初美 /10回) 全授業15回の内、第6回～15回を担当し、「主体的・対話的で深い学びを実現する授業の構想」をテーマにした講義・演習を行う。</p>	<p>オムニバス</p>

<p>教育実践の理論と授業づくり（英語科）</p>	<p>〈目標〉 専門外教科である英語科の学習内容の系統性や教科の本質、授業展開の工夫などを学ぶとともに、具体的な教材に即した学習指導構想を作成することができる。</p> <p>〈概要〉 英語科の教科特性や生徒の実態に応じた授業実践上の課題について考察する。特に、「文法指導とコミュニケーション」、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」領域、及び4技能統合について取り扱う。また、英語科における教材の具体的な検討を通して、教科横断的な視点をもって、学習指導を構想する。 (オムニバス・共同方式/全15回) (9 森千鶴/11回) 学習指導要領の検討や、「文法指導とコミュニケーション活動」及び「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」領域および技能統合の実践的検討について担当する。 (25 井之上浩幸/6回) タスク活動と4技能統合の検討や学習指導案作成と教科横断的な視点での検討について担当する。</p>	<p>オムニバス・共同</p>
<p>教育実践の理論と授業づくり（保健体育科）</p>	<p>〈目標〉 専門外教科の学習内容の系統性や教科の本質、授業展開の工夫などを担当教員のもとで学ぶとともに、専門教科における授業改善案を作成することができる。</p> <p>〈概要〉 保健体育科の教科特性や生徒の実態に応じた授業実践上の課題について考察する。また、専門教科の見方・考え方を育成する授業づくりを教科等横断的な学習の視点をもって構想することができる。</p>	
<p>授業実践と評価の研究 I a（国語科）</p>	<p>〈目標〉 中学校国語科の教科特性及び中学校の生徒の実態に応じた授業について自ら考案して授業実践を行うとともに、その成果と課題を踏まえ、評価の点から授業を見直すことができる。</p> <p>〈概要〉 能力分析及年間指導計画、3年間を見通した指導計画を関連させながら、学習者の状態を捉え指導に反映する評価活動について担当教員のもとで学ぶとともに、「学校における実習」において実践した授業を分析し、改善案を作成する。場合によっては、試験問題の作成、生徒に対する評価説明資料を作成する。</p>	
<p>授業実践と評価の研究 I a（社会科）</p>	<p>〈目標〉 中学校社会科または高等学校地歴科公民科の教科特性及び中学校、高等学校の生徒の実態に応じた単元を構想することができる。</p> <p>〈概要〉 中学校社会科における教材の機能と役割を理解するとともに、教材の機能と役割を踏まえた授業分析と教材研究を通して、社会科単元を構想する。受講者がこれまでの実習等で行ってきた授業づくり、特に教材研究について振り返った上で、授業実践例の教材研究と授業づくりを教科教育と教科専門の視点から分析し、追体験していく。そして、育成を目指す資質と内容的なテーマを課題として設定させ、それらを身につけるための教材と授業を教科教育・教科専門の教員とともに構想し、その教材を用いた授業プランを構想する。 (オムニバス方式15回) (11 坂井清隆/12回) 第1回及び第5回～9回を担当し、生徒の学びを促進させる学習デザインの構想や学習のための評価論について論じる。また、第10回～15回を担当し、本科目の学修の見直しを持たせつつ生徒の学びを促進させる社会科学習デザイン構想とその交流を行わせ、指導助言を行う。 (36 石丸哲史/3回) 第2回～4回を担当し、中等社会科教育及び高等学校地歴科公民科の教材論、指導と評価の一体化の具体について論じる。</p>	<p>オムニバス</p>
<p>授業実践と評価の研究 I a（数学科）</p>	<p>〈目標〉 中学校数学科の教科や領域の特性および生徒の実態に応じた授業について自ら考案して授業実践を行うとともに、その成果と課題を踏まえて修正案を作成することができる。</p> <p>〈概要〉 中学校数学科の四領域の中から1つまたは2つの領域に焦点を当て、教科や領域の特性および生徒の実態に応じた授業構想や教材開発を行う。また、TA実践インターンシップにおいて授業を実施し、実施した授業から自らの特性と課題を見出し、改善案を考案する。 (共同方式15回) (48 岩田耕司/15回) 全体を統括すると共に、専門的な知識、技能及び専門性をふまえた授業改善案が作成できるように指導する。 (18 若松英昭/15回) 副担当として、具体的な指導実践を基にその成果や課題をふまえた修正案を作成できるように指導する。</p>	<p>共同</p>

<p>授業実践と評価の研究 I a (理科)</p>	<p>〈目標〉 中学校理科第1分野の内容特性及び中学校生徒の実態に応じた授業を自ら考案して授業実践を行う。また、その成果と課題をもとに、主体的・対話的で深い学びを実現する理科授業を評価の観点を踏まえて構想することができる。</p> <p>〈概要〉 理科の教科特性や中学校の生徒の実態に応じた授業実践上の課題について考察する。また、評価計画や評価方法、教材開発、授業展開の工夫などを検討する。さらに、TA実践インターンシップ実習において実践する授業を構想し、実践した授業を分析するとともに、修正案を作成する。</p> <p>(オムニバス方式15回) (59 森藤義孝・52 坂本憲明・61 甲斐初美/5回) 全授業15回の内、第1回～5回を担当し、「中学校理科第1分野の内容特性」及び「中学校理科第1分野の授業における評価の検討」をテーマにした講義・演習を行う。</p> <p>(59 森藤義孝・52 坂本憲明・61 甲斐初美/10回) 全授業15回の内、第6回～15回を担当し、「中学校理科第1分野における授業の評価計画や評価方法、教材開発、授業展開の工夫」をテーマにした講義・演習を行う。</p>	<p>オムニバス</p>
<p>授業実践と評価の研究 I a (英語科)</p>	<p>〈目標〉 専門教科の教科特性及び中学校の生徒の実態に応じた授業について自ら考案して授業実践を行うとともに、その成果と課題を踏まえて修正案を作成することができる。</p> <p>〈概要〉 国語科・社会科・数学科・理科・英語科・保健体育科から専門教科を1教科選択し、教科特性や中学校の生徒の実態に応じた授業実践上の課題について考察する。また、教材開発や授業展開の工夫などを担当教員のもとで学ぶとともに、TA実践インターンシップにおいて実践した授業を分析し、修正案を作成する。</p> <p>(共同方式/全15回) (9 森千鶴/15回) 学習指導要領の検討や、「コミュニケーション活動」及び「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」領域および技能統合の実践的検討について主に担当する。</p> <p>(25 井之上浩幸/15回) タスク活動と4技能統合の検討や学習指導構想とその検討について、実践的視点から担当する。</p> <p>(63 江頭理江/15回) 「文法指導とコミュニケーション活動」及び「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」領域の実践的検討について、主に担当する。</p>	<p>共同</p>
<p>授業実践と評価の研究 I a (保健体育科)</p>	<p>〈目標〉 中学校保健体育科の教科や領域の特性および生徒の実態に応じた授業について自ら考案して授業実践を行うとともに、その成果と課題を踏まえて修正案を作成することができる。</p> <p>〈概要〉 中学校保健体育科の体育領域に焦点を当て、教科や領域の特性および生徒の実態に応じた授業構想や教材開発を行う。また、TA実践インターンシップにおいて授業を実施し、実施した授業から自らの特性と課題を見出し、改善案を考案する。</p>	
<p>授業実践と評価の研究 I b (国語科)</p>	<p>〈目標〉 中学校国語科の教科特性及び中学校の生徒の実態に応じた授業について自ら考案して授業実践を行うとともに、その成果と課題を踏まえ、生徒個々の伸長の点から、授業を見直すことができる。</p> <p>〈概要〉 生徒個々の特性を踏まえ、学習指導を考案することについて、具体的に考える。「学校における実習」において実践した授業を用いて、個別化と個性化の視点から授業案の改善を行う。</p>	

<p>授業実践と評価の研究 1b (社会科)</p>	<p>〈目標〉 中学校社会科または高等学校地歴科公民科の教科特性及び中学校、高等学校の生徒の実態に応じた授業について自ら考案して授業実践を行うとともに、その成果と課題を踏まえて修正案を作成することができる。</p> <p>〈概要〉 中学校社会科または高等学校地歴科公民科の教科特性や中学校、高等学校の生徒の実態に応じた授業実践上の課題について考察する。また、教材(単元)開発や授業展開の工夫などを担当教員のもとで学び、実践するとともに、実践した授業を、授業記録や映像に基づいて分析し、修正案を作成する。特に受講者が領域を選択して単元開発と実践を行う。 (オムニバス・共同方式15回) (11 坂井清隆/3回) 第1回～3回を担当し、高等学校地歴科公民科の教材論、指導と評価の一体化の具体について論じる。 (37 豊島啓司・36 石丸哲史・38 小川亜弥子・40 杉村伸二・13 小田泰司・41 谷本純一・39 小林知子・42 久本貴志/10回) 第4回～13回を担当し、受講者のテーマ別活動を支援する。 (21 学生修一/2回) 第14回～15回を担当し、テーマ別活動で構想し実践した内容に関して交流させ、改善案に関して指導助言を行う。</p>	<p>オムニバス・共同</p>
<p>授業実践と評価の研究 1b (数学科)</p>	<p>〈目標〉 中学校数学科の教科や領域の特性および生徒の実態に応じた授業について自ら考案して授業実践を行うとともに、その成果と課題を踏まえて修正案を作成することができる。</p> <p>〈概要〉 中学校数学科の四領域の中から1つまたは2つの領域に焦点を当て、教科や領域の特性および生徒の実態に応じた授業構想や教材開発を行う。また、TA実践インターンシップにおいて授業を実施し、実施した授業から自らの特性と課題を見出し、改善案を考案する。 (共同方式) (14 清水紀宏/15回) 全体を統括すると共に、専門的な知識、技能及び専門性をふまえた授業改善案が作成できるように指導する。 (18 若松英昭/15回) 副担当として、具体的な指導実践を基にその成果や課題をふまえた修正案を作成できるように指導する。</p>	<p>共同</p>
<p>授業実践と評価の研究 1b (理科)</p>	<p>〈目標〉 中学校理科第2分野の内容特性及び中学校生徒の実態に応じた授業を自ら考案して授業実践を行う。また、その成果と課題をもとに、主体的・対話的で深い学びを実現する理科授業を評価の視点を踏まえて構想することができる。</p> <p>〈概要〉 理科の教科特性や中学校の生徒の実態に応じた授業実践上の課題について考察する。また、評価計画や評価方法、教材開発、授業展開の工夫などを検討する。さらに、TA実践インターンシップ実習において実践する授業を構想し、実践した授業を分析するとともに、修正案を作成する。 (オムニバス方式15回) (59 森藤義孝・52 坂本憲明・61 甲斐初美/5回) 全授業15回の内、第1回～6回を担当し、「中学校理科第2分野の内容特性」及び「中学校理科第2分野の授業における評価の検討」をテーマにした講義・演習を行う。 (5 西野秀昭/10回) 全授業15回の内、第6回～15回を担当し、「中学校理科第2分野における授業の評価計画や評価方法、教材開発、授業展開の工夫」をテーマにした講義・演習を行う。</p>	<p>オムニバス</p>
<p>授業実践と評価の研究 1b (英語科)</p>	<p>〈目標〉 英語科の教科特性及び中学校の生徒の実態に応じた授業について自ら授業実践を考案するとともに、その成果と課題を踏まえて、評価の点から授業を見直すことができる。</p> <p>〈概要〉 英語科における学びをサポートする評価について、能力分析と年間指導計画、3年間を見通した指導計画を関連させながら、学習者の状態を捉え指導に反映する評価活動について担当教員のもとで学ぶとともに、授業や評価の具体案を作成し、改善案を作成する。加えて、試験問題の作成、生徒に対する評価説明資料を作成する。 (オムニバス・一部共同方式 15回) (9 森千鶴/7回) 英語科における評価観の変遷、指導と評価の一体化、学びをサポートする評価について担当する。 (25 井之上浩幸/9回) 能力分析や学びの系統、個人別テーマ学習における年間指導計画や単元計画検討について担当する。</p>	<p>オムニバス・共同</p>

<p>授業実践と評価の研究Ⅰb (保健体育科)</p>	<p>〈目標〉 中学校保健体育科の教科や領域の特性および生徒の実態に応じた授業について自ら考案して授業実践を行うとともに、その成果と課題を踏まえて修正案を作成することができる。</p> <p>〈概要〉 中学校保健体育科の保健領域に焦点を当て、教科や領域の特性および生徒の実態に応じた授業構想や教材開発を行う。また、TA実践インターンシップにおいて授業を実施し、実施した授業から自らの特性と課題を見出し、改善案を考案する。 (共同方式 15回) (73 樋口善之/15回) 全体を統括するとともに、保健領域の専門的な知識・技能および専門性を踏まえた教材研究・授業づくりの方法について指導する。 (15 本多壮太郎/15回) 体育領域の専門的な知識・技能および専門性を踏まえた教材研究・授業づくりの方法について指導する。</p>	<p>共同</p>
<p>授業実践と評価の研究Ⅱ (国語科)</p>	<p>〈目標〉 高等学校国語科の教科特性及び高等学校の生徒の実態に応じた授業について自ら考案して授業実践を行うとともに、その成果と課題を踏まえて改善案を作成することができる。</p> <p>〈概要〉 高等学校国語科の、いわゆる「現代文」(文学教材、評論教材)および「言語」領域について、専門的な知識および研究方法を理解し、それをふまえた教材研究および学習指導案の作成に取り組む。 (オムニバス共同方式15回) (30 久保田裕子/11回) オリエンテーションおよびまとめを共同で担当するとともに、教材研究の基盤となる専門的な知識および研究方法について。(文学教材および評論教材を中心に) (33 荻野千砂子/8回) オリエンテーションおよびまとめを共同で担当するとともに、教材研究の基盤となる専門的な知識および研究方法について。(言語を中心に)専門性をふまえた教材研究および学習指導構想について。 (1 青山之典/6回) オリエンテーションおよびまとめを共同で担当するとともに、対象領域の学習指導要領での位置づけと、専門性をふまえた教材研究および学習指導構想について。</p>	<p>オムニバス・共同</p>
<p>授業実践と評価の研究Ⅱ (社会科)</p>	<p>〈目標〉 中等社会科または高等学校地歴科公民科の教科特性(地理・歴史・公民分野 地歴科・公民科)及び中学校、高等学校の生徒の実態に応じた授業について自ら考案して授業実践を行うとともに、その成果と課題を踏まえて修正案を作成することができる。また、学習評価について理解を深める。</p> <p>〈概要〉 中等社会科または高等学校地歴科公民科の教科特性(地理・歴史・公民分野 地歴科・公民科)や高等学校の生徒の実態に応じた授業実践上の課題について考察する。また、教材開発や授業展開の工夫などを担当教員のもとで学ぶとともに、生徒の学びの実態を把握しつつ、TA実践インターンシップにおいて実践した授業を分析し、修正案を作成する。 (オムニバス方式15回) (11 坂井清隆/4回) 第1回及び13回～15回を担当し、第1回で本科目の学修の見通しを持たせ、後半3回では、単元構想作成や演習(実践交流)において指導助言を行う。 (36 石丸哲史/3回) 第3回～5回を担当し、人文地理に関わる教材研究の基礎となる知識や理論の習得及び具体的な教材について論じる。 (38 小川亜弥子/3回) 第2回を担当し、中等社会科または高等学校地歴科公民科の教科特性について論じ、第6回～7回では、主として日本史に関わる教材研究の基礎となる知識や理論の習得及び具体的な教材について論じる。 (40 杉村伸二/2回) 第8回～9回を担当し、主として世界史に関わる教材研究の基礎となる知識や理論の習得及び具体的な教材について論じる。 (37 豊島啓司/3回) 第10～12回を担当し、主として公共に関わる教材研究の基礎となる知識や理論の習得及び具体的な教材について論じる。</p>	<p>オムニバス</p>

<p>授業実践と評価の研究Ⅱ（数学科）</p>	<p>〈目標〉 高等学校数学科における教科や領域の特性および生徒の実態に応じた授業について自ら考案して授業実践を行うとともに、その成果と課題を踏まえて修正案を作成することができる。</p> <p>〈概要〉 高等学校で実際に指導されている指導内容や教材を取り上げ、指導内容の専門的背景についての理解を深める。さらに、高等学校数学科の教科内容や教材と数学専門とのつながりを意識しながら教材研究や授業研究が行えるような教科指導力を養成する。</p> <p>（オムニバス・一部共同方式/全15回） （43 岩元隆/15回） 「幾何学」を中心として、教材研究の基盤となる専門的な知識および専門性をふまえた教材研究の方法について指導する。 （45 原卓哉/15回） 「解析学」を中心として、教材研究の基盤となる専門的な知識および専門性をふまえた教材研究の方法について指導する。 （46 藤本光史/15回） 「コンピュータ」を中心として、教材研究の基盤となる専門的な知識および専門性をふまえた教材研究の方法について指導する。 （44 中田寿夫/15回） 「確率論・統計学」を中心として、教材研究の基盤となる専門的な知識および専門性をふまえた教材研究の方法について指導する。 （49 岡崎亮太/15回） 「代数学」を中心として、教材研究の基盤となる専門的な知識および専門性をふまえた教材研究の方法について指導する。 （48 岩田耕司/4回） 取り上げた指導内容や教材の学習指導要領での位置づけと、専門性をふまえた教材研究および学習指導構想について指導する。 オリエンテーションは6名でおこなう。</p>	<p>オムニバス・共同</p>
<p>授業実践と評価の研究Ⅱ（理科）</p>	<p>〈目標〉 理科の教科特性及び高等学校の生徒の実態に応じた授業について自ら考案して授業実践を行うとともに、その成果と課題を踏まえて修正案を作成することができる。</p> <p>〈概要〉 理科の教科特性や高等学校の生徒の実態に応じた授業実践上の課題について考察する。また、教材開発や授業展開の工夫などを担当教員のもとで学ぶとともに、TA実践インターンシップにおいて実践した授業を分析し、修正案を作成する。</p> <p>（共同・オムニバス方式15回） （59 森藤義孝、52 坂本憲明、61 甲斐初美/共同11回、オムニバス2回） 教科教育の視点から、理科の教科としての特性や、高等学校の生徒の実態に応じた授業実践上の課題について考察するための指導を行う。 （物理は56 松崎昌之・57 三谷尚、化学は54 長澤五十六・58 宮崎義信・50 伊藤克治・62 小杉健太郎、生物は53 鈴木浩文・5 西野秀昭・55 福原達人・60 山崎聖司、地学は51 金光理/共同11回、オムニバス2回） 教科専門の視点から、各分野での教材開発や授業展開の工夫などの指導を行う。</p>	<p>共同・オムニバス</p>
<p>授業実践と評価の研究Ⅱ（英語科）</p>	<p>〈目標〉 英語科の教科特性及び生徒の実態に応じた授業について自ら授業実践を構想することができる。また、それらの成果と課題を踏まえて具体的な修正案を提案することができる。</p> <p>〈概要〉 英語科の教科特性や生徒の実態に応じた授業実践上の課題について考察する。とりわけ、4技能の評価及び、コミュニケーション重視の英語教育としての4技能統合型授業に関わる具体について取り上げる。技能統合型のモデル授業検討を通して、授業分析、修正案の提案に取り組む。</p> <p>（オムニバス・一部共同方式/全15回） （9 森千鶴/11回） コミュニケーション重視の教授方法、4技能の評価について担当する。 （25 井之上浩幸/10回） コミュニケーション重視の英語教育の実践的構想や、モデル授業の検討・実践、振り返りを担当する。</p>	<p>オムニバス・共同</p>

<p>授業実践と評価の研究Ⅱ（保健体育科）</p>	<p>〈目標〉 高等学校保健体育科における教科や領域の特性および生徒の実態に応じた授業について自ら考案して授業実践を行うとともに、その成果と課題を踏まえて修正案を作成することができる。</p> <p>〈概要〉 運動学関係の教科に関する専門的事項に焦点をあてて、高等学校で実際に指導されている指導内容や教材を取り上げ、指導内容の専門的背景についての理解を深める。さらに、高等学校保健体育科の教科内容や教材と保健体育専門とのつながりを意識しながら教材研究や授業研究が行えるような教科指導力を養成する。 (オムニバス・一部共同方式/全15回) (26 松崎治一/4回) 第1回および第13～15回を担当し、授業のオリエンテーションおよび授業づくりに関する指導を統括する。 (71 清水知恵/15回) 「ダンス」を中心とした専門的な知識・技能および専門性をふまえた教材研究・授業づくりの方法について指導する。 (72 檜崎教子/15回) 「柔道」を中心とした専門的な知識・技能および専門性をふまえた教材研究・授業づくりの方法について指導する。</p> <p>第1回のオリエンテーションは全員で行うが、第2～15回については、履修生が選択する1つの領域に焦点を絞り、指導を行う。</p>	<p>オムニバス・共同</p>
<p>授業実践と評価の研究Ⅲ（国語科）</p>	<p>〈目標〉 高等学校国語科の教科特性及び高等学校の生徒の実態に応じた授業について自ら考案して授業実践を行うとともに、その成果と課題を踏まえて改善案を作成することができる。</p> <p>〈概要〉 高等学校国語科の、いわゆる「古文」領域について、専門的な知識および研究方法を理解し、それをふまえた教材研究および学習指導案の作成に取り組む。 (オムニバス・共同方式15回) (29 菊池庸介/8回) オリエンテーションおよびまとめを共同で担当するとともに、教材研究の基盤となる専門的な知識および研究方法について。(近世を中心に) 専門性をふまえた教材研究および学習指導構想について。 (35 沼尻利通/8回) オリエンテーションおよびまとめを共同で担当するとともに、教材研究の基盤となる専門的な知識および研究方法について。(中古を中心に) 専門性をふまえた教材研究および学習指導構想について。 (27 勝又隆/8回) オリエンテーションおよびまとめを共同で担当するとともに、教材研究の基盤となる専門的な知識および研究方法について。(古典文法を中心に) 専門性をふまえた教材研究および学習指導構想について。 (1 青山之典/6回) オリエンテーションおよびまとめを共同で担当するとともに、対象領域の学習指導要領での位置づけと、専門性をふまえた教材研究および学習指導構想について。</p>	<p>オムニバス・共同</p>
<p>授業実践と評価の研究Ⅲ（社会科）</p>	<p>〈目標〉 中等社会科または高等学校地歴科、公民科の教科特性（特に地理・歴史分野 地歴科）及び中学校、高等学校の生徒の実態に応じた授業について自ら考案して授業実践を行うとともに、その成果と課題を踏まえて修正案を作成することができる。また学習評価について理解を深める。</p> <p>〈概要〉 中等社会科または高等学校地歴科公民科の教科特性（特に地理・歴史分野 地歴科）や中学校、高等学校の生徒の実態に応じた授業実践上の課題について考察する。また、教材開発や授業展開の工夫などを担当教員のもとで学ぶとともに、生徒の学びの実態を把握しつつ、TA実践インターンシップにおいて実践した授業を分析し、修正案を作成する。また、生徒の学びに関する評価テストの作成を行う。 (オムニバス方式15回) (21 学生修一/6回) 第1回を担当し、学修の見直しをもたせる。後半5回は、「地理総合」「歴史総合」の単元構想作成や演習（実践交流）において指導助言を行う。 (36 石丸哲史/4回) 第3回～6回を担当し、3回、4回では日本地理、5回、6回では世界地理に関わる教材研究の基礎となる知識や理論の習得及び具体的な教材について論じる。 (38 小川亜弥子/2回) 第7回～8回を担当し、主として日本史に関わる教材研究の基礎となる知識や理論の習得及び具体的な教材について論じる。 (40 杉村伸二/3回) 第2回を担当し、高等学校地歴科「地理総合」「歴史総合」の教科特性について論じる。また、第9回～10回を担当し、主として世界史に関わる教材研究の基礎となる知識や理論の習得及び具体的な教材について論じる。</p>	<p>オムニバス</p>

<p>授業実践と評価の研究Ⅲ（数学科）</p>	<p>〈目標〉 高等学校数学科における教科や領域の特性および生徒の実態に応じた授業について自ら考案して授業実践を行うとともに、その成果と課題を踏まえて修正案を作成することができる。</p> <p>〈概要〉 高等学校で実際に指導されている指導内容や教材を取り上げ、指導内容の専門的背景についての理解を深める。さらに、高等学校数学科の教科内容や教材と数学専門とのつながりを意識しながら教材研究や授業研究が行えるような教科指導力を養成する。</p> <p>（オムニバス・一部共同方式/全15回） （43 岩元隆/15回） 「幾何学」を中心として、教材研究の基盤となる専門的な知識および専門性をふまえた教材研究の方法について指導する。 （45 原卓哉/15回） 「解析学」を中心として、教材研究の基盤となる専門的な知識および専門性をふまえた教材研究の方法について指導する。 （46 藤本光史/15回） 「コンピュータ」を中心として、教材研究の基盤となる専門的な知識および専門性をふまえた教材研究の方法について指導する。 （44 中田寿夫/15回） 「確率論・統計学」を中心として、教材研究の基盤となる専門的な知識および専門性をふまえた教材研究の方法について指導する。 （49 岡崎亮太/15回） 「代数学」を中心として、教材研究の基盤となる専門的な知識および専門性をふまえた教材研究の方法について指導する。 （14 清水紀宏/4回） 取り上げた指導内容や教材の学習指導要領での位置づけと、専門性をふまえた教材研究および学習指導構想について指導する。 オリエンテーションは6名でおこなう。</p>	<p>オムニバス・共同</p>
<p>授業実践と評価の研究Ⅲ（理科）</p>	<p>〈目標〉 理科の教科特性及び高等学校の生徒の実態に応じた授業について自ら考案して授業実践を行うとともに、その成果と課題を踏まえて修正案を作成することができる。</p> <p>〈概要〉 理科教科特性や高等学校の生徒の実態に応じた授業実践上の課題について考察する。また、教材開発や授業展開の工夫などを担当教員のもとで学ぶとともに、TA実践インターンシップにおいて実践した授業を分析し、修正案を作成する。</p> <p>（共同・オムニバス方式15回） （59 森藤義孝、52 坂本憲明、61 甲斐初美/共同11回、オムニバス2回） 教科教育の観点から、理科の教科としての特性や、高等学校の生徒の実態に応じた授業実践上の課題について考察するための指導を行う。 （物理は56 松崎昌之・57 三谷尚、化学は54 長澤五十六・58 宮崎義信・50 伊藤克治・62 小杉健太郎、生物は53 鈴木浩文・5 西野秀昭・55 福原達人・60 山崎聖司、地学は51 金光理/共同11回、オムニバス2回） 教科専門の観点から、各分野での教材開発や授業展開の工夫などの指導を行う。</p>	<p>共同・オムニバス</p>
<p>授業実践と評価の研究Ⅲ（英語科）</p>	<p>〈目標〉 英語科の教科特性及び生徒の実態に応じた授業について、自ら具体的な教材に即した授業実践を考案するとともに、その成果と課題を踏まえて修正案を作成することができる。</p> <p>〈概要〉 英語科の教科特性や生徒の実態に応じた授業実践上の課題について考察する。いわゆる「読むこと」領域（文学的文章教材・説明的文章教材）、「言語」領域（文法・コミュニケーション）について、専門的な知識および研究方法を理解し、それらをふまえた教材研究および学習指導案の作成に取り組む。特に、高等学校の「コミュニケーション英語Ⅰ」や「英語表現Ⅰ」について取り扱う。</p> <p>（一部共同方式15回） （66 吉武正樹/15回） 文学的文章教材・説明的文章教材、コミュニケーションに関わる基礎について担当する。 （25 井之上浩幸/7回） 学習指導要領における位置づけや、学習指導案の作成とその検討について検討する。</p>	<p>共同</p>

<p>授業実践と評価の研究Ⅲ（保健体育科）</p>	<p>〈目標〉 高等学校保健体育科における教科や領域の特性および生徒の実態に応じた授業について自ら考案して授業実践を行うとともに、その成果と課題を踏まえて修正案を作成することができる。</p> <p>〈概要〉 健康教育学関係の教科に関する専門的事項に焦点をあてて、高等学校で実際に指導されている指導内容や教材を取り上げ、指導内容の専門的背景についての理解を深める。さらに、高等学校保健体育科の教科内容や教材と保健体育専門とのつながりを意識しながら教材研究や授業研究が行えるような教科指導力を養成する。</p> <p>（オムニバス・共同方式15回） （26 松崎治一/4回）第1回および第13～15回を担当し、授業のオリエンテーションおよび授業づくりに関する指導を統括する。 （68 市丸直人/15回）「球技」を中心とした専門的な知識・技能および専門性をふまえた教材研究・授業づくりの方法について指導する。 （69 片平誠人/15回）「陸上競技」を中心とした専門的な知識・技能および専門性をふまえた教材研究・授業づくりの方法について指導する。</p> <p>第1回のオリエンテーションは全員で行うが、第2～15回については、履修生が選択する1つの領域に焦点を絞り、指導を行う。</p>	<p>オムニバス・共同</p>
<p>授業実践と評価の研究Ⅳ（国語科）</p>	<p>〈目標〉 高等学校国語科の教科特性及び高等学校の生徒の実態に応じた授業について自ら考案して授業実践を行うとともに、その成果と課題を踏まえて改善案を作成することができる。</p> <p>〈概要〉 高等学校国語科の、いわゆる「漢文」領域について、専門的な知識および研究方法を理解し、それをふまえた教材研究および学習指導案の作成に取り組む。</p> <p>（オムニバス・共同方式/全15回） （31 鶴成久章/8回） オリエンテーションおよびまとめを共同で担当するとともに、教材研究の基盤となる専門的な知識および研究方法について。（漢詩および思想を中心に） （34 竹元規人/8回） オリエンテーションおよびまとめを共同で担当するとともに、教材研究の基盤となる専門的な知識および研究方法について。（史伝を中心に）専門性をふまえた教材研究および学習指導構想について。 （10 若木常佳/6回） オリエンテーションおよびまとめを共同で担当するとともに、対象領域の学習指導要領での位置づけと、専門性をふまえた教材研究および学習指導構想について。</p>	<p>オムニバス・共同</p>
<p>授業実践と評価の研究Ⅳ（社会科）</p>	<p>〈目標〉 中等社会科または高等学校地歴科、公民科の教科特性（特に公民分野 公民科）及び中学校、高等学校の生徒の実態に応じた授業について自ら考案して授業実践を行うとともに、その成果と課題を踏まえて修正案を作成することができる。また学修のための評価について理解を深める。</p> <p>〈概要〉 中等社会科または高等学校地歴科、公民科の教科特性（特に公民分野 公民科）や中学校、高等学校の生徒の実態に応じた授業実践上の課題について考察する。また、教材開発や授業展開の工夫などを担当教員のもとで学ぶとともに、生徒の学びの実態を把握しつつ、TA実践インターンシップにおいて実践した授業を分析し、修正案を作成する。また、生徒の学びを促進させる評価テストの作成を行う。</p> <p>（オムニバス／一部共同方式15回） （21 芋生修一/5回） 第1回を担当し、高等学校公民科の教科特性の概論について講義を行い、学修のねらいを持たせる。また、第12～15回を担当し、「公共」「倫理」「政治・経済」の単元構想作成や演習（実践交流）において指導助言を行う。 （37 豊蔭啓司・13 小田泰司・41 谷本純一・42 久本貴志・39 小林知子/3回共同） 第3回～5回を担当し、公民科に関わる教材研究の基礎となる知識や理論の習得及び具体的な教材について論じる。 （21 芋生修一/2回） 第6回～7回を担当し、主として倫理に関わる教材研究の基礎となる知識や理論の習得及び具体的な教材について論じる。 （13 小田泰司/3回） 第2回を担当し、高等学校公民科の教科特性の概論について講義を行う。また、第8回～9回を担当し、主として政治に関わる教材研究の基礎となる知識や理論の習得及び具体的な教材について論じる。 （42 久本貴志/2回） 第10～11回を担当し、主として経済に関わる教材研究の基礎となる知識や理論の習得及び具体的な教材について論じる。</p>	<p>オムニバス・共同</p>

	<p>授業実践と評価の研究Ⅳ（数学科）</p>	<p>〈目標〉 高等学校数学科における教科や領域の特性および生徒の実態に応じた授業について自ら考案して授業実践を行うとともに、その成果と課題を踏まえて修正案を作成することができる。</p> <p>〈概要〉 高等学校で実際に指導されている指導内容や教材を取り上げ、指導内容の専門的背景についての理解を深める。さらに、高等学校数学科の教科内容や教材と数学専門とのつながりを意識しながら教材研究や授業研究が行えるような教科指導力を養成する。</p> <p>（オムニバス・共同方式15回） (43 岩元隆/15回) 「幾何学」を中心として、教材研究の基盤となる専門的な知識および専門性をふまえた教材研究の方法について指導する。 (45 原卓哉/15回) 「解析学」を中心として、教材研究の基盤となる専門的な知識および専門性をふまえた教材研究の方法について指導する。 (46 藤本光史/15回) 「コンピュータ」を中心として、教材研究の基盤となる専門的な知識および専門性をふまえた教材研究の方法について指導する。 (44 中田寿夫/15回) 「確率論・統計学」を中心として、教材研究の基盤となる専門的な知識および専門性をふまえた教材研究の方法について指導する。 (49 岡崎亮太/15回) 「代数学」を中心として、教材研究の基盤となる専門的な知識および専門性をふまえた教材研究の方法について指導する。 (47 今井一仁/4回) 取り上げた指導内容や教材の学習指導要領での位置づけと、専門性をふまえた教材研究および学習指導構想について指導する。 オリエンテーションは6名でおこなう。</p>	<p>オムニバス・共同</p>
	<p>授業実践と評価の研究Ⅳ（理科）</p>	<p>〈目標〉 理科の教科特性及び高等学校の生徒の実態に応じた授業について自ら考案して授業実践を行うとともに、その成果と課題を踏まえて修正案を作成することができる。</p> <p>〈概要〉 理科の教科特性や高等学校の生徒の実態に応じた授業実践上の課題について考察する。また、教材開発や授業展開の工夫などを担当教員のもとで学ぶとともに、TA実践インターンシップにおいて実践した授業を分析し、修正案を作成する。</p> <p>（共同・一部オムニバス方式15回） (59 森藤義孝、52 坂本憲明、61 甲斐初美/共同11回、オムニバス2回) 教科教育の観点から、理科の教科としての特性や、高等学校の生徒の実態に応じた授業実践上の課題について考察するための指導を行う。 (物理は56 松崎昌之・57 三谷尚、化学は54 長澤五十六・58 宮崎義信・50 伊藤克治・62 小杉健太郎、生物は53 鈴木浩文・5 西野秀昭・55 福原達人・60 山崎聖司、地学は51 金光理/共同11回、オムニバス2回) 教科専門の観点から、各分野での教材開発や授業展開の工夫などの指導を行う。</p>	<p>共同・オムニバス</p>
	<p>授業実践と評価の研究Ⅳ（英語科）</p>	<p>〈目標〉 英語科の教科特性及び生徒の実態に応じた授業について自ら具体的な教材に即した授業実践を考案するとともに、その成果と課題を踏まえて修正案を作成することができる。</p> <p>〈概要〉 英語科の教科特性や生徒の実態に応じた授業実践上の課題について考察する。いわゆる「読むこと」領域（文学的文章教材・説明的文章教材）、「言語」領域（文法・コミュニケーション）について、専門的な知識および研究方法を理解し、それらをふまえた教材研究および学習指導案の作成に取り組む。特に、高等学校の「コミュニケーション英語Ⅱ・Ⅲ」や「英語表現Ⅱ・Ⅲ」について取り扱う。</p> <p>（共同方式/全15回） (63 江頭理江/15回) 主に文学的文章教材・説明的文章教材と実践との関わりについて担当する。 (66 吉武正樹/15回) 主にコミュニケーション・文法に関わる教材と実践との関わりについて担当する。 (25 井之上浩幸/7回) 学習指導要領における位置づけ、学習指導案の作成等の実践的検討を担当する。</p>	<p>共同</p>
	<p>授業実践と評価の研究Ⅳ（保健体育科）</p>	<p>〈目標〉 高等学校保健体育科における教科や領域の特性および生徒の実態に応じた授業について自ら考案して授業実践を行うとともに、その成果と課題を踏まえて修正案を作成することができる。</p> <p>〈概要〉 体育理論・体育学関係の教科に関する専門的事項に焦点をあてて、高等学校で実際に指導されている指導内容や教材を取り上げ、指導内容の専門的背景についての理解を深める。さらに、高等学校保健体育科の教科内容や教材と保健体育専門とのつながりを意識しながら教材研究や授業研究が行えるような教科指導力を養成する。</p> <p>（共同方式15回） (26 松崎治一/4回) 第1回および第13～15回を担当し、授業のオリエンテーションおよび授業づくりに関する指導を統括する。 (70 榎原浩晃/15回) 「体育理論」を中心とした専門的な知識・技能および専門性をふまえた教材研究・授業づくりの方法について指導する。</p>	<p>共同</p>

	<p>教科教育における授業実践の研究</p>	<p>〈目標〉 教科の特性に応じた授業について自ら考案して授業実践を行うとともに、その成果と課題を踏まえて修正案を作成することができる。</p> <p>〈概要〉 院生が希望教科を選択して、教材開発や授業展開の工夫などを教科担当教員のもとで学ぶとともに、TA実践インターンシップにおいて実践した授業を分析し、修正案を作成することを通して、教科指導の実践力を総合的に向上させる。</p> <p>(共同方式15回) (国語は1 青山之典・10 若木常佳、社会は11 坂井清隆・21 芋生修一・22 川島耕司、数学は17 森保之・18 若松英昭・23 主税保徳、理科は8 村田育也、英語は25 井之上浩幸、保健体育は26 松崎治一、技術は88 有川誠、家庭は89 貴志倫子、美術は87 笹原浩仁、音楽は86 山中和佳子、道徳は12 兼安章子/15回)</p>	<p>共同</p>
	<p>カリキュラムマネジメントのPDCA</p>	<p>〈目標〉 カリキュラムマネジメントに関する理論や先進的な手法について理解するとともに、今日の教育改革などの動向を踏まえ、新しい学校教育の展開に向けた特色あるカリキュラムを構想・提案することで、カリキュラムマネジメントの能力を高める。</p> <p>〈概要〉 カリキュラムマネジメントに関する理論や先進的な手法について、教育改革の動向等も含めて講義やGTの講話を通じて学ぶ。自校のカリキュラムについて、その改善に向けて具体的なカリキュラムデザインや学年・教科等チームによるPDCAを開発・提案する。</p> <p>(共同方式15回) (16 田淵聡/15回) 講義内容におけるカリキュラムマネジメント、教育課程の評価に関する実践的指導能力の育成、院生の議論の主担当として支援する。 (24 峯田明子/15回) 講義内容におけるカリキュラムマネジメント、教育課程の評価に関する実践的指導能力の育成、院生の議論のファシリテーターとして支援する。</p>	<p>共同</p>
	<p>OJTとチームマネジメント</p>	<p>〈目標〉 校内研究を中心とした研究主任及び人材育成担当者としての研修担当者として、自ら率先して授業改善・校内研修開発を行い、同僚教員等の力量向上の指導的な立場を担う。</p> <p>〈概要〉 研究先進校・開発校、在籍校での具体的な実践事例の分析をもとに、グループディスカッションやプレゼンテーションをベースとした学習を行う。その際、各学校における人材育成計画を前提に、校内研修テーマ(授業改善・学力向上・生徒指導・特別支援教育等)を踏まえ、目標の具現化、方法の焦点化、指導法の開発、評価等、研究推進の基礎的な理論や実践を習得する。</p> <p>(共同方式15回) (16 田淵聡/15回) 主担当として、講義内容の理論的な講義、講義内容の再編、院生の議論のファシリテーターとして統括する。 (17 森保之/15回) 副担当として、講義内容の実践的指導能力の育成、院生の議論のファシリテーターとして支援する。</p>	<p>共同</p>
	<p>教科教育の理論と実践 I (国語科)</p>	<p>〈目標〉 高等学校国語科の指導の在り方を理解し、生徒の実態に応じて具体化したり、授業分析の視点として活用したりすることができる。</p> <p>〈概要〉 各教科等の指導に関する学習理論および学習指導要領・学習指導要領解説を手がかりにして、新しい時代に求められる各教科等の指導の在り方を考察する。また、授業観察や授業実践を通して、学習活動における教師の働きかけと学習者の反応の関係を分析・評価することで、授業改善の方途を探る。特に、高等学校国語科における「読むこと」領域と「書くこと」領域を中心に、基盤となる目標論、学力論、評価論、学習理論を理解し、今後の学習指導に求められる要件や方向性をふまえて、学習指導のあり方を探究する。</p>	

<p>教科教育の理論と実践Ⅰ（社会科）</p>	<p>〈目標〉 高等学校地歴科公民科における教科目標や指導や教育内容、様々な指導方法を理解し、児童生徒の実態に応じて指導法を具体化したり、授業分析の視点として活用したりすることができる。</p> <p>〈概要〉 学習指導要領やその解説等から、新しい時代に求められる各教科等の指導の在り方を読み解き、各教科等の指導に関する教授・学習理論をもとに、新しい時代に求められる各教科等の指導の在り方を具体化する。また、授業観察や授業実践を通して、教授行為と学習活動の相互の関連を分析・評価することで、適切な教授行為と授業改善の方途を探る。高等学校地歴科公民科では、目的・目標のパラダイムと内容構成を学ぶ。特徴的な社会科授業を目標－内容－方法を視点に分析し、自他の授業実践を経験だけでなく論理的、原理的、分析的に位置づけ、改善していく力の基礎を養う。</p> <p>（オムニバス・一部共同方式15回） （11 坂井清隆/3回） 第1回～2回を担当し、受講者自身の社会科教育観（授業観・評価観）の捉え直しと指導要領の変遷と社会科教育の具体的把握、及び社会科の教育目的・目標のパラダイムと内容構成の関連について論じる。第15回を担当し、学修のまとめを行う。</p> <p>（36 石丸哲史・38 小川亜弥子・40 杉村伸二・13 小田泰司・41 谷本純一・42 久本貴志・39 小林知子/5回） 第3回～7回を担当し、高等学校における指導要領を踏まえつつ、地歴科公民科の改訂の意味について論じる。また、教材論についても論じる。</p> <p>（37 豊島啓司/4回） 第8回～11回を担当し、附属学校での先行事例に基づきつつ、真正な学び論について論じる。また、学習評価論について論じる。</p> <p>（21 芋生修一/3回） 第12回～14回を担当し、受講生が構想した単元や実践について交流させ指導助言を行う。</p>	<p>オムニバス・共同</p>
<p>教科教育の理論と実践Ⅰ（数学科）</p>	<p>〈目標〉 自らの専門とする数学科の指導の在り方を理解し、生徒の実態に応じて具体化したり、授業分析の視点として活用したりすることができる。</p> <p>〈概要〉 学習指導要領やその解説等から、新しい時代に求められる各教科等の指導の在り方を読み解き、各教科等の指導に関する教授・学習理論や先行研究・事例をもとに、新しい時代に求められる各教科等の指導の在り方を具体化する。また、異校種実習における授業観察や授業実践を通して、教授行為と学習活動の相互の関連を分析・評価することで、適切な教授行為と授業改善の方途を探る。</p> <p>（共同方式15回） （14 清水紀宏/15回） 全体を統括すると共に、専門的な知識、技能及び専門性をふまえた教材家延久・授業づくりの方法について指導する。</p> <p>（18 若松英昭/15回） 副担当として、具体的な指導観察や指導実践での分析・評価活動を通して、授業改善の方途について指導する。</p>	<p>共同</p>
<p>教科教育の理論と実践Ⅰ（理科）</p>	<p>〈目標〉 理科の指導の在り方を理解し、生徒の実態に応じて具体化したり、授業分析の視点として活用したりすることができる。</p> <p>〈概要〉 学習指導要領やその解説等から、新しい時代に求められる各教科等の指導の在り方を読み解き、各教科等の指導に関する教授・学習理論をもとに、新しい時代に求められる各教科等の指導の在り方を具体化したりする。また、授業観察・協議会参加や模擬授業実践を通して、教授行為と学習活動の相互の関連を分析・評価することで、適切な教授行為と授業改善の方途を探る。</p> <p>（共同・オムニバス方式15回） （59 森藤義孝/共同11回、オムニバス1回） 理科の指導の在り方を理解し、生徒の実態に応じて具体化したり、授業分析の視点として活用したりすることができるよう指導するとともに、授業参観事後指導を行う。</p> <p>（52 坂本憲明/共同11回、オムニバス2回） 理科の指導の在り方を理解し、生徒の実態に応じて具体化したり、授業分析の視点として活用したりすることができるよう指導するとともに、授業参観引率を行う。</p> <p>（61 甲斐初美/共同11回、オムニバス1回） 理科の指導の在り方を理解し、生徒の実態に応じて具体化したり、授業分析の視点として活用したりすることができるよう指導するとともに、授業参観事前指導を行う。</p>	<p>オムニバス・共同</p>

<p>教科教育の理論と実践Ⅰ（英語科）</p>	<p>〈目標〉 英語科における指導の在り方を理解し、生徒の実態に応じて具体化したり、授業分析の視点として活用したりすることができる。英語教育の変遷をふまえ、代表的な教授法を理解し、コミュニケーションの4技能向上を含む英語教育の在り方について、同僚の教科指導力の向上に資する支援と評価が行えるようになることを目指す。</p> <p>〈概要〉 学習指導要領やその解説等から、新しい時代に求められる英語科の指導の在り方を読み解き、各教科等の指導に関する教授・学習理論をもとに、新しい時代に求められる英語科の指導の在り方を具体化する。また、同僚等の授業観察や授業実践を通して、教授行為と学習活動の相互の関連を分析・評価することで、適切な教授行為と授業改善の方途を探る。</p> <p>（オムニバス・共同方式15回） （9 森千鶴/9回） コミュニケーション重視の指導法や評価の在り方について担当する。 （25 井之上浩幸/8回） 実践的授業構想やそれらのモデル実践について担当する。</p>	<p>オムニバス・共同</p>
<p>教科教育の理論と実践Ⅰ（保健体育科）</p>	<p>〈目標〉 自らの専門とする保健体育科の指導の在り方を理解し、生徒の実態に応じて具体化したり、授業分析の視点として活用したりすることができる。</p> <p>〈概要〉 学習指導要領やその解説等から、新しい時代に求められる保健体育科の指導の在り方を読み解き、保健体育科の指導に関する教授・学習理論をもとに、新しい時代に求められる保健体育科の指導の在り方を具体化する。さらに、高等学校で実際に指導されている体育領域の指導内容や教材を取り上げ、指導内容の専門的背景についての理解を深め、保健体育科における体育領域の指導の在り方を検討する。また、異校種実習における授業観察や授業実践を通して、教授行為と学習活動の相互の関連を分析・評価することで、適切な教授行為と授業改善の方途を探る。</p> <p>（共同方式15回） （67 兄井彰/15回） 全体を統括するとともに、体育領域の専門的な知識・技能および専門性を踏まえた教材研究・授業づくりの方法について指導する。 （15 本多壮太郎/15回） 副担当として、体育領域の専門的な知識・技能および専門性を踏まえた教材研究・授業づくりの方法について指導する。</p>	<p>共同</p>
<p>教科教育の理論と実践Ⅱ（国語科）</p>	<p>〈目標〉 高等学校国語科の指導上の課題を分析し、新しい教材や指導の改善策を考案することができる。</p> <p>〈概要〉 先行研究の検討や社会的要請の考察をもとに、教科等の指導上の課題を分析したり、教科等の指導上の課題や生徒のつまずき、誤概念、思考の傾向等をもとに、新しい教材や指導の改善策を考案したりする。また、授業観察や授業実践を通して、学習活動における教師の働きかけと学習者の反応の関係の分析・評価することで、授業改善の方途を探る。特に、高等学校国語科における「話すこと・聞くこと」領域と「読書」領域を中心に、基盤となる目標論、学力論、評価論、教授・学習理論を理解し、今後の学習指導に求められる要件や方向性をふまえて、学習指導のあり方を探究する。</p>	
<p>教科教育の理論と実践Ⅱ（社会科）</p>	<p>〈目標〉 これまでの高等学校地歴科公民科の指導上の課題を分析し、新しい教材・単元開発や指導の改善策を考案することができる。</p> <p>〈概要〉 各種学力調査の結果や先行研究等をもとに、教科等の指導上の課題を分析したり、教科等の指導上の課題や生徒のつまずき、誤概念、思考の傾向等をもとに、新しい教材や指導の改善策を考案したりする。また、授業観察や授業実践を通して、教授行為と学習活動の相互の関連を分析・評価することで、適切な教授行為と授業改善の方途を探る。</p> <p>新学習指導要領が示す高等学校地歴科、公民科の選択科目についての理解を深める。また、これまでの地理歴史科・公民科授業実践を批判的に分析し、そこでの教材の役割と教材研究の特質と課題を理解した上で、教材研究と生徒のつまずき、誤概念、思考の傾向等を視点に、資質能力の育成を目指した地歴科・公民科授業（単元）を構想する。</p> <p>（オムニバス・共同方式15回） （11 坂井清隆/6回） 第1回～6回を担当し、各種学力調査の結果の検討及び受講者のこれまでの実践および先行実践に関する批判的検討を行う。 （38 小川亜弥子・40 杉村伸二・13 小田泰司・42 久本貴志/3回）（共同） 第7回～9回を担当し、「日本史探究」「世界史探究」「倫理」「政治・経済」の教材化について指導助言を行う。また、第12回～15回を副担当し、高等学校地理歴史科公民科における選択科目の具体的な教材に即した学習指導構想（単元レベル）について指導助言を行う。 （22 川島耕司/6回） 第10回～15回を主に担当し、高等学校地理歴史科公民科における選択科目の具体的な教材に即した学習指導構想（単元レベル）について指導助言を行う。</p>	<p>オムニバス・共同</p>

<p>教科教育の理論と実践Ⅱ（数学科）</p>	<p>〈目標〉 自らの専門とする数学科の指導上の課題を分析し、新しい教材や指導の改善策を考案することができる。</p> <p>〈概要〉 自らの専門とする校種・教科等を対象として、各種学力調査の結果や先行研究等をもとに、指導上の課題を分析したり、指導上の課題や生徒のつまずき、誤概念、思考の傾向等をもとに、新しい教材や指導の改善策を考案したりする。また、授業観察や授業実践を通して、教授行為と学習活動の相互の関連を分析・評価することで、適切な教授行為と授業改善の方途を探る。</p> <p>（共同方式15回） （48 岩田耕司/15回） 全体を統括するとともに、専門的な知識、技能および専門性をふまえた教材研究や授業づくりの方策について指導する。</p> <p>（18 若松英昭/15回） 副担当として、指導上の課題を課題を分析したり、生徒のつまずき、思考の傾向等をもとに新しい教材や指導の改善策を考案できるように指導する。</p>	<p>共同</p>
<p>教科教育の理論と実践Ⅱ（理科）</p>	<p>〈目標〉 理科の指導上の課題を分析し、新しい教材や指導の改善策を考案することができる。</p> <p>〈概要〉 各種学力調査の結果や先行研究等をもとに、教科等の指導上の課題を分析したり、教科等の指導上の課題や生徒のつまずき、生徒の概念、思考の傾向等をもとに、新しい教材や指導の改善策を考案したりする。また、授業観察や授業実践を通して、教授行為と学習活動の相互の関連を分析・評価することで、適切な教授行為と授業改善の方途を探る。生徒の概念、思考の傾向等に関する研究文献を検索・講読し、その内容を把握する事から始める。</p> <p>（共同・オムニバス方式15回） （59 森藤義孝/共同11回、オムニバス1回） 理科の指導上の課題を分析し、新しい教材や指導の改善策を考案することができるよう指導するとともに、授業参観事後指導を行う。</p> <p>（52 坂本憲明/共同11回、オムニバス2回） 理科の指導上の課題を分析し、新しい教材や指導の改善策を考案することができるよう指導するとともに、授業参観引率を行う。</p> <p>（61 甲斐初美/共同11回、オムニバス1回） 理科の指導上の課題を分析し、新しい教材や指導の改善策を考案することができるよう指導するとともに、授業参観事前指導を行う。</p>	<p>オムニバス・共同</p>

<p>教科教育の理論と実践Ⅱ（英語科）</p>	<p>〈目標〉 学習指導要領の分析・「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」とそれら4技能の統合の在り方の検討・学習論と指導論をふまえた実践構想を行い、英語科の指導上の課題を分析しながら、新しい教材や指導の改善策を反映させた学習指導案を作成することを目標とする。</p> <p>〈概要〉 各種学力調査の結果や先行研究等をもとに、英語科の指導上の課題を分析したり、英語科の指導上の課題や生徒のつまずき、誤概念、思考の傾向等をもとに、新しい教材や指導の改善策を考案したりする。また、自身や同僚の授業観察や授業実践を通して、教授行為と学習活動の相互の関連を分析・評価することで、適切な教授行為と授業改善の方途を探る。</p> <p>（共同・オムニバス方式15回） （65 宮迫靖静/15回） 学習指導要領の位置づけや4技能統合の実践検討を担当する。 （25 井之上浩幸/6回） 学習論と評価論、実践的検討や学習指導案の作成を検討する。</p>	<p>共同・オムニバス</p>
<p>教科教育の理論と実践Ⅱ（保健体育科）</p>	<p>〈目標〉 自らの専門とする保健体育科の指導内容に関する専門的背景の理解を深め、それらを教科等の指導や教材研究、授業研究等へ反映することができる。</p> <p>〈概要〉 学習指導要領やその解説等から、新しい時代に求められる保健体育科の指導の在り方を読み解き、保健体育科の指導に関する教授・学習理論をもとに、新しい時代に求められる保健体育科の指導の在り方を具体化する。さらに、高等学校で実際に指導されている保健領域の指導内容や教材を取り上げ、指導内容の専門的背景についての理解を深め、保健体育科における保健領域の指導の在り方を検討する。その上で、体育領域と保健領域の双方に焦点を当てたこれからの保健体育科教育の在り方について考察する。</p> <p>（共同方式15回） （73 樋口善之/15回） 全体を統括するとともに、保健領域の専門的な知識・技能および専門性を踏まえた教材研究・授業づくりの方法について指導する。 （15 本多壮太郎/15回） 体育領域の専門的な知識・技能および専門性を踏まえた教材研究・授業づくりの方法について指導する。</p>	<p>共同</p>
<p>教科内容研究と教材開発Ⅰ（国語科）</p>	<p>〈目標〉 高等学校国語科の指導内容に関する専門的背景の理解を深め、それらを教科等の指導や教材研究、授業研究等へ反映することができる。</p> <p>〈概要〉 高等学校国語科に関する学問領域から1つの領域を選択し、その領域における中学校または高等学校で実際に指導されている指導内容や教材についての専門的背景についての理解を深める。特に、高等学校国語科における、いわゆる「現代文」領域（文学教材、評論教材）を主たる対象として、教材研究の基盤となる専門的な知識や研究方法について習得し、授業実践に結び付ける道筋を考察する。</p> <p>（オムニバス・共同方式15回） （30 久保田裕子/10回）オリエンテーションおよびまとめを共同で担当するとともに、教材研究の基盤となる専門的な知識や研究の方法について。 （10 若木常佳/7回）オリエンテーションおよびまとめを共同で担当するとともに、対象領域の学習指導要領での位置づけと、専門性をふまえた教材研究および学習指導構想について。</p>	<p>オムニバス・共同</p>
<p>教科内容研究と教材開発Ⅰ（社会科）</p>	<p>〈目標〉 高等学校地歴科の指導内容に関する専門的背景の理解を深め、それらを教科等の指導や教材研究、授業研究等へ反映することができる。</p> <p>〈概要〉 高等学校地理歴史科における必修科目「地理総合」「歴史総合」の教材の機能と役割を理解する。また、自らの実践知に基づいた授業分析と教材研究を通して、地理総合や歴史総合の教材開発を行うと共に単元を構想し実践する。</p> <p>（オムニバス方式15回） （22 川島耕司/4回） 第1回を担当し、本科目の学修の見通しをもたせる。第13～15回では、選択科目の具体的な教材に即した学習指導構想（単元レベル）及び模擬授業等を通した相互の検討・交流及び修正案について指導助言を行う。 （36 石丸哲史/4回） 第3回～6回を担当し、主として人文地理（日本地理・世界地理）に関わる教材研究の基礎となる知識や理論の習得及び具体的な教材の検討を行う。 （38 小川亜弥子/3回） 第7回～9回を担当し、主として日本史に関わる教材研究の基礎となる知識や理論の習得及び具体的な教材の検討を行う。 （40 杉村伸二/4回） 第2回を担当し、高等学校地歴科公民科が対象とする領域（学習内容）について論じる。また、第10回～12回を担当し、主として世界史に関わる教材研究の基礎となる知識や理論の習得及び具体的な教材の検討を行う。</p>	<p>オムニバス</p>

<p>教科内容研究と教材開発Ⅰ（数学科）</p>	<p>〈目標〉 自らの専門とする教科等の指導内容に関する専門的背景の理解を深め、それらを教科等の指導や教材研究、授業研究等へ反映することができる。</p> <p>〈概要〉 中学校または高等学校で実際に指導されている指導内容や教材を取り上げ、指導内容の専門的背景についての理解を深める。さらに、中学校または高等学校数学科の教科内容や教材と数学専門とのつながりを意識しながら教材研究や授業研究が行えるような教科指導力を養成する。 (オムニバス・一部共同方式/全15回) (43 岩元隆/15回) 「幾何学」を中心として、教材研究の基盤となる専門的な知識および専門性をふまえた教材研究の方法について指導する。 (45 原卓哉/15回) 「解析学」を中心として、教材研究の基盤となる専門的な知識および専門性をふまえた教材研究の方法について指導する。 (46 藤本光史/15回) 「コンピュータ」を中心として、教材研究の基盤となる専門的な知識および専門性をふまえた教材研究の方法について指導する。 (44 中田寿夫/15回) 「確率論・統計学」を中心として、教材研究の基盤となる専門的な知識および専門性をふまえた教材研究の方法について指導する。 (49 岡崎亮太/15回) 「代数学」を中心として、教材研究の基盤となる専門的な知識および専門性をふまえた教材研究の方法について指導する。 (48 岩田耕司/4回)</p> <p>取り上げた指導内容や教材の学習指導要領での位置づけと、専門性をふまえた教材研究および学習指導構想について指導する。 第1回の「オリエンテーション」や第2回から第3回の「教科内容および教材の分析」、および第15回の「教材開発についての発展的な研究」は六名でおこなう。</p>	<p>オムニバス・共同</p>
<p>教科内容研究と教材開発Ⅰ（理科）</p>	<p>〈目標〉 理科の指導内容に関する専門的背景の理解を深め、それらを教科等の指導や教材研究、授業研究等へ反映することができる。</p> <p>〈概要〉 中学校または高等学校で実際に指導されている指導内容や教材を取り上げ、指導内容の専門的背景についての理解を深める（身近な物理現象、身の回りの物質、電流とその利用、化学変化と原子・分子、運動とエネルギー、化学変化と理論、科学技術と人間、いろいろな生物とその共通点、大地の成り立ちと変化、生物の体のつくりと働き、気象とその変化、生命の連続性、地球と宇宙、自然と人間、運動の表し方、波、様々な力とその働き、熱、電気、力学的エネルギー、エネルギーとその利用、化学と物質、物質の構成粒子、物質と化学結合、物質質量と化学反応式、化学反応、生物の特徴、神経系と内分泌系による調節、遺伝子とその働き、植生と遷移、免疫、生態系とその保全、惑星としての地球、活動する地球、大気と海洋、地球の変遷、地球の環境など）。 (共同・一部オムニバス方式15回) (59 森藤義孝、52 坂本憲明、61 甲斐初美/共同11回、オムニバス2回) 教科教育の視点から、理科の教科としての特性や、高等学校の生徒の実態に応じた授業実践上の課題について考察するための指導を行う。 (物理は56 松崎昌之・57 三谷尚、化学は54 長澤五十六・58 宮崎義信・50 伊藤克治・62 小杉健太郎、生物は53 鈴木浩文・5 西野秀昭・55 福原達人・60 山崎聖司、地学は51 金光理/共同11回、オムニバス2回) 教科専門の視点から、各分野での教材開発や授業展開の工夫などの指導を行う。</p>	<p>オムニバス・共同</p>
<p>教科内容研究と教材開発Ⅰ（英語科）</p>	<p>〈目標〉 英語科の指導内容に関し、特に「読むこと」領域の学習指導要領における位置づけや、教材としての文学的文章・説明的文章の理解など、専門的背景の理解を深め、それらを英語科の指導や教材研究、授業研究等へ反映することができることを目標とする。</p> <p>〈概要〉 「読むこと」領域の学習のために、中学校または高等学校で実際に指導されている英語科の指導内容や教材を取り上げ、指導内容の教材研究を行うにあたっての教材自体に対する専門的背景について、理解を深め、自身の英語科教育における教材観を高めるための気づきを得る。 (一部共同方式/全15回) (25 井之上浩幸/7回) 学習指導要領における位置づけや学習指導案の作成等の実践的検討を担当する。 (63 江頭理江/15回) 文学的文章教材・説明的文章教材について担当する。</p>	<p>共同</p>

教科内容研究と教材開発Ⅰ（保健体育科）	<p>〈目標〉 自らの専門とする保健体育科の指導内容に関する専門的背景の理解を深め、それらを教科等の指導や教材研究、授業研究等へ反映することができる。</p> <p>〈概要〉 運動学関係の教科に関する専門的事項に焦点をあてて、高等学校で実際に指導されている指導内容や教材についての専門的背景についての理解を深めるとともに、高等学校保健体育科の教科内容や教材と保健体育専門とのつながりを意識しながら教材研究や授業研究が行えるような教科指導力を養成する。 （一部共同方式15回） （26 松崎治一/2回） 第1回および第15回を担当し、授業のオリエンテーションおよび授業づくりに関する指導の統括を行う。 （71 清水知恵/15回） 「ダンス」を中心とした専門的な知識・技能および専門性をふまえた教材研究・授業づくりの方法について指導する。 （72 檜崎教子/15回） 「柔道」を中心とした専門的な知識・技能および専門性をふまえた教材研究・授業づくりの方法について指導する。 第1回のオリエンテーションは全員で行う。</p>	オムニバス・共同
教科内容研究と教材開発Ⅱ（国語科）	<p>〈目標〉 高等学校国語科の指導内容に関する専門的背景の理解を深め、それらを教科等の指導や教材研究、授業研究等へ反映することができる。</p> <p>〈概要〉 高等学校国語科に関する学問領域から1つの領域を選択し、その領域における中学校または高等学校で実際に指導されている指導内容や教材についての専門的背景についての理解を深める。特に、高等学校国語科における、いわゆる「古文」領域を主たる対象として、教材研究の基盤となる専門的な知識や研究方法について習得し、授業実践に結び付ける道筋を考察する。 （オムニバス・共同方式15回） （35 沼尻利通/10回） オリエンテーションおよびまとめを共同で担当するとともに、教材研究の基盤となる専門的な知識や研究の方法について（中古を中心に）。専門性をふまえた教材研究および学習指導構想について。 （29 菊池庸介/10回） オリエンテーションおよびまとめを共同で担当するとともに、教材研究の基盤となる専門的な知識や研究の方法について（近世を中心に）。専門性をふまえた教材研究および学習指導構想について。 （10 若木常佳/7回） オリエンテーションおよびまとめを共同で担当するとともに、対象領域の学習指導要領での位置づけと、専門性をふまえた教材研究および学習指導構想について。</p>	オムニバス・共同
教科内容研究と教材開発Ⅱ（社会科）	<p>〈目標〉 高等学校公民科の指導内容に関する専門的背景の理解を深め、それらを教科等の指導や教材研究、授業研究等へ反映することができる。</p> <p>〈概要〉 高等学校公民科新必修科目「公共」の教材の機能と役割を理解する。また、自らの実践知に基づいた授業分析と教材研究を通して、新科目公共や倫理、政治経済の教材開発を行うと共に単元を構想し実践する。 （オムニバス・共同方式15回） （21 芋生修一/7回） 第1回～2回、第11回～15回を担当し、前半は高等学校公民科必修「公共」の学習指導要領での位置づけや具体的な教材化及び指導方法について論じ、後半は、「公共」の単元構想及び学習指導案の作成について指導助言を行う。 （37 豊蔭啓司・41 谷本純一・39 小林知子/8回）（共同） 第3回～10回を担当し、主として新必修科目「公共」に関わる教材研究の基礎となる知識や理論の習得及び具体的な教材について論じる。また、先行する「公共」の実践的研究について論じる。</p>	オムニバス・共同

<p>教科内容研究と教材開発Ⅱ（数学科）</p>	<p>〈目標〉 自らの専門とする教科等の指導内容に関する専門的背景の理解を深め、それらを教科等の指導や教材研究、授業研究等へ反映することができる。</p> <p>〈概要〉 中学校または高等学校で実際に指導されている指導内容や教材を取り上げ、指導内容の専門的背景についての理解を深める。さらに、中学校または高等学校数学科の教科内容や教材と数学専門とのつながりを意識しながら教材研究や授業研究が行えるような教科指導力を養成する。 (オムニバス・一部共同方式15回) (43 岩元隆/15回) 「幾何学」を中心として、教材研究の基盤となる専門的な知識および専門性をふまえた教材研究の方法について指導する。 (45 原卓哉/15回) 「解析学」を中心として、教材研究の基盤となる専門的な知識および専門性をふまえた教材研究の方法について指導する。 (46 藤本光史/15回) 「コンピュータ」を中心として、教材研究の基盤となる専門的な知識および専門性をふまえた教材研究の方法について指導する。 (44 中田寿夫/15回) 「確率論・統計学」を中心として、教材研究の基盤となる専門的な知識および専門性をふまえた教材研究の方法について指導する。 (49 岡崎亮太/15回) 「代数学」を中心として、教材研究の基盤となる専門的な知識および専門性をふまえた教材研究の方法について指導する。 (14 清水紀宏/4回)</p> <p>取り上げた指導内容や教材の学習指導要領での位置づけと、専門性をふまえた教材研究および学習指導構想について指導する。 第1回の「オリエンテーション」や第2回から第3回の「教科内容および教材の分析」、および第15回の「教材開発についての発展的な研究」は六名でおこなう。</p>	<p>オムニバス・共同</p>
<p>教科内容研究と教材開発Ⅱ（理科）</p>	<p>〈目標〉 理科の指導内容に関する専門的背景の理解を深め、それらを教科等の指導や教材研究、授業研究等へ反映することができる。</p> <p>〈概要〉 理科に関する学問領域から1つの領域を選択し、「教科内容研究と教材開発Ⅰ」とは異なる単元等を選択し、その領域における中学校または高等学校で実際に指導されている指導内容や教材についての専門的背景についての理解を深める（身近な物理現象、身の回りの物質、電流とその利用、化学変化と原子・分子、運動とエネルギー、化学変化と理論、科学技術と人間、いろいろな生物とその共通点、大地の成り立ちと変化、生物の体のつくりと働き、気象とその変化、生命の連続性、地球と宇宙、自然と人間、運動の表し方、波、様々な力とその働き、熱、電気、力学的エネルギー、エネルギーとその利用、化学と物質、物質の構成粒子、物質と化学結合、物質と化学反応式、化学反応、生物の特徴、神経系と内分泌系による調節、遺伝子とその働き、植生と遷移、免疫、生態系とその保全、惑星としての地球、活動する地球、大気と海洋、地球の変遷、地球の環境など）。 (共同・一部オムニバス方式15回) (59 森藤義孝、52 坂本憲明、61 甲斐初美/共同11回、オムニバス2回) 教科教育の視点から、理科の教科としての特性や、高等学校の生徒の実態に応じた授業実践上の課題について考察するための指導を行う。 (物理は56 松崎昌之・57 三谷尚、化学は54 長澤五十六・58 宮崎義信・50 伊藤克治・62 小杉健太郎、生物は53 鈴木浩文・5 西野秀昭・55 福原達人・60 山崎聖司、地学は51 金光理/共同11回、オムニバス2回) 教科専門の視点から、各分野での教材開発や授業展開の工夫などの指導を行う。</p>	<p>オムニバス・共同</p>
<p>教科内容研究と教材開発Ⅱ（英語科）</p>	<p>〈目標〉 英語科の指導内容に関し、特に「言語・コミュニケーション」領域の学習指導要領における位置づけや、「英語表現」に関わる教材の基礎的な知識や理解を深め、それらを教科等の指導や教材研究、授業研究等へ反映することができることを目標とする。</p> <p>〈概要〉 「言語（音声学・音韻論）・コミュニケーション」のうち、いずれかの学問領域を選択し、その領域において中学校または高等学校で実際に指導されている指導内容や教材についての専門的背景についての理解を深め、学習指導要領をふまえた授業実践における、具体的な教材の検討から、自身の教材観を再構成する。 (一部共同方式15回) (25 井之上浩幸/7回) 学習指導要領における位置づけや学習指導案の作成等の実践的検討を担当する。 (64 中島亨/15回) 音声学・音韻論に関わる教材について担当する。 (66 吉武正樹/15回) コミュニケーション学に関わる教材について担当する。</p>	<p>共同</p>

<p>教科内容研究と教材開発Ⅱ（保健体育科）</p>	<p>〈目標〉 自らの専門とする保健体育科の指導内容に関する専門的背景の理解を深め、それらを教科等の指導や教材研究、授業研究等へ反映することができる。</p> <p>〈概要〉 健康教育学関係の教科に関する専門的事項に焦点をあてて、高等学校で実際に指導されている指導内容や教材についての専門的背景についての理解を深めるとともに、高等学校保健体育科の教科内容や教材と保健体育専門とのつながりを意識しながら教材研究や授業研究が行えるような教科指導力を養成する。 (オムニバス・共同方式15回) (26 松崎治一 /2回) 第1回および第15回を担当し、授業のオリエンテーションおよび授業づくりに関する指導の統括を行う。 (68 市丸直人/15回) 「球技」を中心とした専門的な知識・技能および専門性をふまえた教材研究・授業づくりの方法について指導する。 (69 片平誠人/15回) 「陸上競技」を中心とした専門的な知識・技能および専門性をふまえた教材研究・授業づくりの方法について指導する。</p> <p>第1回のオリエンテーションは全員で行う。</p>	<p>共同</p>
<p>教科内容研究と教材開発Ⅲ（国語科）</p>	<p>〈目標〉 自らの専門とする教科等の指導内容に関する専門的背景の理解を深め、それらを教科等の指導や教材研究、授業研究等へ反映することができる。</p> <p>〈概要〉 専門教科等に関する学問領域から1つの領域を選択し、その領域における中学校または高等学校で実際に指導されている指導内容や教材についての専門的背景についての理解を深める。特に、高等学校国語科における、いわゆる「漢文」領域を主たる対象として、教材研究の基盤となる専門的な知識や研究方法について習得し、授業実践に結び付ける道筋を考察する。 (オムニバス・共同方式15回) (31 鶴成久章/8回) オリエンテーションおよびまとめを共同で担当するとともに、教材研究の基盤となる専門的な知識や研究の方法について（漢詩および思想を中心に）。 (34 竹元規人/8回) オリエンテーションおよびまとめを共同で担当するとともに、教材研究の基盤となる専門的な知識や研究の方法について（史伝を中心に）。専門性をふまえた教材研究および学習指導構想について。 (1 青山之典/6回) オリエンテーションおよびまとめを共同で担当するとともに、対象領域の学習指導要領での位置づけと、専門性をふまえた教材研究および学習指導構想について。</p>	<p>オムニバス・共同</p>
<p>教科内容研究と教材開発Ⅲ（社会科）</p>	<p>〈目標〉 高等学校地理歴史科の指導内容に関する専門的背景の理解を深め、それらを教科等の指導や教材研究、授業研究等へ反映することができる。</p> <p>〈概要〉 高等学校地理歴史科の中で選択科目「地理探究」「日本史探究」「世界史探究」における教材の機能と役割を典型的に理解するとともに、自らの経験を踏まえた授業分析と教材研究を通して、複数の教材を活用した社会科授業（単元）を構想し実践する。 (オムニバス方式15回) (11 坂井清隆/2回) 第1回及15回を担当し、第1回で学修の見通しをもたせる。第15回では、選択科目の具体的な教材に即した学習指導構想（単元レベル）及び模擬授業等を通じた相互の検討・交流及び修正案について指導助言を行う。 (36 石丸哲史/6回) 第3回～8回を担当し、主として「地理探究」に関わる教材研究の基礎となる知識や理論の習得及び具体的な教材の検討を行う。 (38 小川亜弥子/4回) 第2回および第9回～11回を担当し、第2回では、選択科目「地理探究」「日本史探究」「世界史探究」の学習指導要領での位置づけと具体的な内容について論じる。後半では、主として「日本史探究」に関わる教材研究の基礎となる知識や理論の習得及び具体的な教材の検討を行う。 (40 杉村伸二/3回) 第12回～14回を担当し、主として「世界史探究」に関わる教材研究の基礎となる知識や理論の習得及び具体的な教材の検討を行う。</p>	<p>オムニバス</p>

<p>教科内容研究と教材開発Ⅲ（数学科）</p>	<p>〈目標〉 自らの専門とする教科等の指導内容に関する専門的背景の理解を深め、それらを教科等の指導や教材研究、授業研究等へ反映することができる。</p> <p>〈概要〉 中学校または高等学校で実際に指導されている指導内容や教材を取り上げ、指導内容の専門的背景についての理解を深める。この授業では、特に代数学または解析学に関連する教科内容や教材に焦点を当て、その専門的背景を研究する。 (オムニバス・共同方式15回) (45 原卓哉/15回) 「解析学」を中心として、教材研究の基盤となる専門的な知識および専門性をふまえた教材研究の方法について指導する。 (49 岡崎亮太/15回) 「代数学」を中心として、教材研究の基盤となる専門的な知識および専門性をふまえた教材研究の方法について指導する。 (47 今井一仁/4回) 取り上げた指導内容や教材の学習指導要領での位置づけと、専門性をふまえた教材研究および学習指導構想について指導する。 第1回の「オリエンテーション」や第2回から第3回の「教科内容および教材の分析」、および第15回の「教材開発についての発展的な研究」は三名でおこなう。</p>	<p>オムニバス・共同</p>
<p>教科内容研究と教材開発Ⅲ（理科）</p>	<p>〈目標〉 理科の指導内容に関する専門的背景の理解を深め、それらを教科等の指導や教材研究、授業研究等へ反映することができる。</p> <p>〈概要〉 理科に関する学問領域から1つの領域を選択し、「教科内容研究と教材開発Ⅰ・Ⅱ」とは異なる単元等を選択し、その領域における中学校または高等学校で実際に指導されている指導内容や教材についての専門的背景についての理解を深める（身近な物理現象、身の回りの物質、電流とその利用、化学変化と原子・分子、運動とエネルギー、化学変化と理論、科学技術と人間、いろいろな生物とその共通点、大地の成り立ちと変化、生物の体のつくりと働き、気象とその変化、生命の連続性、地球と宇宙、自然と人間、運動の表し方、波、様々な力とその働き、熱、電気、力学的エネルギー、エネルギーとその利用、化学と物質、物質の構成粒子、物質と化学結合、物質と化学反応式、化学反応、生物の特徴、神経系と内分泌系による調節、遺伝子とその働き、植生と遷移、免疫、生態系とその保全、惑星としての地球、活動する地球、大気と海洋、地球の変遷、地球の環境など）。 (共同・オムニバス方式15回) (59 森藤義孝、52 坂本憲明、61 甲斐初美/共同11回、オムニバス2回) 教科教育の視点から、理科の教科としての特性や、高等学校の生徒の実態に応じた授業実践上の課題について考察するための指導を行う。 (物理は56 松崎昌之・57 三谷尚、化学は54 長澤五十六・58 宮崎義信・50 伊藤克治・62 小杉健太郎、生物は53 鈴木浩文・5 西野秀昭・55 福原達人・60 山崎聖司、地学は51 金光理/共同11回、オムニバス2回) 教科専門の視点から、各分野での教材開発や授業展開の工夫などの指導を行う。</p>	<p>オムニバス・共同</p>
<p>教科内容研究と教材開発Ⅲ（英語科）</p>	<p>〈目標〉 英語科の指導内容に関し、特に「読むこと」領域の学習指導要領における位置づけや、教材としての文学的文章・説明的文章の理解など、専門的背景の理解を深め、それらを自身や同僚の英語科の指導や教材研究、授業研究等へ反映することができることを目標とする。</p> <p>〈概要〉 「読むこと」領域の学習のために、専門教科等に関する学問領域から1つの領域を選択し、その領域における中学校または高等学校で実際に指導されている指導内容や教材についての専門的背景についての理解を深め、自身の教材観を再構成し、同僚などに有益な資料を提供することなどを想定し、授業構想を更に発展させる。英語科教育における教材観を高めるための気づきを得る。 (一部共同方式15回) (25 井之上浩幸/7回) 学習指導要領の内容や学習指導案の作成等の実践的検討を担当する。 (63 江頭理江/15回) 説明的文章教材・文学的文章教材について担当する。</p>	<p>共同</p>

<p>教科内容研究と教材開発Ⅲ（保健体育科）</p>	<p>〈目標〉 自らの専門とする保健体育科の指導内容に関する専門的背景の理解を深め、それらを教科等の指導や教材研究、授業研究等へ反映することができる。</p> <p>〈概要〉 体育理論・体育学関係の教科に関する専門的事項に焦点をあてて、高等学校で実際に指導されている指導内容や教材についての専門的背景についての理解を深めるとともに、高等学校保健体育科の教科内容や教材と保健体育専門とのつながりを意識しながら教材研究や授業研究が行えるような教科指導力を養成する。</p> <p>（共同方式15回） （26 松崎治一/2回） 第1回および第15回を担当し、授業のオリエンテーションおよび授業づくりに関する指導の統括を行う。</p> <p>（70 榎原浩晃/15回） 「体育理論」を中心とした専門的な知識・技能および専門性をふまえた教材研究・授業づくりの方法について指導する。</p> <p>第1回のオリエンテーションは全員で行う。</p>	<p>共同</p>
<p>教科内容研究と教材開発Ⅳ（国語科）</p>	<p>〈目標〉 高等学校国語科の指導内容に関する専門的背景の理解を深め、それらを教科等の指導や教材研究、授業研究等へ反映することができる。</p> <p>〈概要〉 高等学校国語科に関する学問領域から1つの領域を選択し、その領域における中学校または高等学校で実際に指導されている指導内容や教材についての専門的背景についての理解を深める。特に、高等学校国語科における、文法および言語領域を主たる対象として、教材研究の基盤となる専門的な知識や研究方法について習得し、授業実践に結び付ける道筋を考察する。</p> <p>（オムニバス・共同方式15回） （27 勝又隆/8回） オリエンテーションおよびまとめを共同で担当するとともに、教材研究の基盤となる専門的な知識や研究の方法について（古典文法を中心に）。専門性をふまえた教材研究および学習指導構想について。</p> <p>（33 荻野千砂子/8回） オリエンテーションおよびまとめを共同で担当するとともに、教材研究の基盤となる専門的な知識や研究の方法について（言語を中心に）。専門性をふまえた教材研究および学習指導構想について。</p> <p>（1 青山之典/9回） オリエンテーションおよびまとめを共同で担当するとともに、対象領域の学習指導要領での位置づけと、表現教材の検討、専門性をふまえた教材研究および学習指導構想について。</p>	<p>オムニバス・共同</p>
<p>教科内容研究と教材開発Ⅳ（社会科）</p>	<p>〈目標〉 高等学校公民科の指導内容に関する専門的背景の理解を深め、それらを教科等の指導や教材研究、授業研究等へ反映することができる。</p> <p>〈概要〉 高等学校地理歴史科の中で選択科目「倫理」「政治・経済」における教材の機能と役割を典型的に理解するとともに、自らの経験を踏まえた授業分析と教材研究を通して、複数の教材を活用した社会科授業（単元）を構想し実践する。</p> <p>（オムニバス・共同方式15回） （21 芋生修一/6回） 第1回～2回を担当し、前半は高等学校公民科選択科目「倫理」「政治・経済」の学習指導要領での位置づけや具体的な教材化及び指導方法について論じ、第12回～15回を主担当し、選択科目の単元構想及び学習指導案の作成について指導助言を行う。</p> <p>（21 芋生修一/7回） 第3回～5回を担当し、主として選択科目「倫理」に関わる教材研究の基礎となる知識や理論の習得及び具体的な教材について論じる。また、第12回～15回を副担当し、選択科目の単元構想及び学習指導案の作成について指導助言を行う。</p> <p>（13 小田泰司・39 小林知子/7回） 第6回～8回を担当し、主として選択科目「政治・経済」の政治に関わる教材研究の基礎となる知識や理論の習得及び具体的な教材について論じる。また、第12回～15回を副担当し、選択科目の単元構想及び学習指導案の作成について指導助言を行う。</p> <p>（42 久本貴志・41 谷本純一/7回） 第9回～11回を担当し、主として選択科目「政治・経済」の経済に関わる教材研究の基礎となる知識や理論の習得及び具体的な教材について論じる。また、第12回～15回を副担当し、選択科目の単元構想及び学習指導案の作成について指導助言を行う。</p>	<p>オムニバス・共同</p>

<p>教科内容研究と教材開発Ⅳ（数学科）</p>	<p>〈目標〉 自らの専門とする教科等の指導内容に関する専門的背景の理解を深め、それらを教科等の指導や教材研究、授業研究等へ反映することができる。</p> <p>〈概要〉 中学校または高等学校で実際に指導されている指導内容や教材を取り上げ、指導内容の専門的背景についての理解を深める。この授業では、幾何学、確率論・統計学、またはコンピュータに関連する教科内容や教材に焦点を当て、その専門的背景を研究する。 (オムニバス・共同方式15回) (43 岩元隆/15回) 「幾何学」を中心として、教材研究の基盤となる専門的な知識および専門性をふまえた教材研究の方法について指導する。 (46 藤本光史/15回) 「コンピュータ」を中心として、教材研究の基盤となる専門的な知識および専門性をふまえた教材研究の方法について指導する。 (44 中田寿夫/15回) 「確率論・統計学」を中心として、教材研究の基盤となる専門的な知識および専門性をふまえた教材研究の方法について指導する。 (47 今井一仁/4回)</p> <p>取り上げた指導内容や教材の学習指導要領での位置づけと、専門性をふまえた教材研究および学習指導構想について指導する。</p> <p>第1回の「オリエンテーション」や第2回から第3回の「教科内容および教材の分析」、および第15回の「教材開発についての発展的な研究」は四名でおこなう。</p>	<p>オムニバス・共同</p>
<p>教科内容研究と教材開発Ⅳ（理科）</p>	<p>〈目標〉 理科の指導内容に関する専門的背景の理解を深め、それらを教科等の指導や教材研究、授業研究等へ反映することができる。</p> <p>〈概要〉 理科に関する学問領域から1つの領域を選択し、「教科内容研究と教材開発Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」とは異なる単元等を選択し、その領域における中学校または高等学校で実際に指導されている指導内容や教材についての専門的背景についての理解を深める（身近な物理現象、身の回りの物質、電流とその利用、化学変化と原子・分子、運動とエネルギー、化学変化と理論、科学技術と人間、いろいろな生物とその共通点、大地の成り立ちと変化、生物の体のつくりと働き、気象とその変化、生命の連続性、地球と宇宙、自然と人間、運動の表し方、波、様々な力とその働き、熱、電気、力学的エネルギー、エネルギーとその利用、化学と物質、物質の構成粒子、物質と化学結合、物質と化学反応式、化学反応、生物の特徴、神経系と内分泌系による調節、遺伝子とその働き、植生と遷移、免疫、生態系とその保全、惑星としての地球、活動する地球、大気と海洋、地球の変遷、地球の環境など）。</p> <p>(共同・オムニバス方式15回) (59 森藤義孝、52 坂本憲明、61 甲斐初美/共同11回、オムニバス2回)</p> <p>教科教育の視点から、理科の教科としての特性や、高等学校の生徒の実態に応じた授業実践上の課題について考察するための指導を行う。 (物理は56 松崎昌之・57 三谷尚、化学は54 長澤五十六・58 宮崎義信・50 伊藤克治・62 小杉健太郎、生物は53 鈴木浩文・5 西野秀昭・55 福原達人・60 山崎聖司、地学は51 金光理/共同11回、オムニバス2回)</p> <p>教科専門の視点から、各分野での教材開発や授業展開の工夫などの指導を行う。</p>	<p>オムニバス・共同</p>
<p>教科内容研究と教材開発Ⅳ（英語科）</p>	<p>〈目標〉 英語科の指導内容に関し、特に「言語・コミュニケーション」領域の学習指導要領における位置づけや、「英語表現」に関わる教材の発展的な知識や理解を深め、それらを自身や同僚の教科等の指導や教材研究、授業研究等へ反映することができることを目標とする。</p> <p>〈概要〉 「言語（音声学・音韻論）・コミュニケーション」のうち、「教科内容研究と教材開発Ⅱ」で選択していない学問領域を選択し、その領域において中学校または高等学校で実際に指導されている指導内容や教材についての専門的背景についての理解を深め、学習指導要領をふまえた授業実践における、具体的な教材の検討から、自身の教材観を再構成し、同僚などに有益な資料を提供することなどを想定し、教材観を更に発展させる。 (一部共同方式15回) (25 井之上浩幸/7回)</p> <p>学習指導要領の内容や学習指導案の作成等の実践的検討を担当する。 (64 中島亨/15回)</p> <p>音声学・音韻論に関わる教材について担当する。 (66 吉武正樹/15回)</p> <p>コミュニケーション学に関わる教材について担当する。</p>	<p>共同</p>

<p>教科内容研究と教材開発Ⅳ（保健体育科）</p>	<p>〈目標〉 自らの専門とする保健体育科の指導内容に関する専門的背景の理解を深め、それらを教科等の指導や教材研究、授業研究等へ反映することができる。</p> <p>〈概要〉 体育実技関係の発展的内容及び武道に関する専門的事項に焦点をあてて、高等学校で実際に指導されている指導内容や教材についての専門的背景についての理解を深めるとともに、高等学校保健体育科の教科内容や教材と保健体育専門とのつながりを意識しながら教材研究や授業研究が行えるような教科指導力を養成する。</p> <p>（「教科内容研究と教材開発」Ⅰ～Ⅳを通して、同一領域は一回のみ選択履修すること。） （共同方式15回） （26 松崎治一/2回） 第1回および第15回を担当し、授業のオリエンテーションおよび授業づくりに関する指導の統括を行う。 （15 本多壮太郎/15回） 「剣道」を中心とした専門的な知識・技能および専門性をふまえた教材研究・授業づくりの方法について指導する。 （72 檜崎教子/15回） 「柔道」を中心とした専門的な知識・技能および専門性をふまえた教材研究・授業づくりの方法について指導する。</p> <p>第1回のオリエンテーションは全員で行う。</p>	<p>オムニバス・共同</p>
<p>チーム学校と学校組織マネジメント</p>	<p>〈目標〉 スクールリーダーシップ開発コースは、今後のスクールリーダーとなる人材育成を目的としている。本講義では、今後の教育を展望した学校組織の変容を踏まえて、ミドルレベルを担う人材を育成することを目的とする。主任・主幹職になるための意識、マネジメント・リーダーシップの理論・実践に関する知識を獲得することで、今後の自らのキャリアを拡大する機会となることをめざす。</p> <p>〈概要〉 チーム学校の在り方と学校組織マネジメントやミドルリーダーの役割・ミドルマネジメント・リーダーシップ等に関する知識を獲得すると共に、学校運営における具体的な実務を学ぶ。 （オムニバス方式15回） （17 森保之/3回） 講義内容におけるチーム学校、学校組織マネジメントに関する実践的指導能力の育成、院生の議論のファシリテーターとして支援する。 （16 田淵聡/3回） 講義内容におけるチーム学校、地域連携に関する実践的指導能力の育成、院生の議論のファシリテーターとして支援する。 （24 峯田明子/2回） 講義内容におけるチーム学校、カリキュラム開発に関する実践的指導能力の育成、院生の議論のファシリテーターとして支援する。 （2 大竹晋吾/3回） 講義内容におけるチーム学校、人材育成、ミドルリーダー育成に関する実践的指導能力の育成、院生の議論のファシリテーターとして支援する。 （19 脇田哲郎/2回） 講義内容におけるチーム学校、カリキュラム編成（特別活動・総合的な学習の時間）のマネジメントに関する実践的指導能力の育成、院生の議論のファシリテーターとして支援する。 （6 西山久子/2回） 講義内容におけるチーム学校、関係専門職との連携構築に関する実践的指導能力の育成、院生の議論のファシリテーターとして支援する。</p>	<p>オムニバス</p>
<p>教職員の人材育成マネジメント</p>	<p>〈目標〉 今後に期待される学校組織の人材育成の観点と、一方で注目される教員の勤務状況を改善する手法（メンタリング・コーチング）の知識・技術を理論的・実践的に学習することを目的とする。</p> <p>〈概要〉 先進的な事例研究・分析を基盤に、多様な教職員のキャリアステージに沿った、学校組織の校内研修体制を構築できる能力を獲得する。そのうえで、実際の教員の指導に係わる際のメンタリング・コーチングの技術を獲得し、そのうえで各学校（勤務校・実習校）における校内研修を具体的に設計しマニュアルと作成することを目的とする。</p>	
<p>学校間連携・地域連携マネジメント</p>	<p>〈目標〉 家庭・地域の実態と課題に応じて学校間連携及び地域連携マネジメントの諸条件とストラテジーを、実践的事例の分析・検討を行いながら析出していく。</p> <p>〈概要〉 先進校の実践を分析し、連携マネジメントの諸条件やストラテジーを析出するための、ケース分析を行う。異なる学校段階間での連携や地域連携のあり方について検討を行う。課題やテーマに応じて連携校や連携機関へのインタビューや観察を中心とした実地調査を行う。</p>	

	行動連携のための教育臨床心理学	<p>〈目標〉 臨床心理学の主要理論や概念、そしてそれらにもとづく各種臨床心理学的手法の概略を理解し、学校に配置されるスクールカウンセラーや、外部資源としての各種相談室あるいは相談機関などの専門家と有効に情報・行動連携ができるようになることを目標とする。また、学校適応援助における教育相談から臨床心理の専門領域に至る支援サービスを、ニーズに沿って適切に選択する方法を理解する。</p> <p>〈概要〉 まず、学校教育において臨床心理学の理論や視点を活用する意義を、わが国での活用の歴史の変遷を踏まえて学ぶ。その後、おもに事例を用いて、各種臨床心理学的手法の主要概念を理解し、また各種臨床心理学的手法の概略を、試行カウンセリングによって学修する。</p>	
	予防・開発的教育相談	<p>〈目標〉 子どもの学校適応における予防・開発的教育相談の意義を理解し、予防的心理教育プログラムの理論や手法を学んだ上で、自らがそれらを実践できるとともに、実際に学校に導入できるようになることを目標とする。学校適応援助に関わる領域から、目的に合ったプログラムを選択できるようにする。</p> <p>〈概要〉 現在日本で実施されている各種予防的心理教育プログラムの特徴と内容を学習し、代表的な予防的心理教育プログラムの実施方法と導入過程をワークショップによって身につける。そして、それをもとに、学校全体での組織的な予防・開発的支援を実践できるようにする。</p>	
	非行臨床と司法の基礎	<p>〈目標〉 犯罪心理学の理論を学び学校内の生徒指導に臨床的な知見を活用できる、また、児童相談所、少年鑑別所、警察等の実態と連携手法を学ぶ。非行臨床の支援を必要とする児童生徒への学校適応援助の方法を理解する。</p> <p>〈概要〉 心理、社会、経済、文化要因や生物学的な要因までも含む多面的現象である非行を科学的に理解し、我が国における非行の現状を把握するとともに非行を理解するための理論的枠組みを学ぶ、そのうえで学校での非行に関連する援助活動を実践でき、さらに、児童相談所、少年鑑別所、警察等との円滑な連携を行えるように法制度についても学ぶ。</p>	隔年
	学習指導支援の理論と実践	<p>〈目標〉 基礎学力の定着と向上をめざして、学校適応に課題を抱える児童生徒に有効な補充学習及び発展的学習が実施され、またそのための指導形態として少人数・習熟度別指導等が工夫されている。このような指導法を真に生かすため、学習心理学の基礎的概念を学び、理解を深める。</p> <p>〈概要〉 教授・学習に関するキーワードの定義や意味をまとめ、それに関する学校での学習指導場面や学校生活場面を取り上げて生徒指導の機能（自己決定、自己存在感、望ましい人間関係）を生かした指導とするための考察を行い、最後に学校適応に課題を抱える児童生徒を対象とした事例を含む事例検討を行う。</p>	
	発達援助の理論と実践	<p>〈目標〉 定型発達児の発達段階の特徴について、身体、心理、認知、社会性等の各発達領域の確実な知識を獲得し、それぞれについて説明でき、発達障害に見られる発達の偏り等を早期発見できるようにする。そして、各発達段階における発達や成長を促進する環境の整備を行える知識を得る。特に、学習に関連が深い認知発達については、最新の心理検査の理解と実施ができるようになる。</p> <p>〈概要〉 身体、心理、認知、社会性等の発達過程を学習する。また、環境的要因の観点からは、発達を促進する学習環境の設定について、個別施行の検査の習得、実施、総合評価、提言を事例の検討およびシミュレーションによって学習する。</p>	

<p>特別支援教育における資源の活用と連携</p>	<p>〈目標〉 教育・医療・福祉関係諸機関や特別支援学校との連絡・調整を行うために、各機関の特徴や役割や組織の活動に関する知識と体験的に情報の獲得の手法を学ぶ。そして、地域の学校間ネットワークと学校外資源との連携を形成・強化できるようにする。 〈概要〉 教育・医療・福祉関係諸機関や関係諸学校の特徴および連携方法を、訪問・観察や事例検討によって学ぶ。また、学校外資源を訪問して連携の実態および連携推進の手順や留意点を知り、連携に役立つ資源マップを作成する。 (共同方式15回) (7 納富恵子/15回) 連携調整に必要な知識や技能について担当する。 (20 舩元俊文/15回) 実践面について担当する。</p>	<p>共同</p>
<p>学級における特別支援教育のケース研究</p>	<p>〈目標〉 学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等、通常学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒の実態把握と特性に基づいた支援法について理解する。また、個別的教育支援計画や指導計画について事例をもとに理解する。 〈概要〉 包括的な事例理解の分析視点について事例検討から学ぶ。また、特別な教育的支援が必要な児童生徒の個別の指導計画作成を実際の事例検討によって学ぶ。 (7 納富恵子/15回) 事例研究に必要な知識や技能について担当する。 (20 舩元俊文/15回) 実践面について担当する。</p>	<p>共同</p>
<p>子供のキャリア発達支援</p>	<p>〈目標〉 小学校～高等学校および特別支援学校における実効性のあるキャリア教育を展開するために、キャリア発達の理論を学び、キャリア教育の実践力を高めるとともに、組織的な取組を推進することができるようになることを目標とする。 〈概要〉 まず進路学習のこれまでの歴史や、キャリア発達理論の概略、およびわが国のキャリア教育の特徴を学ぶ。次に、学級活動(3)「キャリア形成と自己実現」の授業づくりを通して、各発達段階に必要な今後のキャリア教育の取組を検討する。若年者の就労に関わる諸問題は、諸外国の実態と取組の動向も参考にし、わが国における有効な方策等を考察する。特別支援教育におけるキャリア教育の特徴についても理解する。</p>	
<p>教育的ニーズの把握と評価</p>	<p>〈目標〉 学校教育では、各人に備った個性や才能を発見・認識させ、これらを将来のキャリアおよび職業選択なども見据えつつ、各人のニーズに応じて伸ばしていくことが求められている。特別な教育的ニーズを含むさまざまなニーズの的確な把握と評価および記述を行うことができるとともに、そのための学校内の取組をシステム化できるようにする。 〈概要〉 教育的ニーズという基本的な視点を理解させ、教育の専門職としての自身・同僚・他の専門職がアセスメントした内容を指導に生かす方法を身に付けさせる。教育的ニーズの把握と支援計画立案、それに基づく教育実践の評価と目標や手立ての改善といったプロセスを概説し、事例研究とディスカッションにより学校現場の改善策を検討する。各プログラム履修者には専門領域のニーズの把握と評価等に関わる改善策の提案を求める。</p>	
<p>心理教育的援助サービスシステム化の理論と実践A</p>	<p>〈目標〉 教育相談コーディネーター等、全ての児童生徒の学校適応をスクールワイドで推進する立場に立ち、学校適応に関する基本概念を、子どもの教育に関するニーズの視点から理解する。子どもの学校適応における心理教育的援助サービスの区分と内容を把握した上で、特別な教育的ニーズのある児童生徒への支援と全ての子どもの成長に資する取組を実際に提供するための、システム構築ができるようになることを目標とする。 〈概要〉 教育相談コーディネーター等の立場で児童生徒の学校適応支援体制を構築することを想定し、既修得の諸概念を、子どもの学校適応促進の観点から三段階の適応状態に分けて整理し直す。学校での従来の取組みの成果と課題を、心理教育的援助サービス提供の現状と今後の改善点として、グループ討議等で検討する。そして、それにもとづき、全ての児童生徒を対象とした、校内の全教職員が利用できる包括的な学校適応支援システム構築の方法をシミュレートする。</p>	

	心理教育的援助サービスシステム化の理論と実践B	<p>〈目標〉 特別支援教育コーディネーター等の、特別な教育的ニーズのある児童生徒への支援を全校で推進する立場に立ち、学校適応に関する基本概念を、子どもの教育に関するニーズの視点から理解する。心理教育的援助サービスの区分と内容を把握し、全ての子どもへの適応状態を概観する。個別の教育支援計画・指導計画の必要な子どもを見出し、合理的配慮を含めた適切な支援を提案するなど、具体的な援助を実際に提供するためのシステム構築ができるようになることを目標とする。</p> <p>〈概要〉 特別支援教育コーディネーター等の立場で特別支援教育体制を構築することを想定し、既修得の諸概念を、子どもの学校適応促進の観点から三段階の適応状態に分けて整理し直す。特別な教育的ニーズのある子どもに焦点をあて、学校での従来の取り組みの成果と課題を、心理教育的援助サービス提供の現状と今後の改善点として、グループ討議等で検討する。そして、それにもとづき、校内の全員が利用できる特別支援教育のシステムの構築の方法をシミュレートする。</p>	
	障害の理論と実践	<p>〈目標〉 特別支援学級及び通級による指導の対象となる児童生徒が有する障害について、その心理・生理・病理に関する知識を身につけるとともに、これら児童生徒を指導するために必要な知識を得る。</p> <p>〈概要〉 障害のある児童生徒の障害特性について理解を深めるための講義と演習を行う。視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由・病弱・言語障害・発達障害の特性について講義を通して学ぶ。 (オムニバス・共同方式15回) オムニバス方式15回) (7 納富恵子/3回) オリエンテーションおよび発達障害児の心理・生理・病理と指導法 (80 韓星民/2回) 視覚障害児の心理・生理・病理と指導法 (74 相澤宏充/2回) 聴覚障害児の心理・生理・病理と指導法教育 (79 藤金倫徳/2回) 知的障害児の心理・生理・病理と指導法教育 (76 大平壇/2回) 肢体不自由児の心理・生理・病理と指導法 (81 深澤美華恵/2回) 病弱児の心理・生理・病理と指導法、 (77 見上昌陸/2回) 言語障害児の心理・生理・病理と指導法 (20 舩元俊文/2回) 主担当として全体を統括する。</p>	オムニバス・共同
	学校の危機管理と教育法規	<p>〈目標〉 学校組織の管理運営において、組織運営におけるマネジメントサイクルに即した危機管理体制の組織化を担う人材を育成する。</p> <p>〈概要〉 学校の危機管理に対応した組織体制、リスクマネジメントの対応能力、メンタルヘルス対応、各場面对応を想定したケース学習等をふまえて実践的能力の獲得を目指す。</p>	
	学校評価と学校改善	<p>〈目標〉 学校評価の現状と課題を明らかにしたうえで、学校改善に直結する学校評価のあり方、ストラテジー、システム化についての企画立案能力を高め、学校や地域の学校評価指導者となる人材を育成する。</p> <p>〈概要〉 先進校・教育委員会の取り組みを通して、学校評価についての基本的な理解と実践的課題に関する認識を深める。また学校評価や学校改善に対する効果的なシステム作りを先進的事例から検証する。そのうえで勤務校の学校評価システムを分析・評価し、具体的な評価システムや改善プランを企画立案する。</p>	
	学校組織開発とデータ分析	<p>〈目標〉 学校組織の改善のために重要な手法であるデータ分析の手法について、学術的な理解を図ることを目的とします。その上で、実際の勤務校（実習校）の学校改善課題に基づき、学校組織調査を実施しながら、調査スキルを獲得することを目的とする。</p> <p>〈概要〉 多面的・多角的な調査の目的、手法、評価についての理論的理解と調査スキルを獲得する。その後、各自が習得した調査技法を用いて、学校（勤務校）の実地調査を行い、データに基づいた評価結果のフィードバックを行い、学校改善を推進する。</p>	
	地域教育資源の開発とワークショップ	<p>〈目標〉 ・ゲストティーチャーや学校支援ボランティア等の人的資源、地域の教育関連施設等の物的資源についての理解を深める。 ・地域教育資源の有効な活用方策や運用の仕方を分析的・開発的な視点から提案することができる。</p> <p>〈概要〉 ・在籍校でのフィールドワークの中で、学習支援ボランティアやゲストティーチャーの活用方法の観察やインタビューを行い、実践的な課題を見だし、改善策を提案する。 ・テーマに即して地域教育資源の開発フィールドワークを行うとともに、教育資源のマップを作成し、地域教育力の総合化と活用方法のシステム化を図る。</p>	

課題演習	教育実践力開発コース	課題演習 I-1	<p>〈目標〉 現代の教育課題を踏まえて課題を見出し、研究構想を立てることができる。</p> <p>〈概要〉 継続的に、複数の指導教員（研究者教員・実務家教員）によるゼミ形式の授業（個別指導とグループ・ディスカッション）により、教職キャリア発達に向けての継続的なメンタリング&コーチングを行うとともに、教育実践力形成に関わる個人及びグループの研究テーマを設定し、研究者教員および実務家教員の指導により、授業実践力と学級経営力、特別活動の指導力等の開発を行う。また、1年間の学習計画にそって個人研究ポートフォリオを作成し、教師としての実践的指導力のモデルを確立させる。</p>	共同
		課題演習 I-2	<p>〈目標〉 課題についての先行研究を通して、自らの教育観を構築しつつ、研究構想をより確かなものにする事ができる。</p> <p>〈概要〉 ・継続的に複数の指導教員（研究者教員・実務家教員）によるゼミ形式の授業（個別指導とグループ・ディスカッション）により、教職キャリア発達に向けての継続的なメンタリング&コーチングを行うとともに、教育実践力形成に関わる個人及びグループの研究テーマを設定し、研究者教員および実務家教員の指導により、授業実践力と学級経営力、特別活動の指導力等の開発を行う。また、1年間の個人研究ポートフォリオをもとに自らの教師としての成長力を実感できるような教師としての学習モデルを確立させる。</p>	共同
		課題演習 I-3	<p>〈目標〉 課題について、自らの教育観に基づいた具体的な実践を提案・実践し、それらを考察することができる。</p> <p>〈概要〉 継続的に複数の指導教員（研究者教員・実務家教員）によるゼミ形式の授業（個別指導とグループ・ディスカッション）により、教職キャリア発達に向けての継続的なメンタリング&コーチングを行うとともに、教育実践力形成に関わる個人及びグループの研究テーマを設定し、研究者教員および実務家教員の指導により、授業実践力と学級経営力、特別活動の指導力等の開発を行う。また、1年間の個人研究ポートフォリオをもとに自らの教師としての成長力を実感できるような教師としての学習モデルを確立させる。</p>	共同
		課題演習 I-4	<p>〈目標〉 課題について、これまでの学びを統合し、その意義を捉え、他者に対して説明することができるとともに、今後解決すべき課題を見いだすことができる。</p> <p>〈概要〉 研究報告会において教育委員会、協力校、関係者および学部学生・院生に対して、2年間の学習成果としての授業開発プラン、学級経営プラン、教育連携プラン、教職ライフステージプランなどをプレゼンテーションする。また、研究報告会での質疑を通じて、研究と学習の成果を確認するとともに、今後の教員としての実践的課題を明らかにする。</p>	共同
課題演習	スクーラーリーダーコース	課題演習 II-1	<p>〈目標〉 学校教育現場から、課題を立ち上げ、学校の実態を正確に理解した上で課題を設定することができる。</p> <p>〈概要〉 複数の指導教員によるゼミ形式の授業により、個人研究テーマの下、課題の分析に必要なデータや事例を収集し、それらを多面的に分析することを通して、教科指導上の課題を特定する。また、特定した課題に関する先行研究を収集・分析・検討することを通して、研究可能な、適切な課題を設定する力を養う。</p>	共同
		課題演習 II-2	<p>〈目標〉 課題にふさわしい研究方法（課題解決策）を見出し、課題を具体的に達成するための計画を立てることができる。</p> <p>〈概要〉 複数の指導教員によるゼミ形式の授業により、個人研究テーマの下、設定した課題を解決するための研究方法を検討する。その際、検証の対象となる仮説の設定やその検証方法、期待する結果が得られないときの代案の検討など、研究計画を批判的・多面的に検討することを通して、実現可能な、適切な研究計画を立案する力を養う。</p>	共同

ステップ開発コース	課題演習Ⅱ-3	<p>〈目標〉 学校内の同僚・教職員や学校外の関係機関等と協働しながら課題解決にあたることができる。</p> <p>〈概要〉 複数の指導教員によるゼミ形式の授業により、個人研究テーマの下、設定した課題や研究計画に従って実践的研究を進める。その際、研究の進捗状況を適宜まとめたり、評価したりし、必要に応じて研究方法や研究計画の修正を行う。これにより、教科指導リーダーとしての自覚と自立に向けての客観的・相対的・分析的な自己理解と学校改善をリードする理論的・実践的なスキルの向上を図る。</p>	共同
	課題演習Ⅱ-4	<p>〈目標〉 自ら設定した課題から学校等の課題研究成果を実践研究報告へと集約し、課題演習報告書へと仕上げ、報告することができる。</p> <p>〈概要〉 複数の指導教員によるゼミ形式の授業により、個人研究テーマの下、各自が進めた実践的研究によって収集したデータを、教育実践の成果と課題としてまとめ、在籍校・協力校および教育委員会の関係者、他の院生を対象としてプレゼンを行い、評価のフィードバックを受ける。</p>	共同
教育実践力開発コース	TA実践インターンシップⅠ	学校における実習の導入として位置づけ、教育実践における研究課題を発見することに焦点をあてて、観察や調査を行う。前半は附属学校において授業分析、関与観察、リフレクション等の基礎に関わる能力の形成に焦点をあて、後半はTA実践インターンシップⅡ～Ⅳで配属される連携協力校において前半に形成した能力の強化に焦点をあてるとともに、TA実践インターンシップⅡ以降の基盤となる人間関係形成に取り組む。	共同
	TA実践インターンシップⅡ	連携協力校・協力校において毎週1日以上継続的にティーチング・アシスタント（TA）としての協働的な教育活動支援を行う中で、子どものニーズの理解（配慮を要する児童生徒を含む）や学級経営の課題、学級経営のスキル、信頼される教師としてのあり方等について“教室の事実”から実践的に学ぶ。なお、週5日間集中して実習を行う期間を設定して、課題演習における課題の実証授業を行う。	共同
	TA実践インターンシップⅢ	連携協力校・協力校において毎週1日以上継続的にティーチング・アシスタント（TA）としての協働的な教育活動支援を行う中で、子どものニーズの理解（配慮を要する児童生徒を含む）や学級経営の課題、学級経営のスキル、信頼される教師としてのあり方等について“教室の事実”から実践的に学ぶ。なお、週5日間集中して実習を行う期間を設定して、課題演習における課題の実証授業を行う。	共同
	TA実践インターンシップⅣ	連携協力校・協力校において毎週1日以上継続的にティーチング・アシスタント（TA）としての協働的な教育活動支援を行う中で、子どものニーズの理解（配慮を要する児童生徒を含む）や学級経営の課題、学級経営のスキル、信頼される教師としてのあり方等について“教室の事実”から実践的に学ぶ。なお、週6日間集中して実習を行う期間を設定して、課題演習における課題の実証授業を行う。	共同
	教育実践コラボレーション実習	附属幼稚園及び採用を志望する校種以外の連携協力校（小学校・中学校・高等学校）において、授業分析、関与観察、リフレクション等を行い、学習者の成長を俯瞰する一貫した教育の意義について体験的に理解する。	共同
	異校種実習	中学校または小学校における授業観察や教科指導実習を通して、教科指導における様々な工夫や指導方法についての理解を深める。	共同
	教科指導基礎実習	協力校の教務主任、研究主任の補助業務に従事することを通して、教科指導や研究指導の実務についての理解を深める。	共同
	教科指導向上実習Ⅰ	在籍校又は協力校における若手教員の指導教員を務めたり、校内研修を企画・実施したりすることを通して、教科指導に対する指導・助言等の実務を体験する。	共同
	教科指導向上実習Ⅱ	在籍校又は協力校の教務主任、研究主任の代理業務に従事することを通して、教科指導に対する指導・助言等の実務についての理解を深める。	共同
	授業研究実習	附属学校において、高度なレベルでの授業実践を行い、これまでの現職経験の中で培ってきた教科・授業の指導力を再考する。これらの活動を通じて、リーダー人材として求められる教科・授業の指導技術を自らが高めていくことの重要性を、人材育成の観点から捉えなおす。また、ミドルリーダーとしてのメンタリングの基礎を理解する。	共同

特別支援教育実践実習	特別支援教育を理解する上で欠かせない特別支援学級における、個別の教育支援計画、指導計画、それに基づいた個に応じた授業実践を、観察及びT Tとしての活動を通じて学ぶ。とりわけ知的障害児および発達障害児の特性理解や教育的ニーズを、アセスメントを通じ理解したうえで、教育実践を行い、これまでの授業実践を振り返る機会とする。	共同
学校カウンセリング実習A	適応指導教室等を定期的に訪問し、教育相談の視点から、相談・学習支援をはじめとする日常的な適応援助を行う。教育的ニーズのある個別のケースについて、スクールカウンセラーをはじめとする、学校内外の援助資源と連携し、チーム・アプローチの導入・展開の具体を学び、他の教職員と協働する力を育成する。	共同
学校カウンセリング実習B	適応指導教室等を定期的に訪問し、教育相談及び特別支援教育の視点から、相談・学習支援をはじめとする日常的な適応援助を行う。特別な教育的ニーズのある個別のケースについて、スクールカウンセラーをはじめとする、学校内外の援助資源と連携し、チーム・アプローチの導入・展開の具体を学び、他の教職員と協働する力を育成する。	共同
学校適応アセスメント実習	教育相談コーディネーター等、校内における学校適応支援の中核となる立場を想定し、連携協力校の通常学級に在籍する児童生徒個人を支援対象として、個人の適応状態・学力定着度・生活態度および学級集団の状態のアセスメントを実施し、結果の整理や分析を行い、学習指導や学級経営に活用できるレポートを作成する。また、学級担任をはじめとする関係者と連携しながら、個と集団に対し、学校適応促進に向けた支援に取り組む。これらをもとに、連携協力校職員に対し、子供の個人単位の情報整理手法を提案する。それにより、学校適応援助に関する研修会を開催し、人材育成に貢献する力量を高める。	共同
学校適応支援システム化実習	在籍校等において、学校等における1次～3次の援助サービス提供全般の改善策を提案し、具体的な取り組みを実践するとともに、若年層教員の児童生徒の学校適応促進に向けた支援を行う。学校外の教育支援機関（適応指導教室等）を訪問し、教育システムを体験して、学校での適応支援に活用できる点を検討する。学校適応援助のシステム化を促進させる研修会を開催し、人材育成に貢献する力量を高める。	共同
特別支援教育アセスメント実習	連携協力校の通級指導教室においてすぐれた指導に学び、特別支援教育コーディネーター等の立場を想定し、個人の適応状態・学力定着度・生活態度および学級集団の状態のアセスメントを実施し、結果の整理や分析を行い、個に応じた活用できるレポートを作成する。また、個別のケースでの自立活動の指導に加え、教科補充の指導に取り組む。対象児の保護者・在籍する通常学級担任・他の通級指導教室担当教員と連携したチーム・アプローチを体験し、関係者の協働のあり方を学ぶ。これらをもとに、連携協力校職員に対し、子どもの個人単位の情報整理手法を提案する。それにより、特別支援教育に関する研修会等を開催し、人材育成に貢献する力量を高める。	共同
特別支援教育システム化実習	在籍校等において、特別支援教育における1次～3次の援助サービス提供全般の改善策を提案し、具体的な取り組みを実践する。特別支援教育に関する、若年層教員等の支援力向上に資する取り組みを行う。学校外の教育支援機関（特別支援学校など）を訪問し、教育システムを体験して、学校での個別の指導や支援と環境調整に活用できる点を検討する。特別支援教育のシステム化を促進させる研修会を開催し、人材育成に貢献する力量を高める。	共同
教育連携コラボレーション実習	附属幼稚園・在籍校区校・協力校等での連携実習により、児童生徒の学びと成長に関する連携について体験的に理解する。	共同
学校組織マネジメント実習 I	連携協力校・協力校等において、リーダーシップに優れた校長、教頭、主任の下で、観察法による継続的なリサーチを行い、リーダーシップの源泉となる教育哲学・経営哲学、学校経営ビジョンづくりおよびその表明方法、教職員・保護者とのコミュニケーション等について実践的に学ぶ。また、ミドルリーダーとしての教育的リーダーシップやメンタリング・コーチングのスキルを修得する。	共同
学校組織マネジメント実習 II	在籍校における教科指導・学校経営・生徒指導に関する研究テーマについて、年間を通じて共同研究者の立場からフィールド・ワーク等による研究を継続し、その成果について、校内研修会や授業研究協議会および調査レポート等により還元し、その成果の実践的フィードバックを行う。教科教育および教科専門のスタッフとも連携し、授業教材の開発を図る。また、ミドルリーダーとしての教育的リーダーシップやメンタリング・コーチングのスキルを修得する。	共同
学校組織マネジメント実習 III	在籍校における教科指導・学校経営・生徒指導に関する研究テーマについて、年間を通じて共同研究者の立場からフィールド・ワーク等による研究を継続し、その成果について、校内研修会や授業研究協議会および調査レポート等により還元し、その成果の実践的フィードバックを行う。教科教育および教科専門のスタッフとも連携し、授業教材の開発を図る。また、ミドルリーダーとしての教育的リーダーシップやメンタリング・コーチングのスキルを修得する。	共同

(注)

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

国立大学法人福岡教育大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和2年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和3年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
福岡教育大学				福岡教育大学				
教育学部				教育学部				
初等教育教員養成課程	385	-	1,540	初等教育教員養成課程	385	-	1,540	
中等教育教員養成課程	170	-	680	中等教育教員養成課程	170	-	680	
特別支援教育教員養成課程	60	-	240	特別支援教育教員養成課	60	-	240	
計	615	-	2,460	計	615	-	2,460	
特別支援教育特別専攻科				特別支援教育特別専攻科				
特別支援教育専攻	20	-	20	特別支援教育専攻	20	-	20	
計	20	-	20	計	20	-	20	
福岡教育大学大学院				福岡教育大学大学院				
教育学研究科				教育学研究科				
教育科学専攻(M)	40	-	80		0	-	0	令和3年4月学生募集停止 研究科の専攻に係る課程の変更(事前伺い) 定員変更(10)
教職実践専攻(P)	40	-	80	教職実践専攻(P)	50	-	100	
計	80	-	160	計	50	-	100	

設置の趣旨等を記載した書類

目次

1. 設置の趣旨及び必要性	1
2. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称	6
3. 教育課程の編成の考え方及び特色	6
4. 教員組織の編成の考え方及び特色	16
5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	19
6. 教育課程連携協議会について	22
7. 施設・設備等の整備計画	22
8. 基礎となる学部との関係	23
9. 入学者選抜の概要	24
10. 取得可能な資格	25
11. 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施	26
12. 社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所(サテライトキャンパス) で実施する場合	26
13. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合	26
14. 管理運営	26
15. 自己点検・評価	27
16. 認証評価	28
17. 情報の公表	28
18. 教育内容等の改善のための組織的な研修等	29
連携協力校等との連携・実習について	30
1. 連携協力校等との連携	30
2. 実習の具体的計画	31

1. 設置の趣旨・必要性

(1) 福岡教育大学大学院改革の必要性

本学大学院教育学研究科修士課程は、昭和 58 年(1983) 4 月に発足し、現在は 2 コース、入学定員 40 名である。大学院では、学校教育の諸問題を解決する高度な研究能力と教育実践の水準を向上させる高度な専門的能力を併せ持った教員の育成に努め、併せて地域社会に貢献する人材の育成をめざしてきた。平成 21 年には、大学院教育学研究科に教職実践専攻(教職大学院)を設置し 3 コース入学定員 20 名でスタートした。

教職実践専攻について、本学が設置し福岡県、県内の政令指定都市である福岡市・北九州市及び近隣市町村教育委員会、学校関係者等が委員として参画する「福岡教育大学教員養成の質向上に関する諮問会議」の答申、「福岡教育大学教職大学院における教員の資質・能力の高度化に向けた取組方策について(答申)」において、加速する社会の変化、福岡県等における若年層教員の増加やリーダーとなる教員層の力量形成の必要性及びいじめ・不登校など児童生徒の適応力を高める指導のできる教員の資質・能力の向上の必要性が指摘された。

これを受け平成 28 年度に、教育課程の変更とともに入学定員を 40 名に拡大し、毎年度、本学、教育委員会及び、学校現場で組織する「福岡教育大学教職大学院連携協議会」等の教育委員会や学校現場との協議を通して、教職大学院での教育方針やカリキュラムのあり方について現場で求められる教員の養成に努めてきた。その結果、令和元年度末現在で 236 名(教育実践力開発コース 134 名、生徒指導・教育相談リーダーコース 54 名、学校運営リーダーコース 48 名)の修了生を輩出している。福岡県、福岡市、北九州市等を中心に、学部卒等対象の教育実践力開発コース修了生は、若手教員のリーダーとして、また、現職教員対象の「生徒指導・教育相談リーダーコース」「学校運営リーダーコース」の修了生は、地域・学校のリーダーとして、多くの者が活躍し、教育委員会や学校現場から一定の評価を得ている。

しかしながら、設置から 10 年が経過した現在、様々な課題も明らかになってきた。例えば、学部卒等対象コースにおいては、教科領域の充実が教職大学院で学ぶ者のニーズとして顕在化しているとともに、学校現場からは教科教育実践に関して、担当する授業内容の基礎基本をバランスよく獲得しつつ、学部卒の教員と比べ、より高い専門性に裏打ちされた授業実践力や、また、担当する学級において、支援を要する児童・生徒に対する専門性の高い実践力をもつ人材、さらに、修士課程との一体化によって、学部教育で進めてきた高度な実践力をもつ人材養成をさらに進展させる、一貫性・系統性を保障するカリキュラム改訂等が求められている。

このような要請に応え、平成 29 年 8 月に公表された「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて一国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書一」で示されているとおり、本学の教職大学院においても、教科領域コースの設置をはじめとする教職大学院で学ぶ者のニーズの多様化への対応や、教職大学院の強みや特色のさらなる発揮を目指し、改革を行うこととした。

1) 社会的背景

近年の社会の様々な変化に伴って、教員には、子供たちの学ぶ意欲の低下や社会規範・自立心の低下、社会性の不足、いじめや不登校などの深刻な状況といった教育現場の抱える複雑化・多様化した課題に適切に対応しうる、高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた実践力、リーダー性が求められている。また、近年の教員の大量退職、大量採用時代における、若手教員リーダーの育成、学校運営リーダーの育成、特別支援教育を担当する教員の育成が急務となっている。

さらに、平成 29 年 8 月の「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて一国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書一」において、教員養成機能の修士課程からの移行、学校現場の実情に即した実践的な教科領域の教育の導入、学校外の資源や「理論

と実践の往還」の手法等を活用した最新の教育課題への対応等、教職大学院の教育内容の充実が求められている。

2) 福岡県・福岡市・北九州市が求める教員像と教職大学院が果たす役割

全国的に教職大学院の設置が進められる中、国の方針では、各教科の指導力を含めた高度専門職業人としての教員の養成機能は修士課程から教職大学院に移行することとされ、全国的に既に先行する取組が行われている。

先にも述べたが平成 27 年 12 月の「教員養成の質向上に関する諮問会議」答申、「福岡教育大学教職大学院における教員の資質・能力の高度化に向けた取組方針について（答申）」において、地域の教育関係者の教職大学院に対するニーズとして、下記のことが示されている。

- ・初任者であっても、即戦力として年間を通して意図どおりの教育活動を円滑に遂行できると共に、初任者の中でリーダー的な役割を果たせる者（福岡県内初任者教員のうちの 1 割程度の数）の養成
- ・教科等の指導力の高度化のための学修ができる機会づくり
- ・小学校、中学校、高等学校での特別支援教育のコーディネート力を促進させるスーパーバイザーとしての学修ができる機会づくり
- ・学校の円滑な経営・運営のための学修ができる機会づくり

平成 30 年 1 月 22 日に「福岡教育大学教職大学院の新たな教育課程（特別支援教育関係）に係る意見交換会」として、本学教職大学院と、福岡県、福岡市、北九州市の教育委員会関係者及び県内の特別支援学校関係者と以下の 4 つのテーマを中心に意見交換会を行った。そのテーマは、①「各教育委員会における特別支援教育の充実に向けての取組方向等」、②「各学校種での教員の資質・能力等での課題事項」、③「教職大学院で育成が望まれる特別支援教育関係の人材」、④「教職大学院において、特別支援教育（特別支援学校、小中学校等の特別支援学級等）の高度実践力を育成するコース（又はプログラム）を設けた場合の派遣する可能性・ニーズ」であった。その際、以下のような意見・要望が出された。

- ・特に小・中学校の特別支援教育の中心となる人材が不足している。教育事務所 6 カ所の特別支援教育担当の指導主事の特別支援教育に係る専門性も高めていきたい。
- ・特別支援教育の視点からの教科指導力向上は非常に重要である。
- ・地域と連携する力、学校運営面での力も望まれる。
- ・大学院で学んだ成果を個人内のみならず、他の教員にも広げていけるような、学びを有効に活用できる人材が望まれる。
- ・教員育成指標作成等との関連で、研修体系等の見直しの中でどのように若年教員を育てていくか課題である。

平成 31 年 2 月 28 日に、本学教職大学院と福岡県、福岡市、北九州市の各教育委員会関係者、福岡県小・中・高の校長会の各代表者からなる「福岡教育大学教職大学院連携協力会議」において、教職大学院の今回の改革について、以下の意見・要望があった。

- ・高等学校では、教科に関する高い専門性、バランスのよい教科指導力があわせて求められる。しっかりとした学力を身につけるようお願いしたい。
- ・新任教員のリーダーとなる人材、即戦力となる人材、社会性や主体性のある人材の養成を希望する。
- ・新任教員は、学級経営力や危機管理能力は赴任直後から発揮することが望まれるため、特に重視して養成して欲しい。
- ・現職教員を対象としたコースでは、学校運営に重点を置いてほしい。
- ・教科横断的なカリキュラム・マネジメントや、小・中学校連携等、今後の課題に則した授業や研究がなされることが望ましい。
- ・保護者対応やクレーム対応、最新の教育事情等を学習内容に組み込んでほしい。

これらを踏まえ、福岡県・福岡市・北九州市をはじめとして各地域の学校現場の状況・ニーズに応えられるように教職大学院の再編・拡充を図り、本学教職大学院ならではの高度な実践力を持つ教員及びリーダー性を持つ教員を育成、輩出していく。

3) 研究科を一本化する理由

本学の教育科学専攻（修士課程）では、ディプロマ・ポリシーにおいて、「自己研鑽を図り、主体的に研究を遂行できる資質・能力」、「学校教育活動における高度で専門的な知識・技能に基づく教育実践力」、「研究活動の成果を他の教員に提案できる能力」について、学校教育での課題解決等に向けての実践的研究を行える力を育成することを目的としている。しかし、近年においてそれらによって育成された資質・能力では学校現場の教員の指導力としては十分でないとの課題が指摘されてきた。

また、本学教育学部では、平成 28 年度入学者からは各課程において各学校種の教員として必要な資質・能力を全般的に確実に修得させる教育課程を実施しており、その学修を基礎とした大学院での教育を行うことが必要となっている。さらに、「2) 福岡県・北九州市・福岡市が求める教員像と教職大学院が果たす役割」で述べたとおり、教育委員会や学校現場において、教職大学院への期待は大きい。

そこで本学では、従前の修士課程を廃止して、高度専門職業人としての教員養成機能を発展させるために、教職大学院に教科指導領域を加え、新学習指導要領や学校現場の課題等に対応できる各学校種（小・中・高等学校）の教員として必要となる高度な実践力・リーダー性を身に付けることができるように拡充することとする。

①学部新卒学生等を対象とするコースを「教育実践力開発コース」として設置し、このコースは、高度な実践的指導力を強化し、新しい学校づくりのホープとなる即戦力としての教員を養成するために、「初等教科教育高度実践力プログラム」、「中等教科教育高度実践力プログラム」、「教職教育高度実践力プログラム」に加え、小学校教員免許状が取得できる「初等教育高度実践力特別プログラム」を設ける。

②現職教員を含む教員経験者を対象とするコースを「スクールリーダーシップ開発コース」として開設する。このコースでは、「教科教育リーダープログラム」、「学校適応支援リーダープログラム」、「特別支援教育推進コーディネータープログラム」、「学校運営リーダープログラム」の4つのプログラムを設け、地域や学校において指導的役割を果たすことのできる確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーを育成する。

今回の改革において、現職教員の育成の場としての役割に重点をおきつつ、学部新卒者学生等についても実践力を身につける場として質的・量的充実を図る。この改革によって、大学と教育委員会・学校との連携・協働のハブとなり、大学全体の教員養成の抜本的な強化や現職教員の研修への参画など地域への貢献の充実が期待できる。

今回新たに教職大学院に導入する教科については、従来から教職大学院に進学者の多い、国語科・社会科・数学科・理科・英語科・保健体育科の6教科とする。【資料1】 【資料2】

なお、本学は、第3期中期目標・中期計画中の教育研究上の数量的・具体的な到達目標として、「初任者教員並びに学年主任や教務主任、指導教諭・主幹教諭・教頭・校長などの学校現場のリーダーとして活躍しうる人材を育成して、第3期中期目標期間末までに修了生の教員就職率 100%を実現する。」としている。

(2) 育成する人材像

教職大学院のディプロマ・ポリシーは次のとおりである。

■「教職修士力」(教職実践専攻)ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)

福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻は、教育現場において、児童・生徒への実践的指導、学校適応の推進、特別支援教育の推進または学校運営を行う高度専門職業人としての力を「教職修士力」として、それらを身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に対して、修了時に「教職修士(専門職)」の学位を授与する。

○教員としての高い使命感、豊かな人間性・社会性

学校教育や教員の職務への深い理解に裏打ちされた教職に対する高い使命感、生涯にわたり人間的に成長していく能力を有すると共に、学士課程等で培われた国際性、教養、学識を一層幅広く深めることにより学校教育での諸課題に対応できる豊かな人間性・社会性を備えている。

○教員としての高度で専門的な知識・技能

学士課程等で培われた幅広い専門的な知識・技能をさらに深め、学級経営・学校経営、教育環境に関する知識・技能、教科等の教材開発及び授業改善、学校適応支援、特別支援教育推進に関する知識・技能、教員としての人間関係形成に関する知識・技能を一層広く有している。

○学校現場の課題に対応できる教員としての実践的指導力

教職において求められる高度で専門的な知識・技能を土台とし、学校教育での特別支援を含めた多様な諸課題を解決できるとともに優れた教育実践を創造し、遂行する能力を有している。

○教員のキャリア・ステージに応じたリーダー性

キャリア・ステージに応じて、児童・生徒に確かな学力を身につけさせることができる高い授業力、豊かな人間性を育成できる心温かく的確な生徒指導・学級経営力、学校において中核となって教育実践や運営を推進できるリーダーとしての能力を有している。

1) 教職大学院の育成像

県や両政令市が示した教職員の育成指標や現場のニーズ等を考慮し、下記のような育成像を策定した。

- ①社会人、学校の教員として、学士課程等で培われた幅広い教養と学識をさらに深め、豊かな人間性・社会性を備えている。
- ②子供への愛情と教職に対する強い使命感を持ち、生涯にわたって学び続ける教員、自らが人間として成長していくことができる能力を有している。
- ③各学校種や各教職段階で、発揮が求められる各教科等での指導、生徒指導、学級経営、校内の教職員・保護者・地域の関係者との対応、協働、学校運営への参画等を実践し、各教職段階でリーダー的、中核的な役割を担うことができる。
- ④教職及び教科に係る高度な専門的知識、技能を土台として、学校現場で特別支援を含めた、多様な課題を解決できる優れた教育実践を研究、創造し、遂行する能力を有している。
- ⑤学校内外の他の教職員等に適切に提案したり、説明したりすることができる。

以上のような人材を育成する。

上記の育成像をうけ、各プログラムにおける育成像は下記のとおりである。

2) 教育実践力開発コース

①初等教科教育高度実践力プログラム

小学校教員として学部卒業段階までに形成した実践力を基盤として、さらに高度な実践を行える資質・能力を養う。特に、学級担任制を基本とする小学校教員として、国語科、算数科を中心に、現場でのニーズが高まっている英語科にも注目しつつ、各教科等の指導の高度な実践力を養成する。その際には、小学校、中学校の義務教育9年間を見通した授業科目を設定するとともに学生相互の交流を図ることができるようにする。

②初等教育高度実践力特別プログラム

幼稚園、中学校又は高等学校一種免許状を所持している者で、小学校教員を志望する者を対象とした履修期間3年のプログラムである。小学校教員一種免許状を取得するための学士課程での学修を通して基礎的な資質・能力を養い、それをもとに「初等教科教育高度実践力プログラム」で扱う授業科目あるいは「教職教育高度実践力プログラム」で扱う授業科目のどちらかを選択履修し、さらなる高度な実践を行える資質・能力を養う。

③中等教科教育高度実践力プログラム

中学校及び高等学校教員として学部卒業段階までに形成した実践力を基盤として、さらに高度な実践を行える資質・能力を養う。特に、教科担任制の中学校、高等学校の教員として教科や領域について、その基礎となる諸科学や本質についての専門的な理解を深め、教育内容と指導方法を有機的に結びつけて授業等を効果的に展開できる高度な実践力を養う。

④教職教育高度実践力プログラム

小学校、中学校、高等学校の教員として、学部卒業段階までに形成した実践力を基盤として、さらに高度な実践を行える資質・能力を養う。特に、初等・中等教育を通した子供の発達を理解することを主眼とし、その子供理解を基盤として、各教科の指導、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、生徒指導、学級経営等の教職全般にわたる総合的な実践力を養う。小学校・中学校・高等学校教員を希望し、教職全般にわたって総合的に学修したい学生を受け入れる。

3) スクールリーダーシップ開発コース

①教科教育リーダープログラム

教科等の高度な実践的指導力を有し、教科指導上の課題の分析、課題解決に向けた具体的な取組の推進において指導的な役割を果たすリーダー教員の育成をする。確かな教育課程を編成・実施し、学校の教育研究活動の中心となって組織を推進する力を育てる「校内体制づくり」領域、各教科等の学習内容に関する専門的背景や教授・学習理論等を修得し、教科等の実践を評価・改善する力を育てる「教育実践開発」領域、中核的中堅教員としてのマネジメント力を身につけ、若手教員の実践力を育てる指導力の育成を目指す「学校マネジメント」領域をプログラムとして構成する。

②学校適応支援リーダープログラム

「学校の教育目標の達成には、子供の学校適応が必要不可欠である」という認識のもとに、「教育相談コーディネーター」をはじめとする学校適応支援の包括的かつ専門的な力量形成を行う。実践面では、子供が学校に適応できるように、各学校での生徒指導・教育相談・特別支援教育・キャリア教育・学習指導・学校体制づくりの取組を包括的にリードし、学校内外の教育や福祉に関わる関係者及び関係機関をコーディネートできるとともに、地域の学校のネットワークで指導的な役割を果たすことができる

資質・能力の獲得を目指す。これにより、個々の児童生徒の成長発達を促し、問題行動発生後の対応だけでなく、問題行動の予防と、各学校の教育目標達成のため、全校の教育機能向上を目指した具体的な取組の推進に資するスクールリーダーを育成する。

③特別支援教育推進コーディネータープログラム

小・中・高等学校等において、学校組織に働きかける「特別支援教育コーディネーター」等として、障害のある子供の力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服することができるように、各学校での特別支援教育の校内における体系化を推進する力量形成を行う。あわせて、生徒指導・教育相談・キャリア教育といった全ての児童生徒に通じる視点を持ちながら、困難を抱える児童生徒への学習指導や適切な支援に向けた学校体制づくりの取組をリードし、学校内外の教育や福祉に関わる関係者及び関係機関をコーディネートできるとともに、地域の学校のネットワークにおいて指導的な役割を果たすことができる資質・能力の獲得を目指す。これにより、通常の学級・通級指導教室・特別支援学級での特別支援教育を推進しながら、各学校の教育目標達成のため、全校の教育機能向上を目指した具体的な取組の推進に資するスクールリーダーを育成する。

④学校運営リーダープログラム

これまでの教職経験で身につけた学級経営力および授業力、若手教員等を指導してきた経験をもとに、それらを科学的な分析・考察により客観化する能力を身につけていく。それらを用いて、学校の教育力向上に貢献することが出来るように、学校が直面している諸課題を多面的に分析するとともに、その解決のために教育課程の開発、学校マネジメント、人材育成の推進、学校ー地域連携の領域についてリーダーとしての専門的力量を発揮できるようにする。これにより、学校全体の教育実践や指導の改善をリードする指導力を発揮し、教頭、主幹教諭、指導教諭等として、学校及び研究会等を運営し地域の課題を解決することができる将来の学校運営リーダーを育成する。

2. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

(1) 研究科、専攻等の名称

研究科名については「教育学研究科」、専攻名については、平成21年度に設置した際から「教職としての高度の実践力・応用力を備えた高度専門職業人としての教員の養成」を目指していることから、「教職実践専攻」という名称を引き続き使用する。

名称：福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻

(英訳 University of Teacher Education Fukuoka, Graduate School of Education, Division of Professional Practice in Education)

(2) 学位の名称

教職修士(専門職) 【Master of Education (Professional)】

3. 教育課程編成の考え方及び特色

(1) カリキュラム・ポリシー

カリキュラム・ポリシーは下記のとおりである。

■教職実践専攻〈カリキュラム・ポリシー：教育課程編成・実施の方針〉

○それぞれのプログラムにおいて、若年教員層のリーダー、教科指導のリーダー、学校適応支援のリーダー、特別支援教育推進のリーダー、または、学校運営のリーダーとなる人材の育成をめざし、専門的な知識・技能や学校現場の課題に対応できる実践的指導力を向上させ、教員としての強靱な精神を涵養する教育課程を編成・実施する。

○学部卒等院生（教職系・教科系）、現職教員院生（教職系・教科系）の計4つのタイプの院生を、今日的な教育課題に向かい課題解決力を磨く学修者にとらえ、異なるキャリアや体験を生かし主体的・協働的に教科実践力・教職実践力を高めて行くことができるように教育課程を編成・実施する。

○教職の専門性を幅広く確実に習得するため、研究者教員と実務家教員の協働体制のもと、事例研究の方法やワークショップの指導方法を重点的に身につけるとともに、講義・演習、実習、課題演習といった科目間の関連性が確保された階層的で体系的な教育課程を編成・実施する。

○高度専門職業人としての教員に求められる資質・能力を育成するために、講義・演習、実習、課題演習科目を通じて、優れた教育実践を分析・検討して理論化したり、理論的な背景に基づいた構想を実践レベルに具体化したりするなど『理論と実践の往還』を重視した教育課程を編成・実施する。

（2）科目区分の設定

本学教職実践専攻の教育課程は、共通科目、コース別科目、課題演習、学校における実習の4種類の科目区分から構成されている。その履修基準は、以下のとおりである。

科目区分	取得単位数（両コース共通）
共通科目	18単位
コース別科目	14単位
課題演習	4単位
学校における実習	10単位
合計	46単位

（3）教育課程構成の考え方と各コースのカリキュラムの特色

教職大学院に期待される役割を果たしつつ、上記のディプロマ・ポリシーで示した4つの力を確実に育成していくために、下記の考え方により取り組んでいくこととし、地域の教育関係者の要望等も確認しつつ、整備を図ることとする。

1) 共通科目概要（必修9科目、選択2科目 計18単位）

・共通科目は、全コースの学生が共に学ぶ基礎科目であり、今日的な教育課題について幅広い専門的知識と実践力の習得により、高度な専門職業人である教員としての基礎的な力量の育成を目指している。【資料3】

・現行では、専門職大学院設置基準で定められた共通5領域に加え、「特別支援教育」を加えた6領域としていたが、今回の改革で共通5領域の中に特別支援関係の科目を加え、かつ、全て必修とすることにより、全学生が特別支援関係の教科を最低2科目（現行は1科目～2科目）学ぶことになる、学校現場の課題に則した内容とした。

・大半の授業を複数教員によるチームティーチングの指導体制をとっており、一人ひとりの学生の学びを充実させる。また、教育実践力開発コースとスクールリーダースhip開発コースの学生のねらいを明確にするとともに、学部卒等学生と現職教員学生のコラボレーションによる学び合いの学習を充実させる。

2) コース別科目の概要(14 単位)

- ・「教育実践力開発コース」では、共通科目における基礎的な学習を基盤としつつ、目標とする人材を育成するために、コース別科目を設定する。
- ・「スクールリーダーシップ開発コース」においては、学校、地域のリーダーを育成することを目的とすることから、学校マネジメントの科目をプログラムにより必修または選択で設定する。
- ・各コースの教育課程では、各プログラムの目的に沿った授業科目を「コース別科目」として開設し、履修させることとするが、全体的に引き続き、授業内外において、異校種、学部卒等学生及び現職教員学生の間で積極的に共に学び、交流を図ることができるように留意する。
- ・これまでの義務教育段階の教員の育成を基盤としつつ、全国及び福岡県内の高校教育の状況に鑑み、高等学校段階の教員の育成・研修機能も組織的に整備し、取り組むこととする。
- ・「中等教科教育高度実践力プログラム」等の選択科目において、学校教育における理論と実践との融合を図るものとして、これまでの修士課程での学修に見られた各教科の背景となる学問領域のみの探究とならないようにする。具体的には、「教科・領域等の実践的な指導方法・教材開発及び授業改善」領域では、内容構成演習、教材開発演習、学習指導と授業デザイン、カリキュラムマネジメント（教科横断等）等の内容の学びができるよう構成する。
- ・教科指導に関する科目の授業では、教科教育教員と教科専門教員が連携・協働して指導できるようにするとともに、担当する全ての教員が、理論と実践をつなげるとの発想により取り組むものとする。
- ・教育課程の中核として実習科目がある。実習を豊かなものにするため、学生が、自身の目標に沿って共通科目及びコース別科目を受講するとともに実習科目と連動する共通科目、コース別科目では、大学での学びを実習の場で試したり、実習で発見した課題を大学での授業で取り上げたりして、理論と実践の往還を意識しながら学修を深めることができるようにする。
- ・各コースともに計 14 単位以上の修得を修了要件とする。

各コース・プログラムのコース別科目の内容は、次のとおりである。

①教育実践力開発コース

- ・コース別科目及び学校における実習科目において、各学校種の教員としての高度な実践力の養成に主眼を置いた下記の4つのプログラムを設け、学部卒等学生に対して、目指す各学校種の教員として高度な実践を行える資質・能力を養成する。その際、今後、小学校、中学校、高等学校の教員が学校教育の系統性を見通しての意識を持つことが望まれることを踏まえた授業科目の設定や、学生相互の交流を図ることができるようにする。
- ・初等及び中等教科教育高度実践力プログラムでは、国語、数学（算数）、社会、理科、英語、保健体育の6教科の専門的な学びとともに、教職全般の基礎も学ぶ。また、教職教育高度実践力プログラムでは、道徳、総合的な学習の時間、特別活動、生徒指導、学級経営等の教職全般を中心に専門的に学ぶ。
- ・教科指導に関する科目は、学部担当の教員が専任または兼担で参加し、指導法や教科専門の内容を中心に学習し、実習等で授業実践を行う内容となっている。そのため、教科専門教員、教科教育教員、実務家教員が連携して授業を展開していく。
- ・また、中等教科教育高度実践力プログラムの「教育実践の理論と授業づくり」は、専門教科以外の教科を選択し、教科等横断的な学習の視点を養成することを目的とする。

A. 初等教科教育高度実践力プログラム

「学級経営・教育環境」、「教員としての人間関係形成力」、「教科・領域等の実践的な指導方法・教材開発及び授業改善」の3領域において、必修科目5科目10単位、選択・必修科目4科目8単位、選択科目6科目12単位で構成している。選択・必修科目については、「道徳教育の実践と課題」又は「特別活動・総合的な学習の時間の実践と課題」から1科目2単位、「教科等における授業実践と評価の研究Ⅱ」又は「教科等における授業実践と評価の研究Ⅲ」から1科目2単位、計2科目4単位を選択する。

必修科目10単位、選択・必修科目4単位以上の修得を修了要件とする。

B. 初等教育高度実践力特別プログラム

1年次に、学部にて小学校教員免許状取得に必要な単位を取得し、2年次以降は、学部での教育実習関係の単位取得、介護等体験の実施（該当者のみ）、大学院の授業については、「A. 初等教科教育高度実践力プログラム」の科目又は「D. 教職教育高度実践力プログラム」の科目を選択履修する。履修基準はそれぞれAまたはDと同様である。

小学校教員一種免許状の取得に必要な単位及びAまたはDの履修を修了要件とする。

C. 中等教科教育高度実践力プログラム

「学級経営・教育環境」、「教員としての人間関係形成力」、「教科・領域等の実践的な指導方法・教材開発及び授業改善」の3領域において、必修科目5科目10単位、選択・必修科目4科目8単位、選択科目7科目14単位で構成している。選択・必修科目については、「道德教育の実践と課題」又は「特別活動・総合的な学習の時間の実践と課題」から1科目2単位、中学校を選択した場合は、「授業実践と評価の研究Ⅰb」、「授業実践と評価の研究Ⅱ」、「授業実践と評価の研究Ⅲ」から1科目2単位を選択する。高等学校を選択した場合は、「授業実践と評価の研究Ⅰb」、「授業実践と評価の研究Ⅲ」、「授業実践と評価の研究Ⅳ」から1科目2単位を選択する。

必修科目10単位、選択・必修科目4単位以上の修得を修了要件とする。

D. 教職教育高度実践力プログラム

「学級経営・教育環境」、「教員としての人間関係形成力」、「教科・領域等の実践的な指導方法・教材開発及び授業改善」の3領域において、必修科目5科目10単位、選択・必修科目4科目8単位、選択科目2科目4単位で構成している。選択・必修科目については、「教師の成長とセルフスタディ」、「教育連携フィールドワーク」、「家庭・地域・学校の連携・協働の構築」、「教育の情報化における課題と実践」から2科目4単位を選択する。

必修科目10単位、選択・必修科目4単位以上の修得を修了要件とする。

②スクールリーダーシップ開発コース

・現行の「生徒指導・教育相談リーダーコース」及び「学校運営リーダーコース」を統合して、新たに「スクールリーダーシップ開発コース」を開設する。このコースでは、コース別科目及び学校における実習科目において、各分野でのリーダー的な資質・能力の育成に主眼を置いた下記の4つのプログラムを設け、現職教員に対して、各分野でのリーダー的な教員として高度な実践が行える資質・能力を育成する。

・教科教育リーダープログラムでは、国語科、数学科、社会科、理科、英語科、保健体育科の6教科から、各教科の専門的な学びが可能となる。教科科目は、学部担当の教員が専任または兼担で参画し、指導法や教科専門の内容を中心に学修し、実習等で授業実践を行う内容となっている。そのため、教科専門教員、教科教育教員、実務家教員が連携して授業・実習を実施する。

・特別支援教育推進コーディネータープログラムでは、「障害の理論と実践」を設定し、特別支援学級及び通級による指導の対象となる児童生徒が有する障害について、必要な知識を得ることを目的としており、学部の特別支援教育担当教員が専任・兼担で参画し、教職大学院教員及び実務家教員と連携し授業を実施する。

・学校適応支援リーダープログラム「心理教育的援助サービスシステム化の理論と実践A」、特別支援教育推進コーディネータープログラム「心理教育的援助サービスシステム化の理論と実践B」については、教育相談コーディネーターと特別支援コーディネーターにそれぞれ特化した内容となっており、それぞれ、学校適応支援体制づくりに向けた組織的取り組み、特別支援教育体制づくりに向けた組織的取り組みを行い、2年次後期の「学校適応支援システム化実習」、「特別支援教育システム化実習」に備える。

・「チーム学校と学校組織マネジメント」、「OJTとチームマネジメント」については、各プログラムにより必修または選択共通科目としており、修了生は学校・地域のリーダー的な位置づけとすることができるよう設定している。

・「カリキュラム・マネジメントのPDCA」、「教職員の人材育成マネジメント」、「学校間連携・地域連携マネジメント」については、教科教育リーダープログラムと学校運営リーダープログラムで選

扱えるよう設定し、リーダー人材として幅の広い業務内容に対応する専門科目を設定している。

・福岡県教育委員会から、学校運営リーダーの専門科目である「危機管理と教育法規」については、特別支援教育の現場では、児童生徒の障害の重度・重複化及び多様化や医療的ケア児の増加等に伴い、管理職のみならず中堅教員にも危機管理の能力が強く求められるため、「特別支援教育推進コーディネータープログラム」での選択科目に加えて欲しいとの意見があった。このことから、学校運営リーダープログラム以外のプログラムでは選択科目として取り扱うこととした。

A. 教科教育リーダープログラム

各教科の高度な実践的指導力を有し、教科指導上の課題を分析し、課題解決に向けた具体的な取組を推進する際の中心的・指導的な役割を果たすことのできる教員の育成を目指し、3つの領域を設定する。具体的には、確かな教育課程を編成・実施し、学校の教育研究活動の中心となって活動し組織していく力を育てるための「校内体制づくり」に関する領域（必修科目1科目2単位、選択科目2科目4単位）、各教科等の学習内容に関する専門的背景や教授・学習理論等を修得し、それらを用いて教科等の実践を評価・改善したり、新たな教材を開発したりできる力を育てる「教育実践開発」に関する領域（必修科目4科目8単位、選択科目5科目10単位）、中核的中堅教員としてさまざまな領域でのマネジメント力を身につけ、また若手教員の実践力を育てる指導力の育成を目指す「学校マネジメント」に関する領域（必修科目1科目2単位、選択科目2科目4単位）である。計14単位以上の修得を修了要件とする。

B. 学校適応支援リーダープログラム

校内の児童生徒支援体制を見渡しつつ、個々の学校適応課題に応じた指導方法を提案し、全体の成長促進に向けて、組織的に対応することができる力量を形成するため、「教育相談に関する領域」、「学習指導に関する領域」、「特別支援教育に関する領域」、「キャリア教育に関する領域」、「校内体制づくりに関する領域」の5領域において、必修科目5科目10単位、選択・必修科目2科目4単位、選択科目6科目12単位で構成している。計14単位以上の修得を修了要件とする。

C. 特別支援教育推進コーディネータープログラム

児童生徒の多様な教育的ニーズに応えるため、校内の各分掌間の機動的で柔軟な連携体制を提案できる力量とともに、児童生徒の自立・社会参加をめざしたキャリア教育等担当できる力量を高めるため、「特別支援教育に関する領域」、「教育相談に関する領域」、「学習指導に関する領域」、「キャリア教育に関する領域」、「校内体制づくりに関する領域」の5領域において、必修科目5科目10単位、選択・必修科目2科目4単位、選択科目6科目12単位で構成している。計14単位以上の修得を修了要件とする。

D. 学校運営リーダープログラム

学校運営リーダープログラムでは、学校全体の教育実践や指導の改善をリードする指導力を発揮し、教頭、主幹教諭、指導教諭等として、学校及び研究会等を運営し地域の課題を解決することができる、将来の学校運営リーダーを育成するため、「教育課程」、「学校マネジメント」、「人材育成」、「地域との連携」の4領域において、必修科目7科目14単位、選択科目2科目4単位で構成している。計14単位以上の修得を修了要件とする。

3) 課題演習の概要(4単位)

2年間の教職大学院での実践的研究と学習の成果を「報告書」として総括し、さらにそれを外部に明確に理解できるように提示する力量を身につけるために、報告会を実施する。このために、各コースで1年から各期を通して継続的に「課題演習1」、「課題演習2」、「課題演習3」、「課題演習4」の授業を行う。これらの授業は、2年間の幅広い実践的学びを、自ら設定するテーマに向けての「実践研究報告」へと集約し、報告書の作成へとつなげるものである。課題演習は、複数の指導教員（研究者教員と実務家教員）によるゼミ形式で行い、学生各自の実践研究計画に沿って、教職キャリア発達に向けてのメンタリングとコーチングを行う。「課題演習」の1～4において、各期の最後に報告会でプレゼンテーションを行う。

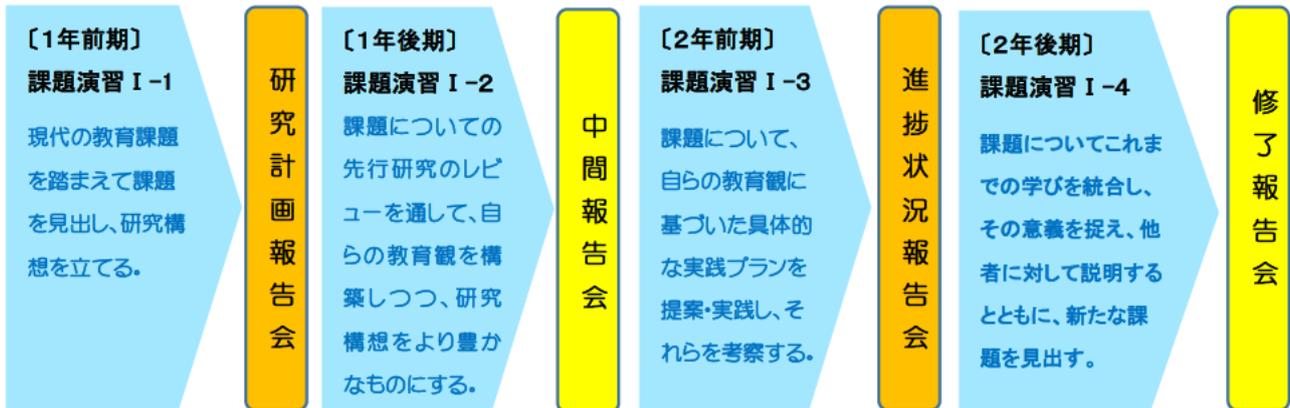
(報告会名)

課題演習 1 : 研究計画報告会 課題演習 2 : 中間報告会

課題演習 3 : 進捗状況報告会 課題演習 4 : 修了報告会

①教育実践力開発コースの課題演習

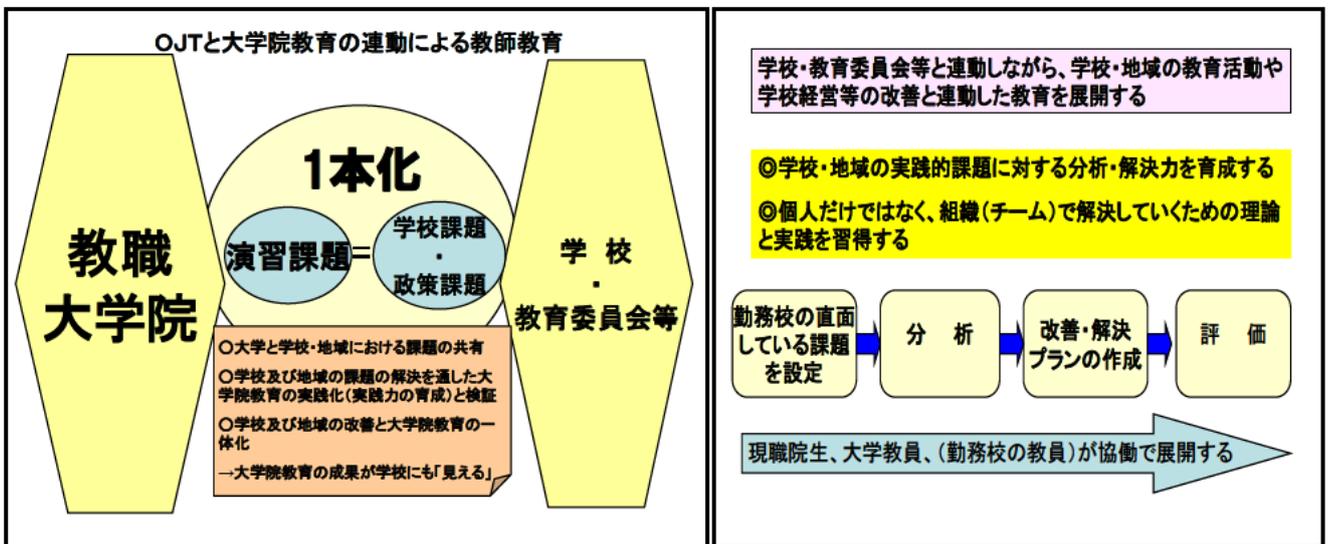
幅広い実践的学びの中から自ら設定するテーマに焦点を当て、課題解決を進めるための研究方法と高度な実践的力量的形成を目指す。課題演習は、複数の指導教員（研究者教員と実務家教員）によるゼミ形式で行い、学生各自の実践研究計画に沿って、各期の最後に報告会を行うことを通して、学び続ける教師としての力量形成も促す。



②スクールリーダーシップ開発コースの課題演習

スクールリーダーシップ開発コースの課題演習の目的は、学校の課題解決の推進及び地域（自治体・教育委員会）の教育政策の推進を図り、そのプロセスを通じて、個々の現職教員が実践的な課題解決力を高めることにあり、本コースの特徴の1つである。2年間の進め方は、1年次においては、派遣元である教育委員会、教育事務所、勤務校のアセスメントを行い、その上で、研究テーマを定めていく。1年前期には課題解決のテーマを設定し、1年後期にモデル事業を勤務校で実施する。1年後期に次年度計画を立てる際に、勤務校の管理職と相談しながら校務分掌組織の中で課題演習を位置づけていく。2年次には1年間のサイクルで学校において実践しながら、課題解決に近づけていく。

これらの成果は、教職大学院の成果報告会だけでなく、市町村主催の研究会や研修会でも報告を行い、学校現場への研究成果還元に努めていく。そのプロセスを通じて、「学校課題・政策課題」に焦点をあて、学校・教育委員会等と連携しながら、学校の教育活動や学校経営、行政活動等の改善と連動した研究活動を強化する。



4) 学校における実習の概要(10単位)

本学の教職大学院では、「実践の事実」を通して学ぶことを重視する。即ち、具体的な教育実践の事実を対象とし、また実際に教育実践に参画しながら、それらを徹底的に分析、考察し、理論的に追究することで、実践を構想し推し進める「知」と「技」を学ぶことを目指す。教職大学院の「学校における実習」では、各コースにおいて、それぞれのコースの目的に沿った具体的な到達目標を設定した実習となる。

(4) 学校における実習の具体

- ・実習形態の工夫として、集中型実習(授業研究実習・教育実践コラボレーション実習)と分散型実習(TA実践インターンシップⅠ～Ⅳ、学校組織マネジメント実習Ⅰ～Ⅲ等)を設定している。また、実習を効果的に行うために、事前指導、事後指導を設定する。
- ・ねらいに応じた実習場所(附属学校、連携協力校、協力校、在籍校、適応指導教室等)での実習を実施する。各コースの実習科目を通して、授業、学級経営、生徒指導、特別支援教育、学校マネジメント等の学校の校務全体に関わることができるようにするとともに、共通科目及びコース別科目の授業内容と実習科目との有機的な関連づけが行えるように実施時期にも配慮する。
- ・指導体制として、附属学校及び小・中・高等学校での実習は、原則として専任教員で指導体制を組み、コース・プログラムを超えて複数教員で指導に当たる。その他の実習においては、各コース担当教員が指導体制を組織し指導にあたることで適切な指導体制をとる。原則として、毎日または週1回のペースでの学校巡回で指導・助言を行う。

なお、実習の免除については、実施しない。

1) 教育実践力開発コース

学部卒等学生が、実際に教育実践に参画しながら理論と実践の往還を進め、義務教育9年間、高校教育を視野に入れながら、教科指導、学級経営、学校運営、生徒指導等、学校の校務全体に関わって理解を深め、自らの強みを生かすための高度な実践力を高めていけるようにする。

実習科目	単位数・時間数	配当年次	実施時期・場所
TA実践インターンシップⅠ	2単位 前半：週4日×8時間×2週間 後半：週1日×6時間×3週間	1年次前期 必修	4～7月 前半：附属小・中学校 後半：連携協力校・協力校
TA実践インターンシップⅡ	2単位 週1日×8時間×5週間＋ 週5日×8時間×1週間	1年次後期 必修	10～2月 連携協力校・協力校
TA実践インターンシップⅢ	2単位 週1日×8時間×5週間＋ 週5日×8時間×1週間	2年次前期 必修	4～7月 連携協力校・協力校
TA実践インターンシップⅣ	2単位 週1日×8時間×5週間＋ 週5日×8時間×1週間	2年次後期 必修	10～2月 連携協力校・協力校
教育実践コラボレーション実習	2単位 週5日×8時間×2週間	2年次前期 必修	9月 附属幼稚園・連携協力校

- ・TA実践インターンシップⅠ：学校における実習の導入として位置づけ、自己の教育実践における研究課題の発見に焦点をあてる。
- ・TA実践インターンシップⅡ～Ⅳ：志望する学校種の連携協力校等で、TAとして参画することを通して学校での実務について理解を深めるとともに課題演習における課題の追究を行う。
- ・教育実践コラボレーション実習：志望する校種以外の学校での授業分析、参与観察、リフレクション

を通して学習者の成長を俯瞰する一貫した教育の意義について理解を深める。

・T A実践インターンシップⅡ～Ⅳの実習校については、大学の所在地である宗像地区の連携協力校だけでなく、学生の採用予定地及び採用試験受験地に応じて実習校を選定している。

2) スクールリーダーシップ開発コース

現職教員が、実際に教育実践に参画しながら理論と実践の往還を進め、めざす各分野の専門的な知識・技能をもとに、今日的な現場の課題の解決を目指す。ここでは、異なるキャリアを持つもの同士の協働を推進しつつ、高度なリーダー的実践力を高めていけるようにする。

①教科教育リーダープログラム

実習科目	単位数・時間数	配当年次	実施時期・場所
異校種実習	2 単位 週4日×8時間×2週	1 年次前期 必修	6 月 附属小・中学校
教科指導基礎実習	3 単位 週1～2日×8時間×8～15週	1 年次後期 必修	10～2 月 連携協力校
教科指導向上実習Ⅰ	3 単位 週1～2日×8時間×8～15週	2 年次前期 必修	5～7 月 在籍校・連携協力校
教科指導向上実習Ⅱ	2 単位 週1日×8時間×10週間	2 年次後期 必修	9～12月 在籍校・連携協力校

・異校種実習：中学校または小学校における授業観察や実際の教科指導を通して、教科指導における様々な工夫や指導方法についての理解を深める。

・教科指導基礎実習：連携協力校の教務主任、研究主任の補助業務に従事することを通して、教科指導や研究指導の実務についての理解を深める。

・教科指導向上実習Ⅰ：在籍校又は連携協力校における若手教員の指導教員を務めたり、校内研修を企画・実施したりすることを通して、教科指導に対する指導・助言等の実務を体験する。

・教科指導向上実習Ⅱ：在籍校又は連携協力校の教務主任、研究主任の代理業務に従事することを通して、教科指導に対する指導・助言等の実務についての理解を深める。

②学校適応支援リーダープログラム

実習科目	単位数・時間数	配当年次	実施時期・場所
授業研究実習	2 単位 週4日×8時間×3週間	1 年次前期 選択	6 月 附属小・中学校
特別支援教育実践実習	2 単位 週4日×8時間×2週間	1 年次前期 必修	9 月 附属学校
学校カウンセリング実習A	3 単位 週1日×8時間×15週間	1 年次後期 必修	1 0 月～2 月 適応指導教室
学校適応アセスメント実習	3 単位 週1～2日×8時間×8～15週間	2 年次前期 必修	5 月～7 月 連携協力校・在籍校
学校適応支援システム化実習	2 単位 週1日×6時間×15週間	2 年次後期 必修	7 月～1 2 月 在籍校

・授業研究実習：附属学校において、高度なレベルでの授業実践を行い、これまでの現職経験の中で培ってきた教科・授業の指導力を再考する。これらの活動を通じて、リーダー人材として求められる教科・授業の指導技術を自らが高めていくことの重要性を、人材育成の観点から捉えなおす。本実習は選択科目であるが、派遣元の学校・教育委員会等の意向及び本人のキャリアパスも考慮しつつ、ミドルリーダーとして授業力向上を希望する現職教員学生を対象としている。

・特別支援教育実践実習：特別支援教育を理解する上で欠かせない特別支援学級における、個別の教育支援計画、指導計画、それに基づいた個に応じた授業実践を、観察及びTTとしての活動を通

じて学ぶ。とりわけ知的障害児および発達障害児の特性理解や教育的ニーズを、アセスメントを通じ理解したうえで、教育実践を行い、これまでの授業実践を振り返る機会とする。

- ・学校カウンセリング実習 A：適応指導教室等を定期的に訪問し、教育相談の視点から、相談・学習支援をはじめとする日常的な適応援助を行う。包括的に学校適応支援に焦点をあて、特別な教育的ニーズのある個別のケースについて、スクールカウンセラーをはじめとする学校内外の援助資源と連携し、チーム・アプローチの導入・展開の具体を学び、他の教職員と協働する力を育成する。

- ・学校適応アセスメント実習：教育相談コーディネーター等、校内における学校適応支援の中核となる立場を想定し、連携協力校の通常学級に在籍する児童生徒個人を支援対象として、個人の適応状態・学力定着度・生活態度および学級集団の状態のアセスメントを実施し、結果の整理や分析を行い、学習指導や学級経営に活用できるレポートを作成する。また、学級担任をはじめとする関係者と連携しながら、個と集団に対し、学校適応促進に向けた支援に取り組む。これらをもとに、連携協力校職員に対し、子供の個人単位の情報整理手法を提案する。それにより、学校適応援助に関する研修会を開催し、人材育成に貢献する力量を高める。

- ・学校適応支援システム化実習：在籍校等において、学校等における1次～3次の援助サービス提供全般の改善策を提案し、具体的な取り組みを実践するとともに、若年層教員の児童生徒の学校適応促進に向けた支援を行う。学校外の教育支援機関（適応指導教室等）を訪問し、教育システムを体験して、学校での適応支援に活用できる点を検討する。学校適応援助のシステム化を促進させる研修会を開催し、人材育成に貢献する力量を高める。

③特別支援教育推進コーディネータープログラム

実習科目	単位数・時間数	配当年次	実施時期・場所
授業研究実習	2単位 週4日×8時間×2週間+2日間	1年次前期 選択	6月 附属小・中学校
特別支援教育実践実習	2単位 週4日×8時間×2週間	1年次前期 必修	9月を中心に 附属学校
学校カウンセリング実習B	3単位 週1日×8時間×15週間	1年次後期 必修	10月～2月 適応指導教室
特別支援教育アセスメント実習	3単位 週1～2日×8時間×8～15週間	2年次前期 必修	5月～7月 連携協力校・在籍校
特別支援教育システム化実習	2単位 週1日×6時間×15週間	2年次後期 必修	7月～12月 在籍校

- ・授業研究実習：附属学校において、高度なレベルでの授業実践を行い、これまでの現職経験の中で培ってきた教科・授業の指導力を再考する。これらの活動を通じて、リーダー人材として求められる教科・授業の指導技術を自らが高めていくことの重要性を、人材育成の観点から捉えなおす。本実習は選択科目であるが、派遣元の学校・教育委員会等の意向及び本人のキャリアパスも考慮しつつ、ミドルリーダーとして授業力向上を希望する現職教員学生を対象としている。

- ・特別支援教育実践実習：特別支援教育を理解する上で欠かせない特別支援学級における、個別の教育支援計画、指導計画、それに基づいた個に応じた授業実践を、観察及びTTとしての活動を通じて学ぶ。とりわけ知的障害児および発達障害児の特性理解や教育的ニーズを、アセスメントを通じ理解したうえで、教育実践を行い、これまでの授業実践を振り返る機会とする。

- ・学校カウンセリング実習 B：適応指導教室等を定期的に訪問し、教育相談及び特別支援教育の視点から、相談・学習支援をはじめとする日常的な適応援助を行う。特別支援教育に焦点をあて、特別な教育的ニーズのある個別のケースについて、スクールカウンセラーをはじめとする、学校内外の援助資源と連携し、チーム・アプローチの導入・展開の具体を学び、他の教職員と協働する力を育成する。

- ・特別支援アセスメント実習：連携協力校の通級指導教室のすぐれた指導に学び、特別支援教育コ

ーディネーター等の立場を想定し、個人の適応状態・学力定着度・生活態度および学級集団の状態のアセスメントを実施し、結果の整理や分析を行い、個に応じた支援に活用できるレポートを作成する。また、個別のケースでの自立活動の指導に加え、教科補充の指導に取り組む。対象児の保護者・在籍する通常学級担任・他の通級指導教室担当教員と連携したチーム・アプローチを体験し、関係者の協働のあり方を学ぶ。これらをもとに、連携協力校職員に対し、子供個人単位の情報整理手法を提案する。それにより、特別支援教育に関する研修会等を開催し、人材育成に貢献する力量を高める。

・特別支援教育システム化実習：在籍校等において、特別支援教育における1次～3次の援助サービス提供全般の改善策を提案し、具体的な取り組みを実践する。特別支援教育に関する、若年層教員等の支援力向上に資する取り組みを行う。学校外の教育支援機関（特別支援学校など）を訪問し、教育システムを体験して、学校での個別の指導や支援と環境調整に活用できる点を検討する。特別支援教育のシステム化を促進させる研修会を開催し、人材育成に貢献する力量を高める。

④学校運営リーダープログラム

実習科目	単位数・時間数	配当年次	実施時期・場所
授業研究実習	2単位 週4日×8時間× 2週間+2日間	1年次前期 必修	6月 附属小・中学校
教育連携コラボレーション実習	2単位 週5日×8時間×2回	1年次前期 必修	6月・9月 附属幼稚園、在籍校区等 学校
学校組織マネジメント実習Ⅰ	2単位 週1日×8時間×10週間	1年次後期 必修	10月～12月 連携協力校・協力校
学校組織マネジメント実習Ⅱ	2単位 週1日×8時間×10週間	2年次前期 必修	4月～6月 在籍校
学校組織マネジメント実習Ⅲ	2単位 週1日×8時間×10週間	2年次後期 必修	10月～12月 在籍校

・授業研究実習：附属学校において、高度なレベルでの授業実践を行い、これまで現職経験のなかで培ってきた教科・授業の指導能力を再考する。これらの活動を通じて、リーダー人材として求められる教科・授業の指導技術を自らが高めていくことの重要性を人材育成の観点から捉えなおす。また、ミドルリーダーとしてのメンタリングの基礎を理解する。

・教育連携コラボレーション実習：附属幼稚園・在籍校区校の異校種の学校との連携実習により、児童生徒の学びと成長に関する連携について体験的に理解する。

・学校組織マネジメント実習Ⅰ：リーダーシップに優れた校長、教頭、主任の下で、観察法による継続的なリサーチを行い、リーダーシップの源泉となる教育哲学・経営哲学、学校経営ビジョンづくりおよびその表明方法、教職員・保護者とのコミュニケーション等について実践的に学ぶ。また、ミドルリーダーとしての教育的リーダーシップやメンタリング・コーチングのスキルを修得する。

・学校組織マネジメント実習Ⅱ・Ⅲ：在籍校における教科指導・学校経営・生徒指導に関する研究テーマについて、年間を通じて共同研究者の立場からフィールド・ワーク等による研究を継続し、その成果について、校内研修会や授業研究協議会および調査レポート等により還元し、その成果の実践的フィードバックを行う。教科教育および教科専門のスタッフとも連携し、授業教材の開発を図る。また、ミドルリーダーとしての教育的リーダーシップやメンタリング・コーチングのスキルを修得する。

(5) 特色あるプログラムの実施

1) 初等教育高度実践力特別プログラム

本プログラムは、幼稚園、中学校又は高等学校一種免許状を所持している者で、小学校教員を志望する者を対象とした履修期間3年のプログラムである。ここでは、小学校教員一種免許状を取得するための学士課程での学修を通して基礎的な資質・能力を養い、2年次からは教職大学院のカリキュラムに沿って学修を進め、高度で専門的な資質・能力を養う。その後、学部での教育実習を経て、2年次終了時に小学校教員一種免許状を取得することができる。そのため、採用候補者名簿の延長を実施している自治体では、教員採用試験を2年次から受験可能であり、学生には2回の受験機会を得ることができる。令和元年度現在、4期生が入学しており、3期生までが教員採用試験を受験し、全員合格している。

2) 各実習と課題演習及び授業が連動したプログラム（教育課程）

教職実践力開発コース「TA実践インターンシップ実習Ⅱ～Ⅳ」では、週に1回学校現場での実習を予定しており、教師として、授業や学級経営、特別活動などの個々の業務はもちろん、長期的な視野で学校運営に参画することが可能となっている。さらに、集中的に1週間連続した実習期間も設定しており、年間を通して毎週1回（終日）の定期的な関わりに加え、1週間毎日（終日）の集中的な関わりが可能となる。

1週間の集中的な実習期間には、課題演習に関わる調査や実践、その他の授業科目と連動する授業実践等を単元などのまとまった単位で実施し、それらの実践前後の子供の変容などを調査・分析することも可能となる。

以上のような実習期間の特色は、スクールリーダーシップ開発コースにおいても同様であり、履修時期や時間割を工夫することで、実習校や在籍校、地域でのフレキシブルな活動が可能となっており、これらが、各授業科目や各実習とも連動し、有機的に機能する。

3) 福岡県教育センターとの連携事業

平成29年度から、福岡県教育センターとの連携による「教育センターの研修講座であり、かつ、教職大学院の授業科目（受講者のうち希望する者は単位認定）」である講座を開設（学校運営関係1講座、生徒指導関係1講座）している。受講者のうち希望者は科目等履修制度により、単位認定を行っている。

平成31年度に単位取得者2名が教職大学院に入学し、既修得単位として認定している。

福岡県教育センターとテレビ会議システムにより会場を繋ぎ、本学の現職教員学生は大学で受講している。

この連携事業についても継続し、学校・地域及び現職教員、本学の現職教員学生等の幅広い教育的ニーズに応えていく。

4. 教員組織の編成の考え方及び特色

教職実践専攻では、2コース8プログラムを設定しており、学生は各プログラムに所属することとなる。2コース8プログラムの充実した教科内容の提供と、教育の責任体制を明確にするために、専任教員を配置する。入学定員50名、6教科に特別支援教育を含んだ条件により、専門職大学院設置基準上必要となる専任教員は26名となる。内訳は、研究者教員15名、実務家教員11名であり、実務家教員は専任教員のうち42%となっている。

実務家教員については、人事交流で福岡県教育委員会から4名（令和3年4月1日採用予定の1名含む）、北九州市教育委員会から1名、みなし専任教員が6名（令和3年4月1日採用予定の2名含む）であり、採用の際には、福岡県教育委員会、北九州市教育委員会、福岡市教育委員会と協議し、適任者を選考するなど、実践現場の動きを恒常的に取り入れられるよう配慮し、各地域の教育委員会・学校の動向に対応できるよう配慮するとともに学生への指導体制を充実させている。

実務家教員の研究（指導）能力については、附属学校教員として授業研究に従事してきた教職経験を

有する教員が多く、また、修士号（教育学）を有している教員も1名在籍している。特に、今回の改組により、教科に関する授業についても担当することから、各校長会とも連絡を取りながら実施している。

今回、新たに教科を含めることにより、追加して採用予定の実務家教員3名については、1名を特別支援関係、残り2名については、英語科、保健体育（いずれかが高等学校教員経験者）を担当できる教員を予定している。採用に際しては、現在の「国立大学法人福岡教育大学教職大学院実務家教員選考規程」【資料4】「国立大学法人福岡教育大学教職大学院実務家教員の採用に関する取扱いについて（重要通知）」に基づき実施する【資料5】。

研究者教員については、6名が学部担当から配置換えになり、また、63名の学部担当教員が兼担で加わることになる。

なお、配置換えの6名の教員のうち3名については学部との兼務（以下、「ダブルカウント」とする。）とする。6名の教員を教職大学院の専任教員に配置換えした場合の学部教育への影響を考え、ダブルカウント教員は、社会科、数学科、保健体育科の教員とした。社会科、数学科については、教職大学院で学生指導が担当可能な研究者教員及び実務家教員が在籍していること、保健体育科については、教科教育担当の教員が少なく、学部教育の教育水準の維持のため、ダブルカウント教員を含め、保健体育担当教員全員で教職大学院を担当する。

学部の授業や学生指導については、ダブルカウント以外の配置換え教員3名は、学部授業は4コマ程度のみを担当する予定である。さらに、現在の教職大学院の専任教員は学部授業を4科目担当しているが、学部教育の水準維持のため、さらに担当する授業を増やしていく予定である。担当する科目については、配置換え教員、教職大学院専任教員ともに現在調整中である。参考に現在の学部授業を担当している教職大学院専任教員の一週間のスケジュールを示す【資料6】。

配置換えになる研究者教員については、「国立大学法人福岡教育大学教員選考基準に関する規程」【資料7】、「国立大学法人福岡教育大学教員選考基準に関する細則」【資料8】、「研究上の業績の解釈に関する教職実践講座申合せ」【資料9】に基づき、教職大学院の研究者教員を採用する際と同様の業績審査を実施するため、教授にあつては、著書・論文20篇以上で、かつ最近5年以内の業績を有することを原則とする、准教授にあつては、著書・論文10篇以上で、かつ最近5年以内の業績を有することを原則とする。

さらに、学校現場での教育実践や指導・助言の実績のある教員を選考する。研究者教員についても実務経験を有する教員が多く、研究者・実務家教員双方において、実践的指導能力を高度に育成できる大学教員を配置する。

専任教員の年齢構成については、30歳代1名、40歳代3名、50歳代8名、60歳代11名、教授21名、准教授1名、講師1名の教員構成であり、大学院全体の教育研究水準の維持について問題はない。本学では教員の定年を「国立大学法人福岡教育大学職員就業規則」【資料10】において63歳とし、本人の希望により65歳まで再雇用として雇用が継続できる。さらに、学長が特に必要と認める場合には「国立大学法人福岡教育大学再雇用特命教授就業規則」【資料11】において70歳まで雇用を継続することができる。スクールリーダーシップ開発コースの小泉令三教授は、令和3年4月から再雇用特命教授として勤務する。

学生への充実した教科内容の提供と責任体制を明確にするために、各コースに専任教員を配置するが、共通科目は当然のこと、教科に関する科目及びその他教員の専門分野の教科については、コースを越えて授業を実施する。

また、課題演習についても、学生の希望と教員の専門性を配慮して、コースを越えた指導を行う。

○専任教員一覧

コース名	氏名	職階	区分	備考
教育実践力開発コース	青山 之典	教授	専任・研究者	
	芋生 修一	特任教授	みなし専任・実務家	
	兼安 章子	講師	専任・研究者	
	川島 耕司	特任教授	みなし専任・実務家	
	坂井 清隆	准教授	専任・研究者	
	主税 保徳	特任教授	みなし専任・実務家	
	村田 育也	教授	専任・研究者	
	若木 常佳	教授	専任・研究者	
	若松 英昭	教授	任期付専任・実務家	
	森 千鶴	教授	専任・研究者	英語教育ユニット
	西野 秀昭	教授	専任・研究者	理科教育ユニット
	本多 壮太郎	教授	専任・研究者 ダブルカウント	保健体育ユニット
	小田 泰司	教授	専任・研究者 ダブルカウント	社会科教育ユニット
	清水 紀宏	教授	専任・研究者 ダブルカウント	数学教育ユニット
	未定	特任教授	みなし専任・実務家	令和3年4月採用予定
	未定	特任教授	みなし専任・実務家	令和3年4月採用予定
スクールリーダーシップ 開発コース	大竹 晋吾	教授	専任・研究者	
	小泉 令三	再雇用特命教授	専任・研究者	
	田淵 聡	教授	任期付専任・実務家	
	西山 久子	教授	専任・研究者	
	納富 恵子	教授	専任・研究者	
	峯田 明子	特任教授	みなし専任・実務家	
	森 保之	教授	専任・実務家	
	脇田 哲郎	教授	専任・実務家	
	中山 健	教授	専任・研究者	特別支援教育ユニット
	未定	教授	任期付専任・実務家	令和3年4月採用予定 特別支援

5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 標準修業年限、修了要件

- ①標準修業年限は2年とする。初等教育高度実践力特別プログラムは3年とする。
- ②修了要件は、大学院に2年以上在学し、各コースの定める履修方法により、共通科目18単位以上、コース別科目14単位以上、課題演習4単位、学校における実習10単位以上の計46単位を取得することとする。
- ③教職大学院入学前に、科目等履修等により本教職大学院の単位を修得している場合や、他の教職大学院で修得している場合は、10単位を超えない範囲で既修得単位として、本教職大学院の単位として認定することができる。
- ④1年間の短期履修コースについては設定しない。

(2) 履修指導の方法

- ①これまでと同様に、学校課題への対応能力や実践的指導力を育むために、理論と実践が往還するカリキュラムの工夫を行うとともに、学部卒等学生と現職教員学生、集団と個人が互いの学びを支え合う協働のシステムを重視する。また、参加と協働を促す多様な方法を採用し、主体的・能動的に学ぶアクティブ・ラーニングの視点を重視した教育方法を継続する。この教育方法を実現するために、本専攻の授業は、その多くが複数教員によるチームティーチングの指導体制をとっているのでさらに充実を図る。
- ②教育効果が見込まれる1カ所への集合形式での開講の必要性が必ずしも高くない授業科目や授業科目の一部の講義について、遠隔授業システム及びサテライト教室の積極的な活用を図る。

(3) 登録単位数の上限

履修科目の登録は、年間40単位（実習単位は除く）を上限とする。ただし、初等教育高度実践力特別プログラムの学生が、小学校教諭一種免許状の取得に必要な、教育学部が開設する授業科目の履修単位については含まない。

(4) 厳格な成績評価の方法等

成績の評価にあたっては、客観性及び厳格性を確保するために、以下のようなシステムで行う。

- ①学修成果の評価の基礎となる一般目標、到達目標と評価の判断基準をシラバスに示す。

「判断基準」におけるAレベル、Bレベル、Cレベルは以下を示す。

Aレベル：卓越して目標を達している。

Bレベル：目標に達している。

Cレベル：目標を達していない。

- ②次のものを評価の対象とし、これらに基づいて総合的に評価する。

- ・各授業の提出すべき報告書、製作資料、ポートフォリオ資料等
- ・ワークショップやグループ作業、ディスカッション等における活動状況等の評価
- ・最終的な報告とディスカッションの状況等

- ③評価は、授業ごとの「到達目標と判断基準」を評価基準とし、各授業のシラバスに定める評価配分に基づいて点数化して評価する。

- ④学生は、3分の2以上の出席をもって評価の対象となる。

- ⑤提出された評価については、教職実践専攻会議で審議のうえ、評価を確定する。

(5) 標準学生の履修形態

標準学生の履修形態は以下のとおりである。

なお、各コース・プログラムの修了までのスケジュール（履修モデル）は資料に示す。【資料12～16】、【資料20】

【履修形態1】教育実践力開発コース（初等教育高度実践力特別プログラム除く）

プログラム名	区分	1年次		2年次	
		前期	後期	前期	後期
全プログラム	共通科目	必修10単位 選択4単位	必修8単位		
初等教科教育高度実践力プログラム	コース別科目	必修6単位 選択・必修2単位	必修4単位 選択・必修2単位	選択・必修2単位 選択6単位	選択・必修2単位 選択6単位
中等教科教育高度実践力プログラム	コース別科目（中学校）	必修6単位 選択・必修2単位	必修4単位 選択・必修2単位	選択・必修4単位 選択6単位	選択・必修2単位 選択8単位
	コース別科目（高等学校）	必修6単位 選択・必修2単位	必修2単位 選択・必修4単位	必修2単位 選択・必修2単位 選択6単位	選択・必修2単位 選択8単位
教職教育高度実践力プログラム	コース別科目	必修6単位	必修4単位 選択・必修2単位	選択・必修4単位 選択2単位	選択・必修4単位 選択2単位
全プログラム	課題演習	必修1単位	必修1単位	必修1単位	必修1単位
	実習科目	必修2単位	必修2単位	必修4単位	必修2単位

【履修形態2】教育実践力開発コース（初等教育高度実践力特別プログラム）

区分	I年次		2年次		3年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
共通科目			必修10単位 選択4単位	必修8単位		
コース別科目 初等教科教育高度実践力プログラムを選択した場合			必修6単位 選択・必修2単位	必修4単位 選択・必修2単位	選択・必修2単位 選択6単位	選択・必修2単位 選択6単位
コース別科目 教職教育高度実践力プログラムを選択した場合			必修6単位	必修4単位 選択・必修2単位	選択・必修4単位 選択2単位	選択・必修4単位 選択2単位
課題演習			必修1単位	必修1単位	必修1単位	必修1単位
実習科目			必修2単位	必修2単位	必修4単位	必修2単位
学部科目	小学校教員免許状に必要な単位取得		介護等体験（該当者のみ）			
	小学校教員免許状に必要な実習科目の単位取得					

【履修形態3】スクールリーダーシップ開発コース（教科教育リーダープログラム）

区分	1年次		2年次	
	前期	後期	前期	後期
共通科目	必修10単位 選択4単位	必修8単位		
コース別科目	必修6単位 選択4単位	必修6単位 選択8単位	選択4単位	選択2単位
課題演習	必修1単位	必修1単位	必修1単位	必修1単位
実習科目	必修2単位	必修3単位	必修3単位	必修2単位

【履修形態4】スクールリーダーシップ開発コース（学校適応支援リーダープログラム）

区分	1年次		2年次	
	前期	後期	前期	後期
共通科目	必修10単位 選択4単位	必修8単位		
コース別科目	選択・必修2単位 選択4単位	必修6単位 選択・必修2単位	必修2単位 選択4単位	必修2単位 選択4単位
課題演習	必修1単位	必修1単位	必修1単位	必修1単位
実習科目	必修2単位 選択2単位	必修3単位	必修3単位	必修2単位

【履修形態5】スクールリーダーシップ開発コース（特別支援教育推進コーディネータープログラム）

区分	1年次		2年次	
	前期	後期	前期	後期
共通科目	必修10単位 選択4単位	必修8単位		
コース別科目	選択・必修2単位 選択2単位	必修6単位 選択・必修2単位 選択2単位	必修2単位 選択4単位	必修2単位 選択4単位
課題演習	必修1単位	必修1単位	必修1単位	必修1単位
実習科目	必修2単位 選択2単位	必修3単位	必修3単位	必修2単位

【履修形態6】スクールリーダーシップ開発コース（学校運営リーダープログラム）

区分	1年次		2年次	
	前期	後期	前期	後期
共通科目	必修10単位 選択4単位	必修8単位		
コース別科目	必修4単位 選択2単位	必修8単位	必修2単位 選択2単位	
課題演習	必修1単位	必修1単位	必修1単位	必修1単位
実習科目	必修4単位	必修2単位	必修2単位	必修2単位

6. 教育課程連携協議会について

教職課程連携協議会の役割については、「福岡教育大学教職大学院連携協力会議」が担っている。委員構成は下記のとおりであり、2/3を学外者で構成している。任期は2年である。会議は年2回～3回開催することとしており、審議事項は、(1)教育委員会等との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項、(2)教育委員会等との連携による授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項、(3)その他教職大学院の教育研究活動及び連携事業に関して必要な事項 について、学長に意見を述べることができる。さらに、今回の改革についても、コース・プログラムの概要やカリキュラムについて協議を行っている。

区 分	本学が指名する構成員
学長又は当該専門職大学院に置かれる研究科の長（以下「学長等」という。）が指名する教員その他の職員	<ul style="list-style-type: none"> ・学長が指名する理事又は副学長： 副学長（教職大学院拡充担当） ・教育学研究科長 ・教職実践専攻主任 ・教職実践専攻副主任 ・教職実践専攻各コース主任
当該専門職大学院の課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動するものの関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有する者	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県小学校長会代表 ・福岡県中学校長会代表 ・福岡県公立高等学校長協会代表
地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県教育委員会教職員課人事管理主事 ・福岡県教育委員会教職員課参事補佐 ・福岡県教育委員会義務教育課主幹指導主事 ・福岡県教育委員会高校教育課主任指導主事 ・福岡県教育センター教育指導部長 ・福岡市教育委員会総務部教職員第2課長 ・福岡市教育センター所長 ・北九州市教育委員会教職員部教職員課長 ・北九州市立教育センター所長
当該専門職大学院を置く大学の教員その他の職員以外の者であって学長等が必要と認める者	その他、学長が必要と認めた者として、状況に応じ指名することができる。

7. 施設・設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備

今回拡充する本専攻については、現在のキャンパス内に引き続き設置されるため、既存で整備された教育・研究環境が全て利用可能である。

(2) 校舎等施設の整備計画

平成28年度の定員拡充（20名から40名）に伴い、講義室、院生室を拡充するため、教職大学院棟に近接する英語習得院棟1階を改修し、新たに5つの講義室を整備している。

また、教職大学院棟に院生室を3部屋準備しているが、今後の定員増加に伴い、研究室2室を4部屋目の院生室に整備する予定である。院生室は、学生が授業の予習・復習を十分に行うことができるための環境を整備するために、パソコン等の設備を備えており、それぞれの部屋は、学年やコース別ではなく、学校の職員室をイメージし、多様な年齢層・専門性を有する学生の交流の場となっている。多様な実務経験を持つ現職教員学生と学部等卒学生が同じ場所で学習することにより、講義や演習以外にお

いて互いの学びに対する姿勢等を観察・学習するための学習環境として整備している【資料17】。

教職大学院専用の講義室は、大講義室（97 m²）、講義室S A 1（56 m²）、講義室S A 2（58 m²）、講義室G 1（88 m²）、講義室G 2（31 m²）、講義室G 3（57 m²）の6室となる。教員の研究室については、教職大学院近隣にある研究室を確保する。授業の特性上、ワークショップやディスカッションを行うものが多いことから、S A 1・S A 2・G 1・G 2・G 3の講義室には、少人数やゼミ形式の授業にも対応する可動式の机・椅子を配置している。これらの講義室は、授業のない時間帯に、学生が実習や教員採用試験に向けて模擬授業等の準備を行うことも可能である。また、講義室のうち2つは前方に大学の講義や演習のためのホワイトボードを、後方に小・中学校で一般的に使用されている黒板を設置し、実務家教員の示範授業や模擬授業に活用している。

各講義室には、情報機器を活用するために、デジタル機器対応型のプロジェクターを設置し、また、2つの講義室（S A 1・S A 2）は、平成27年度に講義者と受講者の双方向でのコミュニケーションを可能とする遠隔授業システムを整備しており、附属学校の3地区（福岡・小倉・久留米）のサテライト教室に接続し、将来的な遠隔授業の開講に対応できるようにした。

（3）図書等の資料及び図書館の整備計画

図書館については、平成26年10月にリニューアルオープンしており、図書の閲覧、貸し出しの他、新しい学習の場として研究個室、ラーニングコモンズが設置されている。蔵書についても530,421冊、学術雑誌は8,161冊となっている。また、教職大学院棟2階に会議室と併用の図書室を整備し、学生の学びに必要な図書資料を揃えている。

8. 基礎となる学部との関係

（1）基礎となる学部の特色

教育学部においては、平成28年度に初等教育教員養成課程の選修制を廃止した。再編の趣旨は、小学校教員として特定の教科に偏らない指導能力を有するようになることを目的としたためである。中等教育教員養成課程においても、各教科の専攻制は維持しつつ、学生定員の縮小が行われ、特別支援教育教員養成課程では、教員採用者数の動向や学校現場のニーズを踏まえて、学生定員を拡大すると同時に初等部、中等部に分割している。

（2）学部との関係性

今回の教職大学院の組織改編では、学部との関係性を考慮し、特に教育実践力開発コースの再編を通じて、組織的に対応している。教育実践力開発コースは学部卒等学生を対象としている。今回の改組により、同コースは、初等教科教育高度実践力プログラムと中等教科教育高度実践力プログラムを新設しているが、これらは学部の初等教育教員養成課程と中等教育教員養成課程との対応関係を想定している。現在、学部との連携を図るため学内に連絡会を組織しているが、今後は、教科等を取り入れることにより、学部担当教員の教職大学院への兼担及び教職大学院専任教員の学部授業の増加等によりスムーズな連携が期待できる。継続して、科目や実習における学部と大学院の連携、一体化に向けて検討を進めていきたい。【資料18】

9. 入学者選抜の概要

(1) アドミッション・ポリシー

アドミッション・ポリシー〈入学者受入の方針〉

教職実践専攻においては、1) 教員としての高い使命感、豊かな人間性・社会性、2) 教員としての高度で専門的な知識・技能、3) 学校現場の課題に対応できる教員としての実践的指導力、4) 教員のキャリア・ステージに応じたリーダー教員としての力量を培い、小学校、中学校・高等学校で活躍できる教員の養成を目標としています。

そのために、若年教員層のリーダーや、教科教育、学校適応支援、特別支援教育推進、学校運営といったスクールリーダーに求められる専門的な知識・技能、実践的指導力等を高めるカリキュラムをプログラムごとに編成しています。

〈ここで、次のような人の受験を期待します〉

◎高い教育実践力により学校教育を推進・発展させようという熱意を持った人

教育実践力開発コースでは、学士課程において身につけるべき教員としての幅広い視野と豊かな教養、高い専門性、確かな実践力、責任を担う社会性、将来にわたる自己実現力を有すると共に、原則として、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状若しくは高等教諭学校一種免許状のいずれかを有している人または取得見込みの人

スクールリーダーシップ開発コースでは、原則として、一定の教職経験に基づく教育実践力を有している人

◎高い人権意識、バランスのとれた思考と自己理解力のある人

◎それぞれのプログラムにおいて必要となる基礎的な知識・技能を有している人

〈入学者選抜では、次のような力を評価します〉

○教育実践力開発コースにおいては、「論文（教科等もしくは教職に関する内容）」、「集団による課題解決・面接」を課します。

- ・「論文（教科等もしくは教職に関する内容）」では、基礎的な学習の到達度や、当該コースに関する関心や理解、教育課題に対する意識、分析能力、論理的記述能力等を評価します。
- ・「集団による課題解決・面接」では、グループ協議によって教職に関する課題を解決する力、口頭で明確に論理的に発表する力、自己への省察力、教職への意欲・熱意、高い人権意識について総合的に適性を評価します。

○スクールリーダーシップ開発コースでは、一般選抜を実施します。

試験は「口述試験」を課し、事前に提出された教育実践や課題演習構想に関する関心や理解、教育課題に対する意識、分析能力等の当該コースおよびプログラムにおいて求められる力、自己への省察力、高い人権意識について総合的に適性を評価します。

(2) 入学者選抜方法

教育実践力開発コースでは、①一般選抜、②福岡教育大学学内推薦、③協定校特別推薦の実施を予定している。

①一般選抜では、「論文（教科等もしくは教職に関する内容）」、「集団による課題解決・面接」を実施する。論文では、学部での教科等もしくは教職に関する内容の基礎的な学習の到達度、当該コースに関する関心や理解、教育課題に対する意識、分析能力、論理的記述能力、「集団による課題解決・面接」では、グループ協議によって教職に関する課題を解決する力、口頭で明確かつ論理的に発表する力、自

己への省察力、教職への意欲・熱意、高い人権意識について総合的に適性を評価する。

②福岡教育大学学内推薦では、G P A (Grade Point Average) 2.7 以上の者（令和元年度実施の教員採用試験合格者平均G P A程度）で、学部での学修への取り組みが顕著であると認められる者、教職への熱意をもっている者、合格した場合は、教職大学院への入学を確約できる者のうち、指導教員から推薦があった者とする。試験では「面接」を課し、口頭で明確かつ論理的に発表する力、自己への省察力、教職への意欲・熱意、高い人権意識について総合的に適性を評価する。

③協定校特別推薦では、本学との連携協定を締結した大学から、学部での学修への取り組みが顕著に認められる者、教職への熱意をもっている者、合格した場合は、教職大学院への入学を確約できる者、上記を踏まえ、学長（もしくは学部長）が責任を持って推薦した者とする。試験では「面接」を課し、口頭で明確かつ論理的に発表する力、自己への省察力、教職への意欲・熱意、高い人権意識について総合的に適性を評価する。

スクールリーダーシップ開発コースでは、一般選抜のみを実施する。試験は「口述試験」のみとし、事前に提出された教育実践や課題演習構想に関する関心や理解、教育課題に対する意識、分析能力等の当該コースにおいて求められる力、自己への省察力、高い人権意識について総合的に適性を評価する。

また、入試実施時期については、両コースともに、前期（9月）及び後期（11月）の2回実施を予定している。

なお、両コースともに、教職経験を有しない一般の社会人特別選抜は実施しない。

（3）選抜体制及び受験資格

1）教育実践力開発コースの受験資格

大学卒業（卒業見込み含む）又は社会人等で下記の免許状を有する者とする。

- ①初等教科教育高度実践力プログラム：小学校教諭一種免許状
- ②初等教育高度実践力特別プログラム：小学校以外の学校種教諭一種免許状
- ③中等教科教育高度実践力プログラム：中学校教諭一種免許状（国語、社会、数学、理科、保健体育、英語）又は高等学校教諭一種免許状（国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、英語）
- ④教職教育高度実践力プログラム：小学校・中学校・高等学校のいずれかの教諭一種免許状

2）スクールリーダーシップ開発コースの受験資格

- ①小学校・中学校又は高等学校のいずれかの教諭一種免許状を有する者

ただし、教科リーダープログラムについては、高等学校教諭一種免許状（国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、英語）を有する者

- ②入学時に、現職教員及び教育関係諸機関に常勤職員として在職している者で、原則5年以上の教職経験を有する者

- ③②に相当する教職経験を有する社会人

※学校適応支援リーダープログラム、特別支援教育推進コーディネータープログラムのみ

10. 取得可能な資格

教職大学院において取得できる教員免許状は、それぞれの学生が所有している免許状を基礎として、以下の専修免許状の取得が可能である。なお、小学校教諭一種免許状は、「初等教育高度実践力特別プログラム」の学生のみ取得可能であり、修了時には専修免許状の取得が可能となる。

免許状の種類	免許教科等
小学校教諭一種免許状	
小学校教諭専修免許状	
中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、書道、保健体育、家庭、工業、英語

11. 「大学院設置基準」第2条の2、第14条による教育方法の実施

今回の改革においては、実施しない。

12. 社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所(サテライトキャンパス)で実施する場合

現時点では、サテライトキャンパスを利用した授業等の実施の計画はない。

13. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

現在、福岡県教育センターとの連携講座を通じて、教職大学院の学校運営リーダーコース及び生徒指導・教育相談リーダーコースの2科目を履修認定科目として、教育センター受講者に教職大学院の教育内容(科目)の利活用を推進している。対象は今後の福岡県の中核教員養成講座の受講者であり、今後の福岡県の初等・中等・特別支援教育のミドルリーダー人材である。リーダーコース科目の受講を通じて、大学院教育の提供及び拡大を図っている。

その際、福岡県教育センターと福岡教育大学とをネットワークで繋ぎ、本学では、学校運営リーダーコース及び生徒指導・教育相談リーダーコースの学生が正規の科目として受講している。

14. 管理運営

(1) 教授会

「福岡教育大学福岡教育大学教授会規程」により、構成員・審議事項については、下記のとおりである。定例で毎月1回程度開催する。

教職大学院の専任教員は、研究科教授会の構成員となる。特任教授(見なし専任教員)はオブザーバーとして参加することはあるが、構成員ではない。

第2条 学部教授会は、本学の教授、准教授、専任の講師及び助教(再雇用教員及び再雇用特命教授を含む。以下「専任教員」という。)のうち、学部及びセンターに所属する者をもって構成する。

2 研究科教授会は、研究科に所属する専任教員(特任教授を除く。)及び研究科担当の専任教員をもって構成する。

第3条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長、教育学部長及び大学院教育学研究科長(以下「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

また、教授会規程第6条により、「専門委員会を設置することができ、専門委員会の審議結果を持って、教授会の意見とすることができる。」と規定しており、「福岡教育大学入学試験合格候補者選考委員会」を専門委員会として設置し、同委員会規程第2条に関する審議内容を審議している。

第2条 委員会は、教授会規程第3条第1号に規定する「学生の入学、卒業及び課程の修了」のうち、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育学部の入学試験合格候補者選考に関する事。
- (2) 特別支援教育特別専攻科の入学試験合格候補者選考に関する事。
- (3) 大学院教育学研究科の入学試験合格候補者選考に関する事。

(2) 教職大学院の管理運営体制

本専攻に、「福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻会議」を設置し、専攻主任が議長、同専攻の教員が委員となり、下記の事項について審議している。

第2条 専攻会議は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 運営に関する事項
- (2) 教育課程の編成に関する事項
- (3) 選抜試験に関する事項
- (4) 課程の修了及び就職に関する事項
- (5) 役員会及び研究科教授会等から検討を依頼された事項
- (6) その他、専攻主任が必要と認めた事項

また、教職実践専攻内に「教職実践専攻ファカルティ・ディベロップメント委員会」、「自己点検評価委員会」、「実習運営委員会」を設置し、決定した事項については、学内の関連委員会に提案、報告している。

教育委員会や学校現場との協議については、「福岡教育大学教職大学院連携協力会議」を設置し、年2～3回開催し、教職大学院の教育研究・運営の成果と評価及び改善に関する事項等について協議している。また、学校における実習については、連携協力校との連絡・調整を行う「福岡教育大学教職大学院連携協力校連絡協議会」を年2回程度、附属学校との連絡・調整を行う「福岡教育大学教職大学院と附属学校連絡協議会」年1回程度開催している。

「みなし専任教員」については、研究科教授会の構成員ではない。また、学内の各種委員会については、原則として委員としての選出はない。教職大学院関係については、教職実践専攻会議の他、専攻内の委員会、実習担当の場合には、「福岡教育大学教職大学院連携協力校連絡協議会」、「福岡教育大学教職大学院と附属学校連絡協議会」に参加している。

15. 自己点検・評価

本学では、国立大学法人福岡教育大学運営規則第43条及び国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程に基づき、学長が自己・点検評価を行うものとし、その実施については、評価室〔構成員：教員5名（うち1名副学長）、事務職員4名〕が処理している。実施については、評価作業主体による自己点検・評価の結果及びエビデンスを評価室が報告書にまとめ、学長が経営協議会及び教育研究評議会の議を経て確定している。

自己点検の結果の活用については、外部評価の基礎資料とするほかに、本学の諸活動の改善及び活性化に反映させており、次期計画の策定に活用する。

また、評価結果については、ホームページ上で公表をしている。

https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/plan/valuation_school

なお、これまで第3期は、教職大学院（平成28年度）、研究、附属学校（平成30年度）、社会連携、国際交流（令和元年度）について、自己点検・評価を実施している。

16. 認証評価

（1）認証評価を受ける計画等の全体像

本学教職大学院は、平成24年度、平成29年度に一般財団法人教員養成評価機構から認証評価を受審しており、今回は令和4年度受審を予定している。このため、以下の手順で準備を進める予定である。

令和3年4月～：学内において教職大学院に係る自己点検・評価を開始

令和3年9月：教員養成評価機構との協議

令和4年1月：教員養成評価機構へ令和4年度受審の申請

（2）認証評価を受けるための準備状況

国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程に基づき、評価室が自己点検・評価書等の作成を担う。評価機関である一般財団法人教員養成評価機構とは、令和4年度受審に係る事務説明会後に、具体的な協議を行う予定である。

（3）認証評価を確実に受けることの証明

添付のとおり。【資料19】

17. 情報の公表

学校教育法施行規則第172条の2の規定に基づき、公表すべき教育研究活動等の情報をHPに掲載している。

ア. 大学の教育研究上の目的に関すること

イ. 教育研究上の基本組織に関すること

ウ. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

エ. 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

オ. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

カ. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

キ. 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

ク. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

ケ. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/legal/education/kyouikujouhou>

コ. その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等

○ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（学生受入方針）等

<https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/>

○本学規則集

<http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/kitei/index.htm>

○大学の設置等に係る情報

<https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/legal/installation/index>

○大学評価

<https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/plan/index>

18. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

教職大学院における教育内容等の改善のための組織的な研修については、全学的な委員会である「福岡教育大学ファカルティ・ディベロップメント委員会」が中心となり、『授業評価部会』、『広報・研修部会』、『教材作成支援部会』、『大学院部会』を設置して、全学教職員に対して、FDセミナー、教員相互の授業評価、全学公開授業、授業改善支援等の事業を実施し、教育内容の改善についての取り組みを行っている。

また、教職大学院においても、従来から専攻内に「教職実践専攻ファカルティ・ディベロップメント委員会」、「自己点検評価委員会」を設置し、大学の関連の委員会と連携をとりながら、独自の取り組みを行っており、下記の取り組みについては、今後も引き続き実施する。

○教職大学院授業公開

毎年、前期と後期の計2回、教職大学院と全学FD委員会との共催による学内授業公開を実施する。教職大学院に配置換え又は兼担になる教員の継続的な力量向上の方策としても活用する。

対象は、学内教職員、本学学部生の他、本学教職大学院入学希望者等学外者にも公開している。

○学生による授業評価

授業評価アンケートは、前期と後期の計2回、専攻内委員会が調査項目を整理統合して「授業評価シート」を用いて実施、検証をする。また、実習科目に関しては、各コースで行っているすべての実習において、学生に対して、事前・事後アンケート調査を実施し次年度に向けて改善に役立てる。

○修了生の意見等の反映

毎年修了後3年以内の修了生に対して、カリキュラム改善に関する追跡調査及び自己点検評価に関するアンケート調査を実施している。また、修了2年目の修了生については、所属校等の管理職に対しても、修了生の教職大学院の目的に照らした学習の成果や効果について、アンケート調査を実施し、数名程度、ヒアリングも行っている。それらカリキュラムの改善に反映させる。

連携協力校等との連携・実習について

1. 連携協力校等との連携

(1) 連携協力校との連携

連携協力校との連携については、福岡県及び北九州市教育委員会からの実務家教員4名と福岡県及び福岡市における校長経験者である3名の実務家教員が担当し、各教育委員会及び校長会との強固な人脈を生かして定期的な説明会、随時訪問等を行いながら、極めて良好な連携を担保している。

実習に関する連携では、連携協力校・在籍校実習等へ手引きや実習実施要項を配布し、各実習の受け入れ依頼に際しては、学生の指導教員が事前に訪問して説明を実施している。なお、実習前・実習中・実習後に学生と帯同して打合せを綿密に行っている。

また、現職教員対象の実習は、学校現場の課題及び教育委員会の重点施策、校内研究の内容を研究対象とすることにより、連携協力校の教育活動及び教育委員会の施策に寄与している。

さらに、学部卒等学生対象の実習は、教員免許状を有する者の実習であり、学校現場の課題及び学校経営に参画する姿勢が高く評価されている。

本学教職大学院は、平成21年度設置時に本学近隣の宗像市・福津市両教育委員会が所管する小中学校(32校)と連携協力体制を確立し協定書を締結している。実習の受け入れによる学校経営上のメリットが広く共有され、実習受け入れ校が福岡県内全域へと広がりを見せている。

そのため、今回の改組に伴い下記のとおり連携協力校の充実を図る。

①高等学校教員志望の学部卒等学生や、高等学校から派遣された現職教員学生の実習校として、福岡県立高等学校10校と連携協力校の協定を令和2年5月までに締結する予定である。

②従来から現職教員院生の実習施設として協力いただいていた福岡市、北九州市の適応指導教室と、令和2年4月に連携協力校として協定を締結した。

③小中学校については、従来からの連携協力校である宗像市・福津市教育委員会が所管する小中学校と引き続き協定を継続するとともに、本学周辺の市町村教育委員会と協議し、5月中に1～2市町村教育委員会と、また、令和2年度～3年度中にはさらに拡大して協定を締結し、充実を図る予定である。

実習以外でも、近隣自治体や各学校における課題について、教員や院生と共同した研究を行ったり、学校等での実践研究について助言を行ったりしている。特に、大学の所在地である宗像市とは、近隣の小中学校における研究発表会と本学の授業のコラボレーション、地域防災教育等の連携した実践など継続した教育活動を行っている。

(2) 附属学校園との連携について

附属学校園での実習については、今回の改革により、教育実践力開発コースがTA実践インターンシップIにおいて各附属学校で2週間、スクールリーダーシップ開発コースでは、各プログラムの実習において各附属小中学校で2週間、学校適応支援リーダープログラム、特別支援教育推進コーディネータープログラムでは、附属福岡小・中学校特別支援教育実践実習、教育実践力開発コース及び学校運営リーダープログラムでは、コラボレーション実習で附属幼稚園において実習を行う。

附属学校毎にチームを編成して、4月に各附属学校に説明、5月に教職大学院教員と学生が附属学校を訪問し、打ち合わせを綿密に行っている。実習についての成果や問題点については、「福岡教育大学教職大学院と附属学校連絡協議会」で協議を行い、次年度の実習に生かしている。

なお、各附属学校からは、「教職大学院の教員による研究主題に対する指導助言の機会が増えた。」、「大学院生への実習指導を通して、附属教員の資質向上が促された。」等、教職大学院の開設に伴う連携推進にとどまらず、附属教員の資質向上への寄与等の成果が指摘されている。

また、附属小中学校が行う研究発表会と授業の連携についても継続して行っている。参観した附属学校の授業や研究発表を活用することで、授業分析能力開発や実践研究の理論構築に成果を上げている。

(3) 実習関係会議

1) 教職大学院実習運営委員会

教育学研究科教職実践専攻会議の下に、教職大学院専任教員によって構成する。本委員会では、連携協力校における円滑な実習実施に係る連絡・調整、協力依頼への対応を業務とするとともに、連携協力における実習実施上の課題の整理や対応策等の検討を行う。

2) 学校における実習及び体験活動委員会

附属学校部長が議長となり、本学役職者や学部教員、教職大学院教員、附属学校副校長によって構成する。本委員会では、学部の教育実習やボランティア活動、教職大学院における実習の実施計画や実習要件の判定、附属及び連携協力校との調整、実習の評価などについて審議する。

3) 福岡教育大学連携協力校連絡協議会

本会議は、研究者教員、実務家教員、連携協力校校長、宗像市・福津市教育委員会担当者によって構成する。本会議では、学校における実習に関する調整、検討、改善に資することを目的として、年間定例として2回以上開催する。

4) 福岡教育大学教職大学院と附属学校連絡協議会

本会議は、研究者教員、実務家教員、各附属学校副校長、附属幼稚園教頭によって構成する。本会議では、学校における実習に関する調整、検討、改善に資することを目的として、年間定例として1回以上開催する。

2. 実習の具体的計画

(1) 学校実習の概要

1) 教育実践力開発コース

教育実践力開発コースでは、実践的指導力と教育課題解決力の養成に向けて、同一の連携協力校において連続的に2年間取り組むことができるよう必修4科目8単位の実習及び異校種連携を体験的に学ぶ必修1科目2単位の実習を設定し、必修5科目10単位の実習を履修する。

まず、1年次実習の前半で行う附属学校における実習や学部教育、共通科目での学びを基に試行的実践を通して課題を見出す段階、次に課題演習における学びと継続的な学校教育活動に参加することにより学校や児童生徒、地域等の実態を踏まえ、課題を把握する段階、そして継続的に学校教育への参加・実践に取り組むことで自身の実践的指導力の向上とともに課題をより明確で実践的なものへと深化させる段階、最後に「理論と実践の往還」に基づいた実践への取組を通して、自身の実践的指導力の充実を図るとともに、実践研究の成果と課題を総合的に捉える段階として2年間の実習を位置付ける。詳しくは、12～13ページの(4)学校における実習の具体を参照されたい【資料20】。

2) スクールリーダーシップ開発コース

スクールリーダーシップ開発コースの学校における実習で、附属学校における実習、連携協力校又は在籍校における実習、適応指導教室等における実習、異校種連携を体験的に学ぶ実習を設定し、現職教員対象の各プログラムにおいて4～5科目10単位の実習を履修する。

現職教員が、実際に教育実践に参画しながら理論と実践の往還を進め、めざす各分野の専門的な知識・技能をもとに、今日的な現場の課題の解決を目指し、異なるキャリアを持つもの同士の協働を推進していける高度なリーダー的実践力を高めていけるようにする。

なお、現職教員学生が在籍校で実習を行う場合は、予め、大学教員が当該校を訪問し、校長等と実習

のねらいや実習方法について綿密に打ち合わせを行い、日常業務に埋没しないように理解を得るとともに、大学院教員の定期的な訪問や、校内研修等による現職教員の報告等により、学校関係者の実習への理解を深めていけるようにする。詳しくは、12～13 ページの（４）学校における実習の具体を参照されたい【資料20】。

（２）実習指導体制と方法

1) 指導に当たる教員の力量について ※注【 】は、学校訪問指導における教員に必要な力量

- ①連携協力校における学生の状態について、担当教員や管理職などから聞き取ることで、学生指導に活かす。【調整力】【学生指導力】
- ②実習の目的を目指す上で課題となる事項を見出し、学生、連携協力校、大学間で調整を行う。
【調整力】
- ③学生が参観、参加、実践する授業や活動を参観し、学校実習の目的である教師としての「実践的指導力」の向上に応じた取組となっているかを把握した上で、事後指導によって直接学生に指導する。【実務的指導力】【学生指導力】
- ④学生が参観、参加、実践する授業や活動を参観し、学校実習の目的である研究的視点での「教育課題解決力」の向上に応じた取組となっているかを把握した上で、事後指導によって直接学生に指導する。【研究的指導力】【学生指導力】
- ⑤訪問指導で知り得た情報について、教員間、研究科内で共有し、今後の実習の在り方へ活かす。
【調整力】

2) 指導チームにおける指導教員としての力量に応じた関わり方

以下の3点を考慮して、それぞれの力量に応じて、訪問指導や実習実践交流会等の場を生かして、教職大学院の研究者教員、実務家教員のバランスを取りながら関わる必要がある。

ア. 研究者教員に求められる力量は1) ④の「教育課題解決力」に関わる研究を進める上での手法や、それらの分野にたけた知識等の研究的指導力

イ. 実務家教員に求められる力量は1) ③「実践的指導力」に関わる教師としての視点や、学校内における教員・子供・地域などへの関わり方など、教師を育てる実務的指導力

ウ. 1) ①・②・⑤については、研究者教員、実務家教員のすべてに求められる力量は、社会人として必要な指導力、調整力

3) 訪問指導の基本的な流れ（1校1回につき120～180分程度）

- ・ 各実習の事前説明の際に、訪問日時を確定し、事前に訪問の旨を連携協力校に知らせる。
 - ・ 訪問の始めに、管理職や直接指導にあたる教員にお礼と挨拶をする。（数分）
 - ・ 訪問の始め、または終わりに校長（不在なら教頭、教務主任）と面談する。（20～30分）
 - ・ 授業・活動を参観する。（45～100分）
 - ・ 事後、別室で学生に指導する。（45～50分）
- ※ 必要に応じて関係教員との事後検討会に参加する。
- ・ 訪問を終える前に、本日得た学生の学びの概要、今後の日程等を確認し、挨拶をする。（数分）

4) 学校実習ごとの訪問の在り方

①教育実践力開発コース

<TA実践インターンシップ実習ⅠⅡⅢⅣ>（Ⅰの前半は週4日、Ⅰの後半及びⅡⅢⅣは、週1日）

【訪問回数】Ⅰの附属学校の実習については、附属毎にチームを編成して毎日訪問、Ⅰの後半及びⅡⅢⅣは、隔週で計8回以上の訪問

【指導形態】日々の学びが実践的指導力に大きく関わるため、研究者教員、実務家教員がTA活動の

コーディネート、リフレクションの実施のため担当校を訪問する。また、実習実践交流会を設定して、それぞれの教員の力量を生かした指導を行う。

<教育実践コラボレーション実習>

【訪問回数】 事前挨拶も含めて9回以上の訪問

【指導形態】 日々の学びが実践的指導力に関わるため、実習のコーディネート、リフレクションの実施を研究者教員、実務家教員が分担する。

②スクールリーダーシップ開発コース

<異校種実習、授業実践メンタリング実習、特別支援教育実践実習、教育連携コラボレーション実習> (週4～5日)

【訪問回数】 附属学校の実習については毎日訪問、他の実習に関しては計8回以上の訪問

【指導形態】 日々の学びが教育課題解決力に関わるため、附属学校の実習については研究者教員、実務家教員がチームを編成して訪問し、協力校については研究者教員、実務家教員が実習のコーディネート、リフレクションを分担して実施する。

<教科指導メンタリング実習、教科指導向上実習ⅠⅡ、学校カウンセリング実習、学校適応アセスメント実習、学校適応支援システム化実習、学校カウンセリング実習、特別支援教育アセスメント実習、特別支援教育システム化実習、学校組織マネジメント実習ⅠⅡⅢ> (週1～2日)

【訪問回数】 事前挨拶も含めて7回以上の訪問

【指導形態】 日々の学びが教育課題解決力に大きく関わるため研究者教員、実務家教員が担当校等を訪問するとともに、教職大学院における各プログラム内の合同課題演習等において、各教員の力量を生かした指導を行う。

5) 単位認定等評価方法

①専攻内の大学院教員で協議し、実習内容に基づいた評価目標・評価内容・評価観点、評価項目等を策定する。

② 実習校へ「実習協力校所見票」(実習の活動状況、実習の成果、実習校への貢献度についてのコメント)を依頼する。

③ 大学院教員が実習記録・レポート等によって実習成果の評価をする。

④上記①②③をもとにして、大学院教員(実習責任者)が総合評価を行う。評価は、秀(90～100点)、優(80～89点)、良(70～79点)、可(60～69点)を合格とし、不可(59点以下)を不合格とする。

設置の趣旨等を記載した書類

資料目次

【資料1】福岡教育大学大学院改組	1
【資料2】組織体制等	3
【資料3】共通科目一般目標・到達目標	5
【資料4】国立大学法人福岡教育大学教職大学院実務家教員選考規程	7
【資料5】国立大学法人福岡教育大学教職大学院実務家教員の採用に関する 取扱いについて(重要通知)	9
【資料6】教員スケジュール	11
【資料7】国立大学法人福岡教育大学教員選考基準に関する規程	13
【資料8】国立大学法人福岡教育大学教員選考基準に関する細則	17
【資料9】教職実践講座申合わせ(選考基準内規第1項関係)	21
【資料10】国立大学法人福岡教育大学職員就業規則	23
【資料11】国立大学法人福岡教育大学再雇用特命教授就業規則	35
【資料12】教育実践力開発コース履修モデル	47
【資料13】スクールリーダーシップ開発コース 教科教育リーダープログラム履修モデル	49
【資料14】スクールリーダーシップ開発コース 学校適応支援リーダープログラム履修モデル	51
【資料15】スクールリーダーシップ開発コース 特別支援教育推進コーディネータープログラム履修モデル	53
【資料16】スクールリーダーシップ開発コース 学校運営リーダープログラム履修モデル	55
【資料17】教職大学院棟配置図	57
【資料18】学部との連携	59
【資料19】福岡教育大学教職大学院の認証評価実施について	61
【資料20】教職大学院 実習実施年間スケジュール	63



現行 (平成31年度～)

教育学研究科

【修士課程 (40名)】

◎ 教育科学専攻

- 学校教育創造コース (6名)
 - ・ 学校教育学領域
 - ・ 教育心理学領域
 - ・ 特別支援教育領域
- 教科教育創造コース (34名)
 - ・ 国語教育領域
 - ・ 社会科教育領域
 - ・ 数学教育領域
 - ・ 理科教育領域
 - ・ 音楽教育領域
 - ・ 美術教育領域
 - ・ 保健体育領域
 - ・ 技術教育領域
 - ・ 家政教育領域
 - ・ 英語教育領域

【専門職学位課程: 教職大学院 (40名)】

◎ 教職実践専攻

- 教育実践力開発コース (学部新卒者等: 25名)
- 生徒指導・教育相談リーダーコース (現職教員等: 8名)
- 学校運営リーダーコース (現職教員: 7名)

令和3年度～

教育学研究科

【専門職学位課程: 教職大学院 (50名)】

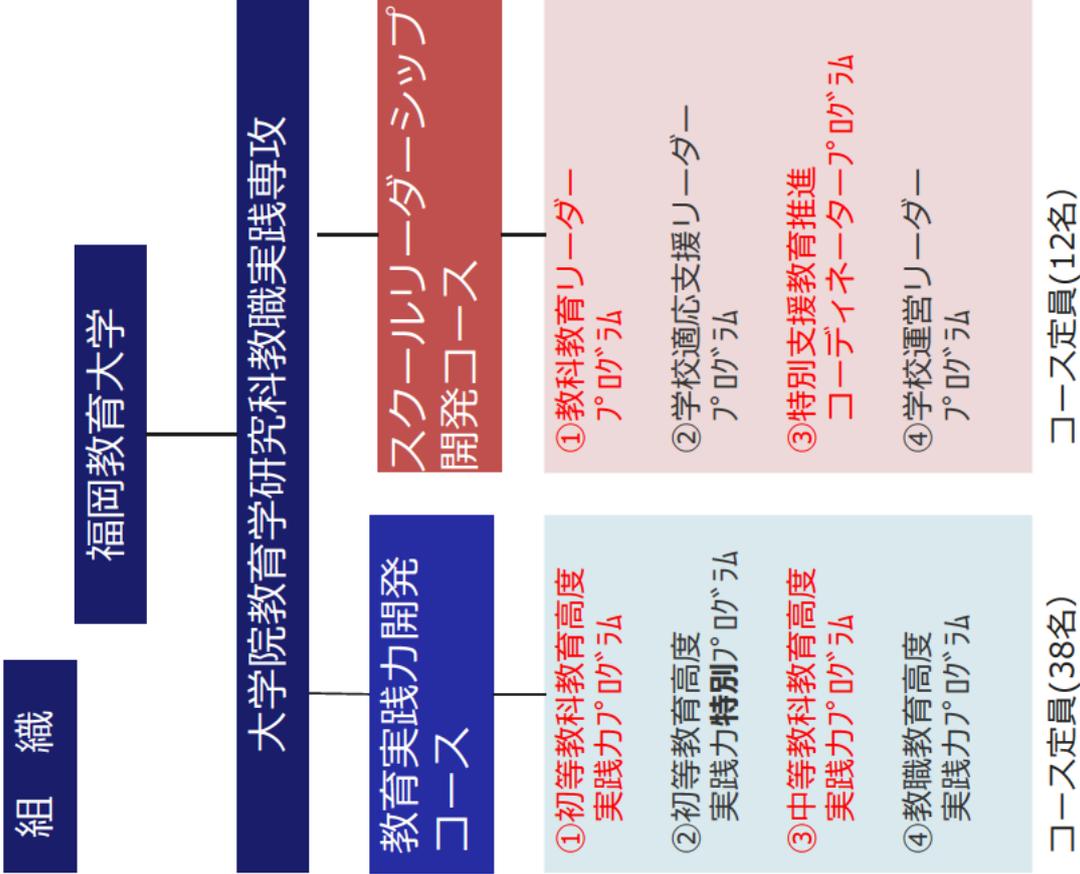
◎ 教職実践専攻

- 教育実践力開発コース (学部新卒者等: 38名)
 - ・ 初等教科教育高度実践力プログラム (8名)
 - ・ 初等教育高度実践力特別プログラム (小免) (10名)
 - ・ 中等教科教育高度実践力プログラム (国語・社会・数学・理科・英語・保健体育) (15名)
 - ・ 教職教育高度実践力プログラム (5名)
- スクールリーダーシップ開発コース (現職教員等: 12名)
 - ・ 教科教育リーダープログラム (国語・社会・数学・理科・英語・保健体育) (2名)
 - ・ 学校適応支援リーダープログラム (4名)
 - ・ 特別支援教育推進コーディネータープログラム (3名)
 - ・ 学校運営リーダープログラム (3名)



組織体制等

【資料 2】



教員

	現在人数	改組後
全専任教員 (①+②)	17	26 (+9)
研究者教員 (①)	9	15 (+6)
実務家教員 (②)	8	11 (+3)
内) みなし専任教員	4	6 (+2)
兼担	12	63
兼任	2	1

履修基準

項目	現 行	改正後
共通科目	18単位	18単位
コース別科目	14単位	14単位
課題演習	4単位	4単位
学校における実習	12単位	10単位
合計	48単位	46単位

共通科目一般目標・到達目標

領域	授業科目の名称	必修・選択の別	一般目標・到達目標
教育課程の編成・実施	現代社会における教育の課題	必修	<p>【一般目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育課程の編成・実施のために必要な現代的な教育課題について理解する。 教育課程の編成方法等、カリキュラムマネジメントの在り方について理解する。 <p>【到達目標】</p> <p>A群（教員個人としての資質に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> カリキュラムを構成するために必要な現代的な教育課題について理解する。 児童生徒等の実態に即し、カリキュラムの変更を考案することができる。 児童生徒等の学習活動に関する教育課題を踏まえて、学習活動を計画することができる。 <p>B群（同僚・教員集団との協力に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育課題を踏まえたカリキュラムの全体像を協同して構想することができる。 カリキュラム作りに向けて他の教員をリードする。（現職教員院生）
	カリキュラム・マネジメントの理論と実践	必修	<p>【一般目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育課程の編成方法及び構成要素相互間の関連の在り方等について理解し、カリキュラムマネジメントの在り方について理解する。 教育課程の編成・実施のために必要な現代的な教育課題について理解する。 教育課程の編成方法等、カリキュラムマネジメントの在り方について理解する。 <p>【到達目標】</p> <p>A群（教員個人としての資質に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> カリキュラムを構成するために必要な現代的な教育課題について理解する。（学部卒等院生） カリキュラムを構成することができる（年間・単元）。（学部卒等院生） 児童生徒等の実態に即し、カリキュラムの変更を考案することができる。（学部卒等院生） <p>B群（同僚・教員集団との協力に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育課題を踏まえたカリキュラムの全体像を協同して構想することができる。 カリキュラム作りに向けて他の教員をリードする。（現職教員院生） 次年度のカリキュラム編成を行うことができる。 教育課程内外活動を体系的に組み合わせて組織することができる。（現職教員院生）
	自立活動の理論と心のバリアフリーの実践	必修	<p>【一般目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育の対象となる児童生徒の教育課程と自立活動について理解する。 交流および共同学習の意義について理解する。 心のバリアフリーの授業づくりや心のバリアフリーノート(仮)を活用した授業づくりに向けて他の教員をリードする。 心のバリアフリーの教員研修を企画し、運営することができる。 <p>【到達目標】</p> <p>A群（教員個人としての資質に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育の対象となる児童生徒の教育課程と自立活動について理解する。 交流および共同学習の意義について理解する。 心のバリアフリーの実践ができる。 <p>B群（同僚・教員集団との協力に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 校内で心のバリアフリーの実践を提案できる 校内で心のバリアフリーの教員研修を企画し、運営することができる。
教科等の実践的な指導方法	授業分析・リフレクションの理論と実践	必修	<p>【一般目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学び続ける教師として、授業を通したリフレクションの在り方を理解する。 <p>【到達目標】</p> <p>A群（教員個人としての資質に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒等の生活や間違いにヒントを得て、新しい教材や指導を考案できる。 教科等の指導において最新の内容と方法を獲得する方法を有しており、それを遂行することができる。（現職教員院生） 授業の記録に基づいて、児童生徒の学びのプロセスを捉えるとともに、授業中の自身の思考の癖や傾向を捉え、自己の内面とアクセスしながら、授業改善の方途を探ることができる。 <p>B群（同僚・教員集団との協力に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己の内面とアクセスしながら、自身の授業についての気づきを言語化することができる。 授業記録・実践記録を活用しながら、望ましい授業改善に向かうように、校内研修を組織することができる。（現職教員院生）
	教科教育実践と指導法の改善	選択	<p>【一般目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教科等・学校種に共通する授業の在り方について、体系的に理解する。（学部卒等院生） 教科等・学年間の授業との関連を踏まえて、授業の構成・立案に関して他の教員の指導・助言が出来、かつ、その授業の評価を適切に行うことができる。（現職教員院生） <p>【到達目標】</p> <p>A群（教員個人としての資質に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導案を作成し、児童生徒等の実態に応じて変更することができる。 児童生徒等の生活や間違いにヒントを得て、新しい教材を考案できる。 学校内外の情報手段等を適切に活用するとともに、活動や体験を活用した授業を考案できる。 <p>B群（同僚・教員集団との協力に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己の内面とアクセスしながら自身の授業についての気づきを言語化することができる。 指導方法や教材の工夫等に気づき、その意味を考え、自己の授業に活用することができる。 教科等の指導に関し、他の教員に、その教師の強みと課題を意識して必要な助言・支援をすることができるとともに、自身の学びも深めることができる。（現職教員院生）
生徒指導・教育相談	生徒指導の理論と実践	必修	<p>【一般目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒等の生徒指導・進路相談上の諸課題と、その代表的な指導方法について理解する。 各児童生徒等の生徒指導上の諸課題に対して、適切な指導方法を選択して実施するとともに、生徒指導・教育相談に当たる他の教員に対して適切な助言・指導ができる。 児童生徒等が自らの生き方、在り方を考えることを適切に指導・援助するとともに、主体的に進路を選択し、進路先で適応できる力を伸長するための指導・援助について理解する。 <p>【到達目標】</p> <p>A群（教員個人としての資質に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導の定義及び実践の枠組みを説明できる。 生徒指導体制および諸問題への組織的対応方法を説明できる。 教育相談の意義、内容、体制を説明できる。 キャリア教育とその基本的枠組みにしたがって、計画的に実践できる。 <p>B群（同僚・教員集団との協力に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導・教育相談・進路指導について、他の教員の相談に乗ることができる。 教職員集団による対応を組織化することができる。

領域	授業科目の名称	必修・選択の別	一般目標・到達目標
生徒指導・教育相談	学校カウンセリングの方法	必修	<p>【一般目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒等の生徒指導・進路指導上の諸課題を総合的に理解し、その代表的な指導方法について熟知する。 <p>【到達目標】</p> <p>A群（教員個人としての資質に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 心理教育的援助サービス提供におけるカウンセリングの目的と意義を理解する。 カウンセリングの機能を理解し、模擬的事例でカウンセリング技法を実践できる。 コンサルテーションの意義と実施方法を理解し、模擬的事例で実践できる。 コーディネーションの意義と実施方法を理解し、模擬的事例で実践できる。 「実施上の諸問題を理解し、模擬的事例で対応方法を実践できる。 <p>B群（同僚・教員集団との協力に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 心身症や精神疾患等に関する知識を有し、適切な対応を他の教員に助言・指導することができる。 教職員集団による対応を組織化することができる。 生徒指導・教育相談・多様な進路指導を行うため関係機関や地域等との連携を組織することができる。
	障害のある児童生徒の理解と合理的配慮	必修	<p>【一般目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育の対象となる児童生徒の特性を理解する。 特別支援教育の対象となる児童生徒の支援方法と合理的配慮について理解する。 心のバリアフリーの授業づくりについて理解する。 特別支援教育の対象となる児童生徒の合理的配慮を組織的・計画的に提供できるように校内体制を進めることができる。 <p>【到達目標】</p> <p>A群（教員個人としての資質に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育の対象となる児童生徒の障害について理解し説明ができる。 特別支援教育の対象となる児童生徒の合理的配慮の内容について理解し説明ができる。 心のバリアフリーの授業づくりができる。 <p>B群（同僚・教員集団との協力に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育の対象となる児童生徒の合理的配慮を組織的・計画的に提供できるように校内体制を進めることができる。
学級経営・学校経営	教育改革の動向と学校経営・学級経営の課題	必修	<p>【一般目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織としての学校やその基本単位としての学級という組織の在り方について、地域や保護者・他機関等の対外的な関係も含めて総合的に理解することができる。 学校において、その実状や特性の把握の上に立って、適切な経営を行う計画を立て、その実施に当たって指導的な役割を果たすことができる。 <p>【到達目標】</p> <p>A群（教員個人としての資質に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業を含めた学級経営に優れている。（学部卒等院生） 児童生徒等の集団づくりの手法を知っており、実践することができる。（学部卒等院生） 保護者に対し、適切に対応することができる。（学部卒等院生） 学校経営の基礎を理解した上で、学校経営に参画することができる。（現職教員院生） <p>B群（同僚・教員集団との協力に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の教員や外部の専門家と協働して、課題解決に当たることができる。（学部卒等院生） 学級経営や集団づくりに関し他の教職員に指導・助言することができる。（現職教員院生） 保護者との対応に関して、他の教員をリードしながら適切に対処することができる。（現職教員院生） 組織マネジメントに関する知識・知見を活用し、学校の教育活動を効果的に進めることができる。（現職教員院生）
	学校における統計基礎	選択	<p>【一般目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の学校適応に関する実態を把握し、それに基づく教育活動を適切に評価する。 <p>【到達目標】</p> <p>A群（教員個人としての資質に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導・教育相談に関する児童生徒の実態把握のために、教育統計を活用できる。
学校教育と教員の在り方	スクールコンプライアンスと教職プロフェッションの開発	必修	<p>【一般目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会における学校と教員の役割と使命を理解し、教師にふさわしい責任ある活動することができる。 教員の社会的・職業倫理を深く理解し、保護者や地域の人々や同僚と信頼関係をもって活動をリードすることができる。 教育実践者としての自己を反省的に捉えるとともに、様々な考えを持つ多様な他者とのコミュニケーションを保つ力量を備えるとともに、他の教員をリードする形で教員の資質の改善に資することができる。 信頼される教師としての教職プロフェッションの豊かな指導スキルをもち、保護者や地域のニーズを適切に受け止め、対応することができる。 <p>【到達目標】</p> <p>A群（教員個人としての資質に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 公教育の役割についての理解とともに、地域・保護者との関連における学校・学校教育の役割を考察することができる。 教員の職務の在り方について理解し、適切な実践ができる。 学校の組織的教育活動の展開に際し、職員の職能成長や健康管理、士気高揚等が必要であることを理解している。 <p>B群（同僚・教員集団との協力に関する内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒等の実態に応じ、家庭教育の在り方等について保護者と話し合うことができる。 保護者等からの意見・望等に耳を傾け、学校教育の改善・充実をリードすることができる。

【資料4】

○国立大学法人福岡教育大学教職大学院実務家教員選考規程

(制定 平成23年3月22日)

改正 平成27年2月27日 平成27年6月25日

平成29年7月28日 平成31年3月28日

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人福岡教育大学職員採用・退職等に関する規程第19条の規定に基づき、専門職大学院設置基準(平成15年文部科学省令第16号)第5条第3項に定める教員である福岡教育大学教職大学院実務家教員候補者(以下「候補者」という。)の選考について必要な事項を定めるものとする。

(選考の開始)

第2条 学長は、次の各号に掲げる場合は、教育研究評議会における審議の後、教員人事委員会(以下「委員会」という。)に資格審査を依頼する。

- (1) 人事交流による候補者の選考を行う必要があり、福岡県・福岡市・北九州市教育委員会との協議により候補者を選出する場合
- (2) 学校(学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に掲げるもののうち、幼稚園、大学及び高等専門学校を除くものをいう。以下同じ。)の教員の経験を有し、かつ、行政機関、研究機関、研修機関若しくは学校その他の教育機関を定年退職した者又は退職予定の者である候補者の選考を行う必要があり、本学が収集した情報又は各機関が定める方法により提供された情報を用いて候補者を選出する場合

(教員資格審査)

第3条 委員会は、国立大学法人福岡教育大学教員人事委員会規程で定める教員資格審査会(以下「審査会」という。)において学長が別に定める基準に基づき審査するものとする。

2 審査会は、候補者及び部局長等から提出された次の書類に基づいて資格審査を行うものとする。

- (1) 申請書
- (2) 推薦書
- (3) 個人調書
- (4) 研究業績・教育業績書
- (5) 学界及び社会における活動等
- (6) 学内運営活動実績書
- (7) 抱負書
- (8) 授業科目と業績の対照表
- (9) 教育、研究及び社会における活動等に関して裏付けとなる資料

【資料4】

- 3 審査終了後、審査会は、教職大学院実務家教員資格審査報告書(以下「審査報告書」という。)を作成し、委員会に提出するものとする。

(教育研究業績の審査)

第4条 委員会は、前条第2項各号の書類及び同条第3項の審査報告書を各1部、研究科教授会に提出するものとする。

- 2 審査会に他大学の教員を加えた場合は、当該教員の履歴書及び研究業績一覧(いずれも様式任意)を前項の審査報告書に添付するものとする。
- 3 研究科教授会は、第1項の提出書類に基づいて候補者の教育研究業績の審査を行い、委員会に意見を提出する。

(候補者の審議及び任命)

第5条 委員会は、前条第1項及び第3項の提出書類に基づいて採用適格候補者(以下「適格候補者」という。)の原案を作成し、学長に提出する。

- 2 学長は、適格候補者の原案について、教育研究評議会における審議の後、役員会に議題を提出する。
- 3 学長は、役員会の議を経て、候補者を適格者として決定し、任命する。
- 4 学長が、適格者がいないと判断した場合は、選考を再度実施するものとする。

(事務)

第6条 候補者の選考手続に関する事務は、人事企画課において処理する。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、教育研究評議会における審議の後、学長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 国立大学法人福岡教育大学教職大学院実務家教員選考手続要項(平成19年4月20日制定)は、廃止する。

附 則(平成27年2月27日)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成27年6月25日)

この規程は、平成27年6月25日から施行する。

附 則(平成29年7月28日)

この規程は、平成29年7月28日から施行する。

附 則(平成31年3月28日)

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

福教大人事第1900号
令和2年3月23日

部局長 殿

国立大学法人福岡教育大学長
櫻井孝俊

国立大学法人福岡教育大学教職大学院実務家教員の
採用に関する取扱いについて（重要通知）

国立大学法人福岡教育大学教職大学院実務家教員選考規程第7条の規定に基づき、同規程第3条第1項に定める基準のほか実務家教員の採用については、下記のとおり取り扱うこととしますので、通知します。

なお、この重要通知により「国立大学法人福岡教育大学教職大学院実務家教員の採用に関する取扱いについて（重要通知）（平成27年5月15日付け福教大人事第395号）」は、廃止します。

記

I. 教授・准教授の採用（専任）に関して次のとおり取り扱うものとする。

1. 基礎要件

- (1) 現職の公立学校教員については、福岡県・福岡市・北九州市教育委員会（以下、「教育委員会」という。）との人事交流とし、採用期間は3年を原則とする。
- (2) 本学採用時において公立学校教員を退職している者については、教育委員会の推薦を受けた者を対象とする。
- (3) 指導主事等の経験を持っている者であること。
- (4) 本学の大学教育職員と同じ勤務形態とする。

2. 資格審査項目

教授の資格については、原則として次の要件を全て満たすこと。

(1) 実務経験

- ① 教職経験（教育委員会等も含む）が20年以上あること。
- ② 指導主事・附属学校教諭等の在職年数が3年以上あること。

(2) 研究論文・研究報告

担当を予定する科目領域に関する業績が2件以上あること。

- (3) 教員向けセミナー、シンポジウム等における講演実績として、担当を予定する科目領域に関する業績が3件以上あること。

准教授の資格については、原則として次の要件を全て満たすこと。

(1) 実務経験

- ① 教職経験（教育委員会等も含む）が15年以上あること。
- ② 指導主事・附属学校教諭等の在職年数が2年以上あること。

(2) 研究論文・研究報告

担当を予定する科目領域に関する業績が1件以上あること。

(3) 教員向けセミナー，シンポジウム等における講演実績として，担当を予定する科目領域に関する業績が1件以上あること。

3. 職務・待遇等

(1) 採用後の職務としては，教職大学院における講義等の学生指導及び諸任務に就くほか，研究科教授会構成員として，大学院に関する委員会委員の任務に就くものとする。

(2) 労働条件は，「国立大学法人福岡教育大学職員就業規則」による。

II. 校長経験者ポストにおける特任教授の採用（みなし専任）に関して次のとおり取り扱うものとする。

1. 基礎要件

(1) 福岡県内において校長経験を持っている者であること。

(2) 採用年齢は60歳程度とし，最長の採用は65歳までとする。

(3) 週30時間程度の勤務とする。

2. 資格審査項目

特任教授資格については，原則として次の要件を全て満たすこと。

(1) 実務経験

① 教職経験（教育委員会等も含む）が30年以上あること。

② 校長，副校長，教頭および教育委員会における職務の在職年数を合算して5年以上あること。

③ 校長，副校長，教頭在職中に複数校を経験していること。

④ 担当を予定する科目領域に関する職をすでに離れている場合は，離職後3年以内であること。

(2) 研究論文・研究報告

担当を予定する科目領域に関する業績が1件以上あること。

(3) 教員向けセミナー，シンポジウム等における講演実績として，担当を予定する科目領域に関する業績が3件以上あること。

3. 職務・待遇等

(1) 採用後の職務としては，教職大学院における講義等の学生指導及び諸任務に就くものとする。

(2) 労働条件は，「国立大学法人福岡教育大学教職大学院特任教授就業規則」による。

III. この重要通知に定めるもののほか，必要な事項は，学長が別に定める。

(担当部署) 人事企画課 人事・給与グループ

電話 0940-35-1545

E-mail jinjlcho@fukuoka-edu.ac.jp

【資料 6】

教職大学院専任教員A氏の1週間の平均的なスケジュール

曜日 時間	月	火	水	木	金
1 限目 (8:40~10:10)	授業【大学院】		実習【大学院】 (学校訪問・指導)		授業【大学院】
2 限目 (10:25~11:55)	授業【学部】	授業【大学院】			
3 限目 (12:45~14:15)		オフィスアワー		専攻会議(月1回開催)	
4 限目 (14:30~16:00)		院生課題演習指導	実習【大学院】 (学校訪問・指導)	教授会(月1回開催)	
5 限目 (16:15~17:45)	学内会議(月1回開催)	院生課題演習指導			

※空き時間は研究、事業準備、専攻内事務分掌、出張等を行っている。

○国立大学法人福岡教育大学教員選考基準に関する規程

(制定 平成 23 年 3 月 22 日)

改正 平成 27 年 2 月 27 日 平成 27 年 3 月 31 日

平成 27 年 6 月 25 日 平成 28 年 11 月 30 日

平成 31 年 3 月 28 日

(趣旨)

第 1 条 この規程は、国立大学法人福岡教育大学教員選考規程第 5 条第 2 項の規定に基づき、国立大学法人福岡教育大学運営規則第 26 条第 1 項第 1 号から第 5 号に規定する職員(以下、「大学教員」という。)の選考における基準を定めるものとする。

(選考基準)

第 1 条の 2 大学教員の採用、昇任又は配置換の選考は、次の該当する条項の資格を有する者について、人格、経歴、専門分野、研究業績、教育上の能力、学界及び社会における活動、学内運営活動、教育に対する意欲等を考慮して行う。

(教授の選考)

第 2 条 教授の選考は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者について行わなければならない。

- (1) 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、優れた研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 学位規則(昭和 28 年文部省令第 9 号)第 5 条の 2 に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有するとともに、研究上の業績が優れていると認められる者
- (4) 実技を伴う音楽教育、美術教育、保健体育等の分野については、特殊な技能に秀でておりと認められ、研究上の業績が優れていると認められる者
- (5) 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)があり、研究上の業績が優れていると認められる者
- (6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められ、研究上の業績が優れていると認められる者
- (7) 教職大学院の実務家教員については、特に優れた知識及び経験を有すると認められ、教育実践上の業績が優れていると認められる者

(准教授の選考)

第 3 条 准教授の選考は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者について行わなければならない。

- (1) 前条各号のいずれかに該当する者
 - (2) 実技を伴う音楽教育, 美術教育, 保健体育等の分野については, 優れた技能を有すると認められ, 研究上の業績を有する者
 - (3) 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴(外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。)があり, 研究上の業績を有する者
 - (4) 修士の学位又は学位規則第 5 条の 2 に規定する専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有し, 研究上の業績を有する者
 - (5) 研究所, 試験所, 調査所等に在職し, 研究上の業績を有する者
 - (6) 専攻分野について, 優れた知識及び経験を有すると認められ, 研究上の業績を有する者
 - (7) 教職大学院の実務家教員については, 優れた知識及び経験を有すると認められ, 教育実践上の業績を有する者
- (講師の選考)

第 4 条 講師の選考は, 次の各号のいずれかに該当する者について行わなければならない。

- (1) 教授又は准教授の資格に準ずる者
 - (2) その他特殊の専攻分野について, 大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められ, 研究上の業績を有する者
- (助教の選考)

第 5 条 助教の選考は, 次の各号のいずれかに該当し, かつ, 大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者について行わなければならない。

- (1) 教授又は准教授の資格に準ずる者
 - (2) 修士の学位又は学位規則第 5 条の 2 に規定する専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有し, 研究上の業績を有する者
 - (3) 専攻分野について, 知識及び経験を有すると認められ, 研究上の業績を有する者
- (助手の選考)

第 6 条 助手の選考は, 次の各号のいずれかに該当する者について行わなければならない。

- (1) 学士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者
 - (2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者
- (事務)

第 7 条 この規程に定める選考基準に関する事務は, 人事企画課において処理する。

(雑則)

第 8 条 この規程に定めるもののほか, 必要な事項は, 教育研究評議会における審議の後, 学長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 この規程施行の際現に在職している大学教員については、この規程により選考されたものとみなす。
- 3 国立大学法人福岡教育大学教員選考基準(平成16年9月13日制定)は、廃止する。

附 則(平成27年2月27日)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月31日)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成27年6月25日)

この規程は、平成27年6月25日から施行する。

附 則(平成28年11月30日)

この規程は、平成28年11月30日から施行する。

附 則(平成31年3月28日)

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

○国立大学法人福岡教育大学教員選考基準に関する細則

(制定 平成 23 年 3 月 22 日)

改正 平成 27 年 2 月 27 日 平成 31 年 3 月 28 日

(趣旨)

第 1 条 この細則は、国立大学法人福岡教育大学教員選考基準に関する規程第 8 条の規定に基づき、大学教員に係る選考基準の適用及び取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(研究上の業績)

第 2 条 「研究上の業績」については、次に定めるところによる。

(1) 教授、准教授、講師及び助教の選考に係る「研究上の業績」の解釈については、各専門分野の特性を配慮して定めるものとし、教育研究評議会で承認された申合せによる。

(2) 「論文」及び「学会発表」の解釈について

イ 「論文」とは、関係学会誌又は紀要等に掲載済みのものをいう。論文数は通算する。また、著書は論文に換算する。

ロ 「学会発表」とは、関係学会において発表済みのものをいう。学会発表は通算する。

(教育上の能力)

第 3 条 教授、准教授、講師及び助教の選考に係る「教育上の能力」については、以下に示す教育上の業績をもって総合的に判断する。

(1) 大学(高等教育)における教育指導の改善への積極的貢献

イ 作成した教科書・教材、高等教育における教育実践に関する調査・実践報告、論文等

ロ 高等教育実践に関する研修(ファカルティ・ディベロップメント活動への参加、大学の授業研究会への授業公開、大学教育実践に関する研究プロジェクトへの参加)等

ハ その他高等教育実践(大学におけるクラブ活動指導、留学生指導を含む。)に関わる顕著な業績等

(2) 大学(高等教育)における教育指導の実績(センター所属の教員にあつては、当該センター業務を含む。)

イ 大学において授業を担当した年数

ロ 前年度担当授業科目名

ハ 卒業研究・修士論文を指導した学生数

ニ その他

(3) 大学(高等教育)における教育指導上の努力点

イ 特に行っている授業改善の努力点等

(4) その他

イ 大学(高等教育)における教育経験を有しない者にあつては、詳細なシラバスや担当予定の授業科目の展開構想等

ロ 大学(高等教育)以外における教育活動等

(学界及び社会における活動)

第4条 教授、准教授、講師及び助教の選考に係る「学界及び社会における活動」については、以下に例示する活動実績等をもって総合的に考慮する。

(1) 所属学会

(2) 学会・学術団体等役員

(3) 学外審議会・委員会等の役職・委員

(4) 教育委員会・諸学校等との連携(附属学校園を含む)

イ 研究会・講演会等の講師、審査員等

ロ 授業等の指導助言

ハ 教育相談・カウンセリング・コンサルテーション・コーディネーション等

ニ 出前授業

(5) 公開講座・認定講習・大学開放事業

イ 事業の企画

ロ 講師

(6) 生涯学習及び地域社会等への貢献

イ 地域の研究団体・サークル・教室等の講師、指導助言、審査員等

(7) 受託研究の受入

(8) 国際貢献

イ 国際交流活動

ロ 共同研究・事業参画等

ハ その他の国際貢献活動

(学内運営活動)

第5条 教授、准教授及び講師の選考に係る「学内運営活動」(採用の場合は、前組織における運営活動実績)については、以下に例示する活動実績等をもって総合的に考慮する。

(1) 管理・運営

イ 役職

ロ 委員会等での役割、担当

ハ 健康管理担当者等

ニ センター長・ユニットの各代表者・専攻主任等

ホ ユニット等内各種業務担当者

(2) 外部資金等

- イ GP 等競争的外部資金申請代表者
- ロ GP 等採択事業推進代表者

(教育に対する意欲)

第 6 条 教授、准教授、講師及び助教の選考に係る「教育に対する意欲」については、以下に例示する抱負書の記載内容をもって総合的に考慮する。

- イ 授業に関する事項
- ロ 卒業研究等の指導に関する事項
- ハ その他人間形成の支援に関する事項

(雑則)

第 7 条 この細則に定めるもののほか、必要な事項は、教育研究評議会における審議の後、学長が別に定める。

附 則

- 1 この細則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 廃止前の福岡教育大学教員選考基準内規により制定されていた各部会の申合せ並びに廃止前の国立大学法人福岡教育大学教員選考基準内規により制定されていた申合せを、当分の間、第 2 条第 1 号の規定により制定された申合せとみなして適用する。
- 3 廃止前の福岡教育大学教員選考基準内規により制定されていた各部会の申合せのうち、「助教授」は「准教授」に、「助手」は「助教」にそれぞれ読み替え、前項に準じて適用するものとする。
- 4 国立大学法人福岡教育大学教員選考基準内規(平成 16 年 9 月 13 日制定)は、廃止する。

附 則(平成 27 年 2 月 27 日)

この細則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 31 年 3 月 28 日)

この細則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

研究上の業績の解釈に関する教職実践講座申合せ

制 定 平成 22 年 7 月 16 日

福岡教育大学教員選考基準内規第 1 項に係る「研究上の業績」の解釈について、
教職実践講座は以下のとおり申し合わせる。

- 1 教授にあつては、著書・論文 20 篇以上で、かつ最近 5 年以内の業績を有することを原則とする。
- 2 准教授にあつては、著書・論文 10 篇以上で、かつ最近 5 年以内の業績を有することを原則とする。

附 則

この申合せは、平成 22 年 7 月 16 日から施行する。

○国立大学法人福岡教育大学職員就業規則

(制定 平成16年4月1日)

改正	平成17年4月1日	平成18年3月23日
	平成19年3月9日	平成20年3月6日
	平成22年2月17日	平成23年3月22日
	平成23年11月22日	平成25年6月27日
	平成26年3月27日	平成26年11月27日
	平成27年3月26日	平成27年9月30日
	平成28年2月29日	平成29年3月29日
	令和元年8月30日	令和2年2月27日

第1章 総則

(目的)

第1条 国立大学法人福岡教育大学職員就業規則(以下「この規則」という。)は、労働基準法(昭和22年法律第49号。以下「労基法」という。)第89条の規定により、国立大学法人福岡教育大学(以下「本法人」という。)に勤務する職員の就業に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(定義と適用範囲)

第2条 この規則において職員とは、次の各号に掲げる者を除き、この規則に定める採用に関する手続を経て採用され、常時勤務する期間の定めのない雇用による教育職員、事務職員、技術職員、技能職員及び労務職員をいう。

- (1) この規則において定める再雇用に関する手続を経て採用された者
 - (2) 本法人が雇用の期間を定めて雇用する常時勤務を要しない者
 - (3) その他本法人が必要と認める者
- 2 職員の職種及び職務については、国立大学法人福岡教育大学職員採用・退職等に関する規程(以下「採用・退職等に関する規程」という。)による。
- 3 第1項各号に掲げる者の就業に関する事項については、学長が別に定める。

(法令との関係)

第3条 この規則に定めのない事項又はこの規則と異なる定めのある事項については、労基法その他の関係法令及び諸規程の定めるところによる。

(規則遂行の義務)

第4条 本法人及び職員は、ともにこの規則を守り、ともに協力して業務の運営にあたらなければならない。

第2章 採用・退職等

第1節 採用等

(任命権者)

第5条 職員の採用、昇任、降任、配置換、出向、休職、復職、退職、兼務、解雇及び懲戒は、学長がこれを行う。

(採用)

第6条 職員の採用は競争試験又は選考による。選考方法・手続その他の必要な事項は、別に定める採用・退職等に関する規程による。

(労働条件の明示)

第7条 職員の採用に際しては、次の事項を記載した文書を交付する。

- (1) 給与に関する事項
- (2) 就業の場所及び従事する業務に関する事項
- (3) 労働契約の期間に関する事項

(4) 始業及び終業の時刻，所定労働時間を超える労働の有無，休憩時間，休日並びに休暇に関する事項

(5) 退職に関する事項

(提出書類)

第8条 職員に採用された者は，次の各号に掲げる書類を本法人に提出しなければならない。ただし，本法人以外の国立大学法人，国，地方公共団体又はこれに準ずる機関(本法人が認めたものに限る。)の職員から人事交流により引き続き本法人の職員となった者については，このうち本法人が不要と認める書類の提出を要しないものとする。

(1) 誓約書(本法人所定の様式)

(2) 履歴書

(3) 必要により卒業証明書，修了証明書及び学位・資格に関する証明書

(4) その他本法人が必要と認める書類

2 前項の提出書類の記載事項のうち，氏名・現住所に異動があったときは，その都度速やかに，本法人に届け出なければならない。

(試用期間)

第9条 職員として採用された者には，採用の日から6月(附属学校の教育職員については，別に定める期間)の試用期間を設ける。ただし，本法人が必要と認めたときは，試用期間を短縮し，又は設けないことがある。

2 試用期間中又は試用期間満了時に，本法人の正規の職員とするに不相当と認める場合は，解雇することがある。

3 試用期間は勤続年数に通算する。

(再雇用)

第10条 定年により退職した者(本法人の職員から本法人以外の九州地区の国立大学法人等の幹部職員(課長級職員)に登用された者(平成16年3月31日以前に，福岡教育大学の職員から福岡教育大学以外の国立大学等の課長等に登用された者を含む。)で，他の国立大学法人等を定年により退職した者を含む。)が希望する場合には，1年を超えない範囲内で任期を定め，再雇用するものとする。ただし，解雇事由に該当する者については，この限りでない。

2 前項の任期又はこの項の規定により更新された任期は，1年を超えない範囲内で更新することができる。ただし，その者の年齢が65歳に達した日以後における最初の3月31日を超えて更新しない。

3 前2項のほか，再雇用後の職務，労働条件その他必要な事項については，別に定める国立大学法人福岡教育大学再雇用職員就業規則及び国立大学法人福岡教育大学再雇用教員就業規則による。

第2節 昇任

(昇任)

第11条 職員の昇任は，選考による。

第3節 降任

(降任)

第12条 職員は，次の各号の一に該当する場合には，降任されることがある。

(1) 勤務実績がよくない場合

(2) 心身の故障のため職務の遂行に支障があり，又はこれに堪えない場合

(3) この規則第42条による懲戒処分を受け、第43条第4号に該当することとなった場合

(4) その他必要な適格性を欠く場合

(5) 経営上又は業務上やむをえない事由による場合

2 職員の降任の際の手續等については、別に定める採用・退職等に関する規程による。

第4節 配置換等

(配置換・兼務)

第13条 職員は業務上の都合により配置換又は兼務を命ぜられることがある。

2 前項に規定する異動を命ぜられた職員は、正当な理由がない限りこれを拒むことができない。

(出向)

第14条 職員は業務上の都合により在籍又は転籍による出向を命ぜられることがある。

2 職員の出向についての手續きその他の必要な事項は、別に定める国立大学法人福岡教育大学職員出向規程による。

第5節 休職・復職

(休職)

第15条 職員が次の各号の一に該当するときは、休職とする。

(1) 心身の故障のため、病気休暇が引き続き90日(結核性疾患の場合は1年)を超える場合

(2) 刑事事件に関し起訴された場合

(3) 学校、研究所、病院その他本法人が指定する公共的施設において、その職員の職務に関連があると認められる学術に関する事項の調査、研究若しくは指導に従事し、又は本法人が指定する国際事情の調査等の業務に従事する場合

(4) 科学技術に関する国及び行政執行法人と共同して行われる研究又は国若しくは行政執行法人の委託を受けて行われる研究に係る業務であって、その職員の職務に関連があると認められるものに、前号に掲げる施設又は本法人が当該研究に関し指定する施設において従事する場合

(5) 研究成果活用企業の役員(監査役を除く。)、顧問又は評議員(以下「役員等」という。)の職を兼ねる場合において、主として当該役員等の職務に従事する必要があり、本法人の職務に従事することができない場合

(6) 我が国が加盟している国際機関、外国政府の機関等からの要請に基づき本法人から派遣される場合

(7) 人事交流協定に基づき在籍出向する場合

(8) 水難その他の災害により、生死不明又は所在不明となった場合

(9) その他特別の事由により休職とすることが適当であると認められる場合

2 試用期間中の職員については、前項の規定は適用しない。

3 職員の休職の期間、手續等については、別に定める国立大学法人福岡教育大学職員休職規程(以下「休職規程」という。)による。

(休職中の身分)

第16条 休職者は、職員としての身分を保有するが、職務に従事しない。

(休職者の給与)

第17条 休職者の休職期間中の給与については、別に定める国立大学法人福岡教育大学職員給与規程(以下「給与規程」という。)による。

(復職)

第18条 休職期間が満了した職員は、復職する。また、休職期間を満了する前に休職事由が消滅したと本法人が認める場合においても同様とする。ただし、心身の故障により休職した職員の復職については、医師が休職事由が消滅したと認めた場合に限り行う。この場合において、医師について本法人が指定することがある。

2 前項の場合、職員は、原則として休職前の職場に復帰する。ただし、心身の状態その他を考慮し、他の職務に就かせることがある。

第6節 退職及び解雇

(退職)

第19条 職員は、次の各号の一に該当するときは、退職となり、職員としての身分を失う。

- (1) 自己都合により、退職を届け出て所定の手続を完了したとき。
- (2) 定年に達したとき。
- (3) 役員に就任したとき。
- (4) 別に定める休職規程に定める最大限の休職期間が満了し、休職事由がなお消滅しないとき。
- (5) 死亡したとき又は行方不明となり、家族が同意したとき。
- (6) 本法人から転籍出向を命ぜられ、出向したとき。
- (7) 第21条第1項に規定する定年前に国立大学法人福岡教育大学早期退職希望者の募集に関する規程第7条に規定する認定を受け、退職すべき期日に至ったとき。

(自己都合による退職手続)

第20条 職員は、自己の都合により退職しようとするときは、退職を予定する日の30日前までに、本法人に文書をもって届け出なければならない。

2 前項の規定にかかわらず、やむをえない事由により退職を予定する日の30日前までに届け出ることができない場合は、14日前までにこの届け出を行わなければならない。

3 前項の規定の手続では業務に著しい支障が生じると学長が認める職員の自己都合による退職の手続は、別に定める採用・退職等に関する規程による。

(定年)

第21条 職員の定年年齢は、満60歳とする。ただし、教授、准教授、講師、助教、助手及び用務員の定年年齢は、満63歳とする。

2 定年による退職の日(以下「定年退職日」という。)は、定年に達した日以後における最初の3月31日とする。

(解雇)

第22条 職員が次の各号の一に該当することとなった場合は、解雇する。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられた場合
- (2) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した場合
- (3) この規則第42条による懲戒処分を受け、第43条第6号に該当することとなっ

た場合

- 2 職員が次の各号の一に該当する場合には、解雇することがある。
 - (1) 勤務実績が著しくよくない場合で、職員としてふさわしくないと認められる場合
 - (2) 心身の故障のため職務の遂行に著しく支障があり、又はこれに堪えないと認められる場合
 - (3) その他職務に必要な適格性を著しく欠く場合
 - (4) 本法人の運営上やむを得ない事情により、職員の減員が必要となった場合
- 3 職員の解雇の際の手續等については、別に定める採用・退職等に関する規程による。

(解雇制限)

第23条 前条の規定にかかわらず、職員は、次の各号の一に該当する期間は解雇されない。ただし、第1号の場合において療養開始後3年を経過後に負傷又は疾病が治らず、労働者災害保険法(昭和22年法律第50号。以下「労災法」という。)に基づく傷病補償年金を受けている場合、又は療養開始後3年を経過後傷病補償年金を受けることになった場合、若しくは療養開始後3年を経過後に労基法第81条の規定によって打切補償を支払う場合は、この限りではない。

- (1) 業務上負傷し、又は疾病にかかり療養のため休業する期間及びその後30日間
- (2) 産前産後の女性職員が、別に定める国立大学法人福岡教育大学職員勤務時間・休暇等規程(以下「勤務時間・休暇等規程」という。)による産前産後の特別休暇により休業する期間及びその後30日間

(解雇予告)

第24条 この規則の解雇に関する規定により職員を解雇する場合は、少なくとも30日前に本人に予告をするか、又は労基法に定める平均賃金の30日分の解雇予告手当を支払う。ただし、労働基準監督署長の認定を受けて懲戒解雇を行う場合及び試用期間中の職員(14日を超えて引き続き雇用された者を除く。)を解雇する場合は、この限りでない。

(退職又は解雇後の責務)

第25条 退職した者又は解雇された者は、本法人から借用している物品等を、速やかに返却しなければならない。また、在職中に知り得た職務上の秘密を他に漏らしてはならない。

(退職証明書)

第26条 本法人は、退職した者又は解雇された者が、退職証明書の交付を請求した場合は、遅滞なくこれを交付する。

- 2 前項の証明書に記載する事項は次のとおりとする。
 - (1) 雇用期間
 - (2) 業務の種類
 - (3) その業務における地位
 - (4) 給与
 - (5) 退職の事由(解雇の場合は、その理由)
- 3 証明書には前項の事項のうち、退職した者又は解雇された者が請求した事項のみを記載するものとする。

4 本法人は、職員が第24条の規定により解雇予告された日から解雇の日までの間において、当該解雇の理由について証明書の交付を請求した場合は、遅滞なくこれを交付する。

第3章 給与

(給与)

第27条 職員の給与について、その決定、計算、支払方法その他必要な事項については、別に定める給与規程又は国立大学法人福岡教育大学年俸制教員給与規程による。

第4章 退職手当

(退職手当)

第28条 職員の退職手当について、その適用範囲、決定、計算及び支払方法その他必要な事項については、別に定める国立大学法人福岡教育大学職員退職手当規程による。

第5章 服務

(誠実義務)

第29条 職員は、本法人の指示命令を守り、職務上の責任を自覚し、誠実かつ公正に職務を遂行するとともに、本法人の秩序の維持に努めなければならない。

(職務専念義務)

第30条 職員は、この規則又は関係法令の定める場合を除いては、その勤務中は職務に専念しなければならない。

(勤務しないことの承認)

第31条 職員が次の各号の一の事由に該当する場合は、該当する時間について勤務をしないことを承認する。

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(以下「均等法」という。)第12条の規定に基づき、保健指導又は健康診査を受けることを承認された時間

(2) 均等法第13条の規定に基づき、通勤緩和、休憩、休業及び補食により勤務しないことを承認された時間

(3) 総合的な健康診査を受けることを承認された時間

2 前項各号の事由に該当することによる勤務しないことの承認の手続きその他必要な事項については、別に定める勤務時間・休暇等規程による。

(遵守事項)

第32条 職員は、次の事項を守らなければならない。

(1) 上司の指示に従い、職場の秩序を保持し、互いに協力してその職務を遂行すること。

(2) 上司となる者は、その指揮命令下にある職員の人格を尊重し、その指導育成に努めるとともに、率先してその職務を遂行すること。

(3) 職場の内外を問わず、本法人の名誉又は信用を傷つけ、その利益を害し、職員全体の不名誉となるような行為をしないこと。

(4) 職務上知ることのできた秘密又は職務上知り得た個人情報を他に漏らさないこと。その職を退いた後といえども同様とする。

(5) 常に公私の別を明らかにし、その職務や地位を私的利用のために用いないこと。

- (6) 本法人の許可なく、職務以外の目的で本法人の施設及び物品を使用しないこと。
- (7) 本法人の敷地及び施設内(以下「本学内」という。)で、喧騒その他の秩序・風紀を乱す行為をしないこと。
- (8) 本法人の許可なく、本学内で営利を目的とする金品の貸借をし、物品の売買を行わないこと。
- (9) 本学内で、許可なく政治的活動、宗教的活動等の業務外活動を行わないこと。

(職員の倫理)

第33条 職員は、常に本法人の職員であることを自覚し、その倫理を保持せねばならない。

2 職員が遵守すべき、職務に係る倫理原則及び倫理の保持を図るために必要な事項については、別に定める国立大学法人福岡教育大学役員倫理規程による。

(ハラスメントの防止)

第34条 職員は、人権侵害及びハラスメントをいかなる形でも行ってはならない。また、これらの防止に努めなければならない。

2 ハラスメントの防止に関する措置は、別に定める国立大学法人福岡教育大学職員のハラスメントの防止に関する規程による。

(出勤禁止及び就業禁止)

第35条 本法人は職員が次の各号の一に該当するときは、その出勤を禁止し、又は退勤させることがある。

- (1) 職場の風紀秩序をみだし、又はそのおそれのあるとき。
- (2) 火器、凶器等の危険物を所持しているとき。
- (3) 伝染のおそれのある病気の保菌者又は保菌のおそれのある者であるとき。
- (4) 労働により病勢が悪化するおそれのある者であるとき。
- (5) その他前各号に準じ就業に不都合と認められるとき。

2 前項第1号及び第2号の規定により出勤を禁止させられ、又は退勤させられたときは欠勤として取り扱うものとし、給与を支払わない。

(兼職の制限)

第36条 職員は、学長の承認を受けた場合でなければ、本法人の職務以外の他の業務に従事し、又は自ら営利企業を営んではならない。

2 職員の兼職に関する事項は、別に定める国立大学法人福岡教育大学役員兼職規程による。

第6章 勤務時間、休日及び休暇等

(勤務時間、休日及び休暇等)

第37条 職員の勤務時間、休日及び休暇等についての必要な事項は、別に定める勤務時間・休暇等規程による。

(育児休業等)

第38条 職員の育児休業等の対象者、手続その他の必要事項については、別に定める国立大学法人福岡教育大学職員の育児休業等に関する規程による。

(介護休業等)

第39条 職員の介護休業等の対象者、期間、手続その他の必要事項については、別に定める国立大学法人福岡教育大学職員の介護休業等に関する規程による。

(配偶者同行休業)

第39条の2 職員の配偶者同行休業の対象者，期間，手続その他の必要事項については，別に定める国立大学法人福岡教育大学職員の配偶者同行休業に関する規程による。

第7章 職員研修

(職員研修)

第40条 職員は，業務に関する必要な知識及び技能を向上させるため，研修に参加することを命ぜられた場合には，研修を受けなければならない。

2 学長は，教育職員から勤務場所を離れて行う研修の申し出を受けたときは，授業等に支障のないものに限りこれを承認する。

第8章 賞罰

(表彰)

第41条 職員が，次の各号の一に該当すると認めるときは，表彰する。

- (1) 業務遂行上，職員の模範として推奨すべき行為を行ったとき。
- (2) 業務上特に顕著な功績があったとき。
- (3) 災害又は事故の際，特別の功労があったとき。
- (4) 永年勤続し，勤務成績が良好なとき。
- (5) その他特に他の職員の模範として表彰すべき行為があったとき。

2 職員の表彰については，別に定める国立大学法人福岡教育大学職員表彰規程による。

(懲戒)

第42条 職員が，次の各号の一に該当するとき，所定の手続きの上，懲戒処分を行う。

- (1) 法令，この規則その他本法人の定める諸規則に違反したとき。
- (2) 正当な理由なくしばしば欠勤，遅刻，早退するなど勤務を怠ったとき。
- (3) 故意又は重大な過失により本法人に損害を与えたとき。
- (4) 刑法上の犯罪に該当する行為があったとき。
- (5) 本法人の名誉又は信用を著しく傷つけたとき。
- (6) 素行不良で本法人の秩序又は風紀を乱したとき。
- (7) 重大な経歴詐称をしたとき。
- (8) その他前各号に準ずる不都合な行為があったとき。

2 懲戒の手続，その他必要な事項については，別に定める国立大学法人福岡教育大学職員懲戒等規程(以下「懲戒等規程」という。)による。

(懲戒の区分)

第43条 懲戒の区分は，次のとおりとする。

- (1) 戒告 始末書を提出させて戒め，注意の喚起を促す。
- (2) 減給 始末書を提出させるほか，給与の一部を減額する。ただし，その額は，1回の事案につき平均賃金の1日分の半額を限度とし，また，一給与支払期において複数の事案について減額する場合の総額は，当該給与支払期における給与総額の10分の1を限度とする。
- (3) 停職 始末書を提出させるほか，12月間を限度として出勤を停止し，職務に従事させず，その間の給与は支給しない。
- (4) 降任 始末書を提出させるほか，現在就いている役職より下位の役職へ就

ける。

(5) 諭旨解雇 退職願の提出を勧告し、これに応じない場合は、30日前に予告し、又は30日分の平均賃金を支払って即時に解雇する。

(6) 懲戒解雇 即時に解雇する。この場合において、所轄労働基準監督署長の認定を受けたときは、労基法第20条に規定する手当を支給しない。

(訓告等)

第44条 懲戒処分の必要がない者についても、サービスを厳正にし、規律を保持する必要があるときに、訓告又は嚴重注意を文書等により行うことがある。

2 訓告、嚴重注意の手續その他必要な事項については、別に定める懲戒等規程による。

(損害賠償)

第45条 職員が故意又は重大な過失によって本法人に損害を与えた場合は、この規則による懲戒処分等を行うほか、その損害の全部又は一部を賠償させることがある。

第9章 安全・衛生

(安全・衛生管理)

第46条 職員は、安全及び衛生について、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)及びその他の関係法令のほか、本法人の指示を守るとともに、本法人が行う措置に協力しなければならない。

2 職員の安全・衛生管理について必要な事項については、別に定める国立大学法人福岡教育大学職員安全・衛生管理規程による。

(妊産婦である職員の就業制限等)

第47条 妊娠中又は出産後1年を経過しない職員(以下「妊産婦である職員」という。)は、妊娠、出産等に有害な業務に就かせない。

2 妊産婦である職員が請求した場合は、時間外勤務、休日勤務及び深夜勤務に就かせない。

(妊産婦である職員の業務制限等)

第48条 妊産婦である職員が請求した場合には、その者の業務を軽減し、又は他の軽易な業務に就かせる。

第10章 出張・旅費

(出張)

第49条 業務上必要がある場合は、職員に出張を命じることがある。

2 出張を命じられた職員は、出張を終えたときは、速やかにその旨を報告しなければならない。

(旅費)

第49条の2 職員が出張を命ぜられたときの旅費については、別に定める国立大学法人福岡教育大学職員旅費規程による。

第11章 福利・厚生

(宿舍利用基準)

第50条 職員の宿舍の利用については、別に定める国立大学法人福岡教育大学職員宿舍管理規程による。

第12章 災害補償

(災害補償)

第51条 職員が、業務の事由若しくは通勤により負傷し、又は疾病にかかり、障害の状態となり、又は死亡したときは、労基法及び労災法のほか、国立大学法人福岡教育大学法定外災害補償規程の定めるところによる。

第13章 社会保険

(社会保険)

第52条 職員の社会保険については、雇用保険法(昭和49年法律第116号)、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)及び国家公務員共済組合法(昭和33年法律第128号)の定めるところによる。

第14章 その他

(勤務成績の評価)

第53条 学長は、定期的に職員の勤務成績の評価を行い、その評価の結果に応じた措置を講ずるものとする。

(知的財産等)

第54条 職員が、本法人において業務として行った発明その他に対する知的財産等の取扱いについては、別に定める国立大学法人福岡教育大学発明規程による。

(身分証明書の携帯)

第55条 職員は、身分証明書を常に携帯しなければならない。

(苦情処理)

第56条 この規則及びこの規則に基づき定められた諸規則の解釈並びに適用に関する疑義又は労働条件等に関する職員の苦情を迅速かつ公正に処理するため、本学に苦情処理制度を設ける。

2 苦情処理制度に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

(施行日)

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 第2条第1項の規定にかかわらず、国立大学法人法(平成15年法律第102号)附則第4条の規定により、施行日において、国立大学法人福岡教育大学の職員となった者についても、同条における職員とする。

附 則(平成17年4月1日)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成18年3月23日)

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

2 改正後の第10条第2項ただし書の規定にかかわらず、生年月日が次表の左欄に掲げる年月日に該当する職員は、右欄に掲げる年齢に達した日以後における最初の3月31日を超えて更新しない。

生年月日	任期の限度となる年齢
昭和21年4月2日～昭和22年4月1日	63歳
昭和22年4月2日～昭和24年4月1日	64歳

附 則(平成19年3月9日)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月6日)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成22年2月17日)

この規則は、平成22年2月17日から施行する。

附 則(平成23年3月22日)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成23年11月22日)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成25年6月27日)

- 1 この規則は、平成25年6月27日から施行し、平成25年4月1日から適用する。
- 2 改正後の第10条第1項ただし書にかかわらず、次表の左欄に掲げる期間におけるそれぞれ右欄に掲げる年齢以上の者については、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律(平成24年法律第78号)附則第3項に基づきなお効力を有することとされる改正前の高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第9条第2項に基づく労使協定に定める基準についても適用する。

平成25年4月1日から平成28年3月31日まで	61歳 62歳 63歳 64歳
平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	
平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	
平成34年4月1日から平成37年3月31日まで	

附 則(平成26年3月27日)

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成26年11月27日)

この規則は、平成26年12月1日から施行する。

附 則(平成27年3月26日)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成27年9月30日)

この規則は、平成27年10月1日から施行する。

附 則(平成28年2月29日)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月29日)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(令和元年8月30日)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和2年2月27日)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

○国立大学法人福岡教育大学再雇用特命教授就業規則

(制定 平成23年11月22日)

改正	平成24年3月27日	平成25年11月28日
	平成26年11月27日	平成26年11月27日
	平成27年3月26日	平成27年9月30日
	平成28年2月29日	平成28年12月5日
	平成29年12月27日	平成30年12月27日
	平成31年3月28日	令和2年2月27日

第1章 総則

(目的)

第1条 国立大学法人福岡教育大学再雇用特命教授就業規則(以下「この規則」という。)は、労働基準法(昭和22年法律第49号。以下「労基法」という。)第89条の規定に基づき、国立大学法人福岡教育大学(以下「本法人」という。)に勤務する再雇用特命教授の就業に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規則において再雇用特命教授とは、第6条の規定により、再雇用される者をいう。

(法令との関係)

第3条 この規則に定めのない事項又はこの規則と異なる定めのある事項については、労基法その他の関係法令及び諸規程の定めるところによる。

(規則遂行の義務)

第4条 本法人及び再雇用特命教授は、ともにこの規則を守り、ともに協力して業務の運営にあたらなければならない。

第2章 採用・退職等

(任命権者)

第5条 再雇用特命教授の採用、配置換、兼務、退職、解雇及び懲戒は、学長がこれを行う。

(再雇用の対象となる者)

第6条 再雇用特命教授として再雇用の対象となる者は、本法人の再雇用教員を雇用期間満了退職した者とする。

(雇用期間)

第7条 再雇用特命教授の雇用期間は、原則1年とし、更新することができる。

2 前項の雇用期間及び更新された雇用期間は、再雇用特命教授が70歳に達した日以後における最初の3月31日を限度とする。

3 雇用期間の更新は、大学教員の配置状況、予算状況、当該再雇用特命教授の勤務実績、健康状態等を勘案した上で決定する。ただし、雇用期間の更新をしない者の基準を別に定めた場合は、この限りでない。

(職名及び所属)

第8条 再雇用特命教授の職名は、教授とし、原則として再雇用教員の雇用期間満了退職時に所属した教員組織等に所属するものとする。

(職務)

第9条 再雇用特命教授の職務については、国立大学法人福岡教育大学再雇用教員等の職務に関する規程で別に定める。

(雇用契約)

第10条 本法人と再雇用特命教授は、採用又は雇用期間の更新に際し、この規則及び人事異動通知書の交付をもって雇用契約とする。

2 前項の人事異動通知書には、次の事項を含むものとする。ただし、この規則に規定されている事項については、この限りではない。

- (1) 給与に関する事項
- (2) 就業の場所及び従事する業務に関する事項
- (3) 雇用契約の期間に関する事項
- (4) 始業及び終業の時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日及び休暇に関する事項
- (5) 退職に関する事項
(配置換・兼務)

第11条 再雇用特命教授は、業務上の都合により配置換及び兼務を命ぜられることがある。

2 前項に規定する配置換及び兼務を命ぜられた再雇用特命教授は、正当な理由がない限りこれを拒むことができない。

(退職)

第12条 再雇用特命教授が次の各号のいずれかに該当する場合は、退職とし、再雇用特命教授としての身分を失う。

- (1) 自己都合により、退職を届け出て所定の手続を完了したとき。
- (2) 雇用期間が満了したとき。
- (3) 死亡したとき、又は行方不明となり家族が同意したとき。

(自己都合による退職手続)

第13条 再雇用特命教授は、自己の都合により退職しようとするときは、退職を予定する日の30日前までに、本法人に文書をもって届け出なければならない。

2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない事由により退職を予定する日の30日前までに届け出ることができない場合は、14日前までにこの届出を行わなければならない。

(解雇)

第14条 再雇用特命教授が次の各号の一に該当することとなった場合は、解雇する。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられた場合
- (2) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した場合
- (3) 第41条による懲戒処分を受け、第42条第5号に該当することとなった場合

2 再雇用特命教授が次の各号の一に該当する場合には、解雇することがある。

- (1) 勤務実績が著しくよくない場合で、再雇用特命教授としてふさわしくないと認められる場合
- (2) 心身の故障のため職務の遂行に著しく支障があり、又はこれに堪えないと認められる場合
- (3) その他職務に必要な適格性を著しく欠く場合
- (4) 本法人の運営上やむを得ない事情により、再雇用特命教授の減員が必要となった場合

3 再雇用特命教授を解雇する場合は、解雇の理由を記載した説明書を交付しなけ

ればならない。

(解雇制限)

第15条 前条の規定にかかわらず、業務上負傷し、又は疾病にかかり療養のため休業する期間及びその後30日間は解雇されない。

(解雇予告)

第16条 この規則の解雇に関する規定により再雇用特命教授を解雇する場合は、少なくとも30日前に本人に予告をするか、又は労基法に定める平均賃金の30日分の解雇予告手当を支払う。ただし、労働基準監督署長の認定を受けて懲戒解雇を行う場合は、この限りでない。

(退職又は解雇後の責務)

第17条 退職した者又は解雇された者は、本法人から借用している物品等を、速やかに返却しなければならない。また、在職中に知り得た職務上の秘密を他に漏らしてはならない。

(退職等証明書)

第18条 本法人は、退職した者又は解雇された者が、退職証明書の交付を請求した場合は、遅滞なくこれを交付する。

2 前項の証明書に記載する事項は、次のとおりとする。

- (1) 雇用期間
- (2) 業務の種類
- (3) その業務における地位
- (4) 給与
- (5) 退職の事由（解雇の場合は、その理由）

3 証明書には前項の事項のうち、退職した者又は解雇された者が請求した事項のみを記載するものとする。

4 本法人は、再雇用特命教授が第16条の規定により解雇予告された日から解雇の日までの間において、当該解雇の理由について証明書の交付を請求した場合は、遅滞なくこれを交付する。

5 本法人は、再雇用特命教授の雇用が更新されなかった場合において、当該再雇用特命教授が更新されなかった理由について証明書の交付を請求した場合は、遅滞なくこれを交付する。

第3章 給与

(給与)

第19条 再雇用特命教授には、俸給月額、俸給の調整額、管理職手当、通勤手当、職務付加手当、超過勤務手当、休日給、期末手当、勤勉手当及び入試問題作成手当を支給する。

2 俸給月額は、当該職員の週の勤務時間数に応じて、次の表に掲げるとおりとする。

週の勤務時間数	俸給月額
30時間	247,600円
30時間未満	上記の額に当該職員の週の勤務時間数を30で除して得た数を乗じて得た額

3 俸給の調整額は、国立大学法人福岡教育大学職員給与規程に準じて得た額に当該職員の週の勤務時間数を30で除して得た数を乗じて得た額とする。

- 4 管理職手当については、国立大学法人福岡教育大学職員給与規程に準ずる。
- 5 管理職手当の月額は、当該職員の週の勤務時間数に応じて、次の表に掲げるとおりとする。

週の勤務時間数	管理職手当
30時間	82,761円
30時間未満	106,900円に当該職員の週の勤務時間数を38.75で除して得た数を乗じて得た額

- 6 通勤手当，期末手当，勤勉手当及び給与の支給方法等については，国立大学法人福岡教育大学再雇用職員給与規程に，職務付加手当，超過勤務手当，休日給及び入試問題作成手当については，国立大学法人福岡教育大学職員給与規程に準ずる。

第4章 服務

(誠実義務)

第20条 再雇用特命教授は，本法人の指示命令を守り，職務上の責任を自覚し，誠実かつ公正に職務を遂行するとともに，本法人の秩序の維持に努めなければならない。

(職務専念義務)

第21条 再雇用特命教授は，この規則又は関係法令の定める場合を除いては，その勤務中は，職務に専念しなければならない。

(勤務しないことの承認)

第22条 再雇用特命教授が総合的な健康診査を受けることを承認された時間については，勤務をしないことを承認する。

2 前項の事由に該当することによる勤務しないことの承認を受けようとする場合は，事前に本法人所定の様式に記入して請求しなければならない。ただし，やむを得ない事由によりあらかじめ請求できなかった場合は，その事由を付して事後速やかに承認を求めることができる。

3 前項の場合において，事由を確認する必要があると認められる場合は，勤務しない事由を明らかにする証明書類等の提出を命ずることがある。

(遵守事項)

第23条 再雇用特命教授は，次の事項を守らなければならない。

(1) 上司の指示に従い，職場の秩序を保持し，互いに協力してその職務を遂行すること。

(2) 職場の内外を問わず，本法人の名誉又は信用を傷つけ，その利益を害し，職員全体の不名誉となるような行為をしないこと。

(3) 職務上知ることのできた秘密を他に漏らさないこと。

(4) 常に公私の別を明らかにし，その職務や地位を私的利用のために用いないこと。

(5) 本法人の許可なく，職務以外の目的で本法人の施設及び物品を使用しないこと。

(6) 本法人の敷地及び施設内(以下「本学内」という。)で，喧騒その他の秩序・風紀を乱す行為をしないこと。

(7) 本法人の許可なく，本学内で営利を目的とする金品の貸借をし，物品の売

買を行わないこと。

- (8) 本学内で、許可なく政治的活動、宗教的活動等の業務外活動を行わないこと。

(職員の倫理)

第24条 再雇用特命教授は、常に本法人の職員であることを自覚し、その倫理を保持せねばならない。

- 2 再雇用特命教授が遵守すべき、職務に係る倫理原則及び倫理の保持を図るために必要な事項については、別に定める国立大学法人福岡教育大学役職員倫理規程に準じる。

(ハラスメントの防止)

第25条 再雇用特命教授は、人権侵害及びハラスメントをいかなる形でも行ってはならない。また、これらの防止に努めなければならない。

- 2 ハラスメントの防止に関する措置は、別に定める国立大学法人福岡教育大学職員のハラスメントの防止に関する規程に準じる。

(出勤禁止及び就業禁止)

第26条 本法人は、再雇用特命教授が次の各号の一に該当するときは、その出勤を禁止し、又は退勤させることがある。

- (1) 職場の風紀秩序をみだし、又はそのおそれのあるとき。
 - (2) 火器、凶器等の危険物を所持しているとき。
 - (3) 伝染のおそれのある病気の保菌者又は保菌のおそれのある者であるとき。
 - (4) 労働により病勢が悪化するおそれのある者であるとき。
 - (5) その他前各号に準じ就業に不都合と認められるとき。
- 2 前項第1号及び第2号の規定により出勤を禁止させられ、又は退勤させられたときは欠勤として取り扱うものとし、給与を支払わない。

(兼職の制限)

第27条 再雇用特命教授は、学長の承認を受けた場合でなければ、本法人の職務以外の他の業務に従事し、又は自ら営利企業を営んではならない。

- 2 再雇用特命教授の兼職に関する事項は、別に定める国立大学法人福岡教育大学役職員兼職規程に準じる。

第5章 勤務時間、休日及び休暇等

(勤務時間、休日及び休暇等)

第28条 再雇用特命教授の所定勤務時間は、1週間につき30時間以下、15時間30分以上の勤務とし、勤務日、勤務時間及び休憩時間は、当該職員ごとに定める。

- 2 再雇用特命教授の勤務時間及び休憩時間は、再雇用特命教授ごとに定める。

(休日)

第29条 再雇用特命教授の休日は、次の各号に定める日とする。

- (1) 土曜日及び日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日
 - (3) 12月29日から翌年1月3日までの日(前2号の休日を除く。)
 - (4) その他学長が指定する日
- 2 前項の規定にかかわらず、業務上の都合その他の事由により、再雇用特命教授職員の休日を個別に定めることがある。

(休日の振替)

第30条 業務の都合上、前条第1項に規定する休日を他の日に振り替える(以下「休日の振替」という。)ことがある。

2 前項の規定による休日の振替は、あらかじめ、振り替えるべき日を特定して行うものとする。また、当該休日の振替を行った後において、1週につき1日以上の日を設けなければならない。

(超過勤務)

第31条 業務の運営上必要があると認める場合は、再雇用特命教授に所定勤務時間を超える勤務(以下「超過勤務」という。)を命じることがある。この場合において、労基法に規定する勤務時間(以下「法定勤務時間」という。)を超える勤務については、労基法第36条第1項に基づく労使協定を締結し、これをあらかじめ所轄労働基準監督署長に届け出るものとする。

2 前項の規定により超過勤務を命ぜられた再雇用特命教授は、正当な理由なくこれを拒んではならない。

(超過勤務の休憩時間)

第32条 前条の規定により超過勤務を命ぜられた時間が、1日につき、所定勤務時間を通じて8時間を超えるときは、1時間の休憩時間(所定の勤務時間中に置かれる休憩時間を含む。)を勤務時間の途中に置くものとする。

(育児又は介護を行う再雇用特命教授の超過勤務の制限)

第33条 小学校就学前の子の養育又は家族(育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号。以下「育児・介護休業法」という。)第2条第1項第4号に規定する対象家族をいう。)の介護を行う再雇用特命教授であって育児・介護休業法第17条第1項及び第18条第1項の規定に該当する再雇用特命教授が超過勤務時間を短いものとするを請求した場合には、第31条の規定にかかわらず、事業の正常な運営を妨げる場合を除き1月に24時間、1年に150時間を超えて超過勤務を命じないものとする。

(災害時の勤務)

第34条 災害その他避けることのできない事由によって臨時の必要がある場合には、労基法第33条第1項の規定により、法定勤務時間を超える勤務を命じることがある。

(年次休暇)

第35条 再雇用特命教授は、次の各号の区分ごとに、当該各号に掲げる日数の年次休暇を受けることができる。

(1) 1週間ごとの勤務日の日数又は勤務日ごとの勤務時間の時間数が同一の短時間勤務職員 次の式により計算される日数

$$20日 \times 1週間の勤務日の日数 \div 5日$$

(2) 前号に定める者以外の短時間勤務職員 次の式により計算される日数。ただし、1日未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た日数

$$155時間 \times 1週間あたりの勤務時間 \div 38.75時間 \div 7.75時間$$

2 年次休暇は、20日を限度として当該年の翌年に繰り越すことができる。

3 年次休暇は、1日又は半日を単位とする。ただし、労基法第39条第4項に基づく労使協定を締結した場合においては、当該協定で定めるところにより1時間を単位とすることができる。

4 前項の半日を単位とする年次休暇は、昼休みの休憩時間をはさんだ前後の勤務

時間のいずれかとする。

- 5 年次休暇は、再雇用特命教授の請求する時季に与えるものとする。ただし、再雇用特命教授の請求する時季に年次休暇を与えることが、事業の正常な運営を妨げる場合においては、他の時季に与えることができる。
- 6 再雇用特命教授は、年次休暇を取得する場合には、あらかじめ本法人所定の様式に記入して申し出なければならない。ただし、やむを得ない事由により、あらかじめ申し出ることができなかつた場合には、その事由を付して事後において速やかに申し出るものとする。
- 7 前2項の規定にかかわらず、年次休暇の一部について、労基法第39条第6項の規定に基づく労使協定により、年次休暇を計画的に与えることとした場合には、当該協定の定めるところにより与えるものとする。
- 8 本法人は、10日以上年次休暇が付与された再雇用特命教授に対し、付与されてから1年以内に年5日の年次休暇について時季を指定して与えなければならない。ただし、再雇用特命教授が年次休暇を取得した時及び計画的付与により年次休暇取得の時季が指定された時は、その日数の合計を5日から差し引いた日数の年次休暇について時季を指定して与えなければならない。
- 9 前項に規定する時季を指定する際は、再雇用特命教授から意見を聴取し、その意見を尊重するものとする。

(病気休暇・特別休暇)

第36条 再雇用特命教授の病気休暇・特別休暇については、別に定める国立大学法人福岡教育大学職員勤務時間・休暇等規程に準じる。

(育児休業)

第37条 再雇用特命教授の育児休業については、別に定める国立大学法人福岡教育大学職員の育児休業等に関する規程に準じる。

(介護休業)

第38条 再雇用特命教授の介護休業については、別に定める国立大学法人福岡教育大学職員の介護休業等に関する規程に準じる。

第6章 職員研修

(職員研修)

第39条 再雇用特命教授は、業務に関する必要な知識及び技能を向上させるため、研修に参加することを学長から命ぜられた場合には、研修を受けなければならない。

- 2 学長は、再雇用特命教授から勤務場所を離れて行う研修の申し出を受けたときは、授業等に支障のないものに限りこれを承認する。

第7章 賞罰

(表彰)

第40条 再雇用特命教授が次の各号の一に該当すると認めるときは、表彰する。

- (1) 業務遂行上、職員の模範として推奨すべき行為を行ったとき。
- (2) 業務上特に顕著な功績があったとき。
- (3) 災害又は事故の際、特別の功労があったとき。
- (4) その他特に他の職員の模範として表彰すべき行為があったとき。

- 2 再雇用特命教授の表彰については、別に定める国立大学法人福岡教育大学職員表彰規程に準じる。

(懲戒)

第41条 再雇用特命教授が次の各号の一に該当するときは、所定の手続きの上、懲戒処分を行う。

- (1) 法令、この規則その他本法人の定める諸規則に違反したとき。
- (2) 正当な理由なくしばしば欠勤、遅刻、早退するなど勤務を怠ったとき。
- (3) 故意又は重大な過失により本法人に損害を与えたとき。
- (4) 刑法上の犯罪に該当する行為があったとき。
- (5) 本法人の名誉若しくは信用を著しく傷つけたとき。
- (6) 素行不良で本法人の秩序又は風紀を乱したとき。
- (7) 重大な経歴詐称をしたとき。
- (8) その他前各号に準ずる不都合な行為があったとき。

2 懲戒の手續その他必要な事項については、別に定める国立大学法人福岡教育大学職員懲戒等規程(以下「懲戒等規程」という。)に準じる。

(懲戒の区分)

第42条 懲戒の区分は、次のとおりとする。

- (1) 戒告 始末書を提出させて戒め、注意の喚起を促す。
- (2) 減給 始末書を提出させるほか、給与の一部を減額する。ただし、その額は、一回の事案につき平均賃金の1日分の半額を限度とし、また、一給与支払期において複数の事案について減額する場合の総額は、当該給与支払期における給与総額の10分の1を限度とする。
- (3) 停職 始末書を提出させるほか、12月間を限度として出勤を停止し、職務に従事させず、その間の給与は支給しない。
- (4) 諭旨解雇 退職願の提出を勧告し、これに応じない場合は、30日前に予告して、若しくは30日分の平均賃金を支払って即時に解雇する。
- (5) 懲戒解雇 即時に解雇する。この場合において、所轄労働基準監督署長の認定を受けたときは、労基法第20条に規定する手当を支給しない。

(訓告等)

第43条 懲戒処分の必要がない者についても、サービスを厳正にし、規律を保持する必要があるときに、訓告又は嚴重注意を文書等により行うことがある。

2 訓告及び嚴重注意の手續その他必要な事項については、別に定める懲戒等規程に準じる。

(損害賠償)

第44条 再雇用特命教授が故意又は重大な過失によって本法人に損害を与えた場合は、この規則による懲戒処分等を行うほか、その損害の全部又は一部を賠償させることがある。

第8章 安全衛生

(安全衛生管理)

第45条 再雇用特命教授は、安全及び衛生について、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)及びその他の関係法令のほか、本法人の指示を守るとともに、本法人が行う措置に協力しなければならない。

2 再雇用特命教授の安全衛生管理について必要な事項については、別に定める国立大学法人福岡教育大学職員安全衛生管理規程に準じる。

第9章 出張・旅費

(出張)

第46条 業務上必要がある場合は、再雇用特命教授に出張を命じることがある。

2 出張を命じられた再雇用特命教授は、出張を終えたときは、速やかにその旨を報告しなければならない。

(旅費)

第47条 再雇用特命教授が出張を命ぜられたときの旅費については、別に定める国立大学法人福岡教育大学旅費規程に準じる。

第10章 福利・厚生

(宿舍利用基準)

第48条 再雇用特命教授の宿舍の利用については、別に定める国立大学法人福岡教育大学職員宿舍管理規程による。

第11章 災害補償

(災害補償)

第49条 再雇用特命教授が業務の事由又は通勤により負傷し、疾病にかかり、障害の状態となり、又は死亡したときは、労基法及び労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)のほか、国立大学法人福岡教育大学職員法定外災害補償規程の定めるところによる。

2 再雇用特命教授が通勤により負傷し、疾病にかかり療養する必要がある、休業する場合は、労基法第76条の規定に準じて休業補償を行う。

第12章 社会保険

(社会保険)

第50条 再雇用特命教授の社会保険については、当該職員ごとに定める。

第13章 その他

(勤務成績の評価)

第51条 学長は、定期的に再雇用特命教授の勤務成績の評価を行い、その評価の結果に応じた措置を講ずるものとする。

(知的財産等)

第52条 再雇用特命教授が本法人において業務として行った発明その他に対する知的財産等の取扱いについては、別に定める国立大学法人福岡教育大学発明規程に準じる。

(苦情処理)

第53条 この規則及びこの規則に基づき定められた諸規則の解釈並びに適用に関する疑義又は労働条件等に関する再雇用特命教授の苦情を迅速かつ公正に処理するため、本法人に苦情処理制度を設ける。

2 苦情処理制度に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

2 第7条第2項の規定にかかわらず、生年月日が次表の左欄に掲げる年月日に該当する再雇用特命教授は、右欄に掲げる年齢に達した日以後における最初の3月31日を雇用期間の限度とする。

生年月日	雇用期間の限度となる年齢
昭和22年4月2日～昭和24年4月1日	69歳

附 則(平成24年3月27日)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成25年11月28日)

この規則は、平成25年11月28日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

附 則(平成26年11月27日)

この規則は、平成26年12月1日から施行する。

附 則(平成26年11月27日)

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成27年3月31日に再雇用特命教授であった者で、改正後の第19条第2項の規定による俸給月額が、同日において受けていた俸給月額に達しないこととなる再雇用特命教授には、俸給月額のほか、その差額に相当する額を当該者の現雇用期間中、俸給月額として支給する。
- 3 施行日の前日に在職していた者で、第7条による雇用期間の更新を行う場合においては、その者の受ける俸給月額が同日において受けていた俸給月額に達しないときは、同日において受けていた俸給月額をその者の俸給月額とする。

附 則(平成27年3月26日)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成27年9月30日)

この規則は、平成27年10月1日から施行する。

附 則(平成28年2月29日)

- 1 この規則は、平成28年2月29日から施行し、平成27年4月1日から適用する。
(給与の内払)
- 2 改正後の規定を適用する場合においては、改正前の規定に基づいて支給された給与は、改正後の規定による給与の内払いとみなす。

附 則(平成28年12月5日)

- 1 この規則は、平成28年12月5日から施行し、平成28年4月1日から適用する。
(給与の内払)
- 2 改正後の規定を適用する場合においては、改正前の規定に基づいて支給された給与は、改正後の規定による給与の内払いとみなす。

附 則(平成29年12月27日)

- 1 この規則は、平成29年12月27日から施行し、平成29年4月1日から適用する。
(給与の内払)
- 2 改正後の規定を適用する場合においては、改正前の規定に基づいて支給された給与は、改正後の規定による給与の内払いとみなす。

附 則(平成30年12月27日)

- 1 この規則は、平成30年12月27日から施行し、平成30年4月1日から適用する。
(給与の内払)
- 2 改正後の規定を適用する場合においては、改正前の規定に基づいて支給された給与は、改正後の規定による給与の内払いとみなす。

附 則(平成31年3月28日)

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和2年2月27日)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。



共通科目 (18単位)	
【教育課程の編成・実施】 現代社会における教育の課題 (必修)	カリキュラム・マネジメントの理論と実践 (必修) 自立活動の理論と心のバリアフリーの実践 (必修)
【教科等の実践的な指導方法】 教科教育実践と指導法の改善 (選択)	授業分析・リフレクションの理論と実践 (必修)
【生徒指導、教育相談】 生徒指導の理論と実践 (必修) 学校カウンセリングの方法 (必修) 障害のある児童生徒の理解と合理的配慮 (必修)	
【学級経営、学校経営】 学校における統計基礎 (選択)	教育改革の動向と学校経営・学級経営の課題 (必修)
【学校教育と教員の在り方】 スクールコンプライアンスと教職プロフェッションの開発 (必修)	

コース別科目 (14単位)	
【学級経営・教育環境】 学級経営のPDCAと学習環境デザイン (必修)	学級経営の実際と分析 (選択)
【教員としての人間関係形成力】 未来をつくる教師の力量 (必修)	教師の成長とセルフスタディ (初等P・中等P:選択、教職P:選択)
【教科・領域等の実践的な指導方法・教材開発及び授業改善】 (共通) 授業づくりの理論と質的研究の基礎 (必修) 特別活動・総合的な学習の時間の実践と課題 (初等P・中等P:選択、教職P:必修)	教育連携フィールドワーク (初等P・中等P:選択、教職P:選択) 家庭・地域・学校の連携・協働の構築 (初等P・中等P:選択、教職P:選択)
(初等教科教育高度実践力プログラム) 教科等における授業実践と評価の研究 I (国語) (必修)	教育の情報化における課題と実践 (初等P・中等P:選択、教職P:選択)
(中等教科教育高度実践力プログラム) 教育実践の理論と授業づくり (必修) (国語科・社会科・数学科・理科・英語科・保健体育科から選択)	教科等における授業実践と評価の研究 II (算数、英語、社会、理科、体育から選択) (選択)
(教職教育高度実践力プログラム)	授業実践と評価の研究 I a (中学:必修、高校:選択) 授業実践と評価の研究 II (中学:選択、高校:必修)
	教科教育における授業実践の研究 (全教科・領域等から選択) (選択)

○ 課題演習 (4単位)			
課題演習 I-1 (必修)	課題演習 I-2 (必修)	課題演習 I-3 (必修)	課題演習 I-4 (必修)

○ 実習科目 (10単位)			
TA実践インターンシップ I (必修)	TA実践インターンシップ II (必修)	TA実践インターンシップ III (必修) 教育実践コラボレーション実習 (必修)	TA実践インターンシップ IV (必修)

※初等教育高度実践力特別プログラム (3年間) の場合は、入学1年目は、学部での必要単位を取得し、その後、初等教科教育高度実践力プログラムあるいは教職教育高度実践力プログラムを選択し、該当の履修モデルにしたがって学修する。

【 】は領域を表す

【スクールリーダーシップ開発コース】教科教育リーダープログラム 履修モデル

1 年前期	1 年後期	2 年前期	2 年後期
共通科目 (18 単位) 【教育課程の編成・実施】 現代社会における教育の課題 (必修) 【教科等の実践的な指導方法】 教科教育実践と指導法の改善 (選択) 【生徒指導、教育相談】 生徒指導の理論と実践 (必修) 学校カウンセリングの方法 (必修) 障害のある児童生徒の理解と合理的配慮 (必修) 【学級経営、学校経営】 学校における統計基礎 (選択) 【学校教育と教員の在り方】 スクールプランニングと教職プロフェッションの開発 (必修)	カリキュラム・マネジメントの理論と実践 (必修) 自立活動の理論と心のバリアフリーの実践 (必修) 授業分析・リフレクシヨンの理論と実践 (必修)		
	教育改革の動向と学校経営・学級経営の課題 (必修)		

コース別科目 (14 単位)	
校内体制づくり	教育実践開発
OJT とチームマネジメント (選択) カリキュラムマネジメントの PDCA (必修)	教育の情報化における課題と実践 (選択) 教科内容研究と教材開発Ⅳ (選択)
教科教育の理論と実践Ⅱ (必修) 教科内容研究と教材開発Ⅱ (必修) 教科内容研究と教材開発Ⅲ (選択) 道徳教育の実践と課題 (選択)	学校の危機管理と教育法規 (選択)

○ 課題演習 (4 単位)

課題演習Ⅱ-1 (必修)	課題演習Ⅱ-2 (必修)	課題演習Ⅱ-3 (必修)	課題演習Ⅱ-4 (必修)
--------------	--------------	--------------	--------------

○ 実習科目 (10 単位)

異校種実習 (必修)	教科指導基礎実習 (必修)	教科指導向上実習Ⅰ (必修)	教科指導向上実習Ⅱ (必修)
------------	---------------	----------------	----------------

[] は領域を表す

【スクーラーリーダーシップ開発コース】 学校適応支援リーダーシッププログラム 履修モデル

1 年前期	1 年後期	2 年前期	2 年後期
共通科目 (18単位) 【教育課程の編成・実施】 現代社会における教育の課題 (必修) 【教科等の実践的な指導方法】 教科教育実践と指導法の改善 (選択) 【生徒指導、教育相談】 生徒指導の理論と実践 (必修) 学校カウンセリングの方法 (必修) 障害のある児童生徒の理解と合理的配慮 (必修) 【学級経営、学校経営】 学校における統計基礎 (選択) 【学校教育と教員の在り方】 スクールコンプライアンスと教職プロフェッションの関係 (必修)	カリキュラム・マネジメントの理論と実践 (必修) 自立活動の理論と心のバリアフリーの実践 (必修) 授業分析・リフレクションの理論と実践 (必修) 教育改革の動向と学校経営・学級経営の課題 (必修)		

コース別科目 (14単位)	
【教育相談】 予防・開発的教育相談 (選択) 非行臨床と司法の基礎 [隔年開講] (選択)	行動連携のための教育臨床心理学 (必修)
【学習指導】	学習指導支援の理論と実践 (必修)
【特別支援教育】	発達援助の理論と実践 (必修) 特別支援教育における資源の活用と連携 (選択)
【キャリア教育】	子供のキャリア発達支援 (必修) 学級における特別支援教育のケース研究 (選択)
【校内体制づくり】 チーム学校と学校組織マネジメント [通年] (選必)	心理教育的援助サービスシステム化の理論と実践A (選択) 学校の危機管理と教育法規 (選択)

○ 課題演習 (4単位)

課題演習 II -1 (必修)	課題演習 II -2 (必修)	課題演習 II -3 (必修)	課題演習 II -4 (必修)
-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

○ 実習科目 (10単位)

授業研究実習 (選択) 特別支援教育実践実習 (必修)	学校カウンセリング実習A (必修)	学校適応アセスメント実習 (必修)	学校適応支援システム化実習 (必修)
--------------------------------	-------------------	-------------------	--------------------

[] は領域を表す

【スクールリーダーシップ開発コース】特別支援教育推進コーディネータープログラム 履修モデル

1 年前期	1 年後期	2 年前期	2 年後期
共通科目 (18単位)			
【教育課程の編成・実施】 現代社会における教育の課題 (必修)	カリキュラム・マネジメントの理論と実践 (必修) 自立活動の理論と心のバリアフリーの実践 (必修)		
【教科等の実践的な指導方法】 教科教育実践と指導法の改善 (選択)	授業分析・リフレクシヨンの理論と実践 (必修)		
【生徒指導、教育相談】 生徒指導の理論と実践 (必修) 学校カウンセリングの方法 (必修) 障害のある児童生徒の理解と合理的配慮 (必修)			
【学級経営、学校経営】 学校における統計基礎 (選択)	教育改革の動向と学校経営・学級経営の課題 (必修)		
【学校教育と教員の在り方】 スクールコラボライアンスと教職プロフェッションの開発 (必修)			

コース別科目 (14単位)			
【特別支援教育】	障害の理論と実践 (必修) 発達援助の理論と実践 (選択)	特別支援教育における資源の活用と連携 (選択)	学級における特別支援教育のケース研究 (選択)
【教育相談】 予防・開発的教育相談 (選択)			行動連携のための教育臨床心理学 (必修)
【学習指導】	学習指導支援の理論と実践 (必修)		
【キャリア教育】		子供のキャリア発達支援 (必修)	
【校内体制づくり】 チーム学校と学校組織マネジメント [通年] (選択)	教育的ニーズの把握と評価 (必修) OJTとチームマネジメント (選択)	心理教育的援助サービスシステム化の理論と実践B (選択)	学校の危機管理と教育法規 (選択)

○ 課題演習 (4単位)

課題演習 II-1 (必修)	課題演習 II-2 (必修)	課題演習 II-3 (必修)	課題演習 II-4 (必修)
----------------	----------------	----------------	----------------

○ 実習科目 (10単位)

授業研究実習 (選択) 特別支援教育実践実習 (必修)	学校カウンセリング実習B (必修)	特別支援教育アセスメント実習 (必修)	特別支援教育システム化実習 (必修)
--------------------------------	-------------------	---------------------	--------------------

【 】は領域を表す

【スクールリーダーシップ開発コース】 学校運営リーダープログラム 履修モデル



1 年前期	1 年後期	2 年前期	2 年後期
共通科目 (18単位)			
【教育課程の編成・実施】			
現代社会における教育の課題 (必修)	カリキュラム・マネジメントの理論と実践 (必修) 自立活動の理論と心のバリアフリーの実践 (必修)		
【教科等の実践的な指導方法】			
教科教育実践と指導法の改善 (選択)	授業分析・リフレクションの理論と実践 (必修)		
【生徒指導、教育相談】			
生徒指導の理論と実践 (必修) 学校カウンセリングの方法 (必修) 障害のある児童生徒の理解と合理的配慮 (必修)			
【学級経営、学校経営】			
学校における統計基礎 (選択)	教育改革の動向と学校経営・学級経営の課題 (必修)		
【学校教育と教員の在り方】			
スクールコンプライアンスと教職プロフェッションの開発 (必修)			

コース別科目 (14単位)			
【教育課程】			
	カリキュラムマネジメントのPDCA (必修)		
【学校マネジメント】			
チーム学校と学校組織マネジメント[通年] (必修) 学校組織開発とデータ分析 (選択)	学校の危機管理と教育法規 (必修)	学校評価と学校改善 (必修)	
【人材育成】			
教職員の人材育成マネジメント (必修)	OJTとチームマネジメント (必修)		
【地域との連携】			
	学校間連携・地域連携マネジメント (必修)	地域教育資源の開発とワークショップ (選択)	

○ 課題演習 (4単位)

課題演習 II-1 (必修)	課題演習 II-2 (必修)	課題演習 II-3 (必修)	課題演習 II-4 (必修)
----------------	----------------	----------------	----------------

○ 実習科目 (10単位)

授業研究実習 (必修) 教育連携コラボレーション実習 (必修)	学校組織マネジメント実習 I (必修)	学校組織マネジメント実習 II (必修)	学校組織マネジメント実習 III (必修)
------------------------------------	---------------------	----------------------	-----------------------

【 】は領域を表す

【資料 1 7】教職大学院棟配置図

教職大学院の入居する建物の図面であるが、安全面への配慮から公開しない

福岡県及び県内各市教育委員会

- 人事交流により、高度な実務能力を有する人材を実務家教員として確保
- 密な連携により、学生・現職教員に求められている資質を把握し、新たなプログラムを創り、質の高い授業を提供
- 各教育委員会から、次世代のスクーリングリーダーを院生として受け入れ

大学院教育学研究科

スクーリングリーダーシップ開発コース	教科教育リーダープログラム	学校適応支援リーダープログラム	特別支援教育推進コーディネータープログラム	学校運営リーダープログラム
学校	主に高等学校等	主に小学校・中学校等	主に小学校・中学校等	主に小学校・中学校・高等学校等
学修内容	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムマネジメントの理論や先進的な手法 ・教科等の指導方法や教材研究（指導内容の専門的背景に関する研究を含む） ・学校マネジメントのための組織調査の意義・手法等 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種予防的心理学プログラムを学修 ・適切な校内体制づくり ・関係機関の特徴や連携手法を学修 ・特別な支援が必要な児童生徒の個別の指導計画作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援が必要な児童生徒の個別の指導計画作成 ・通級指導教室等での指導の実践を学修 ・関係機関の特徴や連携の手法を学修 ・各種予防的心理学教育の学修 	<ul style="list-style-type: none"> ・先進的な事例研究・分析による学校組織の活性化 ・校内研修体制を構築できる能力 ・メンタリング・コーチング技術を獲得 ・地域教育資源の理解と活用方法のシステム化の実践

教育実践力開発コース	初等教科教育高度実践力プログラム	初等教育高度実践力特別プログラム	中等教科教育高度実践力プログラム	教職教育高度実践力プログラム
学修内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実習と連動させて学級経営プロセスを実践的に学修 ・様々な教育連携機関を調査し課題に応じたプラン作成 ・初等・中等教育を長期的に見通した授業科目の設定 <p>初等教科教育に焦点を当てた理論の獲得と高度な実践力の形成</p>	<p>【1年次】 小学校教諭一種免許状取得に向けた1年間の学修</p> <p>【2・3年次】 初等教科教育あるいは、教職全般にわたる理論の獲得と高度な実践力の形成</p>	<p>中等教科教育に焦点を当てた理論の獲得と高度な実践力の形成</p>	<p>目指す学校種における教職全般にわたる理論の獲得と高度な実践力の形成</p>

学部

- 修士課程のからの移行、教科領域の導入
- 学部と教職大学院との一貫性ある教育を促進

初等教育教員養成課程

中等教育教員養成課程

特別支援教育教員養成課程

国公立の他大学との連携による県内教育の発展・向上

○ 教員の交流

○ カリキュラム開発

○ 推薦入試

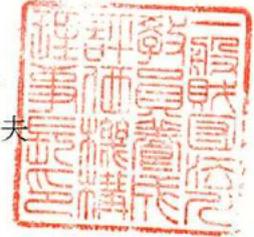
○ 学生間交流

教評価第 5 号
令和2年4月3日

国立大学法人福岡教育大学長
飯田 慎司 殿

一般財団法人教員養成評価機構

理事長 田村 哲夫



福岡教育大学教職大学院の認証評価実施について

貴大学に設置予定の専門職大学院設置基準第26条に規定される教職大学院について、学校教育法第109条第3項に規定する認証評価は、貴大学からの申請に基づき当機構で実施いたします。

(本件担当)

〒184-8501

東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学内
一般財団法人教員養成評価機構事務局

小勝・谷田部・井村

Tel:042-329-7860 Fax:042-329-7889

E-mail:hyokajimu@iete.jp

教職大学院 実習実施年間スケジュール

 週1日型
  週4~5日実習
  その他の実習
 小免：初等教育高度実践力特別プログラム

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教育実践力開発コース	附属学校園	小・中学校	事前指導		→		TA実践インターンシップ実習Ⅰ（1年〔小免2年〕：週4日×8h×2週【附属】 +週1日×6h×3週【協力校】）2単位							
		幼稚園					教育実践コラボレーション実習 （2年〔小免3年〕：週5日×8h×1週【附属】+週5日×8h×1週【協力校】）2単位							
	連携協力校・協力校	小・中・高等学校	→		→		→		→		→		→	
			TA実践インターンシップ実習Ⅰ（1年〔小免2年〕：週4日×8h×2週【附属】+週1日×6h×3週【協力校】）2単位		TAインターンシップⅢ （2年〔小免3年〕：週1日×8h×5週 +週5日×8h×1週）2単位		教育実践コラボレーション実習 （2年〔小免3年〕：週5日×8h×1週【附属】+週5日×8h×1週【協力校】）2単位		TAインターンシップⅡ （1年〔小免2年〕：週1日×8h×5週 +週5日×8h×1週）2単位		TAインターンシップⅣ （2年〔小免3年〕：週1日×8h×5週 +週5日×8h×1週）2単位			
教科教育リーダープログラム	附属学校	小・中学校			→		異校種実習（1年：週4日×8h×2週）2単位							
	連携協力校・在籍校	小・中・高等学校 ・施設	→		→		→		→		→		→	
			教科指導向上実習Ⅰ （2年：週1~2日×8h×8~15週）3単位		教科指導向上実習Ⅱ （2年：週1日×8h×10週）2単位		教科指導基礎実習 （1年：週1~2×8h×15週）3単位							
学校適応支援リーダープログラム	附属学校	小・中学校			→		→		→		→		→	
	連携協力校・在籍校	小・中学校・施設	→		→		→		→		→		→	
			学校適応アセスメント実習 （2年：週1~2日×8h×8~15週）3単位		授業研究実習（1年：週4日×8h×3週）2単位		特別支援教育実践実習（1年：週4日×8h×2週）2単位		学校カウンセリング実習A（1年：週1×8h×15週）3単位		学校適応支援システム化実習（2年：週1日×6h×15週）2単位			

 週1日型
  週4~5日実習
  その他の実習

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別支援教育推進コーディネータープログラム	附属学校	小・中学校				授業研究実習（1年：週4日×8h×3週）2単位								
									特別支援教育実践実習（1年：週4日×8h×2週）2単位					
連携協力校・在籍校	小・中学校・施設													
														
				特別支援教育アセスメント実習 （2年：週1~2日×8h×8~15週）3単位										
														
							特別支援教育システム化実習（2年：週1日×6h×15週）2単位							
学校運営リーダープログラム	附属学校園	小・中学校				授業研究実習（1年：週4日×8h×3週）2単位								
		幼稚園				教育連携コラボレーション実習 （1年：週5日×8h×1週【附属】+週5日×8h×1週【協力校】）2単位								
	在籍校・協力校	小・中・高等学校・施設								教育連携コラボレーション実習 （1年：週5日×8h×1週【附属】+週5日×8h×1週【協力校】）2単位				
														
														
			学校組織マネジメント実習Ⅱ （2年：週1日×8h×10週）2単位											
														
														
														
														
														
														
														
														
														
														

学生の確保の見通し等を記載した書類

目 次

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取り組み状況	1
(1) 学生確保の見通し	1
(2) 学生確保に向けた具体的な取り組み状況	10
2. 人材需要の動向等社会の要請	10
(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的	10
(2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	11

学生の確保の見通し等を記載した書類

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取り組み状況

(1) 学生確保の見通し

1) 定員充足の見込み

本学では、令和3年度から、教職実践専攻（教職大学院）の拡充を図るため、現在の教育科学専攻（修士課程）を教職実践専攻（教職大学院）に移行し、教員養成の高度化のための大学院改革を行うこととしている。

開設するのは、主として学部新卒者等対象の「教育実践力開発コース」、主として現職教員学生対象の「スクールリーダーシップ開発コース」の2コースを予定している。

本教職大学院は、平成28年度から入学定員を20名から40名に増員している。過去5年間で定員を充足したことは一度もないが、平均充足率は91.5%を超えており、また、「教育実践力開発コース」では、過去5年間平均で定員は充足している（表1）。現職教員学生対象の「生徒指導・教育相談リーダーコース」、「学校運営リーダーコース」は、教育委員会からの長期派遣研修員の定数問題や、大学院進学に伴う休職制度を利用する現職教員がほとんどいないことから、今回の改革では、スクールリーダーシップ開発コースについては、現状の15名から12名に定員数を減らし、教育実践力開発コースの定員を25名から38名に増員し計50名とする。

現行の教育科学専攻【修士課程】（定員40名）、教職実践専攻（定員40名）の計80名よりも少ない50名としたことは、①ここ数年、修士課程を含め定員を充足していないこと、②福岡県内及び近隣の教員採用者数が多く、以後数年はこの傾向が継続する見込みであるため、学部卒業生はそのまま教員に就職すること、③学校現場においても30代～40代の割合が少なく派遣数の増加が見込めないことを理由としている。

以下、コース・プログラム毎に志願者及び定員の見通しについて記載する。

表1 教職実践専攻入学者数・定員充足率

区分	定員	令和2年度		平成31年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		入学者計	充足率
		入学者数	充足率	入学者数	充足率	入学者数	充足率	入学者数	充足率	入学者数	充足率		
教育実践力開発コース	25	27	108.0%	25	100.0%	22	88.0%	28	112.0%	23	92.0%	125	100.0
生徒指導・教育相談リーダーコース	8	7	87.5%	6	75.0%	4	50.0%	7	87.5%	8	100.0%	32	80.0
学校運営リーダーコース	7	5	71.4%	5	71.4%	7	100.0%	4	57.1%	5	71.4%	26	74.3
合計	40	39	97.5%	36	90.0%	33	82.5%	39	97.5%	36	90.0%	183	91.5

ア. 教育実践力開発コース

教育実践力開発コースの現在の定員は25名程度である。今回の改革でコース内に4つのプログラムを開設し、定員を38名程度とする予定である。

(ア) 学内からの進学者

本学教育学部は平成28年度入学生から新課程（教育職員免許状の取得を卒業要件としない課程）である生涯教育3課程を廃止し、さらに初等教育教員養成課程の選修制も廃止した。また、新たに立ち上げた教育組織である教職教育院を中核とした指導を行い、併せて新しくカリキュラムを編成し教員養成の充実を図った。令和2年3月以降、改革後に入学した学部生が卒業することとなるが、今回の教職大学院の改革では、学部との関係性を考慮して、教育実践力開発コースに「初等教科教育高度実践力プログラム」と「中等教科教育高度実践力プログラム」を新設し、これらは学部の初等教育教員養成課程と中等教育教員養成課程との対応関係を想定している。

現在、学部科目と教職大学院との連携について協議しており、学部との連携をより緊密に図りつつ、教職大学院の進学の拡充へとつなげ、今後の定員の確保を行っていく予定である。

また、平成31年4月に入学した教職大学院の教育実践力開発コース学生の教職大学院への受験決定時期については、下記のとおりとなっている。（表2）

表2 教職大学院受験決定時期(教育実践力開発コース)

項目	回答数	回答率
大学2年生以前	3	12.0%
大学3年生	5	20.0%
大学4年生の教員採用試験受験前	2	8.0%
大学4年生の教員採用試験受験後	14	56.0%
学部卒業後	1	4.0%
その他	0	0.0%
計	25	100.0%

大学4年生の教員採用試験受験後が一番多く、学部3年生や採用試験受験前も一定数いることから、本学では、学部4年生とともに、学部3年生での教職大学院広報を今まで以上に実施するとともに、来年度からの新しい教職大学院についても、学部生に説明会及び教員に依頼して実施する予定である。特に、後述する「(ウ) 教職大学院の教員採用試験におけるインセンティブ」について、重点的に説明を行う。

また、本学教職大学院の拡充(定員20名→40名)を実施した平成28年度から過去5年間の本学出身者の平均志願者数は、教職大学院が6.8名、修士課程が36名、平均入学者数は、教職大学院が4.6名、修士課程が28.4名であった(表3・表4)。

本学の過去4年間の学校教育3課程における教員就職率の平均は65.5%、大学院進学率は平均6.8%である(表5)。今までは修士課程と教職大学院が併存していたため、大学院進学希望者については、学部と兼務する教員が多い修士課程に学部生が入学する傾向が高かった。今回、修士課程が廃止され、教職大学院に移行するため、教職大学院で開設する6教科では、大半の教員が兼担で授業を担当することから、学部生が教職大学院をより身近に感じることを期待できる。

そこで、令和2年2月28日～3月11日にインターネット上でのアンケート調査を実施した。本学学部生151名より回答を得た。そのうち145名が、構想している新カリキュラムの内容について、自身の教師を目指す上での課題と感じている内容と重なっていることが確認できた。その145名のうち、それらの課題を解決するためにも進学を希望する学生は20名(13.8%)、少し進学したいと考える学生は76名(52.4%)であり、回答数は少ないが回答した66.2%の学生が新カリキュラムを持つ教職大学院への進学に前向きな意思を持っていることが明らかになり(表6)、十分に定員を充足できると考えている。

さらに、教職大学院に期待する授業内容として選択式で回答(複数回答可、5つまで)してもらった結果、学級経営や学校行事対応、保護者対応・地域との連携や取り組み、教科等の指導力などの回答が上位となっており、学部生のニーズと新カリキュラムが準備する授業内容が合致していることが明らかとなった(表7)。そこで、これらの点について、丁寧に説明することや、進学することで得られるインセンティブを理解してもらうことで、進学希望者がさらに増加することも想定される。

表3 教育実践力開発コース志願者・入学者数

区分	令和2年度		平成31年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		志願者計	入学者計	志願者過去5年平均		入学者過去5年平均				
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数									
本学	2年	4	4	3	3	8	6	6	4	10	4	31	34	21	23	6.2	6.8	4.2	4.6
	小免	1	1	0	0	0	0	0	0	2	1	3	2	2	23	0.6	0.4	0.4	4.6
他大学	2年	23	18	14	13	16	11	26	18	20	14	99	141	74	102	19.8	28.2	14.8	20.4
	小免	6	4	10	9	10	5	10	6	6	4	42	28	28	102	8.4	5.6	5.6	20.4
計		34	27	27	25	34	22	42	28	38	23	175	125			35.0			25.0

表4 教育科学専攻志願者数・入学者数

区分	令和2年度		平成31年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		志願者計	入学者計	志願者過去5年平均		入学者過去5年平均	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数						
本学	22	20	32	24	34	28	36	25	56	45	180	142	36	60.6	28.4	39.6
他大学	13	9	19	9	32	17	27	13	32	8	123	56	24.6	60.6	11.2	39.6
計	35	29	51	33	66	45	63	38	88	53	303	198	60.6	60.6	39.6	39.6

表5 卒業生の進路状況

年度	平成27年～30年度							
	初等		中等		特支		計	
卒業生数	1,320		576		200		2,096	
進路先区分	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
教員	885	67.0%	328	56.9%	160	80.0%	1,373	65.5%
教員以外	230	17.4%	114	19.8%	21	10.5%	365	17.4%
進学者	73	5.5%	61	10.6%	9	4.5%	143	6.8%
その他	132	10.0%	73	12.7%	10	5.0%	215	10.3%
計	1,320	100.0%	576	100.0%	200	100.0%	2,096	100.0%

※教員就職者に臨時的任用を含む。

表6 教職大学院に期待する学習内容が新カリキュラムと合致している本学学部生の進学希望者

項目	進学したい	少し進学したい	あまり進学したくない	進学したいと思わない	計
1年生	8	28	6	7	49
2年生	5	26	17	7	55
3年生	7	22	5	7	41
計	20	76	28	21	145
割合	13.8%	52.4%	19.3%	14.5%	100.0%

表7 教職大学院に期待する授業内容 ※複数回答

項目	授業内容	本学学部生	他大学
本学教職大学院で履修可能な内容	学級経営や学校行事対応	74	3
	保護者対応、地域との連携や取り組み	88	6
	教科等の指導力	78	11
	特別支援教育	50	3
	勤務希望地の学校での実習	37	4
	児童・生徒との関わり方・接し方	43	3
	教師としての心構え・キャリアプラン	28	2
	生徒指導	35	4
	年間を通じた実習	17	9
本学教職大学院で履修しない内容	ICTを活用した授業づくり	43	4
	授業や学級経営以外の校務分掌	27	0
	教科の専門的な知識・最先端の知見	34	3
	外国語活動	24	3
	校長等の管理職や同僚教員との関係構築	21	4

(イ) 他大学からの進学者

他大学でも、教員採用試験の合格者が多い状況にあり、教職大学院進学者が少ない傾向にある。そのため、それまで説明会を行っていない大学に対しても説明会を実施した（平成29・30年度8大学、令和元年度11大学）。大学によってはキャリア教育の一環として、授業中に教職大学院の説明等を実施させていただいた。それらの大学からの受験生がここ数年増加傾向にある。その中には、教員採用試験に合格後、名簿掲載期間の2年延長措置を利用した進学者や、工業系の大学や小学校の免許取得が難しい大学・学部からの進学者がいる。昨年度から、他県の大学への説明会も実施しており、今後拡大させることを検討中である。さらに、従来から本学教職大学院へ進学者の多い近

隣の大学から、安定して受験生を確保している。教員同士の情報交換や学会等での交流による本学教職大学院への理解や、院生から後輩への本学教職大学院の説明、教職大学院修了報告会への参加等で、説明会参加者や受験者が増えている。そのような背景もあり、他大学の過去5年間の平均志願者数は、教職大学院 28.2 名、修士課程 24.6 名、平均入学者数は、教職大学院が 20.4 名、修士課程が 11.2 名であった（表3・表4）。

今後も安定して受験生を確保する方法を検討するため、他大学の学生に対して、令和2年2月28日～3月11日にインターネット上でアンケート調査を実施した。対象とした他大学の学生は、過去に本専攻へ進学した者がいる大学、入試説明会への参加者や進学に関する相談者がいた大学の教職課程履修者とし、15名から回答を得た。その結果、回答したすべての学生が、新カリキュラムの内容を自身の課題に合致する学習内容として期待しており（表7）、46.7%の学生が進学したい、40.0%の学生が少し進学したいと回答している（表8）。回答数は少ないが、教職課程履修者の86.7%が進学を少しでも希望しており、しかも新カリキュラムで準備している内容が他大学の教職課程履修者にとって魅力的な内容として捉えられており、今後も継続した説明会や、教員間の情報交換などで、新カリキュラムについて丁寧に説明することで定員を確保できると考える。特に、全教職課程履修者に説明の機会を毎年設定している大学（いずれも教職課程履修者30～100名程度）も複数あり、新カリキュラムを理解してもらうことで、進学希望者を十分確保できると考える。

表8 教職大学院に期待する学習内容が新カリキュラムと合致している他大学の進学希望者

項目	進学したい	少し進学したい	あまり進学したくない	進学したくない	計
1年生	3	0	0	0	3
2年生	1	0	0	0	1
3年生	3	6	0	2	11
計	7	6	0	2	15
割合	46.7%	40.0%	0.0%	13.3%	100.0%

（ウ）教職大学院の教員採用試験におけるインセンティブ

教育実践力開発コースについては、採用候補者名簿登載期間の2年延長を取り入れる自治体が全国的に増えているが、本学教職大学院からの働きかけもあり、平成30年度実施の教員採用試験より、福岡県、福岡市、北九州市も2年延長を開始した。これにより、学部4年生又は社会人の時に教員採用試験に合格し、翌年度に教職大学院に進学する場合には、採用候補者名簿の名簿登載期間延長措置として、教職大学院での2年間の学びを修了した後に教壇に立つことができる。平成31年度の教育実践力開発コース入学者25名のうち5名が本制度を利用して入学している。さらに、令和2年度教育実践力開発コース入学者27名のうち5名が本制度を利用して入学した。

また、従来から、福岡県、北九州市の教員採用試験においては2年次から、福岡市は1年次から特別選抜が設けられ、一次試験筆記免除の措置がとられていた。さらに、令和元年度実施の試験からは、福岡県についても1年次からこの特別選抜が実施されることになった。このため、教職大学院生は1年次から大学院の学びや実習等により、教師としての資質能力を高めることができる。

さらに、福岡県、北九州市においては、初任者研修の一部免除が平成30年度修了生より実施されている（福岡市については、現在依頼中）。例えば、校内研修及び校外研修の一部が免除されることにより、初任者が校外研修等で学校から離れることが減り、児童・生徒との関係の構築等に役立っている。

このように、本学教職大学院の取り組みが教育委員会から認められており、これらのインセンティブを活用した入学希望者が増加することが考えられる。

本制度について、教職大学院教育実践力開発コース1年生に対してアンケート調査を実施した。令和元年度は、名簿登載期間の2年延長措置を利用して5名の学生が入学しているが、それ以外の学生でも、教員採用試験に合格していれば本制度を利用して教職大学院に進学していたと回答している（表9）。また、これら3つのインセンティブについて、進学を検討する際の大きな条件となっている（表10）。

表9 学部4年生で教員採用試験に合格した場合、名簿登載期間の2年延長措置を利用して教職大学院に進学するか(したか)

項目	回答数
進学する・した	10
進学せずにそのまま教員に就職した	2
わからない	6

表10 教職大学院への進学を検討する際の条件になったか

項目	なった	ならなかった	わからない
採用候補者名簿の延長措置(1年～2年)	17	2	2
教職大学院特別選考	14	4	3
初任者研修の一部免除	13	5	3

※教職大学院生の進学を決めた理由・意見

- ・教育に関する知識、実践力を身につけて、現場に行きたいと思ったから。
- ・大量採用時代に、現場で即戦力になるとともに、長期的に見るとプラスになると考えたから。
- ・実習が多く、教師としての資質能力を高めることができるため。
- ・実戦経験を多く積んで現場にでることができるため。

(エ) 各プログラムの定員

・初等教科教育高度実践力プログラム

過去5年間の教職大学院教育実践力開発コースの志願者、入学者の平均のうち、初等教育(小学校)を専門とする者は志願者7.0名、入学者は5.2名となっている(表11)。

過去4年間の教育実践力開発コース入学者のうち、小学校志望者の課題演習のテーマを調べたところ、19名中16名が教科に関する内容であり(表12)、教科についての関心が非常に高いことが分かる。小学校については、教員採用者数が多く、本学においても教員採用試験の合格者が高くなっているが、採用候補者名簿の2延長措置を使用して入学した5名全員が小学校であったこともあり、同制度による入学者も期待できる。

過去4年の修士課程修了者のうち上記6教科の小学校への就職者の平均が2.5名となっており(表13)、現行の教育実践力開発コース入学者における小学校教員志望者5.2名(表11)と合わせて考えると、8名程度の入学者を想定できる。

・初等教育高度実践力特別プログラム

過去5カ年の小学校教員免許状取得プログラムの志願者の平均が9名、入学者の平均が6名となっている(表11)。小学校の教員採用者数の増加により本プログラムへの希望者も増えている。前出したように、小学校教諭一種免許状を取得できない大学・学部への説明会の開催及び参加者の増加や、本学教員への他大学教員からの問い合わせも増えていること、さらに、社会人の説明会の参加も増加していることから、志願者の増加が見込まれる。九州内の他大学出身者だけでなく、中国地方・関西地方・関東地方からの進学者も増加しており、本プログラムが広く浸透してきているといえる。また、プログラム創設1年目には5大学からの進学者であったが、毎年1～3大学が新たに加わり、令和2年4月入学予定者の出身大学は15大学に拡大している。教育実践力開発コース全体の出身大学は令和2年4月入学予定者までに49大学あり、今後本プログラムの志願者数も年々拡大していくものと想定できる。以上のことから、10名程度の入学者を想定できる。

・中等教科教育高度実践力プログラム

過去5カ年の中等教育で今回開設予定の国語、数学、理科、社会、英語、保健体育の教員免許状を所有している志願者は平均19.0名、入学者は平均13.8名となっている(表11)。また、前述のインターネット上のアンケート調査において、教職大学院に期待する授業内容として本学学部生は78名(51.7%)、他大学学部生は11名(64.7%)が教科等の指導力と回答しており、教科の授業に焦点をあてたカリキュラムが求められているといえる(表7)。本学の過去4年の修士課程修了者のうち上記6教科の中学校、

高等学校の就職者はいずれも合計 35 名で平均 8.8 名となっており（表 13）、これまでの修士課程への進学者の一部が教職大学院へ進学することが見込まれることから、15 名程度の入学者を想定できる。

・教職教育高度実践力プログラム

本プログラムは、教職全般にわたって総合的に学修したい小学校・中学校・高等学校教員志望者が志願することができ、今回から高等学校希望者も受験が可能になる。これまで、高等学校 1 種免許のみの者は進学できなかったが、高等学校 1 種免許のみの取得者が進学したいとの問い合わせが毎年、複数寄せられており、今後は志願者となると考えられる。また、修士課程修了者のうち今回開設予定の 6 教科以外の教科でも中・高併せて 5 名程度があり、実際に中学校・高等学校へ就職しているものが過去 4 年間平均でそれぞれ 2.5 人、2.8 人である（表 13）。これに、本コースの過去 5 年間の進学者で 6 教科以外の進学者 0.6 人を加えると、5.9 人であり、同等の志願者が期待できる。また、現行の教育実践力開発コースにおいても、専門教科や取得免許に関わらず、学級経営や特別活動、道徳教育等を重点的に学修したいと考え、毎年 3～5 名程度が課題演習のテーマとしている。前述の数字と合わせて考えると、5 名程度の入学者を想定できる。

表 11 教育実践力開発コース 学校種・教科別志願者数・入学者数

区分	令和2年度		平成31年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		計		過去5年平均	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
総数	34	27	27	25	34	22	42	28	38	23	175	125	35.0	25.0
初等	8	7	7	7	5	5	8	3	7	4	35	26	7.0	5.2
小免	7	5	10	9	10	5	10	6	8	5	45	30	9.0	6.0
中等	19	15	10	9	19	12	24	19	23	14	95	69	19.0	13.8
(中等6教科内訳)														
国語	4	3	2	2			3	3	1	1	10	9	2.0	1.8
数学	3	3	3	2	2		3	3			11	8	2.2	1.6
理科	1	1			5	3	2	2	7	5	15	11	3.0	2.2
社会	5	2	3	3	5	4	6	6	5	2	24	17	4.8	3.4
英語	1	1			3	1	4	2	3	2	11	6	2.2	1.2
保健体育	5	5	2	2	2	2	3	1	5	3	17	13	3.4	2.6
特別支援学校							1(社会)	1(社会)	1(社会)	1(社会)	2	2	0.4	0.4
6教科計	19	15	10	9	17	10	19	17	17	11	90	66	18.0	13.2
(中等4教科内訳)														
音楽					2	2	1	1			3	3	0.6	0.6
美術														
技術														
家庭														
4教科計	0	0	0	0	2	2	1	1	0	0	3	3	0.6	0.6

表 12 教育実践力開発コース小学校教員希望者の課題演習のテーマ

区分	入 学 年 度				合計
	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	
教科に関する内容	6	4	2	4	16
教科以外の内容	1	1	1	0	3
初等入学者数	7	5	3	4	19

※小学校教員免許状取得プログラム学生除く

表13 修士課程修了生の教員就職状況

領域	過去4年計			過去4年平均		
	小	中	高	小	中	高
国語教育領域	1	4	5	0.3	1.0	1.3
社会科教育領域	3	3	2	0.8	0.8	0.5
英語教育領域	1	4	5	0.3	1.0	1.3
数学教育領域	0	8	12	0.0	2.0	3.0
理科教育領域	4	6	6	1.0	1.5	1.5
保健体育領域	1	10	5	0.3	2.5	1.3
6領域小計	10	35	35	2.5	8.8	8.8
音楽教育領域	1	7	2	0.3	1.8	0.5
美術教育領域	4	0	7	1.0	0.0	1.8
技術教育領域	2	2	1	0.5	0.5	0.3
家政教育領域	1	1	0	0.3	0.3	0.0
学校教育学領域	1	0	0	0.3	0.0	0.0
教育心理学領域	1	0	1	0.3	0.0	0.3
特別支援教育領域	1	0	0	0.3	0.0	0.0
6領域以外小計	11	10	11	2.8	2.5	2.8
全領域合計	21	45	46	5.3	11.3	11.5

※現職教員・社会人除く。教員就職者に臨時的任用を含む。

イ. スクールリーダーシップ開発コース

現職教員を対象としたコースの現在の定員は15名程度である。本学においてはそのほとんどが、教育委員会からの派遣研修員となっており、今回の改革により、コース内に4つのプログラムを設置し、定員を12名程度とする予定である。

本学教職大学院の過去5年の入学者平均は11.6名となっている（表14）。

表14 教職大学院現職教員派遣元一覧

入学年度 派遣元	令和2年度		平成31年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		過去5年計			過去5年平均		
	生	学	生	学	生	学	生	学	生	学	生	学	計	生	学	計
派遣(義務教育)	6	4	5	5	4	7	6	4	7	4	28	24	52	5.6	4.8	10.4
派遣(高等学校)	1	1	1				1			1	3	2	5	0.6	0.4	1.0
派遣外									1		1	0	1	0.2	0.0	0.2
合計	7	5	6	5	4	7	7	4	8	5	32	26	58	6.4	5.2	11.6
	12		11		11		11		13		58			11.6		

※生:生徒指導・教育相談リーダーコース 学:学校運営リーダーコース

また、令和元年7月～8月に免許状更新講習受講者の現職教員を対象に、教職大学院で学びたい内容等についてのアンケートを行った結果は、表15のとおりである。

表15 教職大学院で学びたいコース

項目	①特定の教科に関する指導法	②生徒指導や教育相談	③特別支援	④学校経営	⑤その他
人数	116	92	91	30	3
割合	34.6%	27.5%	27.2%	9.0%	1.8%

(ア) 各プログラムの定員

・教科教育リーダープログラム

教科教育リーダープログラムについては、福岡県教育委員会高校教育課と今後の派遣方法や修了後の進路について協議を行っており、毎年2名程度の派遣は期待できる。表15にある免許状更新講習時のアンケートでは一番の人気があるプログラムであったが、福岡県においては、義務教育教員の教科指導の研修については本学の附属学校及び教育センターで行う例が多いことから、本プログラムは高等学校教員を主な対象として定員を2名とする。

・学校適応支援リーダープログラム

・特別支援教育推進コーディネータープログラム

学校適応支援リーダープログラム及び特別支援教育推進コーディネータープログラムの前身である生徒指導・教育相談リーダーコースは、過去5年間の平均で6.4名が入学している(表14)。新カリキュラムでは、現職教員のニーズに沿ってこれらを二つのプログラムに分ける。現職教員を対象に行ったアンケート調査によると、教職大学院希望の現職教員のうち、学校適応を希望するものは27.5%、特別支援教育を希望するものは27.2%であった(表15)。このアンケートにより、特別支援教育についての現職教員の期待は高い傾向がある。そこで、両プログラムを合わせて定員を7名とする。

また、過去4年間の生徒指導・教育相談リーダーコースの研究内容では、生徒指導系72%、特別支援系28%となっているが(表16)、特別支援教育への期待が高いことから、それぞれの定員4名及び3名とする。

表16 生徒指導・教育相談リーダーコース(生徒指導:特別支援)

項目	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	過去4年計	過去4年平均	割合
生徒指導系	4	3	5	6	18	4.5	72.0%
特別支援系	2	1	2	2	7	1.8	28.0%
合計	6	4	7	8	25	6.3	100.0%

・学校運営リーダープログラム

過去5年間の学校運営リーダーコースの平均入学者は5.2名となっている(表14)。教育委員会からの派遣者は、新たに設置される特別支援教育推進プログラムや教科教育リーダープログラムに希望者が移ることが考えられるため、定員を3名とする。

2) 定員充足の根拠となる客観的なデータ概要

ア. 近年の大学院教育学研究科の志願者数・入学状況(資料1)

本学大学院教育学研究科は、過去9年間で教育科学専攻は全て定員割れ、教職実践専攻も平成25・27年度を除き定員割れを起こしている。また、福岡県内その他近隣の県等では、教員採用試験の募集人員が多く、この状態が以後数年は続くことから、今回の改革では、80名の定員を50名とすることとした。

イ. 教職実践専攻入学者数・定員充足率(資料2)

本学教職大学院は平成21年度に設置し、3コース定員20名でスタートした。平成28年度に定員を40名に拡充し、教育実践力開発コース内に小学校教員免許状取得プログラムを設置した。「生徒指導・教育相談リーダーコース」「学校運営リーダーコース」については、そのほとんどが、教育委員会からの派遣研修員となっており、研修休職での進学や社会人の「生徒指導・教育相談リーダーコース」への進学者が過去に2名しかいないため、現職教員対象のコースの定員を15名から12名にすることとした。

ウ. 福岡教育大学教職大学院のカリキュラムに関するアンケート調査(資料3)

○令和2年2月28日～3月11日にインターネット上で、本学学部生及び他大学の学部生を対象にア

ンケート調査を実施した。本学学部生 151 名より回答を得た。他大学の学生は、過去に本専攻へ進学した者がいる大学、入試説明会への参加者や進学に関する相談者がいた大学の教職課程履修者とし、15 名から回答を得た。

○アンケート内容は、現在、学部生自身が不安や課題に持っている項目について、現在、構想しているカリキュラムを含めた 15 項目についての調査と、自身が課題等に上げた項目がカリキュラムに入っていた場合の、教職大学院への進学について調査を行った。

○回答者のうち、本学学部生 145 名、他大学学部生 15 名が構想している新カリキュラムの内容について、自身の教師を目指す上での課題と感じている内容と重なっており、27 名の学生が進学したいと回答していた（表 6・表 8）。

今後の対策として、下記のように実施する。

○今後、説明会等で新しいカリキュラムについての広報等を積極的に行っていく。

○また、先にも述べたが、教職大学院の教員採用試験におけるインセンティブ等を引き続き積極的に広報していく。

- ・採用候補者名簿掲載期間の 2 年延長について

- ・教員採用試験における教職大学院特別選考について

福岡県、福岡市については、教職大学院 1 年生も対象としている。

- ・教職大学院修了生における初任者研修の一部免除について

平成 30 年度修了生から、福岡県、北九州市にて実施している（福岡市は交渉中）。

○今回の教職大学院拡充により、学部担当の教員が兼担で授業に参加することから、所属の学部生にも教職大学院への進学指導を依頼する。

エ. 教育委員会の教員採用試験等における教職大学院へのインセンティブに関するアンケート調査（資料 4）

本学教職大学院教育実践力開発コース 1 年生及び小学校教員免許状取得プログラム 2 年生に対して、教員採用試験等での教職大学院に対する代表的なインセンティブ（①採用候補者名簿掲載期間の延長、②教員採用試験教職大学院特別選考、③教職大学院修了生の初任者研修の一部免除）について、受験を考える上での検討の条件になるか否かの調査を実施した。

- ・それぞれの教員採用試験等に対するインセンティブが、教職大学院の進学を検討する際の条件となっていることがわかった。

- ・採用候補者名簿の掲載期間の 2 年延長については、学部 4 年次に教員採用試験に合格しても、本制度を利用して教職大学院に進学したと答えた学生が多かった。

今後の広報を検討するうえでの、貴重なデータとなった。

オ. 免許状更新講習受講者に対するアンケート調査（資料 5）

令和元年 7 月 28 日（日）・8 月 3 日（土）・4 日（日）に免許状更新講習受講者に対してアンケート調査を行った。

- ・教職大学院への進学希望者については、とても興味がある 21 名、少し興味がある 130 名で回答者（281 名）の 53.7%であった。

- ・教職大学院への進学形態については、現行の 2 年派遣が 30 名、1 年間 42 名、14 条特例形態が 11 名であった。現職コースの履修形態について、教育委員会と検討を進めて行く予定である。

- ・現在予定している現職教員対象のコースについては、教科の指導法に関するコースが一番多く 116 名、生徒指導 92 名、特別支援 91 名、学校経営 30 名であった。教科の指導法を希望する者も多いが、生徒指導・特別支援を希望する現職教員が多かった。

カ. 「福岡教育大学教職大学院連携協力会議」等での大学院改革案に対する教育委員会・学校現場からの意見（資料 6）

福岡教育大学教職大学院連携協力会議は専門職大学院設置基準第 6 条の 2 第 1 項に規定される教育課程連携協議会に代わるものである。

平成 31 年 2 月 28 日、令和元年 5 月 15 日及び 12 月 23 日に開催し、本学の大学院改革案に対する意見をいただいた。

また、福岡県教育委員会からも別途カリキュラムに関する意見をいただき、これらの意見も改革案に取り込んでいる。

3) 学生納付金の設定の考え方

学生納付金については、これまでの教職大学院及び修士課程と同様の額を設定する。

入学金 282,000 円

授業料 535,800 円 (年額) (前期 267,900 円・後期 267,900 円)

(2) 学生確保に向けた具体的な取り組み状況

1) 広報活動

ア. 本学公式HP、Twitter、パンフレット等で、新しい教職大学院の概要、学生の取り組み、授業内容等を内外に広く発信していく。また、広報用の動画を作成し、各学校、学生等に積極的に配信していく予定である。

イ. 年4回の大学での説明会に加え、ゴールデンウィーク、夏季休暇中の帰省中の学生を対象に交通の利便性が良い博多駅周辺での説明会、現在も拡大している近隣、近県の大学へ個別の説明会を実施する。

感染症の問題等で、説明会の開催が難しい場合は、上記の広報用の動画や遠隔システム等を利用した広報も積極的に行う。

ウ. 現職教員については、福岡県内の小・中・高・特別支援学校、教育委員会及び福岡県教育センターでの研修受講者、免許状更新講習受講者等へのパンフレットの配布の他、教育委員会や校長会等で教職大学院教員が説明を行い推薦者の確保に努める。

2) 近隣大学との連携協定の締結

現在、本教職大学院に進学実績が高く、多くの教員を輩出している私立大学一校と連携協力及び推薦入試について協議を進めており、近日中に協定を締結予定である。その後、同じく進学実績が高い数校と協議を行う予定である。

3) 本学学部生の推薦入試制度

本学学部生に対して、GPA (Grade Point Average) 2.7 以上の者 (令和元年度実施の教員採用試験合格者平均GPA程度) で、学部での学修への取り組みが顕著に認められる者・教職への熱意を持っている者の中から、指導教員等の推薦により行う推薦入試制度を導入する予定である。

2. 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

今回の改革において、県や両政令市が示した教職員の育成指標や現場のニーズ等を考慮し、下記のような養成像を策定した。

- ①社会人、学校の教員として、学士課程等で培われた幅広い教養と学識をさらに深め、豊かな人間性・社会性を備えている。
- ②子供への愛情と教職に対する強い使命感を持ち、生涯にわたって学び続ける教員、自らが人間として成長していくことができる能力を有している。
- ③各学校種や各教職段階で必要、発揮が求められる各教科等での指導、生徒指導、学級経営、学校内の教職員・保護者・地域の関係者に対応、協働、学校運営への参画等を実践し、各教職段階でリーダー的、中核的な役割を担うことができる。
- ④教職及び教科に係る高度な専門的知識、技能、理論を土台として、学校現場で特別支援を含めた、多様な課題を解決できる優れた教育実践を研究、創造し、遂行する能力を有している。
- ⑤学校内外の他の教職員等に適切に提案したり、説明したりすることができる。

以上のような人材の育成を目的とする。

(2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

資料6の教育委員会、学校現場からの意見にあるとおり、教育実践力開発コースは、若年層教員のリーダーとなり、生徒指導・教育相談・学校運営に積極的に参画していく人材、教科等研究会など地域の教科研究力を向上させる人材を育成するために、新たに教科を取り入れたプログラムと、これまでの教職大学院が担ってきたゼネラリスト型の人材育成双方に需要があると考え、プログラムと定員を設定している。

スクールリーダーシップ開発コースについても、教科指導、生徒指導・教育相談、特別支援教育、学校運営それぞれのリーダーとなる人材を養成するために、新たに教科を取り入れたプログラムと、これまでに教職大学院が担ってきた、学校適応、特別支援、学校経営についての需要があると考え、プログラムと定員を設定している。

学生の確保の見通し等を記載した書類

資料目次

別添資料 1	近年の大学院教育学研究科の志願者数・入学状況	1
別添資料 2	教職実践専攻入学者数・定員充足率	3
別添資料 3	福岡教育大学教職大学院のカリキュラムに関する アンケート調査	5
別添資料 4	教育委員会の教員採用試験等における教職大学院への インセンティブに関するアンケート調査	7
別添資料 5	免許状更新講習受講者に対するアンケート調査	11
別添資料 6	「福岡教育大学教職大学院連携協力会議」等での大学院改革案に 対する教育委員会・学校現場からの意見	19

近年の大学院教育学研究科の志願者数・入学状況

区分	平成31年度以降	令和2年度		平成31年度		平成30年度まで	平成30年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度まで	平成27年度		平成26年度		平成25年度		平成24年度		
	定員	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	定員	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	定員	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	
教育	教育活動創造コース (学校教育学領域)	6名 (各領域2名程度)	1 *2	1 *1	7(2)①	4(1)①	3名程度	3(1)	3(1)	4①	2①	13(1)①	3①	5名程度	8	2	9(1)	7(1)	8	5	5(2)①	4(2)①
	学校心理コース (教育心理学領域)		3(2)①	0	1(1)	0	3名程度	3	0	0	0	2	1	3名程度	3	2	4(1)	0	4(1)	3(1)	2	0
	特別支援教育コース (特別支援教育領域)		4(1)②	4(1)②	3(1)	1(1)	3名程度	1(1)	0	6	1	2(1)	2(1)	6名程度	3(2)	1(1)	4(3)	2(1)	4(1)①	2(1)	8(1)②	5(1)①
教育臨床心理学コース	平成28年度募集停止												6名程度	12	5	25	5	21	9	22	4	
学	国際教育コース (国際教育領域)	34名(各領域3~4名程度)	0	0	1	1	5名程度	6②	4②	5(1)	2(1)	6	5	6名程度	8(1)	5	4①	3①	7①	5①	9(2)	5(1)
	社会科学教育コース (社会科学教育領域)		1①	1①	1	1	5名程度	2①	1①	6(1)	4(1)	7①	3	6名程度	5	4	1	0	2	1	8	4
	数学教育コース (数学教育領域)		3	3	6	1	5名程度	4	3	9①	6①	11	10	7名程度	7	3	8	6	9(1)①	7(1)①	10①	6
	理科教育コース (理科教育領域)		4	3	2	2	5名程度	7①	7①	3	3	6	2	7名程度	8	5	11(1)	11(1)	10(1)	7	9①	6①
	音楽教育コース (音楽教育領域)		2	2	5	4	5名程度	11(2)	7(1)	10	6	12(2)	8(1)	7名程度	15	11	16	8	15(2)	10	12(2)	10
	美術教育コース (美術教育領域)		7(2)①	6(2)①	6①	2①	5名程度	7(1)①	6(1)①	3(1)	3(1)	6	6	7名程度	5	4	15(1)	9(1)	10(2)	8(2)	8(1)	8(1)
	保健体育コース (保健体育領域)		4	4	5	5	5名程度	7(1)	7(1)	5	4	7(1)①	7(1)①	5名程度	7①	6①	9(1)	8(1)	6(2)	6(2)	9(1)	7(1)
	技術教育コース (技術教育領域)		1	1	2	2	5名程度	4	3	3	2	5	3	5名程度	0	0	2	1	7	4	6	4
	家政教育コース (家政教育領域)		0	0	6	5	5名程度	2	2	0	0	3	1	5名程度	4②	4②	1①	1①	3	3	1(1)	1(1)
	英語教育コース (英語教育領域)		5(2)①	4(2)①	6(2)	5(2)	5名程度	5(1)②	2②	6(1)②	3(1)①	2(1)	2(1)	5名程度	8②	4①	6	5	6(1)	5(1)	6(1)	2
教育科学専攻小計	40名	36 (7)⑥	29 (5)⑤	51 (6)②	33 (4)②	60名	62 (7)⑦	45 (4)⑦	60 (4)④	36 (4)③	82 (6)③	53 (4)②	80名	93 (3)⑤	56 (1)④	115 (8)②	66 (5)②	112 (11)③	75 (8)②	115 (11)⑤	66 (7)③	
専攻	教育実践力開発コース	25名	34	27	27	25	25名	34	22	42	28	38	23	10名程度	16	12	17	9	17	10	19	9
	公務員・教育実践リーダーコース	8名程度	7	7	6	6	8名程度	4	4	7	7	9	8	5名程度	5	5	6	6	3	3	5	5
	学校運営リーダーコース	7名程度	5	5	5	5	7名程度	7	7	4	4	5	5	5名程度	5	5	4	4	7	7	4	4
	教育実践専攻小計	40名	46	39	38	36	40名	45	33	53	39	52	36	20名	26	22	27	19	27	20	28	18
合計	80名	82 (7)⑥	68 (5)⑤	89 (6)②	69 (4)②	100名	107 (7)⑦	78 (4)⑦	113 (4)④	75 (4)③	134 (6)③	89 (4)②	100名	119 (3)⑤	78 (1)④	142 (8)②	85 (5)②	139 (11)③	95 (8)②	143 (11)⑤	84 (7)③	

(): 社会人特別選抜で内数 ○: 現職教員特別選抜で内数 ※: 外国人留学生特別選抜で外数

教職実践専攻入学者数・定員充足率

専攻全体/ 各コース	実施年度	入学定員 (A)	志願者数	合格者数	入学者数 (B)	入学定員充足率 (B) / (A)
教職実践専攻 全体	平成21年度	20	20	20	19	95.0%
	平成22年度	20	32	32	25	125.0%
	平成23年度	20	33	22	21	105.0%
	平成24年度	20	28	19	18	90.0%
	平成25年度	20	27	20	20	100.0%
	平成26年度	20	26	20	19	95.0%
	平成27年度	20	26	23	22	110.0%
	平成28年度	40	52	42	36	90.0%
	平成29年度	40	53	40	39	97.5%
	平成30年度	40	45	37	33	82.5%
	平成31年度	40	38	38	36	90.0%
	令和2年度	40	46	40	39	97.5%
	計	300	380	313	288	96.0%
教育実践力開発 コース	平成21年度	10	10 (3)	10 (3)	9 (3)	90.0%
	平成22年度	10	23 (14)	23 (14)	16 (9)	160.0%
	平成23年度	10	23 (12)	12 (5)	11 (5)	110.0%
	平成24年度	10	19 (11)	10 (6)	9 (6)	90.0%
	平成25年度	10	17 (10)	10 (4)	10 (4)	100.0%
	平成26年度	10	16 (8)	10 (5)	9 (5)	90.0%
	平成27年度	10	16 (6)	13 (5)	12 (5)	120.0%
	平成28年度	25	38 (26)	28 (20)	23 (18)	92.0%
	平成29年度	25	42 (36)	29 (25)	28 (24)	112.0%
	平成30年度	25	34 (26)	26 (19)	22 (16)	88.0%
	平成31年度	25	27 (24)	27 (24)	25 (22)	100.0%
	令和2年度	25	34 (29)	28 (23)	27 (22)	108.0%
計	195	299 (176)	226 (130)	201 (117)	103.1%	
生徒指導・教育相談 リーダーコース	平成21年度	5	5	5	5	100.0%
	平成22年度	5	6	6	6	120.0%
	平成23年度	5	6	6	6	120.0%
	平成24年度	5	5	5	5	100.0%
	平成25年度	5	3	3	3	60.0%
	平成26年度	5	6	6	6	120.0%
	平成27年度	5	5	5	5	100.0%
	平成28年度	8	9	9	8	100.0%
	平成29年度	8	7	7	7	87.5%
	平成30年度	8	4	4	4	50.0%
	平成31年度	8	6	6	6	75.0%
	令和2年度	8	7	7	7	87.5%
計	75	69	69	68	90.7%	
学校運営 リーダーコース	平成21年度	5	5	5	5	100.0%
	平成22年度	5	3	3	3	60.0%
	平成23年度	5	4	4	4	80.0%
	平成24年度	5	4	4	4	80.0%
	平成25年度	5	7	7	7	140.0%
	平成26年度	5	4	4	4	80.0%
	平成27年度	5	5	5	5	100.0%
	平成28年度	7	5	5	5	71.4%
	平成29年度	7	4	4	4	57.1%
	平成30年度	7	7	7	7	100.0%
	平成31年度	7	5	5	5	71.4%
	令和2年度	7	5	5	5	71.4%
計	70	53	53	53	75.7%	

※教育実践力開発コースの()内の数値は他大学の学部出身者数で内数

福岡教育大学教職大学院のカリキュラムに関するアンケート調査

実施日：令和2年2月28日（金）～3月11日（水）

回答者内訳

区分	学部1年生	学部2年生	学部3年生	計
福岡教育大学	50(49)	57(55)	44(41)	151(145)
他大学	3(3)	1(1)	11(11)	15(15)
計	53(51)	58(56)	55(52)	166(160)

※（ ）の数値は問1で教職大学院に期待する学習内容が新カリキュラムと合致している学生数

問1. 教育実習や学部の授業でできた課題や不安を解決するための希望する授業科目（複数回答可 5つまで）

授業内容	本学学部生	他大学	項目
教科等の指導力	78	11	履修可能な内容 本学教職大学院で
学級経営や学校行事対応	74	3	
保護者対応、地域との連携や取り組み	88	6	
年間を通じた実習	17	9	
勤務希望地の学校での実習	37	4	
児童・生徒との関わり方・接し方	43	3	
生徒指導	35	4	
教師としての心構え・キャリアプラン	28	2	
特別支援教育	50	3	
授業や学級経営以外の校務分掌	27	0	必ずしも履修 しない内容 本学教職大学院で
校長等の管理職や同僚教員との関係構築	22	4	
外国語活動	24	3	
ICTを活用した授業づくり	45	4	
教科の専門的な知識・最先端の知見	38	3	

※全回答者分（本文の表7は問1で教職大学院に期待する学習内容が新カリキュラムと合致している学生の集計）

問2. 1で記載した授業科目がカリキュラムにあれば教職大学院に進学したいか

○福岡教育大学

項目	進学したい	少し進学したい	あまり進学したくない	進学したいと思わない	計
1年生	8	28	6	8	50
2年生	5	27	17	8	57
3年生	9	22	5	8	44
計	22	77	28	24	151
割合	14.6%	51.0%	18.5%	15.9%	100.0%

※全回答者分（本文の表6は問1で教職大学院に期待する学習内容が新カリキュラムと合致している学生数の集計）

○他大学

項目	進学したい	少し進学したい	あまり進学したくない	進学したいと思わない	計
1年生	3	0	0	0	3
2年生	1	0	0	0	1
3年生	3	6	0	2	11
計	7	6	0	2	15
割合	46.7%	40.0%	0.0%	13.3%	100.0%

※全回答者が問1で教職大学院に期待する学習内容が新カリキュラムと合致している

福岡教育大学教職大学院のカリキュラムに関するアンケート調査

福岡教育大学教職大学院は、令和3年度から、改組を予定しています。現在、カリキュラム等の作成作業を進めているところです。今後のカリキュラム開発のために、皆さんに下記についてお尋ねいたしますので、ご協力をお願いします。回答する際は、別添の「新しい教職大学院について、教職大学院のメリット」も参照してください。

なお、いただいたデータは、教職大学院の改組に関してのみ使用します。

(1) 教育実習や学部の授業で、将来教員を目指すうえで教科の実践力や課題等ができた方、また、授業や保護者対応等、不安に思うことがたくさんあると思います。その課題や不安を解決するために、どのような授業科目があればいいと思いますか。下記の中から該当する数字に○を付けてください。(複数回答可 5つまで)

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1. 教科等の指導力 | 2. 学級経営や学校行事対応 |
| 3. 保護者対応、地域との連携や取り組み | 4. 年間を通じた実習 |
| 5. 勤務希望地の学校での実習 | 6. 児童・生徒への関わり方・接し方 |
| 7. 生徒指導 | 8. 教師としての心構え・キャリアプラン |
| 9. 授業や学級経営以外の校務分掌 | 10. 特別支援教育 |
| 11. 校長等の管理職や同僚教員との関係構築 | 12. 外国語活動 |
| 13. ICTを活用した授業作り | 14. 教科の専門的な知識・最先端の知見 |
| 15. その他 | |

(2) (1) で記載した授業科目がカリキュラムに取り入れられていれば、教職大学院に進学したいと思いますか。

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1. 進学したいと思う | 2. 少しだけ進学したいと思う |
| 3. あまり進学したいとは思わない。 | 4. 進学したいとは思わない。 |

(3) 現在(令和年3月)の学年を教えてください。

- | | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| 1. 1年生 | 2. 2年生 | 3. 3年生 | 4. 4年生 |
|--------|--------|--------|--------|

(4) 所属の大学を教えてください。

- | | |
|-----------|----------------|
| 1. 福岡教育大学 | 2. 福岡教育大学以外の大学 |
|-----------|----------------|

以上です、ご協力ありがとうございました。

教育委員会の教員採用試験等における教職大学院へのインセンティブに関するアンケート調査

実施日：令和2年1月27日（月）

対象者：福岡教育大学教育実践専攻教育実践開発コース1年 16名
 小学校教員免許状取得プログラム2年生 5名 計21名

問1. 学部4年生又は社会人で教員採用試験に合格した場合、名簿登載期間の2年延長措置を利用して教職大学院に進学するか（したか）

項目	回答数
進学する・した	10
進学せずにそのまま教員に就職した	2
わからない	6

問1 - (2) 本制度を利用して入学した理由

- ・教育に関する知識、実践力を身につけて、現場に行きたいと思ったから。
- ・学級経営や教科の専門性、自己の研究を更に高めたかったから
- ・学部そのまま就職することに危機感をもったから
- ・教員採用試験の倍率が低下している中で合格したため、自分にはまだ実力が無いと感じたから
- ・2年間更に勉強を続けていきたかったから

問2. 採用候補者名簿の登載期間の2年延長又は1年延長は、教職大学院への進学を検討する際の条件のひとつになりましたか。

項目	回答数
なった	17
ならなかった	2
わからない	2

問3. 教員採用試験において、特別選考（一次試験 筆記免除等）について、教職大学院への進学を検討する際の条件のひとつになりましたか。

項目	回答数
なった	14
ならなかった	4
わからない	3

問4. 教職大学院修了者の初任者研修一部免除について、教職大学院への進学を検討する際の条件のひとつになりましたか。

項目	回答数
なった	13
ならなかった	5
わからない	3

問5. 3つの項目を重要度順に番号をつけてください。

項目	1番	2番	3番
採用候補者名簿の延長措置	9	7	5
教員採用試験特別選考	12	4	5
初任者研修の一部免除	0	10	11

教職大学院での学びについてのアンケート

(対象者)

教員免許状更新講習 受講者

講習名：教育の最新事情

実施日：7月28日、8月3日、8月4日

(アンケート回収数)

回答者数397名から、本学教職大学院対象となる主幹教諭、指導教諭、教諭、講師(284名)を抽出した。

【回答者について】

○ 現在の職

	④主幹教諭	⑤指導教諭	⑥教諭・講師
人数(人)	1	2	281
割合(%)	0.4%	0.7%	98.9%

○ 年齢

	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～
人数(人)	9	141	57	61	16
割合(%)	3.2%	49.6%	20.1%	21.5%	5.6%

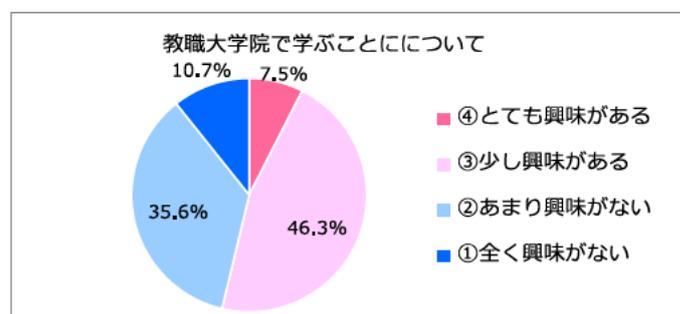
○ 現在勤務する学校種

	①幼稚園	②小学校	③中学校	④高等学校	⑤中等教育学校	⑥特別支援学校	⑦義務教育学校	⑧その他
人数(人)	37	96	59	68	2	14	0	11
割合(%)	12.9%	33.4%	20.6%	23.7%	0.7%	4.9%	0.0%	3.8%
【記述】	⑧その他 中高一貫1 認定こども園5 保育園1							

【教職大学院への興味・関心】

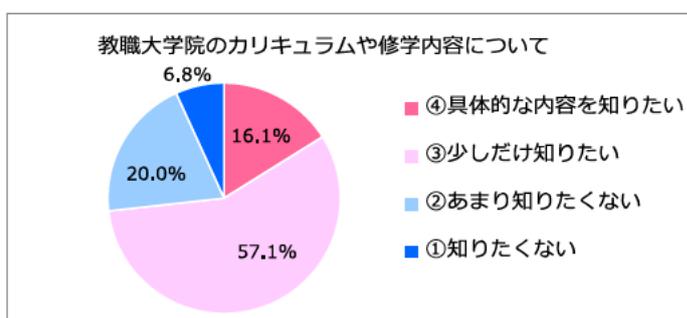
○ 教職大学院で学ぶことについて

	④とても興味がある	③少し興味がある	②あまり興味がない	①全く興味がない
人数(人)	21	130	100	30
割合(%)	7.5%	46.3%	35.6%	10.7%



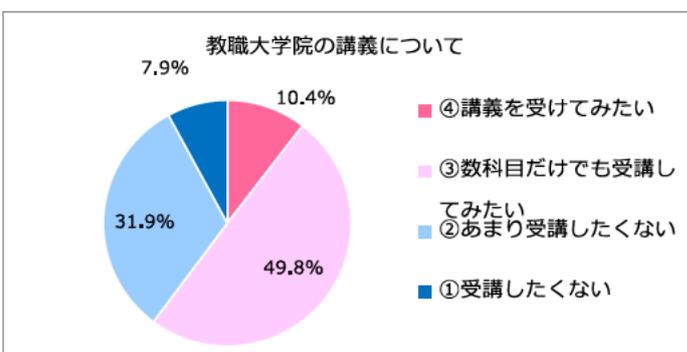
○ 教職大学院のカリキュラムや修学内容について

	④具体的な内容を知りたい	③少しだけ知りたい	②あまり知りたくない	①知りたくない
人数(人)	45	160	56	19
割合(%)	16.1%	57.1%	20.0%	6.8%



○ 教職大学院の講義について

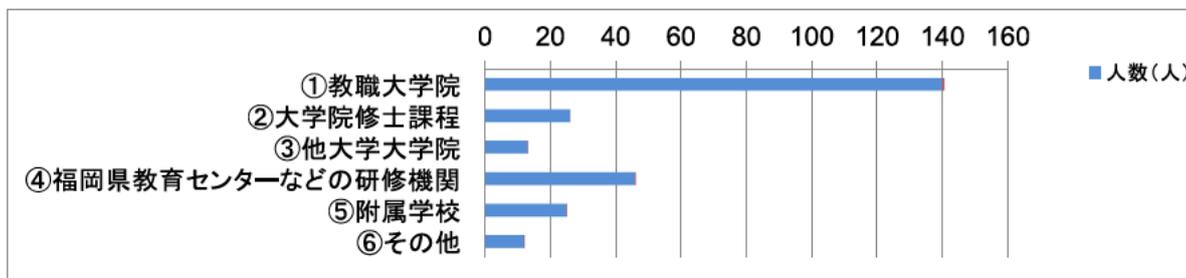
	④講義を受けてみたい	③数科目だけでも受講してみたい	②あまり受講したくない	①受講したくない
人数(人)	29	139	89	22
割合(%)	10.4%	49.8%	31.9%	7.9%



【希望する研修機関と内容】

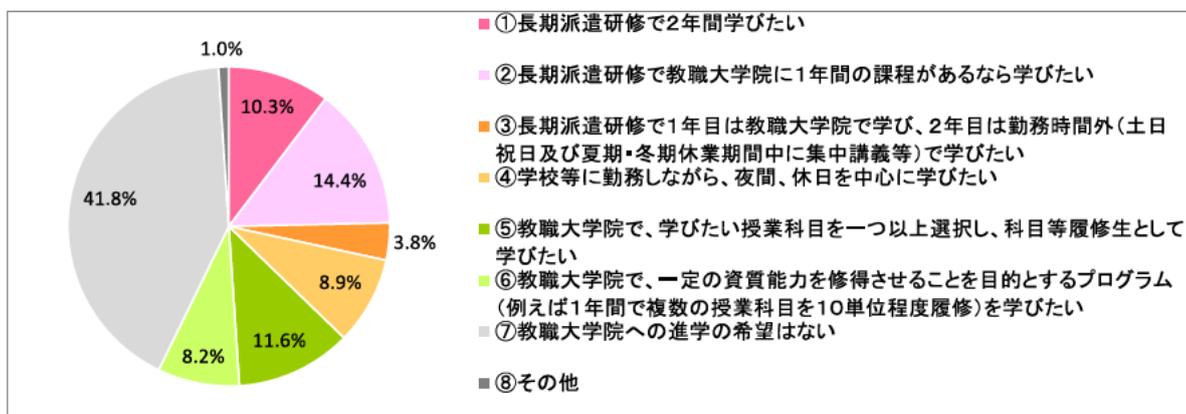
○ 長期派遣研修を希望する場合の研修先について

	①教職大学院	②大学院修士課程	③他大学大学院	④福岡県教育センターなどの研修機関	⑤附属学校	⑥その他
人数(人)	140	26	13	46	25	12
割合(%)	53.4%	9.9%	5.0%	17.6%	9.5%	4.6%
【記述欄】	③大学名 九州大学 4 上智1 広島大学 3 九州工業大1 佐賀大学1 大阪教育大学1 筑波大学 3 工業系1 ⑥その他 国立特別支援教育総合研究所1 福岡県体育研究所1 イギリスのリーズ大学院1					



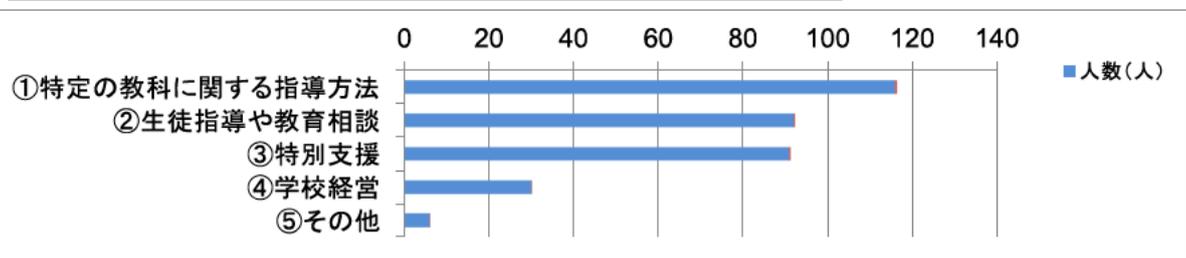
○ 教職大学院への進学について

	①長期派遣研修で2年間学びたい	②長期派遣研修で教職大学院に1年間の課程があるなら学びたい	③長期派遣研修で1年目は教職大学院で学び、2年目は勤務時間外(土日祝日及び夏期・冬期休業期間中に集中講義等)で学びたい	④学校等に勤務しながら、夜間、休日を中心に学びたい	⑤教職大学院で、学びたい授業科目を一つ以上選択し、科目等履修生として学びたい	⑥教職大学院で、一定の資質能力を修得させることを目的とするプログラム(例えば1年間で複数の授業科目を10単位程度履修)を学びたい	⑦教職大学院への進学の希望はない	⑧その他
人数(人)	30	42	11	26	34	24	122	3
割合(%)	10.3%	14.4%	3.8%	8.9%	11.6%	8.2%	41.8%	1.0%
【記述欄】	③その他 記載無し							



○ 下記のうち、教職大学院で学ぶ際のコースの希望について(該当するもの2つ以内で選択)

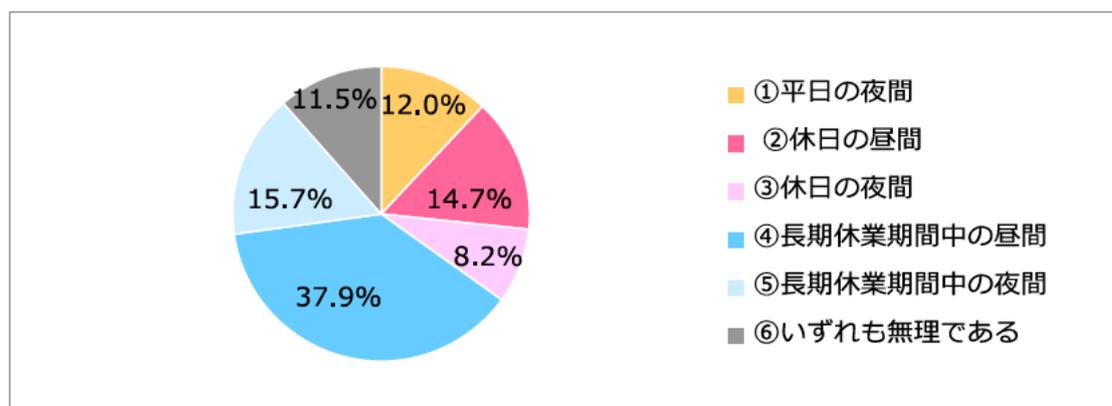
	①特定の教科に関する指導方法	②生徒指導や教育相談	③特別支援	④学校経営	⑤その他
人数(人)	116	92	91	30	6
割合(%)	34.6%	27.5%	27.2%	9.0%	1.8%
【記述欄】	①教科 国語6 算数・数学15 英語11 理科4 工業1 社会・地歴・公民4 家庭科2 音楽3 体育4 特活1 ⑤その他 特定の教科、学校司書の資格、栄養教諭				



【その他 遠隔授業システムや制度について】

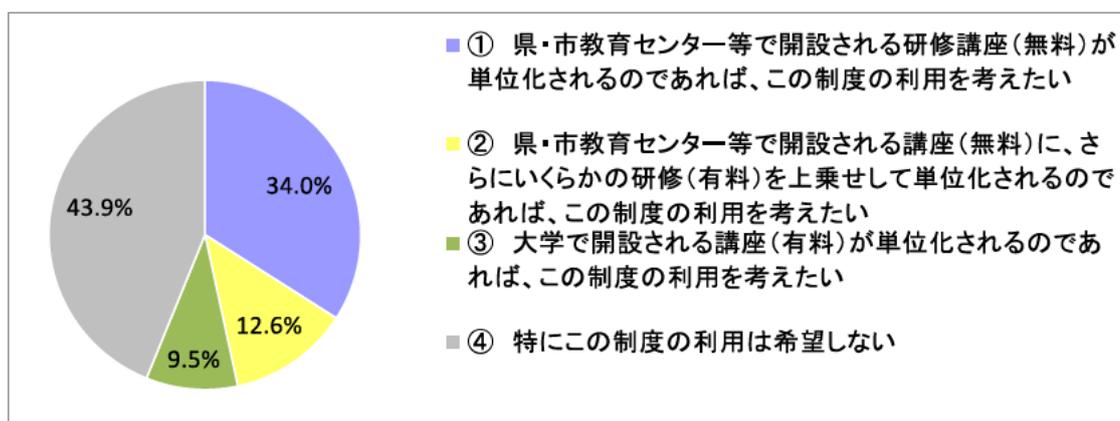
○ 本学では、附属小倉地区、附属福岡地区、附属久留米地区の各学校内に大学院での授業等で活用できるサテライト教室を設けています。これらの教室で本学（宗像市）との遠隔授業システム（インターネット回線を利用した双方向の授業）により授業を実施できるようにしており、現職教員の方々が、全ての授業時間を宗像市まで通わなくてもよい授業科目を編成できるようにしています。このような授業形態において、日常の学校勤務と並行して通学されるとしたら、以下のどの時間等が都合がよいですか。該当するものすべてに「○」を付してください。

	①平日の夜間	②休日の昼間	③休日の夜間	④長期休業期間中の昼間	⑤長期休業期間中の夜間	⑥いずれも無理である
人数（人）	48	59	33	152	63	46
割合（%）	12.0%	14.7%	8.2%	37.9%	15.7%	11.5%



○ 現在、受講した研修を単位としてためていく「マイレージ制度」（仮称）によって、教職大学院の学びに充当させたり、専修免許状の取得につないだりする方法を実施及び検討しています。これについてお尋ねします。該当するものすべてに「○」を付してください。

	① 県・市教育センター等で開設される研修講座（無料）が単位化されるのであれば、この制度の利用を考えたい	② 県・市教育センター等で開設される講座（無料）に、さらにいくつかの研修（有料）を上乘せして単位化されるのであれば、この制度の利用を考えたい	③ 大学で開設される講座（有料）が単位化されるのであれば、この制度の利用を考えたい	④ 特にこの制度の利用は希望しない
人数（人）	111	41	31	143
割合（%）	34.0%	12.6%	9.5%	43.9%



教職大学院での学びについてのアンケート

福岡教育大学

◎ 福岡教育大学には、大学院に修士課程と教職大学院（専門職学位課程）があり、多くの現職教員の方が学ばれています。現在、教育系の大学を中心に、修士課程を縮小又は廃止し、教職大学院に教科指導領域を加えた新しい教職大学院へ改組する大学が増えています。本学においても、現在検討を進めているところです。

そこで、現職教員の先生方、また、現職教員でない方や教職大学院に興味がない方からも広くご意見を賜りたいと考えておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

◎ **質問は8問あります。該当する項目に「○」を付してください。また、内容にご不明な点がございましたら、同時に配付いたしております「福岡教育大学教職大学院パンフレット（生徒指導・教育相談リーダーコース、学校運営リーダーコース）」もご参照ください。**

◎本アンケートは、あくまで先生方のニーズ等をお伺いし、本学の検討作業の中で参考とさせていただくためのもので、個々のアンケート結果を公表するようなことはございません。

◎ 本学教職大学院では、高度な教育実践力の向上を目指しています。具体的には、管理職や中核的な教員として必要な学校運営のマネジメント力、生徒指導・教育相談・特別支援教育にかかる実践的指導力、そして事例研究や模擬授業などを通しての高度な実践的な指導力・応用力を身に付けることができます（修士論文作成は不要、教職修士の学位を取得）。本学では2年間で所定の科目を48単位以上取得する必要があります。

◎ 本学教職大学院には、福岡県・福岡市・北九州市の教育委員会から2年間派遣されて学ぶ（長期派遣）公立学校教員が多数います。また、他大学には、教育委員会からの派遣ではなく、勤務をしながら夜間・休日を中心に学べるコースや1年間で修了できるコースもあります。

問1. 回答して下さる方についてお尋ねします。該当するものに「○」を付してください。

（1）年齢

- ①20～29歳 ②30～39歳 ③40～49歳 ④50～59歳 ⑤60歳～

（2）現在の職

- ①校長・園長 ②副校長・副園長 ③教頭 ④主幹教諭 ⑤指導教諭
⑥教諭・講師 ⑦養護教諭 ⑧栄養教諭 ⑨その他（ ）

（3）現在勤務する学校種

- ①幼稚園 ②小学校 ③中学校 ④高等学校 ⑤中等教育学校
⑥特別支援学校 ⑦義務教育学校 ⑧その他（ ）

問2. 教職大学院についてお尋ねします。該当するもの一つに「○」を付してください。

(1) 教職大学院で学ぶことについて

- ④とても興味がある ③少し興味がある ②あまり興味がない ①全く興味がない

(2) 教職大学院のカリキュラムや修学内容について

- ④具体的な内容を知りたい ③少しだけ知りたい ②あまり知りたくない ①知りたくない

(3) 教職大学院の講義について

- ④講義を受けてみたい ③数科目だけでも受講してみたい ②あまり受講したくない
①受講したくない

問3. 長期派遣研修を希望する場合、下記のどちらの機関に興味がありますか。該当するもの一つに「○」を付してください。

- ①福岡教育大学教職大学院
②福岡教育大学大学院修士課程
③他大学大学院（大学名： ）
④福岡県教育センターなどの研修機関
⑤附属学校
⑥その他（ ）

問4. 教職大学院への進学についてお尋ねします。該当するもの一つに「○」を付してください。

- ①長期派遣研修で2年間学びたい。
②長期派遣研修で教職大学院に1年間の課程があるなら学びたい。
③長期派遣研修で1年目は教職大学院で学び、2年目は勤務時間外（土日祝日及び夏期・冬期休業期間中に集中講義等）で学びたい。
④学校等に勤務しながら、夜間、休日を中心に学びたい。
⑤教職大学院で、学びたい授業科目を一つ以上選択し、科目等履修生として学びたい。
⑥教職大学院で、一定の資質能力を修得させることを目的とするプログラム（例えば1年間で複数の授業科目を10単位程度履修）を学びたい。
⑦教職大学院への進学の希望はない。
⑧その他
（ ）

問5. 下記のうち、教職大学院で学ぶとしたら、どのコースを希望しますか。該当するもの二つ以内に「○」を付してください。

①「特定の教科に関する指導方法」について重点的に学ぶコース

【修了後の進路：研究主任・教科主任・指導教諭・指導主事等を想定】

(教科：)

②「生徒指導や教育相談」について重点的に学ぶコース

【修了後の進路：生徒指導主任・コーディネーター・指導主事等を想定】

③「特別支援」について重点的に学ぶコース

【修了後の進路：特別支援コーディネーター・指導主事等を想定】

④「学校経営」について重点的に学ぶコース

【修了後の進路：指導教諭・主幹教諭や教頭以上の管理職・指導主事等を想定】

⑤その他

()

問6. 本学では、附属小倉地区、附属福岡地区、附属久留米地区の各学校内に大学院での授業等で活用できるサテライト教室を設けています。これらの教室で本学（宗像市）との遠隔授業システム（インターネット回線を利用した双方向の授業）により授業を実施できるようにしており、現職教員の方々が、全ての授業時間を宗像市まで通わなくてもよい授業科目を編成できるようにしています。このような授業形態において、日常の学校勤務と並行して通学されたとしたら、以下のどの時間等が都合がよいですか。該当するものすべてに「○」を付してください。

①平日の夜間

②休日の昼間

③休日の夜間

④長期休業期間中の昼間

⑤長期休業期間中の夜間

⑥いずれも無理である

※「夜間」は、18：00～21：15を想定しています。

問7. 現在、受講した研修を単位としてためていく「マイレージ制度」（仮称）によって、教職大学院の学びに充当させたり、専修免許状の取得につないだりする方法を実施及び検討しています。これについてお尋ねします。該当するものすべてに「O」を付してください。

- ① 県・市教育センター等で開設される研修講座（無料）が単位化されるのであれば、この制度の利用を考えたい。
- ② 県・市教育センター等で開設される講座（無料）に、さらにいくつかの研修（有料）を上乗せして単位化されるのであれば、この制度の利用を考えたい。
- ③ 大学で開設される講座（有料）が単位化されるのであれば、この制度の利用を考えたい。
- ④ 特にこの制度の利用は希望しない。

問8. 教職大学院での学びに関して、ご意見があれば自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

「平成30年度第1回福岡教育大学教職大学院連携協力会議」での
大学院改革案に対する教育委員会・学校現場からの意見
(平成31年2月28日実施)

◎教育実践力開発コースについて

・高等学校では、教科の専門性が強く、教科指導力が求められる。しっかりとした学力を測る入試の実施をお願いしたい。

・今年度の新規採用教員のうち、年度内に辞職した者及び辞職予定の者がいる。精神的な原因を抱えている者が多いため、新任教員のリーダーとなる人材、即戦力となる人材、社会性や主体性のある人材の育成を希望する。

・授業力は学校現場で場数を踏むことにより身に付いていく面もあるが、学級経営力や危機管理能力は赴任直後から発揮することが望まれるため、特に重視して育成していただきたい。

・福岡教育大学の初等教育教員養成課程では教科ごとの選修制が廃止されている。その点で、改組後の教育実践力開発コース内の初等教科教育高度実践力プログラムとの整合性は取れるのか。

◎中堅教員リーダーコースについて

・生徒指導と特別支援教育は不可分であるため、両者にまたがって実践力を磨くことを期待したい。

・若手教員が増えている学校現場において、中堅教員リーダーコースの院生がメンターとして実習を行ってくれるのはありがたい。今後、そういったことを経験した教員が指導主事等になっていくような道筋を立てられればと思う。

・管理職として活躍する人材の育成は急務であり、中堅教員リーダーコースの中でも特に学校運営リーダープログラムの定員がもっと増えるとよい。

・中堅教員リーダーコースでは、学校運営リーダープログラムに重点を置いていただけたらと思う。

◎カリキュラムについて

・教科横断的なカリキュラム・マネジメントや、小・中学校連携等、今後の課題に則した授業や研究がなされることが望ましい。

・保護者対応やクレーム対応、最新の教育事情等を学習内容に組み込んでほしい。また、企業や団体等でインターンシップを行うなど、社会と接点を持ちながら学べる科目があれば、より学校現場での実践につながる。

◎派遣方法

・学校現場ではミドルリーダーが不足しているため長期派遣に出しづらい状況であるが、土日祝日、長期休業中の履修が実現すれば、派遣しやすくなる。

・附属学校や教育センター長期派遣研修等、それぞれの派遣先での主な役割を明らかにしながら検討する必要がある。

・2年間という期間だけでなく、授業料等の費用的負担が課題である。負担を軽減できるシステムや、研修を終えて学校現場に戻ると処遇面で配慮されるといったことがあれば、研修生の学びのモチベーション的にも良い効果が出ると思われる。

・2年間しっかりと教職大学院で学ぶ方がよいと思われる。2年目に学校現場で勤務しながらの履修となると、現在の学校現場の状況では、業務と学びの両立は厳しい面がある。

・学校現場に勤めながらの研修は教育センターや教育事務所でも行われているため、2年間しっかりと教職大学院で研修した方がよいのではないか。

「令和元年度第1回福岡教育大学教職大学院連携協力会議」での
大学院改革案に対する教育委員会・学校現場からの意見
(令和元年5月15日実施)

・教職大学院OBが短期間のうちに指導主事や管理職に就いている。また、教職大学院卒の新任教員が勤務年数6年未満で学年主任、研究主任となり活躍している。これは教職大学院で行われている授業等の実効性が高いことを示しており、そのことは教育委員会も理解している。

・生徒指導・教育相談リーダーコースの修了生で、特に教職大学院での修学の成果を活かせる仕事に就いた人は活躍している人が多い。修学の成果を活かせる職場に就かせるよう、さらなる教育委員会との調整が必要である。

・教職大学院に行かないとできない内容を前面に出してもらえると、同じ長期派遣研修先である附属学校や教育センターとの差別化が図れ、魅力のあるものになるのではないかと。

・様々なところと連携しながら、教職大学院について広報していかなければならないが、改組の内容についてまずは現場に届けることが必要である。また、教職大学院で学んだ人がその後どのように活躍しているのかを調査して、現場に届けてもらうことが現場に認識してもらう機会になると思う。

・現状では、教職大学院へ派遣させる主幹教諭候補者が少ないが、各地区の校長との意見交換では、5年10年後を見据えて派遣していきたいということになった。

・特別支援学級担当教員の育成の必要性を感じているため、今回の改組で特別支援教育プログラムが入っていることに興味がある。校長が教員を派遣したくなるように広報していきたい。

・福岡県では特別支援学校を新たに開校する動きがあるが、特別支援教育に携わる教員が不足している。今後、特別支援教育の需要が高まっていく中で、学びたいが免許を取得する時間がない教員も多い。教職大学院に、特別支援教員の免許も取得でき、さらに専門性も高めるようなカリキュラムがあれば、現在の特別支援に携わっている教員の中から希望者が出てくるのではないかと。

「令和元年度第2回福岡教育大学教職大学院連携協力会議」での
大学院改革案に対する教育委員会・学校現場からの意見
(令和元年12月23日実施)

・学校適応支援リーダープログラムの教育相談領域について、現在現場が困難に陥っているのは子供への対応だけでなく、保護者も含めた外部との対応である。また、貧困問題も含め、虐待の問題は非常に根深く高等学校まで波及している。小さい頃の虐待の経験が、高校時において別の要素で現れること等を学ぶ機会があれば実践に役立つのではないか。

・ある都道府県教育委員会は、若年教員に対して、自身の教員としてのライフステージを自覚させ、長期的に見通す仕組みを作っている。教育委員会が行っていくことであるが、教職大学院で教員のライフステージを自覚させるためのカリキュラムがあると、見通しをもって自分のライフステージを築くことができるのではないかと思う。

・スクールリーダーシップ開発コースの指導主事養成について、これからの指導主事はかなりの企画力・提案力が求められる。何か具体的な企画力・提案力を養成するプログラムがあるのか。

・特別支援教育に重点が置かれ、共通科目で2科目必修、更に学校適応支援リーダープログラム、特別支援教育推進コーディネータープログラムが設置されることは重要であり、幅広く養成ができるのかと思われる。その中でお願いしたいのが、学校と教育委員会、児童相談所、医療機関、警察関係など幅広く繋ぐようなカリキュラムにとり入れてもらいたい。

・教科教育リーダープログラムの実習について、教育委員会、教育センターでの補助業務と代理業務とあるが具体的な内容がよくわからない。後期は時期的に難しいのではないか。現場で実習することは大事であるが、実習期間や内容は具体的に見直す必要がある。また、教育センターや教育委員会よりも学校のほうがまだ可能ではないか。

福岡県教育庁特別支援教育課からの意見

・特別支援教育の現場では、児童生徒の障がいの重度・重複化及び多様化や医療的ケア児の増加等に
伴い、管理職のみならず中堅教員にも危機管理の能力が強く求められる。特別支援教育コーディネータープログラム科目の中に、選択で学校運営リーダープログラムの科目である「危機管理と教育法規」
を入れていただきたい。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	イダ シンジ 飯田 慎司 <令和2年4月>		教育学修士		福岡教育大学 学長 (令和2.4~令和8.3)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

教 員 の 氏 名 等												
（教育学研究科教職実践専攻）												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任（予定）年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 （就任年月）	申請に係る大学等の職 務に 従事する 週当たり平均日数
1	専	教授	アヤマ ユキリ 青山 之典 <令和3年度4月> (専攻主任)		博士(教 育学)		現代社会における教育の課題※	1前	0.7	1	福岡教育大学大 学院教育学研究 科 教授 (平27.4)	5日
							教科教育実践と指導法の改善	1前	2	1		
							教育改革の動向と学校経営・学級経営の課題	1後	2	1		
							未来をつくる教師の力量※	1後	0.7	1		
							授業づくりの理論と質的研究の基礎	1前	2	1		
							子供の深い学びを促すディスカッションのあり方と授業づくり※	2後	1.5	1		
							教科等における授業実践と評価の研究Ⅲ（国語科）※	2後	2	1		
							教育実践の理論と授業づくり（国語科）※	1前	0.4	1		
							授業実践と評価の研究Ⅱ（国語科）※	2前	0.8	1		
							授業実践と評価の研究Ⅲ（国語科）※	2後	0.8	1		
							教科教育における授業実践の研究	1後	2	1		
							教科内容研究と教材開発Ⅲ（国語科）※	1後	0.8	1		
							教科内容研究と教材開発Ⅳ（国語科）※	2前	1.2	1		
							課題演習Ⅰ-1	1前	1	1		
							課題演習Ⅰ-2	1後	1	1		
							課題演習Ⅰ-3	2前	1	1		
							課題演習Ⅰ-4	2後	1	1		
							課題演習Ⅱ-1	1前	1	1		
							課題演習Ⅱ-2	1後	1	1		
							課題演習Ⅱ-3	2前	1	1		
							課題演習Ⅱ-4	2後	1	1		
TA実践インターンシップⅠ	1前	2	1									
TA実践インターンシップⅡ	1後	2	1									
TA実践インターンシップⅢ	2前	2	1									
TA実践インターンシップⅣ	2後	2	1									
教育実践コラボレーション実習	2前	2	1									
2	専	教授	オノダ シンゴ 大竹 晋吾 <令和3年度4月>		博士(教 育学)		カリキュラム・マネジメントの理論と実践	1後	2	1	福岡教育大学大 学院教育学研究 科 教授 (平21.4月)	5日
							チーム学校と学校組織マネジメント※	1通	0.4	1		
							学校の危機管理と教育法規	1後	2	1		
							学校組織開発とデータ分析	1前	2	1		
							教職員の人材育成マネジメント	1前	2	1		
							課題演習Ⅰ-1	1前	1	1		
							課題演習Ⅰ-2	1後	1	1		
							課題演習Ⅰ-3	2前	1	1		
							課題演習Ⅰ-4	2後	1	1		
							課題演習Ⅱ-1	1前	1	1		
							課題演習Ⅱ-2	1後	1	1		
							課題演習Ⅱ-3	2前	1	1		
							課題演習Ⅱ-4	2後	1	1		
							異校種実習	1前	2	1		
							教科指導基礎実習	1後	3	1		
							教科指導向上実習Ⅰ	2前	3	1		
							教科指導向上実習Ⅱ	2後	2	1		
							授業研究実習	1前	2	1		
							教育連携コラボレーション実習	1前	2	1		
							学校組織マネジメント実習Ⅰ	1後	2	1		
							学校組織マネジメント実習Ⅱ	2前	2	1		
学校組織マネジメント実習Ⅲ	2後	2	1									

3	専	教授	コイミレイウ 小泉 令三 〈令和3年度4月〉	博士(心理学)	生徒指導の理論と実践	1前	2	1	福岡教育大学 大学院教育学研究 科 教授 (昭62.4)	5日
					予防・開発的教育相談	1前	2	1		
					学習指導支援の理論と実践	1後	2	1		
					課題演習 I-1	1前	1	1		
					課題演習 I-2	1後	1	1		
					課題演習 I-3	2前	1	1		
					課題演習 I-4	2後	1	1		
					課題演習 II-1	1前	1	1		
					課題演習 II-2	1後	1	1		
					課題演習 II-3	2前	1	1		
					課題演習 II-4	2後	1	1		
					授業研究実習	1前	2	1		
					特別支援教育実践実習	1前	2	1		
					学校カウンセリング実習A	1後	3	1		
学校適応アセスメント実習	2前	3	1							
学校適応支援システム化実習	2後	2	1							
4	専	教授	カヤマ タン 中山 健 〈令和3年度4月〉	教育学修士、修士 (心身障害学) ※	発達援助の理論と実践	1後	2	1	福岡教育大学 教育学部 教授 (平9.10)	5日
					課題演習 I-1	1前	1	1		
					課題演習 I-2	1後	1	1		
					課題演習 I-3	2前	1	1		
					課題演習 I-4	2後	1	1		
					課題演習 II-1	1前	1	1		
					課題演習 II-2	1後	1	1		
					課題演習 II-3	2前	1	1		
					課題演習 II-4	2後	1	1		
					授業研究実習	1前	2	1		
					特別支援教育実践実習	1前	2	1		
					学校カウンセリング実習B	1後	3	1		
					特別支援教育アセスメント実習	2前	3	1		
					特別支援教育システム化実習	2後	2	1		
5	専	教授	ニシノ ヒデアキ 西野 秀昭 〈令和3年度4月〉	理学博士	教科等における授業実践と評価の研究Ⅱ(理科) ※	2前	1.3	1	福岡教育大学 教育学部 教授 (平17.4)	5日
					教科等における授業実践と評価の研究Ⅲ(理科) ※	2後	1.3	1		
					授業実践と評価の研究Ⅰb(理科) ※	2前	1.3	1		
					授業実践と評価の研究Ⅱ(理科) ※	2前	1.7	1		
					授業実践と評価の研究Ⅲ(理科) ※	2後	1.7	1		
					授業実践と評価の研究Ⅳ(理科) ※	2後	1.7	1		
					教科内容研究と教材開発Ⅰ(理科) ※	1前	1.7	1		
					教科内容研究と教材開発Ⅱ(理科) ※	1後	1.7	1		
					教科内容研究と教材開発Ⅲ(理科) ※	1後	1.7	1		
					教科内容研究と教材開発Ⅳ(理科) ※	2前	1.7	1		
					課題演習 I-1	1前	1	1		
					課題演習 I-2	1後	1	1		
					課題演習 I-3	2前	1	1		
					課題演習 I-4	2後	1	1		
					課題演習 II-1	1前	1	1		
					課題演習 II-2	1後	1	1		
					課題演習 II-3	2前	1	1		
					課題演習 II-4	2後	1	1		
					TA実践インターンシップⅠ	1前	2	1		
					TA実践インターンシップⅡ	1後	2	1		
					TA実践インターンシップⅢ	2前	2	1		
TA実践インターンシップⅣ	2後	2	1							
教育実践コラボレーション実習	2前	2	1							
異校種実習	1前	2	1							
教科指導基礎実習	1後	3	1							
教科指導向上実習Ⅰ	2前	3	1							
教科指導向上実習Ⅱ	2後	2	1							

6	専	教授	ニシヤマ ヒサコ 西山 久子 〈令和3年度4月〉	博士(学校教育学)	学校カウンセリングの方法	1前	2	1	福岡教育大学大学院教育学研究科 教授 (平21.4)	5日
					教育的ニーズの把握と評価	1後	2	1		
					心理教育的援助サービスシステム化の理論と実践A	2前	2	1		
					心理教育的援助サービスシステム化の理論と実践B	2前	2	1		
					チーム学校と学校組織マネジメント※	1通	0.3	1		
					課題演習 I-1	1前	1	1		
					課題演習 I-2	1後	1	1		
					課題演習 I-3	2前	1	1		
					課題演習 I-4	2後	1	1		
					課題演習 II-1	1前	1	1		
					課題演習 II-2	1後	1	1		
					課題演習 II-3	2前	1	1		
					課題演習 II-4	2後	1	1		
					授業研究実習	1前	2	1		
					特別支援教育実践実習	1前	2	1		
					学校カウンセリング実習A	1後	3	1		
学校適応アセスメント実習	2前	3	1							
学校適応支援システム化実習	2後	2	1							
7	専	教授	ノリミキコ 納富 恵子 〈令和3年度4月〉	医学士	障害のある児童生徒の理解と合理的配慮※	1前	0.3	1	福岡教育大学大学院教育学研究科 教授 (平成2.1)	5日
					障害の理論と実践※	1後	0.3	1		
					特別支援教育における資源の活用と連携	2前	2	1		
					学級における特別支援教育のケース研究	2後	2	1		
					課題演習 I-1	1前	1	1		
					課題演習 I-2	1後	1	1		
					課題演習 I-3	2前	1	1		
					課題演習 I-4	2後	1	1		
					課題演習 II-1	1前	1	1		
					課題演習 II-2	1後	1	1		
					課題演習 II-3	2前	1	1		
					課題演習 II-4	2後	1	1		
					授業研究実習	1前	2	1		
					特別支援教育実践実習	1前	2	1		
					学校カウンセリング実習B	1後	3	1		
					特別支援教育アセスメント実習	2前	3	1		
特別支援教育システム化実習	2後	2	1							
8	専	教授	ムラタ イチヤ 村田 育也 〈令和3年度4月〉	博士(学術)	現代社会における教育の課題※	1前	0.7	1	福岡教育大学大学院教育学研究科 教授 (平26.4)	5日
					教科教育実践と指導法の改善	1前	2	1		
					未来をつくる教師の力量※	1後	0.7	1		
					教育の情報化における課題と実践	2前	2	1		
					子供の深い学びを促すディスカッションのあり方と授業づくり※	2後	1.5	1		
					教科教育における授業実践の研究	1後	2	1		
					課題演習 I-1	1前	1	1		
					課題演習 I-2	1後	1	1		
					課題演習 I-3	2前	1	1		
					課題演習 I-4	2後	1	1		
					TA実践インターンシップ I	1前	2	1		
					TA実践インターンシップ II	1後	2	1		
					TA実践インターンシップ III	2前	2	1		
					TA実践インターンシップ IV	2後	2	1		
					教育実践コラボレーション実習	2前	2	1		
					9	専	教授	モリ ナツル 森 千鶴 〈令和3年度4月〉		
教育実践の理論と授業づくり(英語科)※	1前	1.5	1							
授業実践と評価の研究Ⅰa(英語科)	1後	2	1							
授業実践と評価の研究Ⅰb(英語科)※	2前	0.9	1							
授業実践と評価の研究Ⅱ(英語科)※	2前	0.9	1							
教科教育の理論と実践Ⅰ(英語科)※	1前	1.2	1							

10	専	教授	ワキ ツカ 若木 常佳 <令和3年度4月>	博士(教育学)	現代社会における教育の課題※	1前	0.7	1	福岡教育大学大学院教育学研究科 教授 (平21.4)	5日
					授業分析・リフレクションの理論と実践	1後	2	1		
					教科教育実践と指導法の改善	1前	2	1		
					未来をつくる教師の力量※	1後	0.7	1		
					教師の成長とセルフスタディ	2前	2	1		
					教科等における授業実践と評価の研究Ⅰ(国語)※	1前	0.5	1		
					授業実践と評価の研究Ⅰb(国語科)	2前	2	1		
					授業実践と評価の研究Ⅳ(国語科)※	2後	0.8	1		
					教科教育における授業実践の研究	1後	2	1		
					教科内容研究と教材開発Ⅰ(国語科)※	1前	1.4	1		
					教科内容研究と教材開発Ⅱ(国語科)※	1後	0.8	1		
					課題演習Ⅰ-1	1前	1	1		
					課題演習Ⅰ-2	1後	1	1		
					課題演習Ⅰ-3	2前	1	1		
					課題演習Ⅰ-4	2後	1	1		
					課題演習Ⅱ-1	1前	1	1		
					課題演習Ⅱ-2	1後	1	1		
					課題演習Ⅱ-3	2前	1	1		
					課題演習Ⅱ-4	2後	1	1		
					TA実践インターンシップⅠ	1前	1	1		
					TA実践インターンシップⅡ	1後	1	1		
TA実践インターンシップⅢ	2前	1	1							
TA実践インターンシップⅣ	2後	1	1							
教育実践コラボレーション実習	2前	1	1							
11	専	准教授	サカイ キヨカ 坂井 清隆 <令和3年度4月>	博士(人間科学)	現代社会における教育の課題※	1前	0.7	1	福岡教育大学大学院教育学研究科 准教授 (平29.4)	5日
					教科教育実践と指導法の改善	1前	2	1		
					未来をつくる教師の力量※	1後	0.5	1		
					授業づくりの理論と質的研究の基礎	1前	2	1		
					教科等における授業実践と評価の研究Ⅱ(社会)※	2前	0.8	1		
					教科等における授業実践と評価の研究Ⅲ(社会)※	2後	0.5	1		
					教育実践の理論と授業づくり(社会科)※	1前	0.9	1		
					授業実践と評価の研究Ⅰa(社会科)※	1後	1.6	1		
					授業実践と評価の研究Ⅰb(社会科)※	2前	0.4	1		
					授業実践と評価の研究Ⅱ(社会科)※	2前	0.5	1		
					教科教育における授業実践の研究	1後	2	1		
					教科教育の理論と実践Ⅰ(社会科)※	1前	0.4	1		
					教科教育の理論と実践Ⅱ(社会科)※	1後	0.8	1		
					教科内容研究と教材開発Ⅲ(社会科)※	1後	0.3	1		
					課題演習Ⅰ-1	1前	1	1		
					課題演習Ⅰ-2	1後	1	1		
					課題演習Ⅰ-3	2前	1	1		
					課題演習Ⅰ-4	2後	1	1		
					課題演習Ⅱ-1	1前	1	1		
					課題演習Ⅱ-2	1後	1	1		
					課題演習Ⅱ-3	2前	1	1		
課題演習Ⅱ-4	2後	1	1							
TA実践インターンシップⅠ	1前	2	1							
TA実践インターンシップⅡ	1後	2	1							
TA実践インターンシップⅢ	2前	2	1							
TA実践インターンシップⅣ	2後	2	1							
教育実践コラボレーション実習	2前	2	1							

12	専	講師	カネタス アキコ 兼安 章子 〈令和3年度4月〉	博士(教育学)	現代社会における教育の課題※	1前	0.7	1	福岡教育大学大学院教育学研究科 講師 (平30.4)	5日
					教科教育実践と指導法の改善	1前	2	1		
					未来をつくる教師の力量※	1後	0.5	1		
					道徳教育の実践と課題	1後	2	1		
					教科教育における授業実践の研究	1後	2	1		
					課題演習 I-1	1前	1	1		
					課題演習 I-2	1後	1	1		
					課題演習 I-3	2前	1	1		
					課題演習 I-4	2後	1	1		
					TA実践インターンシップ I	1前	2	1		
					TA実践インターンシップ II	1後	2	1		
					TA実践インターンシップ III	2前	2	1		
					TA実践インターンシップ IV	2後	2	1		
教育実践コラボレーション実習	2前	2	1							
13	専他	教授	オダノ ヤスシ 小田 泰司 〈令和3年度4月〉	博士(教育学)	教育実践の理論と授業づくり(社会科)※	1前	0.3	1	福岡教育大学教育学部 教授 (平19.4)	5日
					授業実践と評価の研究 I b(社会科)※	2前	1.3	1		
					授業実践と評価の研究 IV(社会科)※	2後	0.4	1		
					教科教育の理論と実践 I(社会科)※	1前	0.7	1		
					教科教育の理論と実践 II(社会科)※	1後	0.4	1		
教科内容研究と教材開発 IV(社会科)※	2前	0.9	1							
14	専他	教授	ジンス リヒロ 清水 紀宏 〈令和3年度4月〉	博士(教育学)	授業実践と評価の研究 I b(数学科)	2前	2	1	福岡教育大学教育学部 教授 (平8.4)	5日
					授業実践と評価の研究 III(数学科)※	2後	0.5	1		
					教科教育の理論と実践 I(数学科)	1前	2	1		
					教科内容研究と教材開発 II(数学科)※	1後	0.5	1		
15	専他	教授	ホンダノ ソウタロウ 本多 壮太郎 〈令和3年度4月〉	博士(体育学) PhD (Education and Social Sciences) (英国)	教育実践の理論と授業づくり(保健体育科)	1前	2	1	福岡教育大学教育学部 教授 (平19.4)	5日
					授業実践と評価の研究 I b(保健体育科)	2前	2	1		
					教科教育の理論と実践 I(保健体育科)	1前	2	1		
					教科教育の理論と実践 II(保健体育科)	1後	2	1		
					教科内容研究と教材開発 IV(保健体育科)	2前	2	1		
16	実専	教授	タノチ サトシ 田淵 聡 〈令和3年度4月〉	教育学士	教科教育実践と指導法の改善	1前	2	1	福岡教育大学大学院教育学研究科 教授 (平31.4)	5日
					教科等における授業実践と評価の研究 I(国語)※	1前	2	1		
					カリキュラムマネジメントのPDCA	1後	2	1		
					チーム学校と学校組織マネジメント※	1通	0.4	1		
					学校評価と学校改善	2前	2	1		
					OJTとチームマネジメント	1後	2	1		
					課題演習 I-1	1前	1	1		
					課題演習 I-2	1後	1	1		
					課題演習 I-3	2前	1	1		
					課題演習 I-4	2後	1	1		
					課題演習 II-1	1前	1	1		
					課題演習 II-2	1後	1	1		
					課題演習 II-3	2前	1	1		
					課題演習 II-4	2後	1	1		
					異校種実習	1前	2	1		
					教科指導基礎実習	1後	3	1		
					教科指導向上実習 I	2前	3	1		
					教科指導向上実習 II	2後	2	1		
					授業研究実習	1前	2	1		
教育連携コラボレーション実習	1前	2	1							
学校組織マネジメント実習 I	1後	2	1							
学校組織マネジメント実習 II	2前	2	1							
学校組織マネジメント実習 III	2後	2	1							

17	実専	教授	モリ ヤスキ 森 保之 〈令和3年度4月〉	教育学士	スクールコンプライアンスと教職プロフェッションの開発	1前	2	1	福岡教育大学大学院教育学研究科 教授 (平27.4)	5日
					教科等における授業実践と評価の研究Ⅰ(算数)	1後	2	1		
					教科等における授業実践と評価の研究Ⅱ(算数)	2前	2	1		
					教科教育における授業実践の研究	1後	2	1		
					チーム学校と学校組織マネジメント※	1通	0.4	1		
					OJTとチームマネジメント	1後	2	1		
					学校間連携・地域連携マネジメント	1後	2	1		
					課題演習Ⅰ-1	1前	1	1		
					課題演習Ⅰ-2	1後	1	1		
					課題演習Ⅰ-3	2前	1	1		
					課題演習Ⅰ-4	2後	1	1		
					課題演習Ⅱ-1	1前	1	1		
					課題演習Ⅱ-2	1後	1	1		
					課題演習Ⅱ-3	2前	1	1		
					課題演習Ⅱ-4	2後	1	1		
					授業研究実習	1前	2	1		
					教育連携コラボレーション実習	1前	2	1		
					学校組織マネジメント実習Ⅰ	1後	2	1		
学校組織マネジメント実習Ⅱ	2前	2	1							
学校組織マネジメント実習Ⅲ	2後	2	1							
18	実専	教授	カマツ ヒデアキ 若松 英昭 〈令和3年度4月〉	教育学士	現代社会における教育の課題※	1前	0.7	1	福岡教育大学大学院教育学研究科 教授 (令2.4)	5日
					カリキュラム・マネジメントの理論と実践	1後	2	1		
					教科教育実践と指導法の改善	1前	2	1		
					未来をつくる教師の力量※	1後	0.5	1		
					教育実践の理論と授業づくり(数学科)	1前	15	1		
					授業実践と評価の研究Ⅰa(数学科)	1後	15	1		
					授業実践と評価の研究Ⅰb(数学科)	2前	15	1		
					教科教育における授業実践の研究	1後	2	1		
					教科教育の理論と実践Ⅰ(数学科)	1前	15	1		
					教科教育の理論と実践Ⅱ(数学科)	1後	15	1		
					課題演習Ⅰ-1	1前	1	1		
					課題演習Ⅰ-2	1後	1	1		
					課題演習Ⅰ-3	2前	1	1		
					課題演習Ⅰ-4	2後	1	1		
					課題演習Ⅱ-1	1前	1	1		
					課題演習Ⅱ-2	1後	1	1		
					課題演習Ⅱ-3	2前	1	1		
					課題演習Ⅱ-4	2後	1	1		
					TA実践インターンシップⅠ	1前	2	1		
					TA実践インターンシップⅡ	1後	2	1		
					TA実践インターンシップⅢ	2前	2	1		
					TA実践インターンシップⅣ	2後	2	1		
教育実践コラボレーション実習	2前	2	1							
異校種実習	1前	2	1							
教科指導基礎実習	1後	3	1							
教科指導向上実習Ⅰ	2前	3	1							
教科指導向上実習Ⅱ	2後	2	1							

19	実専	教授	リキタ テツロウ 脇田 哲郎 〈令和3年度4月〉	教育学士	教科教育実践と指導法の改善	1前	2	1	福岡教育大学大学院教育学研究科 教授 (平27.4)	5日
					生徒指導の理論と実践	1前	2	1		
					特別活動・総合的な学習の時間の実践と課題	1前	2	1		
					子供のキャリア発達支援	2前	2	1		
					チーム学校と学校組織マネジメント※	1通	0.3	1		
					課題演習 I-1	1前	1	1		
					課題演習 I-2	1後	1	1		
					課題演習 I-3	2前	1	1		
					課題演習 I-4	2後	1	1		
					課題演習 II-1	1前	1	1		
					課題演習 II-2	1後	1	1		
					課題演習 II-3	2前	1	1		
					課題演習 II-4	2後	1	1		
					授業研究実習	1前	2	1		
					特別支援教育実践実習	1前	2	1		
					学校カウンセリング実習A	1後	2	1		
					学校適応アセスメント実習	2前	2	1		
学校適応支援システム化実習	2後	2	1							
20	実専	教授	マスト トシフミ 舩元 俊文 〈令和3年度4月〉	教育学士	自立活動の理論と心のバリアフリーの実践※	1後	0.9	1	福岡教育大学大学院教育学研究科 教授 (令3.4)	5日
					障害のある児童生徒の理解と合理的配慮※	1前	2	1		
					障害の理論と実践※	1後	2	1		
					特別支援教育における資源の活用と連携	2前	2	1		
					学級における特別支援教育のケース研究	2後	2	1		
					課題演習 I-1	1前	1	1		
					課題演習 I-2	1後	1	1		
					課題演習 I-3	2前	1	1		
					課題演習 I-4	2後	1	1		
					課題演習 II-1	1前	1	1		
					課題演習 II-2	1後	1	1		
					課題演習 II-3	2前	1	1		
					課題演習 II-4	2後	1	1		
					授業研究実習	1前	2	1		
					特別支援教育実践実習	1前	2	1		
					学校カウンセリング実習B	1後	3	1		
					特別支援教育アセスメント実習	2前	3	1		
特別支援教育システム化実習	2後	2	1							

21	実み	教授	イト シウイチ 芋生 修一 〈令和3年度4月〉	教育学士	現代社会における教育の課題※	1前	0.7	1	福岡教育大学大学院教育学研究 科 教授 (平30.4)	5日
					学級経営の実際と分析	2前	2	1		
					未来をつくる教師の力量※	1後	0.5	1		
					家庭・地域・学校の連携・協働の構築※	2後	1.7	1		
					教育実践の理論と授業づくり(社会科)※	1前	0.3	1		
					授業実践と評価の研究Ⅰb(社会科)※	2前	0.3	1		
					授業実践と評価の研究Ⅲ(社会科)※	2後	0.8	1		
					授業実践と評価の研究Ⅳ(社会科)※	2後	0.7	1		
					教科教育における授業実践の研究	1後	2	1		
					教科教育の理論と実践Ⅰ(社会科)※	1前	0.4	1		
					教科内容研究と教材開発Ⅱ(社会科)※	1後	0.9	1		
					教科内容研究と教材開発Ⅳ(社会科)※	2前	0.8	1		
					課題演習Ⅰ-1	1前	1	1		
					課題演習Ⅰ-2	1後	1	1		
					課題演習Ⅰ-3	2前	1	1		
					課題演習Ⅰ-4	2後	1	1		
					課題演習Ⅱ-1	1前	1	1		
					課題演習Ⅱ-2	1後	1	1		
					課題演習Ⅱ-3	2前	1	1		
					課題演習Ⅱ-4	2後	1	1		
					TA実践インターンシップⅠ	1前	2	1		
					TA実践インターンシップⅡ	1後	2	1		
					TA実践インターンシップⅢ	2前	2	1		
					TA実践インターンシップⅣ	2後	2	1		
教育実践コラボレーション実習	2前	2	1							
異校種実習	1前	2	1							
教科指導基礎実習	1後	3	1							
教科指導向上実習Ⅰ	2前	3	1							
教科指導向上実習Ⅱ	2後	2	1							
22	実み	教授	カシマ コウジ 川島 耕司 〈令和3年度4月〉	教育学士	現代社会における教育の課題※	1前	0.7	1	福岡教育大学大学院教育学研究 科 教授 (令2.4)	5日
					学級経営のPDCAと学習環境デザイン	1前	2	1		
					未来をつくる教師の力量※	1後	0.5	1		
					教育連携フィールドワーク	2後	2	1		
					教科等における授業実践と評価の研究Ⅱ(社会)※	2前	1.2	1		
					教科等における授業実践と評価の研究Ⅲ(社会)※	2後	1.5	1		
					教科教育における授業実践の研究	1後	2	1		
					教科教育の理論と実践Ⅱ(社会科)※	1後	0.8	1		
					教科内容研究と教材開発Ⅰ(社会科)※	1前	0.5	1		
					課題演習Ⅰ-1	1前	1	1		
					課題演習Ⅰ-2	1後	1	1		
					課題演習Ⅰ-3	2前	1	1		
					課題演習Ⅰ-4	2後	1	1		
					課題演習Ⅱ-1	1前	1	1		
					課題演習Ⅱ-2	1後	1	1		
					課題演習Ⅱ-3	2前	1	1		
					課題演習Ⅱ-4	2後	1	1		
					TA実践インターンシップⅠ	1前	1	1		
TA実践インターンシップⅡ	1後	1	1							
TA実践インターンシップⅢ	2前	1	1							
TA実践インターンシップⅣ	2後	1	1							
教育実践コラボレーション実習	2前	1	1							

23	実み	教授	チカア ヤスリ 主税 保徳 〈令和3年度4月〉	教育学士	現代社会における教育の課題※	1前	0.7	1	福岡教育大学大学院教育学研究 科 教授 (平29.4)	5日
					スクールコンプライアンスと教職プロフェッションの開発	1前	2	1		
					未来をつくる教師の力量※	1後	0.5	1		
					家庭・地域・学校の連携・協働の構築※	2後	0.9	1		
					授業づくりの理論と質的研究の基礎	1前	2	1		
					教科等における授業実践と評価の研究Ⅰ（算数）	1後	2	1		
					教科等における授業実践と評価の研究Ⅱ（算数）	2前	2	1		
					教科教育における授業実践の研究	1後	2	1		
					課題演習Ⅰ-1	1前	1	1		
					課題演習Ⅰ-2	1後	1	1		
					課題演習Ⅰ-3	2前	1	1		
					課題演習Ⅰ-4	2後	1	1		
					課題演習Ⅱ-1	1前	1	1		
					課題演習Ⅱ-2	1後	1	1		
					課題演習Ⅱ-3	2前	1	1		
					課題演習Ⅱ-4	2後	1	1		
					TA実践インターンシップⅠ	1前	2	1		
					TA実践インターンシップⅡ	1後	2	1		
					TA実践インターンシップⅢ	2前	2	1		
					TA実践インターンシップⅣ	2後	2	1		
教育実践コラボレーション実習	2前	2	1							
24	実み	教授	ミサキ 峯田 明子 〈令和3年度4月〉	修士（教育学）	教育改革の動向と学校経営・学級経営の課題	1後	2	1	福岡教育大学大学院教育学研究 科 教授 (令2.4)	5日
					カリキュラムマネジメントのPDCA	1後	2	1		
					チーム学校と学校組織マネジメント※	1通	0.3	1		
					地域教育資源の開発とワークショップ	2前	2	1		
					課題演習Ⅰ-1	1前	1	1		
					課題演習Ⅰ-2	1後	1	1		
					課題演習Ⅰ-3	2前	1	1		
					課題演習Ⅰ-4	2後	1	1		
					課題演習Ⅱ-1	1前	1	1		
					課題演習Ⅱ-2	1後	1	1		
					課題演習Ⅱ-3	2前	1	1		
					課題演習Ⅱ-4	2後	1	1		
					授業研究実習	1前	2	1		
					教育連携コラボレーション実習	1前	2	1		
					学校組織マネジメント実習Ⅰ	1後	2	1		
					学校組織マネジメント実習Ⅱ	2前	2	1		
					学校組織マネジメント実習Ⅲ	2後	2	1		

25	実み	教授	イノウエ ヒロユキ 井之上 浩幸 〈令和3年度4月〉	文学士	教育実践の理論と授業づくり（英語科）※	1前	0.8	1	福岡教育大学大学院教育学研究科 教授 (令3.4)	5日
					授業実践と評価の研究Ⅰa（英語科）	1後	2	1		
					授業実践と評価の研究Ⅰb（英語科）※	2前	1.2	1		
					授業実践と評価の研究Ⅱ（英語科）※	2前	1.2	1		
					授業実践と評価の研究Ⅲ（英語科）	2後	0.9	1		
					授業実践と評価の研究Ⅳ（英語科）	2後	0.9	1		
					教科教育における授業実践の研究	1後	2	1		
					教科教育の理論と実践Ⅰ（英語科）※	1前	1.1	1		
					教科教育の理論と実践Ⅱ（英語科）	1後	0.8	1		
					教科内容研究と教材開発Ⅰ（英語科）	1前	0.9	1		
					教科内容研究と教材開発Ⅱ（英語科）	1後	0.9	1		
					教科内容研究と教材開発Ⅲ（英語科）	1後	0.9	1		
					教科内容研究と教材開発Ⅳ（英語科）	2前	0.9	1		
					課題演習Ⅰ-1	1前	1	1		
					課題演習Ⅰ-2	1後	1	1		
					課題演習Ⅰ-3	2前	1	1		
					課題演習Ⅰ-4	2後	1	1		
					課題演習Ⅱ-1	1前	1	1		
					課題演習Ⅱ-2	1後	1	1		
					課題演習Ⅱ-3	2前	1	1		
					課題演習Ⅱ-4	2後	1	1		
					TA実践インターンシップⅠ	1前	2	1		
					TA実践インターンシップⅡ	1後	2	1		
					TA実践インターンシップⅢ	2前	2	1		
					TA実践インターンシップⅣ	2後	2	1		
教育実践コラボレーション実習	2前	2	1							
異校種実習	1前	2	1							
教科指導基礎実習	1後	3	1							
教科指導向上実習Ⅰ	2前	3	1							
教科指導向上実習Ⅱ	2後	2	1							
26	実み	教授	マツノキ ハルカズ 松崎 治一 〈令和3年度4月〉	教育学修士	教科等における授業実践と評価の研究Ⅲ（体育）	2後	2	1	福岡教育大学大学院教育学研究科 教授 (令3.4)	5日
					授業実践と評価の研究Ⅱ（保健体育科）※	2前	0.5	1		
					授業実践と評価の研究Ⅲ（保健体育科）※	2後	0.5	1		
					授業実践と評価の研究Ⅳ（保健体育科）	2後	0.5	1		
					教科教育における授業実践の研究	1後	2	1		
					教科内容研究と教材開発Ⅰ（保健体育科）	1前	0.3	1		
					教科内容研究と教材開発Ⅱ（保健体育科）	1後	0.3	1		
					教科内容研究と教材開発Ⅲ（保健体育科）	1後	0.3	1		
					教科内容研究と教材開発Ⅳ（保健体育科）	2前	0.3	1		
					課題演習Ⅰ-1	1前	1	1		
					課題演習Ⅰ-2	1後	1	1		
					課題演習Ⅰ-3	2前	1	1		
					課題演習Ⅰ-4	2後	1	1		
					課題演習Ⅱ-1	1前	1	1		
					課題演習Ⅱ-2	1後	1	1		
					課題演習Ⅱ-3	2前	1	1		
					課題演習Ⅱ-4	2後	1	1		
					TA実践インターンシップⅠ	1前	2	1		
					TA実践インターンシップⅡ	1後	2	1		
					TA実践インターンシップⅢ	2前	2	1		
TA実践インターンシップⅣ	2後	2	1							
教育実践コラボレーション実習	2前	2	1							
異校種実習	1前	2	1							
教科指導基礎実習	1後	3	1							
教科指導向上実習Ⅰ	2前	3	1							
教科指導向上実習Ⅱ	2後	2	1							

27	兼担	教授	カツマタ カン 勝又 隆 〈令和3年度4月〉	博士(文学)	教科等における授業実践と評価の研究Ⅰ(国語)※	1前	0.5	1	福岡教育大学教育学部 教授 (平22.4)
					教育実践の理論と授業づくり(国語科)※	1前	0.4	1	
					授業実践と評価の研究Ⅲ(国語科)※	2後	1.1	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅳ(国語科)※	2前	1.1	1	
28	兼担	教授	カノ トモミ 河野 智文 〈令和3年度4月〉	教育学修士※	授業実践と評価の研究Ⅰa(国語科)	1後	2	1	福岡教育大学教育学部 教授 (平17.10)
					教科教育の理論と実践Ⅰ(国語科)	1前	2	1	
29	兼担	教授	キクチ ヨシカ 菊池 庸介 〈令和3年度4月〉	博士(日本語日本文学)	教科等における授業実践と評価の研究Ⅰ(国語)※	1前	0.5	1	福岡教育大学教育学部 教授 (平22.4)
					教育実践の理論と授業づくり(国語科)※	1前	0.4	1	
					授業実践と評価の研究Ⅲ(国語科)※	2後	1.1	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅱ(国語科)※	1後	1.3	1	
30	兼担	教授	クボタ ユウコ 久保田 裕子 〈令和3年度4月〉	文学修士※	教科等における授業実践と評価の研究Ⅰ(国語)※	1前	0.5	1	福岡教育大学教育学部 教授 (平7.4)
					教育実践の理論と授業づくり(国語科)※	1前	0.4	1	
					授業実践と評価の研究Ⅱ(国語科)※	2前	1.5	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅰ(国語科)※	1前	0.9	1	
31	兼担	教授	ツルナ ヒサキ 鶴成 久章 〈令和3年度4月〉	文学修士※	教科等における授業実践と評価の研究Ⅲ(国語)※	2後	0.9	1	福岡教育大学教育学部 教授 (平9.4)
					授業実践と評価の研究Ⅳ(国語科)※	2後	1.1	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅲ(国語科)※	1後	1.1	1	
32	兼担	教授	ヤマモト エツコ 山元 悦子 〈令和3年度4月〉	教育学修士	教育実践の理論と授業づくり(国語科)※	1前	2	1	福岡教育大学教育学部 教授 (平5.4)
					教科教育の理論と実践Ⅱ(国語科)	1後	2	1	
33	兼担	准教授	オギノ シノブ 荻野 千砂子 〈令和3年度4月〉	博士(文学)	教科等における授業実践と評価の研究Ⅲ(国語)※	2後	0.9	1	福岡教育大学教育学部 准教授 (平27.4)
					授業実践と評価の研究Ⅱ(国語科)※	2前	1.1	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅳ(国語科)※	2前	1.1	1	
34	兼担	准教授	タケモト リヒト 竹元 規人 〈令和3年度4月〉	博士(文学)	教科等における授業実践と評価の研究Ⅰ(国語)※	1前	0.5	1	福岡教育大学教育学部 准教授 (平19.4)
					教育実践の理論と授業づくり(国語科)※	1前	0.4	1	
					授業実践と評価の研究Ⅳ(国語科)※	2後	1.1	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅲ(国語科)※	1後	1.1	1	
35	兼担	准教授	スマジリ トシヲ 沼尻 利通 〈令和3年度4月〉	博士(文学)	教科等における授業実践と評価の研究Ⅲ(国語)※	2後	0.9	1	福岡教育大学教育学部 准教授 (平22.4)
					授業実践と評価の研究Ⅲ(国語科)※	2後	1.1	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅱ(国語科)※	1後	1.3	1	
36	兼担	教授	イシマル テツジ 石丸 哲史 〈令和3年度4月〉	博士(文学)	授業実践と評価の研究Ⅰa(社会科)※	1後	0.4	1	福岡教育大学教育学部 教授 (平7.10)
					授業実践と評価の研究Ⅰb(社会科)※	2前	1.3	1	
					授業実践と評価の研究Ⅱ(社会科)※	2前	0.4	1	
					授業実践と評価の研究Ⅲ(社会科)※	2後	0.5	1	
					教科教育の理論と実践Ⅰ(社会科)※	1前	0.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅰ(社会科)※	1前	0.5	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅲ(社会科)※	1後	0.8	1	
37	兼担	教授	トヨシマ ケイジ 豊島 啓司 〈令和3年度4月〉	修士(教育学)	教育実践の理論と授業づくり(社会科)※	1前	0.5	1	福岡教育大学教育学部 教授 (平16.3)
					授業実践と評価の研究Ⅰb(社会科)※	2前	1.3	1	
					授業実践と評価の研究Ⅱ(社会科)※	2前	0.4	1	
					授業実践と評価の研究Ⅳ(社会科)※	2後	0.4	1	
					教科教育の理論と実践Ⅰ(社会科)※	1前	0.5	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅱ(社会科)※	1後	1.1	1	
38	兼担	教授	オカワリ(ヤマカチ) アキコ 小川(山口)亜弥子 〈令和3年度4月〉 (研究科長)	博士(文学)	授業実践と評価の研究Ⅰb(社会科)※	2前	1.3	1	福岡教育大学教育学部 教授 (平7.4)
					授業実践と評価の研究Ⅱ(社会科)※	2前	0.4	1	
					授業実践と評価の研究Ⅲ(社会科)※	2後	0.3	1	
					教科教育の理論と実践Ⅰ(社会科)※	1前	0.7	1	
					教科教育の理論と実践Ⅱ(社会科)※	1後	0.4	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅰ(社会科)※	1前	0.5	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅲ(社会科)※	1後	1.1	1	
39	兼担	教授	コハヤシ トモコ 小林 知子 〈令和3年度4月〉	修士(国際関係学)※	授業実践と評価の研究Ⅰb(社会科)※	2前	1.3	1	福岡教育大学教育学部 教授 (平12.4)
					授業実践と評価の研究Ⅳ(社会科)※	2後	0.4	1	
					教科教育の理論と実践Ⅰ(社会科)※	1前	0.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅱ(社会科)※	1後	1.1	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅳ(社会科)※	2前	0.9	1	

40	兼担	教授	スギムラ シンジ 杉村 伸二 〈令和3年度4月〉	博士(文学)	授業実践と評価の研究Ⅰb(社会科)※	2前	1.3	1	福岡教育大学教育学部教授 (平19.4)
					授業実践と評価の研究Ⅱ(社会科)※	2前	0.4	1	
					授業実践と評価の研究Ⅲ(社会科)※	2後	0.4	1	
					教科教育の理論と実践Ⅰ(社会科)※	1前	0.7	1	
					教科教育の理論と実践Ⅱ(社会科)※	1後	0.4	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅰ(社会科)※	1前	0.5	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅲ(社会科)※	1後	0.4	1	
41	兼担	准教授	タニモト ジュンイチ 谷本 純一 〈令和3年度4月〉	博士(経済学)	授業実践と評価の研究Ⅰb(社会科)※	2前	1.3	1	福岡教育大学教育学部准教授 (平24.10)
					授業実践と評価の研究Ⅳ(社会科)※	2後	0.4	1	
					教科教育の理論と実践Ⅰ(社会科)※	1前	0.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅱ(社会科)※	1後	1.1	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅳ(社会科)※	2前	0.9	1	
42	兼担	准教授	ヒサモト タカシ 久本 貴志 〈令和3年度4月〉	修士(経済学)※	授業実践と評価の研究Ⅰb(社会科)※	2前	1.3	1	福岡教育大学教育学部准教授 (平19.4)
					授業実践と評価の研究Ⅳ(社会科)※	2後	0.4	1	
					教科教育の理論と実践Ⅰ(社会科)※	1前	0.7	1	
					教科教育の理論と実践Ⅱ(社会科)※	1後	0.4	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅳ(社会科)※	2前	0.9	1	
43	兼担	教授	イワモト タカシ 岩元 隆 〈令和3年度4月〉	理学博士	授業実践と評価の研究Ⅱ(数学科)※	2前	2	1	福岡教育大学教育学部教授 (平6.4)
					授業実践と評価の研究Ⅲ(数学科)※	2後	2	1	
					授業実践と評価の研究Ⅳ(数学科)※	2後	2	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅰ(数学科)※	1前	2	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅱ(数学科)※	1後	2	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅳ(数学科)※	2前	2	1	
44	兼担	教授	ナカダ トシオ 中田 寿夫 〈令和3年度4月〉	博士(理学)	授業実践と評価の研究Ⅱ(数学科)※	2前	2	1	福岡教育大学教育学部教授 (平10.4)
					授業実践と評価の研究Ⅲ(数学科)※	2後	2	1	
					授業実践と評価の研究Ⅳ(数学科)※	2後	2	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅰ(数学科)※	1前	2	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅱ(数学科)※	1後	2	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅳ(数学科)※	2前	2	1	
45	兼担	教授	ハラ タカフ 原 卓哉 〈令和3年度4月〉	博士(理学)	授業実践と評価の研究Ⅱ(数学科)※	2前	2	1	福岡教育大学教育学部教授 (平6.4)
					授業実践と評価の研究Ⅲ(数学科)※	2後	2	1	
					授業実践と評価の研究Ⅳ(数学科)※	2後	2	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅰ(数学科)※	1前	2	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅱ(数学科)※	1後	2	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅲ(数学科)※	1後	2	1	
46	兼担	教授	フジモト ミツ 藤本 光史 〈令和3年度4月〉	博士(数理学)	授業実践と評価の研究Ⅱ(数学科)※	2前	2	1	福岡教育大学教育学部教授 (平8.4)
					授業実践と評価の研究Ⅲ(数学科)※	2後	2	1	
					授業実践と評価の研究Ⅳ(数学科)※	2後	2	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅰ(数学科)※	1前	2	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅱ(数学科)※	1後	2	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅳ(数学科)※	2前	2	1	
47	兼担	准教授	イマイ カズヒト 今井 一仁 〈令和3年度4月〉	修士(教育学)	教育実践の理論と授業づくり(数学科)	1前	2	1	福岡教育大学教育学部准教授 (平19.4)
					授業実践と評価の研究Ⅳ(数学科)※	2後	0.5	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅲ(数学科)※	1後	2	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅳ(数学科)※	2前	0.5	1	
48	兼担	准教授	イワタ コウジ 岩田 耕司 〈令和3年度4月〉	修士(教育学)※	授業実践と評価の研究Ⅰa(数学科)	1後	2	1	福岡教育大学教育学部准教授 (平22.4)
					授業実践と評価の研究Ⅱ(数学科)※	2前	0.5	1	
					教科教育の理論と実践Ⅱ(数学科)	1後	2	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅰ(数学科)※	1前	0.5	1	
49	兼担	准教授	オガサキ リョウタ 岡崎 亮太 〈令和3年度4月〉	博士(理学)	授業実践と評価の研究Ⅱ(数学科)※	2前	2	1	福岡教育大学教育学部准教授 (平25.4)
					授業実践と評価の研究Ⅲ(数学科)※	2後	2	1	
					授業実践と評価の研究Ⅳ(数学科)※	2後	2	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅰ(数学科)※	1前	2	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅱ(数学科)※	1後	2	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅲ(数学科)※	1後	2	1	

50	兼担	教授	イトリ カヅ 伊藤 克治 〈令和3年度4月〉	博士(理学)	授業実践と評価の研究Ⅱ(理科)※	2前	1.7	1	福岡教育大学 教育学部 教授 (平8.4)
					授業実践と評価の研究Ⅲ(理科)※	2後	1.7	1	
					授業実践と評価の研究Ⅳ(理科)※	2後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅰ(理科)※	1前	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅱ(理科)※	1後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅲ(理科)※	1後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅳ(理科)※	2前	1.7	1	
51	兼担	教授	カミツ ナム 金光 理 〈令和3年度4月〉	理学博士	授業実践と評価の研究Ⅱ(理科)※	2前	1.7	1	福岡教育大学 教育学部 教授 (昭57.4)
					授業実践と評価の研究Ⅲ(理科)※	2後	1.7	1	
					授業実践と評価の研究Ⅳ(理科)※	2後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅰ(理科)※	1前	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅱ(理科)※	1後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅲ(理科)※	1後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅳ(理科)※	2前	1.7	1	
52	兼担	教授	カモト ノブキ 坂本 憲明 〈令和3年度4月〉	修士(教育学)	教科等における授業実践と評価の研究Ⅱ(理科)※	2前	0.7	1	福岡教育大学 教育学部 教授 (平20.4)
					教科等における授業実践と評価の研究Ⅲ(理科)※	2後	0.7	1	
					教育実践の理論と授業づくり(理科)※	1前	0.7	1	
					授業実践と評価の研究Ⅰa(理科)※	1後	0.7	1	
					授業実践と評価の研究Ⅰb(理科)※	2前	0.7	1	
					授業実践と評価の研究Ⅱ(理科)※	2前	1.7	1	
					授業実践と評価の研究Ⅲ(理科)※	2後	1.7	1	
					授業実践と評価の研究Ⅳ(理科)※	2後	1.7	1	
					教科教育の理論と実践Ⅰ(理科)※	1前	1.7	1	
					教科教育の理論と実践Ⅱ(理科)※	1後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅰ(理科)※	1前	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅱ(理科)※	1後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅲ(理科)※	1後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅳ(理科)※	2前	1.7	1	
53	兼担	教授	スズキ ヒロフミ 鈴木 浩文 〈令和3年度4月〉	博士(理学)	授業実践と評価の研究Ⅱ(理科)※	2前	1.7	1	福岡教育大学 教育学部 教授 (平10.4)
					授業実践と評価の研究Ⅲ(理科)※	2後	1.7	1	
					授業実践と評価の研究Ⅳ(理科)※	2後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅰ(理科)※	1前	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅱ(理科)※	1後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅲ(理科)※	1後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅳ(理科)※	2前	1.7	1	
54	兼担	教授	ナガサキ イロハ 長澤 五十六 〈令和3年度4月〉	博士(理学)	授業実践と評価の研究Ⅱ(理科)※	2前	1.7	1	福岡教育大学 教育学部 教授 (平12.4)
					授業実践と評価の研究Ⅲ(理科)※	2後	1.7	1	
					授業実践と評価の研究Ⅳ(理科)※	2後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅰ(理科)※	1前	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅱ(理科)※	1後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅲ(理科)※	1後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅳ(理科)※	2前	1.7	1	
55	兼担	教授	フハラ タツト 福原 達人 〈令和3年度4月〉	博士(理学)	授業実践と評価の研究Ⅱ(理科)※	2前	1.7	1	福岡教育大学 教育学部 教授 (平11.10)
					授業実践と評価の研究Ⅲ(理科)※	2後	1.7	1	
					授業実践と評価の研究Ⅳ(理科)※	2後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅰ(理科)※	1前	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅱ(理科)※	1後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅲ(理科)※	1後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅳ(理科)※	2前	1.7	1	
56	兼担	教授	マツサキ マサキ 松崎 昌之 〈令和3年度4月1日〉	理学博士	授業実践と評価の研究Ⅱ(理科)※	2前	1.7	1	福岡教育大学 教育学部 教授 (平3.4)
					授業実践と評価の研究Ⅲ(理科)※	2後	1.7	1	
					授業実践と評価の研究Ⅳ(理科)※	2後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅰ(理科)※	1前	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅱ(理科)※	1後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅲ(理科)※	1後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅳ(理科)※	2前	1.7	1	

57	兼担	教授	ミチヒサ 三谷 尚 〈令和3年度4月〉	理学博士	授業実践と評価の研究Ⅱ（理科）※	2前	1.7	1	福岡教育大学 教育学部 教授 (平1.4)
					授業実践と評価の研究Ⅲ（理科）※	2後	1.7	1	
					授業実践と評価の研究Ⅳ（理科）※	2後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅰ（理科）※	1前	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅱ（理科）※	1後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅲ（理科）※	1後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅳ（理科）※	2前	1.7	1	
58	兼担	教授	ミサキ ヨシノブ 宮崎 義信 〈令和3年度4月〉	博士（理 学）	授業実践と評価の研究Ⅱ（理科）※	2前	1.7	1	福岡教育大学 教育学部 教授 (平5.4)
					授業実践と評価の研究Ⅲ（理科）※	2後	1.7	1	
					授業実践と評価の研究Ⅳ（理科）※	2後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅰ（理科）※	1前	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅱ（理科）※	1後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅲ（理科）※	1後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅳ（理科）※	2前	1.7	1	
59	兼担	教授	モリヲシ ヨシカ 森藤 義孝 〈令和3年度4月〉	教育学修 士	教科等における授業実践と評価の研究Ⅱ（理科）※	2前	0.7	1	福岡教育大学 教育学部 教授 (平2.4)
					教科等における授業実践と評価の研究Ⅲ（理科）※	2後	0.7	1	
					教育実践の理論と授業づくり（理科）※	1前	0.7	1	
					授業実践と評価の研究Ⅰa（理科）※	1後	0.7	1	
					授業実践と評価の研究Ⅰb（理科）※	2前	0.7	1	
					授業実践と評価の研究Ⅱ（理科）※	2前	1.7	1	
					授業実践と評価の研究Ⅲ（理科）※	2後	1.7	1	
					授業実践と評価の研究Ⅳ（理科）※	2後	1.7	1	
					教科教育の理論と実践Ⅰ（理科）※	1前	1.6	1	
					教科教育の理論と実践Ⅱ（理科）※	1後	1.6	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅰ（理科）※	1前	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅱ（理科）※	1後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅲ（理科）※	1後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅳ（理科）※	2前	1.7	1	
60	兼担	教授	ヤマザキ セイジ 山崎 聖司 〈令和3年度4月〉	博士（農 学）	授業実践と評価の研究Ⅱ（理科）※	2前	1.7	1	福岡教育大学 教育学部 教授 (平15.4)
					授業実践と評価の研究Ⅲ（理科）※	2後	1.7	1	
					授業実践と評価の研究Ⅳ（理科）※	2後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅰ（理科）※	1前	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅱ（理科）※	1後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅲ（理科）※	1後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅳ（理科）※	2前	1.7	1	
61	兼担	准教授	カイ(コジマ) ハツミ 甲斐(小島) 初美 〈令和3年度4月〉	博士（教 育学）	教科等における授業実践と評価の研究Ⅱ（理科）※	2前	0.7	1	福岡教育大学 教育学部 准教授 (平22.4)
					教科等における授業実践と評価の研究Ⅲ（理科）※	2後	0.7	1	
					教育実践の理論と授業づくり（理科）※	1前	0.7	1	
					授業実践と評価の研究Ⅰa（理科）※	1後	0.7	1	
					授業実践と評価の研究Ⅰb（理科）※	2前	0.7	1	
					授業実践と評価の研究Ⅱ（理科）※	2前	1.7	1	
					授業実践と評価の研究Ⅲ（理科）※	2後	1.7	1	
					授業実践と評価の研究Ⅳ（理科）※	2後	1.7	1	
					教科教育の理論と実践Ⅰ（理科）※	1前	1.6	1	
					教科教育の理論と実践Ⅱ（理科）※	1後	1.6	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅰ（理科）※	1前	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅱ（理科）※	1後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅲ（理科）※	1後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅳ（理科）※	2前	1.7	1	
62	兼担	准教授	コスキ ケンタロウ 小杉 健太郎 〈令和3年度4月〉	博士（理 学）	授業実践と評価の研究Ⅱ（理科）※	2前	1.7	1	福岡教育大学 教育学部 准教授 (平16.4)
					授業実践と評価の研究Ⅲ（理科）※	2後	1.7	1	
					授業実践と評価の研究Ⅳ（理科）※	2後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅰ（理科）※	1前	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅱ（理科）※	1後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅲ（理科）※	1後	1.7	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅳ（理科）※	2前	1.7	1	

63	兼担	教授	エカシリエ 江頭 理江 〈令和3年度4月〉	文学修士 ※	教科等における授業実践と評価の研究Ⅱ（英語）	2前	2	1	福岡教育大学 教育学部 教授 (昭62.10)
					授業実践と評価の研究Ⅰa(英語科)	1後	2	1	
					授業実践と評価の研究Ⅳ（英語科）	2後	2	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅰ（英語科）	1前	2	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅲ（英語科）	1後	2	1	
64	兼担	教授	ナシマトル 中島 亨 〈令和3年度4月〉	修士（教育 学）	教科内容研究と教材開発Ⅱ（英語科）	1後	2	1	福岡教育大学 教育学部 教授 (平6.4)
					教科内容研究と教材開発Ⅳ（英語科）	2前	2	1	
65	兼担	教授	ミヤコ ノブヨシ 宮迫 靖静 〈令和3年度4月〉	博士（学 校教育 学）	教科教育の理論と実践Ⅱ（英語科）	1後	2	1	福岡教育大学 教育学部 教授 (平25.4)
66	兼担	教授	ヨシタケ マサキ 吉武 正樹 〈令和3年度4月〉	P h . D . in Comm un ic ation (米国)	教科等における授業実践と評価の研究Ⅱ（英語）	2前	2	1	福岡教育大学 教育学部 教授 (平15.10)
					授業実践と評価の研究Ⅲ（英語科）	2後	2	1	
					授業実践と評価の研究Ⅳ（英語科）	2後	2	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅱ（英語科）	1後	2	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅳ（英語科）	2前	2	1	
67	兼担	教授	アニイ アキラ 兄井 彰 〈令和3年度4月〉	博士（学 術）,博 士（体育 学）	教科等における授業実践と評価の研究Ⅱ（体育）	2前	2	1	福岡教育大学 教育学部 教授 (平7.4)
					授業実践と評価の研究Ⅰa(保健体育科)	1後	2	1	
					教科教育の理論と実践Ⅰ（保健体育科）	1前	2	1	
68	兼担	教授	イチマル ナト 市丸 直人 〈令和3年度4月〉	博士（体 育学）	教科等における授業実践と評価の研究Ⅲ(体育)	2後	2	1	福岡教育大学 教育学部 教授 (昭62.4)
					授業実践と評価の研究Ⅲ（保健体育科）※	2後	2	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅱ（保健体育科）	1後	2	1	
69	兼担	教授	カヒラ マコト 片平 誠人 〈令和3年度4月〉	修士（体 育学）	教科等における授業実践と評価の研究Ⅲ(体育)	2後	2	1	福岡教育大学 教育学部 教授 (平10.4)
					授業実践と評価の研究Ⅲ（保健体育科）※	2後	2	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅱ（保健体育科）	1後	2	1	
70	兼担	教授	カキハラ ヒロアキ 榑原 浩晃 〈令和3年度4月〉	博士（体 育科学）	授業実践と評価の研究Ⅳ（保健体育科）	2後	2	1	福岡教育大学 教育学部 教授 (平9.4)
					教科内容研究と教材開発Ⅲ（保健体育科）	1後	2	1	
71	兼担	教授	シズキ ケ 清水 知恵 〈令和3年度4月〉	博士（人 間環境 学）	教科等における授業実践と評価の研究Ⅲ(体育)	2後	2	1	福岡教育大学 教育学部 教授 (平4.4)
					授業実践と評価の研究Ⅱ（保健体育科）※	2前	2	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅰ（保健体育科）	1前	2	1	
72	兼担	准教授	ナラサキ リコ 檜崎 教子 〈令和3年度4月〉	修士（体 育学）	授業実践と評価の研究Ⅱ（保健体育科）※	2前	2	1	福岡教育大学 教育学部 准教授 (平22.4)
					教科内容研究と教材開発Ⅰ（保健体育科）	1前	2	1	
					教科内容研究と教材開発Ⅳ（保健体育科）	2前	2	1	
73	兼担	准教授	ヒクチ ヨシユキ 樋口 善之 〈令和3年度4月〉	博士（医 学）	教科等における授業実践と評価の研究Ⅲ(体育)	2後	2	1	福岡教育大学 教育学部 准教授 (平25.4)
					授業実践と評価の研究Ⅰb(保健体育科)	2前	2	1	
					教科教育の理論と実践Ⅱ（保健体育科）	1後	2	1	
74	兼担	教授	アイザリ ヒロミツ 相澤 宏充 〈令和3年度4月〉	博士（教 育学）	障害のある児童生徒の理解と合理的配慮※	1前	0.3	1	福岡教育大学 教育学部 教授 (平17.4)
					障害の理論と実践※	1後	0.3	1	
75	兼担	教授	イキ カル 一木 薫 〈令和3年度4月〉	博士（障 害科学）	自立活動の理論と心のバリアフリーの実践※	1後	1.1	1	福岡教育大学 教育学部 教授 (平20.4)
76	兼担	教授	オヒラ タン 大平 壇 〈令和3年度4月〉	博士（教 育学）	障害のある児童生徒の理解と合理的配慮※	1前	0.3	1	福岡教育大学 教育学部 教授 (平11.10)
					障害の理論と実践※	1後	0.3	1	
77	兼担	教授	ケンゾウ マサム 見上 昌睦 〈令和3年度4月〉	博士（教 育学）	障害のある児童生徒の理解と合理的配慮※	1前	0.3	1	福岡教育大学 教育学部 教授 (平11.4)
					障害の理論と実践※	1後	0.3	1	
78	兼担	教授	カミラ タシ 中村 貴志 〈令和3年度4月〉	博士（医 学）	障害のある児童生徒の理解と合理的配慮※	1前	0.3	1	福岡教育大学 教育学部 教授 (平15.10)
79	兼担	教授	フジカネ ミチヲ 藤金 倫徳 〈令和3年度4月〉	教育学修 士	障害の理論と実践※	1後	0.3	1	福岡教育大学 教育学部 教授 (平2.4)
80	兼担	准教授	ハン スン 韓 星民 〈令和3年度4月〉	博士（学 術）	障害の理論と実践※	1後	0.3	1	福岡教育大学 教育学部 准教授 (平24.8)
81	兼担	准教授	フカサリ(ヤイ) ミカエ 深澤(矢内)美華恵 〈令和3年度4月〉	博士（障 害科学）	障害の理論と実践※	1後	0.3	1	福岡教育大学 教育学部 准教授 (平成26.4)

82	兼担	講師	クマガイ リョウ 熊谷 亮 〈令和3年度4月〉	博士(教育学)		障害のある児童生徒の理解と合理的配慮※	1前	0.3	1	福岡教育大学 教育学部 講師 (平成28.11)	
83	兼担	教授	スナヒデ ユキ 真名 英之 〈令和3年度4月〉	博士(医学)		障害のある児童生徒の理解と合理的配慮※	1前	0.3	1	福岡教育大学 教育学部 教授 (平成27.4)	
84	兼担	教授	ナカノ ヨシ 中島 義実 〈令和3年度4月〉	博士(教育学)		行動連携のための教育臨床心理学	2後	2	1	福岡教育大学 教育学部 教授 (平成13.4)	
85	兼担	准教授	マツオ コウ 松尾 剛 〈令和3年度4月〉	博士(心理学)		学校における統計基礎	1前	2	1	福岡教育大学 教育学部 准教授 (平成21.4)	
86	兼担	准教授	ヤマカ(カカ)リカ 山中(古賀)和佳子 〈令和3年4月〉	博士(学術)		教科教育における授業実践の研究	1後	2	1	福岡教育大学 教育学部 准教授 (平成24.4)	
87	兼担	准教授	サハラ ヒロト 笹原 浩仁 〈令和3年4月〉	修士(教育学)		教科教育における授業実践の研究	1後	2	1	福岡教育大学 教育学部 准教授 (平成25.4)	
88	兼担	教授	アリカ マコト 有川 誠 〈令和3年4月〉	博士(教育学)		教科教育における授業実践の研究	1後	2	1	福岡教育大学 教育学部教授 (平成12.4)	
89	兼担	教授	キシ ノリコ 貴志 倫子 〈令和3年4月〉	博士(教育学)		教科教育における授業実践の研究	1後	2	1	福岡教育大学 教育学部教授 (平成17.7)	
90	兼任	教授	ウラタ ヒロシ 浦田 洋 〈令和3年4月〉	文学修士		非行臨床と司法の基礎	1前	2	1	甲子園大学 心理学部 教授 (平成31.4)	隔年開講

(注)

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校に収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	3人	4人	3人	1人	人	11人	
	修 士	人	人	人	1人	2人	人	人	3人	
	学 士	人	人	人	3人	7人	人	人	10人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	1人	3人	5人	3人	1人	人	13人	
	修 士	人	人	人	1人	2人	人	人	3人	
	学 士	人	人	人	3人	7人	人	人	10人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度（以下「完成年度」という。）における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院の課程を修了した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。

学 則

添付書類

1. 福岡教育大学学則	1
2. 福岡教育大学大学院規則（案）	15
3. 福岡教育大学大学院規則の変更事項を記載した書類	25
4. 福岡教育大学大学院規則新旧対照表	27

※本学では、大学院に関する規則は福岡教育大学大学院規則によって規定されているため、学則の改正はなく、大学院規則の一部改正を行う。

○福岡教育大学学則

(制定 平成16年4月1日)

改正	平成17年3月9日	平成17年3月17日	平成17年10月17日
	平成17年12月15日	平成18年3月16日	平成19年3月22日
	平成20年3月14日	平成21年3月26日	平成22年3月15日
	平成23年2月18日	平成24年6月15日	平成24年9月21日
	平成24年10月25日	平成24年12月21日	平成25年2月15日
	平成25年3月15日	平成25年3月28日	平成27年2月27日
	平成27年3月31日	平成27年4月23日	平成27年7月30日
	平成28年1月28日	平成28年3月24日	平成30年10月29日
	平成31年2月28日	平成31年3月28日	令和元年9月26日
	令和2年3月26日		

目次

第1章 総則

第1節 設置(第1条)

第2節 目的(第2条・第2条の2)

第3節 教育研究組織等(第3条―第12条)

第4節 職員組織(第13条―第15条)

第2章 学部

第1節 入学定員及び収容定員(第16条・第16条の2)

第2節 学年, 学期及び休業日(第17条・第18条)

第3節 入学, 再入学, 編入学及び転入学(第19条―第28条)

第4節 教育方法, 履修方法, 進級及び在学年限(第29条―第34条)

第5節 卒業及び学位(第35条・第36条)

第6節 教員の免許状(第37条)

第7節 休学, 復学, 退学, 除籍, 転学, 留学及び転課程等(第38条―第44条)

第8節 賞罰(第45条・第46条)

第3章 検定料, 入学料及び授業料

第1節 検定料(第47条)

第2節 入学料(第48条・第49条)

第3節 授業料(第50条―第54条)

第4章 専攻科, 研究生, 科目等履修生及び特別聴講学生(第55条―第59条)

第5章 外国人留学生(第60条)

第6章 公開講座(第61条)

第7章 教員免許状更新講習(第62条)

第8章 寄宿舍(第63条―第65条)

附則

第1章 総則

第1節 設置

(設置)

第1条 国立大学法人法第4条第2項の規定により, 国立大学法人福岡教育大学は, 福岡教育大学(以下「本学」という。)を設置する。

第2節 目的

(目的)

第2条 本学は, 学術の中心として深く専門の学芸を研究教授するとともに, 広く知識技能を開発し, 豊かな教養を与え, もって有為な教育者を養成し, 文化の進展に寄与することを目的とする。

(教育研究活動等の状況の公表)

第2条の2 本学は, 教員の養成その他の教育研究活動等の状況について, 刊行物へ

の掲載，インターネットの利用その他広く周知ができる方法により公表するものとする。

第3節 教育研究組織等

(学部)

第3条 本学に，教育学部(以下「学部」という。)を置く。

2 学部に，教授会を置く。

3 学部に，初等教育教員養成課程，中等教育教員養成課程及び特別支援教育教員養成課程を置く。

4 初等教育教員養成課程に，幼児教育選修を置く。

5 中等教育教員養成課程に，国語専攻，社会科専攻，数学専攻，理科専攻，英語専攻，音楽専攻，美術専攻，保健体育専攻，家庭専攻，技術専攻及び書道専攻を置く。

6 特別支援教育教員養成課程に，初等教育部及び中等教育部を置き，それぞれの下に，視覚障害児教育専攻，聴覚障害児教育専攻，知的障害児教育専攻，肢体不自由児教育専攻，病弱児教育専攻及び言語障害児教育専攻を置く。

(大学院)

第4条 本学に，大学院を置く。

(学術情報センター)

第5条 本学に，学術情報センターを置く。

(教育総合研究所)

第6条 本学に，教育総合研究所を置く。

2 教育総合研究所に，附属特別支援教育センターを置く。

(附属学校)

第7条 本学に，附属小学校，附属中学校及び附属幼稚園(以下「附属学校」という。)を置く。

(健康科学センター)

第8条 本学に，健康科学センターを置く。

(学内共同利用施設)

第9条 本学に，ものづくり創造教育センター及びキャリア支援センターを置く。

(国際交流・留学生支援推進本部)

第9条の2 本学に，国際交流・留学生支援推進本部を置く。

(英語習得院)

第9条の3 本学に，英語習得院を置く。

(障害学生支援センター)

第9条の4 本学に，障害学生支援センターを置く。

(学生ボランティア活動推進本部)

第9条の5 本学に，学生ボランティア活動推進本部を置く。

(教員研修支援センター)

第9条の6 本学に，教員研修支援センターを置く。

(事務局)

第10条 本学に，事務局を置く。

(教員組織等)

第11条 本学に，教育研究上の目的を達成するため，研究上の教員組織として系を置き，教育研究上の教員組織として大学院教育学研究科教育科学専攻に領域を，大学院教育学研究科教職実践専攻及び学部にユニットを置く。

2 本学の学部に，教育指導体制として教職教育院を置く。

(教授会等の必要事項)

第12条 第3条第2項から前条までに規定する教授会等に関し必要な事項は，学長が

別に定める。

第4節 職員組織

(職員)

第13条 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員及び技術職員を置く。

(副学長)

第14条 本学に、副学長を置く。

2 副学長に関し必要な事項は、学長が別に定める。

(各組織等の長)

第15条 本学に、教育学部長、大学院教育学研究科長、専攻科主任、学術情報センター長、附属学校部長、附属学校長(附属幼稚園にあつては、園長とする。)、健康科学センター長、教育総合研究所長、教育総合研究所附属特別支援教育センター長、ものづくり創造教育センター長、キャリア支援センター長、国際交流・留学生支援推進本部長、英語習得院長、障害学生支援センター長、学生ボランティア活動推進本部長、教員研修支援センター長、事務局長、教職教育院長、専攻主任及びコース主任を置く。

2 前項に規定する者に関し必要な事項は、学長が別に定める。

第2章 学部

第1節 入学定員及び収容定員

(入学定員及び収容定員)

第16条 学部の課程ごとの入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

課程	入学定員	収容定員
初等教育教員養成課程	385名	1,540名
中等教育教員養成課程	170名	680名
特別支援教育教員養成課程	60名	240名
合計	615名	2,460名

(教育研究上の目的等)

第16条の2 学部の課程ごとの人材養成目的その他の教育研究上の目的は、別表第1のとおりとする。

第2節 学年、学期及び休業日

(学年及び学期)

第17条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第18条 休業日は、次の各号のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 大学記念日 6月1日
- (4) 春季休業
- (5) 夏季休業
- (6) 冬季休業

2 前項第4号から第6号までの期間は、年度ごとに定める。

3 休業日において、必要がある場合には、授業を行うことができる。

4 第1項に定めるもののほか、臨時の休業日は、そのつど定めることができる。

第3節 入学、再入学、編入学及び転入学

(入学資格)

第19条 本学に入学することができる者は、次の各号に規定する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (8) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本学において、本学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの
(入学時期)

第20条 入学の時期は、学年の始めから30日以内とする。ただし、再入学については、この限りでない。

(入学者選抜)

第21条 入学を志願する者に対しては、入学者選抜を行う。

2 入学者選抜に関する規程は、学長が別に定める。

(入学願書の提出等)

第22条 入学を志願する者は、検定料を添え、所定の期日までに入学願書を提出しなければならない。

第23条 削除

(入学許可)

第24条 入学又は再入学等の選考に合格し、所定の期日までに入学料を納付し、誓約書を提出した者について入学又は再入学等を許可する。

2 第49条第1項の入学料の免除又は徴収猶予を願い出た者については、入学料の徴収を猶予し、前項の書類の提出をもって入学を許可する。

(再入学)

第25条 本学を退学した者又は授業料未納により除籍された者が再入学を志願したときは、選考のうえ再入学を認めることができる。

(編入学)

第26条 本学に編入学を志願する者で次の各号の一に該当する者については、選考のうえ第3年次に編入学を認めることができる。

- (1) 大学を卒業した者又は大学に2年以上在学し62単位以上を修得した者
- (2) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者

(転入学)

第27条 他の大学から転入学を志願する者があったときは、選考のうえ転入学を認めることができる。

(再入学者等の授業科目等の取扱)

第28条 前3条の規定により再入学等を認められた者のすでに修得した授業科目、単位数の扱い及び修業年限並びに在学年数については、選考のつどこれを定める。

第4節 教育方法、履修方法、進級及び在学年限

(修業年限)

第29条 本学の修業年限は、4年とする。

(在学年限)

第30条 在学年限は、3年次への進級前については4年、3年次への進級後については4年とする。

(教育課程、履修方法及び進級)

第31条 教育課程、履修方法及び進級については、学長が別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第32条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該他の大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、教授会における審議の後、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 前2項の規定は、外国の大学又は短期大学へ留学する場合及び外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第33条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修、その他文部科学大臣が別に定める学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることができる単位は、教授会において審議し、前条第2項及び第3項により修得したものとみなす単位数と合わせて、60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第34条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学(外国の大学・短期大学を含む。)において履修した授業科目について修得した単位(第57条の規定により修得した単位を含む。)を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により単位を修得したものとみなし、又は与える場合は、教授会で審議するものとし、その単位数は編入学、転入学を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第32条第2項及び第3項並びに前条第2項により修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

4 前3項に定めるもののほか、既修得単位等の認定に関し必要な事項は、学長が別に定める。

第5節 卒業及び学位

(卒業)

第35条 第29条に規定する年限を修了し、所定の授業科目及び単位数を修得した者を卒業者とする。

(学位の授与)

第36条 学位の授与に関する規程は、学長が別に定める。

第6節 教員の免許状

(教員の免許状)

第37条 本学を卒業した者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号。以下「免許法」という。)に定める免許状のうち、別表第2に掲げる免許状の授与の所要資格を取得できる。

2 前項のほか、所要の単位を修得した場合は、他の免許状の授与の所要資格を併せて取得することができる。

第7節 休学、復学、退学、除籍、転学、留学及び転課程等

(休学)

第38条 病気又はその他特別の事由により、引続き3か月以上修学不能のときは、学長の許可を得て休学することができる。

2 休学期間は、1年以内とする。ただし、事情により更に許可を得て休学することができる。

3 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

4 休学期間は、修業年限及び在学年限に算入しない。

(復学)

第39条 休学期間が満了した場合又は休学期間中であってもその事由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

2 前項の規定により復学した場合、休学期間が通算して3か月未満のときは、前条第4項の規定にかかわらず、修業年限及び在学年限に算入する。

(退学)

第40条 退学しようとするときは、その事由を記載した書面を添えて学長に願い出なければならない。

(除籍)

第41条 学生が、次の各号の一に該当するときは、教授会における審議の後、学長が除籍する。

(1) 第30条に規定する在学年限を越えたとき。

(2) 長期にわたり欠席し又は成業の見込みがないと認められたとき。

(3) 授業料の納付を怠り督促してもなお納付しなかったとき。

(4) 死亡したとき。

(5) 行方不明の届出があったとき。

(転学)

第42条 他の大学に転学しようとするときは、その事由を具し学長の許可を得なければならない。

(留学)

第43条 外国の大学で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第35条に定める修業年限に含めることができる。

(転課程、転専攻、転選修)

第44条 転課程、転専攻及び転選修しようとするときは、その事由を具し学長の許可を得なければならない。

2 転課程、転専攻及び転選修に関する規程は、学長が別に定める。

第8節 賞罰

(表彰)

第45条 学生として表彰に値する行為があったときは、学長が、これを表彰することができる。

2 表彰に関し必要な事項は、学長が別に定める。

(懲戒)

第46条 学生が、本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為があったときは、学長は、これを懲戒する。

2 懲戒は、訓告、停学及び退学とする。

3 停学の期間は、修業年限に算入しない。ただし、在学年限には算入する。

4 停学の期間が通算して3か月未満のときは、前項の規定にかかわらず、修業年限に算入する。

5 前各項に規定するほか、懲戒に関し必要な事項は、学長が別に定める。

第3章 検定料、入学料及び授業料

第1節 検定料

(検定料)

第47条 入学又は再入学、編入学、転入学を志願する者は、本学が別に定める検定料を納めなければならない。

2 納付された検定料については、返還しない。

第2節 入学料

(入学料)

第48条 入学にあたっては、本学が別に定める入学料を納めなければならない。

2 再入学、編入学及び転入学にあたっては、入学を認められた日から10日以内に本学が別に定める入学料を納めなければならない。

3 前2項の入学料を所定の期日までに納付しない者に対しては、入学、再入学等を許可しない。

4 納付した入学料は、還付しない。ただし、入学月における「大学等における修学の支援に関する法律（令和元年度法律第8号）」による入学料等減免の支援対象者は除く。

(入学料の免除及び徴収猶予)

第49条 特別の事情により、入学料の納付が著しく困難であると認められるときは、願い出により、入学料の全額若しくは一部を免除し、又は徴収を猶予することができる。

2 前項の入学料の免除及び徴収猶予に関する規程は、学長が別に定める。

3 入学料の免除又は徴収猶予の不許可となった者及び入学料の一部免除又は徴収猶予の許可となった者で所定の期日までに納付すべき入学料を納付しなかった者は、除籍する。

第3節 授業料

(授業料)

第50条 授業料は、本学が別に定める額とし、学部学生及び専攻科学生にあつては、年度の前期及び後期に分けて、4月及び10月に、年額の2分の1を納めなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、納付する者の申し出があつたときは、前期に係る授業料を徴収するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収できるものとする。

3 第1項の規定にかかわらず、入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、入学を許可される者の申し出があつたときは、入学を許可するときに徴収できるものとする。

4 納付した授業料は、還付しない。ただし、次の各号の一に該当するときは、当該各号に定める授業料相当額を還付する。

(1) 第2項及び第3項の規定により授業料を納付した者が、当該年度の後期分授業料の徴収時期前に休学又は退学したとき 後期分の授業料に相当する額

(2) 第3項の規定により授業料を納付した者が、入学年度の前年度の3月31日ま

でに入学を辞退したとき 納付した者の申し出により前期分又は前期及び後期分の授業料に相当する額
(復学者等の授業料)

第51条 前期又は後期中途において復学又は再入学をした者から徴収する授業料の額は、年額の12分の1に相当する額に、復学又は再入学した月から当該期末までの月数を乗じて得た額とし、復学又は再入学した月に徴収する。

2 再入学、編入学及び転入学した者の授業料の額は、当該者の属する年次の在学者にかかる徴収額と同額とする。

(退学者及び停学者の授業料)

第52条 前期又は後期中途で退学し又は停学及び退学を命ぜられた者の当該期分の授業料は、これを徴収する。

(休学者の授業料)

第53条 休学の許可を受けたときは、休学当月の翌月(休学の開始日が月の初日である場合はその月)から復学当月の前月までの授業料を免除する。ただし、休学する日が授業料の当該期の納付期限(前期にあつては4月末日、後期にあつては10月末日)経過後であり、授業料の徴収猶予又は月割分納を許可されていない者の当該期の授業料については、免除しない。

(授業料の免除及び徴収猶予)

第54条 経済的理由によって納付が困難であると認められ、かつ、学業優秀と認めるとき、その他止むを得ない事情があると認めるときは、願い出により授業料を免除し、又は当該学期末まで徴収を猶予することができる。

2 前項の授業料の免除又は徴収猶予に関する規程は、学長が別に定める。

第4章 専攻科、研究生、科目等履修生及び特別聴講学生

(専攻科)

第55条 本学に、専攻科を置く。

2 専攻科に関する規程は、学長が別に定める。

(研究生)

第56条 本学で、特定の専門領域の研究をしようとする者があるときは、研究生として許可することができる。

2 研究生に関する規程は、学長が別に定める。

(科目等履修生)

第57条 本学の授業科目について履修を願い出た者があるときは、授業に支障のない限り、学期ごとに科目等履修生として許可することができる。

2 科目等履修生に関する規程は、学長が別に定める。

第58条 削除

(特別聴講学生)

第59条 他の大学の学生で、本学において授業科目の履修を志願する者があるときは、当該他大学との協議に基づき、特別聴講学生として許可することができる。

2 特別聴講学生に関する規程は、学長が別に定める。

第5章 外国人留学生

(外国人留学生)

第60条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学の学部学生、研究生、科目等履修生又は特別聴講学生として志願する者があるときは、選考の上外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生は、定員外とすることができる。

3 外国人留学生に関する規程は、学長が別に定める。

第6章 公開講座

(公開講座)

第61条 本学に、公開講座を開設する。

2 公開講座に関する規程は、学長が別に定める。

第7章 教員免許状更新講習

(教員免許状更新講習)

第62条 本学に、教員免許状更新講習を開設する。

2 教員免許状更新講習に関する規程は、学長が別に定める。

第8章 寄宿舍

(寄宿舍)

第63条 本学に、寄宿舍を置く。

2 寄宿舍に関する規程は、学長が別に定める。

(寄宿料)

第64条 寄宿料は、本学が別に定める金額とし、入寮当月から退寮当月まで毎月徴収する。

2 納付した寄宿料は、いかなる理由があっても還付しない。

3 寄宿料に関する免除規程は、学長が別に定める。

(雑則)

第65条 この学則に定めるもののほか、学則の実施に必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成17年3月9日)

この学則は、平成17年3月9日から施行する。

附 則(平成17年3月17日)

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成17年10月17日)

この学則は、平成17年10月17日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則(平成17年12月15日)

この学則は、平成17年12月15日から施行する。

附 則(平成18年3月16日)

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成19年3月22日)

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月14日)

1 この学則は、平成20年3月14日から施行し、平成19年12月26日から適用する。ただし、第6条、第13条、第15条、第16条及び別表1の規定は、平成20年4月1日から施行する。

2 障害児教育教員養成課程は、改正後の第16条の規定にかかわらず、平成20年3月31日に障害児教育教員養成課程に在学する者が当該課程に在学なくなる日までの間、存続するものとする。

3 第16条の表に定める課程の収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成22年度までは次のとおりとする。

	収容定員
--	------

専攻	平成20年度	平成21年度	平成22年度
初等教育教員養成課程	1,040名	1,040名	1,040名
中等教育教員養成課程	480	480	480
特別支援教育教員養成課程	50	100	150
障害児教育教員養成課程	150	100	50
共生社会教育課程	260	260	260
環境情報教育課程	300	300	300
生涯スポーツ芸術課程	240	240	240
計	2,520	2,520	2,520

- 4 障害児教育教員養成課程を卒業した者についての別表1の規定の適用については、同表中「特別支援教育教員養成課程」とあるのは「障害児教育教員養成課程」と読み替えるものとする。

附 則(平成21年3月26日)

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
 2 第16条の表に定める課程の収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成22年度までは次のとおりとする。

課程	収容定員	
	平成21年度	平成22年度
初等教育教員養成課程	1,080名	1,120名
中等教育教員養成課程	490名	500名
特別支援教育教員養成課程	100名	150名
障害児教育教員養成課程	100名	50名
共生社会教育課程	250名	240名
環境情報教育課程	265名	230名
生涯スポーツ芸術課程	235名	230名
合計	2,520名	2,520名

- 3 第16条の表に定める課程の収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成23年度は次のとおりとする。

課程	収容定員
	平成23年度
初等教育教員養成課程	1,160名
中等教育教員養成課程	510名
特別支援教育教員養成課程	200名
共生社会教育課程	230名
環境情報教育課程	195名
生涯スポーツ芸術課程	225名
合計	2,520名

- 4 平成21年3月31日に中等教育教員養成課程実践学校教育コース、環境情報教育課程環境教育コース及び共生社会教育課程国際共生教育コースに在学する者については、改正後の別表第1及び別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。
 5 初等教育教員養成課程幼児教育コースを卒業した者についての別表第1の規定の適用については、同表中「幼児教育選修」とあるのは「幼児教育コース」、中等教育教員養成課程社会専攻を卒業した者についての別表第1の規定の適用については、同表中「社会科専攻」とあるのは「社会専攻」、生涯スポーツ芸術課程(芸術コース)を卒業した者についての別表第2の規定の適用については、同表中「音楽コース」、「美術コース」及び「書美コース」とあるのは「芸術コース」

と読み替えるものとする。

附 則(平成22年3月15日)

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成22年3月31日に在学する者については、改正後の第30条の規程にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成23年2月18日)

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年6月15日)

この学則は、平成24年7月1日から施行する。

附 則(平成24年9月21日)

この学則は、平成24年10月1日から施行する。

附 則(平成24年10月25日)

この学則は、平成24年11月1日から施行する。

附 則(平成24年12月21日)

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 第16条の表に定める課程の収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成27年度までは次のとおりとする。

課程	収容定員		
	平成25年度	平成26年度	平成27年度
初等教育教員養成課程	1,231名	1,262名	1,293名
中等教育教員養成課程	537名	554名	571名
特別支援教育教員養成課程	200名	200名	200名
共生社会教育課程	220名	220名	220名
環境情報教育課程	120名	80名	40名
環境教育課程	20名	40名	60名
生涯スポーツ芸術課程	165名	110名	55名
芸術課程	27名	54名	81名
合計	2,520名	2,520名	2,520名

- 3 平成25年3月31日に環境情報教育課程及び生涯スポーツ芸術課程に在学する者については、改正後の別表第1及び別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成25年2月15日)

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月15日)

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月28日)

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成27年2月27日)

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月31日)

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成27年4月23日)

この学則は、平成27年4月23日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則(平成27年7月30日)

この学則は、平成27年7月30日から施行する。

附 則(平成28年1月28日)

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 第16条の表に定める課程ごとの収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成30年度までは次のとおりとする。

課程	収容定員		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
初等教育教員養成課程	1,378名	1,432名	1,486名
中等教育教員養成課程	611名	634名	657名
特別支援教育教員養成課程	210名	220名	230名
共生社会教育課程	165名	110名	55名
環境教育課程	60名	40名	20名
芸術課程	81名	54名	27名
合計	2,505名	2,490名	2,475名

- 3 平成28年3月31日に共生社会教育課程、環境教育課程及び芸術課程に在学する者については、改正後の別表第1の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 4 平成28年3月31日に共生社会教育課程、環境教育課程及び芸術課程に在学する者のうち、当該課程を卒業した者で、免許法に定める所要の単位を修得した場合は、免許法に定める免許状のうち次の表に掲げる免許状の授与の所要資格を取得できる。

課程	免許状の種類(免許教科等)
共生社会教育課程 (福祉社会教育コース)	中学校教諭一種免許状(社会) 高等学校教諭一種免許状(地理歴史, 公民, 福祉)
共生社会教育課程 (国際共生教育コース)	中学校教諭一種免許状(社会, 外国語(英語)) 高等学校教諭一種免許状(地理歴史, 公民, 外国語(英語))
環境教育課程 (環境教育コース)	中学校教諭一種免許状(理科) 高等学校教諭一種免許状(理科)
芸術課程 (音楽コース)	中学校教諭一種免許状(音楽) 高等学校教諭一種免許状(音楽)
芸術課程 (美術コース)	中学校教諭一種免許状(美術) 高等学校教諭一種免許状(美術, 工芸)
芸術課程 (書美コース)	中学校教諭一種免許状(書道)

附 則(平成28年3月24日)

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成30年10月29日)

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(平成31年2月28日)

この学則は、平成31年3月20日から施行する。

附 則(平成31年3月28日)

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和元年9月26日)

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月26日)

この学則は、令和2年4月1日から施行し、令和元年12月1日から適用する。

別表第1(第16条の2関係)

学部	課程	目的
教育学部	初等教育教員養成課程	教員に求められる確かな実践的力量を備え、子ども一人一人の知的発達と人間的成長を支援することのできる小学校教員及び幼稚園教員を養成する。
	中等教育教員養成課程	教員に求められる確かな実践的力量を備え、中学校と高等学校の教育の一貫性と系統性を重視した教育を実践することのできる中等教育教員を養成する。
	特別支援教育教員養成課程	教員に求められる確かな実践的力量を備え、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒一人一人のニーズに応じて適切な教育的支援を行うことのできる教員を養成する。

別表第2(第37条第1項関係)

課程	免許状の種類(免許教科等)
初等教育教員養成課程	小学校教諭一種免許状
初等教育教員養成課程 (幼児教育選修)	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状
中等教育教員養成課程	専攻教科の中学校教諭一種免許状 専攻教科の高等学校教諭一種免許状(美術専攻については、履修方法により工芸の免許状を取得できる。)
中等教育教員養成課程 (社会科専攻)	中学校教諭一種免許状(社会) 高等学校教諭一種免許状(地理歴史)又は高等学校教諭一種免許状(公民)
中等教育教員養成課程 (技術専攻)	中学校教諭一種免許状(技術) 高等学校教諭一種免許状(工業)
中等教育教員養成課程 (書道専攻)	中学校教諭一種免許状(国語) 高等学校教諭一種免許状(書道)
特別支援教育教員養成課程 (視覚障害児教育専攻)	特別支援学校教諭一種免許状(視覚障害者に関する教育の領域) 小学校教諭一種免許状又は希望専攻教科の中学校教諭一種免許状
特別支援教育教員養成課程 (聴覚障害児教育専攻)	特別支援学校教諭一種免許状(聴覚障害者に関する教育の領域) 小学校教諭一種免許状又は希望専攻教科の中学校教諭一種免許状
特別支援教育教員養成課程 (知的障害児教育専攻)	特別支援学校教諭一種免許状(知的障害者に関する教育の領域) 小学校教諭一種免許状又は希望専攻教科の中学校教

	論一種免許状
特別支援教育教員養成課程 (肢体不自由児教育専攻)	特別支援学校教諭一種免許状(肢体不自由者に関する教育の領域) 小学校教諭一種免許状又は希望専攻教科の中学校教諭一種免許状
特別支援教育教員養成課程 (病弱児教育専攻)	特別支援学校教諭一種免許状(病弱者に関する教育の領域) 小学校教諭一種免許状又は希望専攻教科の中学校教諭一種免許状
特別支援教育教員養成課程 (言語障害児教育専攻)	特別支援学校教諭一種免許状(知的障害者に関する教育の領域又は肢体不自由者に関する教育の領域) 小学校教諭一種免許状又は希望専攻教科の中学校教諭一種免許状

○福岡教育大学大学院規則（案）

（制定 平成 16 年 4 月 1 日）

改正 平成 17 年 1 月 20 日 平成 17 年 12 月 15 日
平成 19 年 3 月 22 日 平成 20 年 3 月 14 日
平成 21 年 2 月 19 日 平成 21 年 5 月 28 日
平成 23 年 3 月 22 日 平成 26 年 12 月 25 日
平成 28 年 1 月 28 日 平成 29 年 3 月 29 日
平成 30 年 2 月 22 日 平成 30 年 12 月 27 日
令和元年 5 月 30 日

目次

第 1 章 総則(第 1 条)

第 2 章 研究科

第 1 節 研究科，課程，専攻，コース，プログラム，教職大学院，入学定員及び収容定員(第 2 条－第 4 条の 4)

第 2 節 学年，学期及び休業日(第 5 条)

第 3 節 入学，再入学，転入学及び転専攻(第 6 条－第 13 条)

第 4 節 教育方法，指導教員，授業科目，単位及び履修方法(第 14 条－第 20 条)

第 5 節 課程の修了及び学位の授与(第 21 条－第 23 条)

第 6 節 教員の免許状授与の所要資格の取得(第 24 条)

第 7 節 休学，復学，退学，除籍，転学及び留学(第 25 条・第 26 条)

第 8 節 賞罰(第 27 条・第 28 条)

第 3 章 検定料，入学料及び授業料(第 29 条・第 30 条)

第 4 章 研究生，科目等履修生及び特別聴講学生(第 31 条－第 33 条)

第 5 章 教員研修留学生(第 34 条・第 35 条)

第 6 章 補則(第 36 条)

附則

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 福岡教育大学大学院(以下「大学院」という。)は，学部における一般的並びに専門的な教養あるいは教職経験の基礎の上に，広い視野に立って精深な学識を授け，学校教育に関する学問を創出・展開する研究能力を養い，初等・中等学校の教育実践の水準を向上させる高度の専門的能力を養成することを目的とする。

第 2 章 研究科

第 1 節 研究科，課程，専攻，コース，プログラム，教職大学院，入学定員及び収容定員

(研究科)

第2条 大学院に教育学研究科(以下「研究科」という。)を置く。

2 研究科に研究科教授会を置く。

(課程)

第3条 研究科に、専門職学位課程を置く。

(専攻、コース及びプログラム)

第4条 研究科に、専攻を置く。

2 専攻にコースを置く。

3 前2項の専攻及びコースは、次のとおりとする。

課程	専攻	コース
専門職学位課程	教職実践専攻	教育実践力開発コース
		スクールリーダーシップ開発コース

4 (削除)

5 (削除)

(教職大学院)

第4条の2 教職実践専攻は、専門職大学院設置基準(平成15年文部科学省令第16号)に定める専門職学位課程とし、教職大学院と称する。

(教育研究上の目的等)

第4条の3 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

専攻	目的
教職実践専攻 (専門職学位課程)	学校教育の多様な課題に対して、実践的に取り組むことのできる高度な専門性と強靱な精神及び豊かな人間性を備えた専門職業人としての教員を養成する。

(入学定員及び収容定員)

第4条の4 入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

専攻	入学定員	収容定員
教職実践専攻	50名	100名

第2節 学年、学期及び休業日

(学年、学期及び休業日)

第5条 学年、学期及び休業日については、福岡教育大学学則(以下「学則」という。)第17条及び第18条の規定を準用する。

第3節 入学、再入学、転入学及び転専攻

(入学時期)

第6条 大学院の入学の時期については、学則第20条の規定を準用する。

(入学資格)

第7条 入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、第2項に規定する教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める一種免許状を有する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
- (10) (削除)

2 各コース又はプログラムでの必要な教員免許状は次のとおりとする。

- (1) 初等教科教育高度実践力プログラム：小学校教諭一種免許状
- (2) 初等教育高度実践力特別プログラム：小学校以外の学校種教諭一種免許状
- (3) 中等教科教育高度実践力プログラム：中学校教諭一種免許状（国語，社会，数学，理科，保健体育，外国語（英語））のいずれか又は高等学校教諭一種免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，保健体育，外国語（英語））のいずれか
- (4) 教職教育高度実践力プログラム：小学校，中学校及び高等学校のいずれかの教諭一種免許状
- (5) スクールリーダーシップ開発コース：小学校・中学校又は高等学校のいずれかの教諭一種免許状。ただし，教科教育リーダープログラムについては，高等学校教諭一種免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，保健体育，外国語（英語））のいずれか

(入学志願手続)

第8条 大学院に入学を志願する者は、所定の願書に検定料及び別に定める書類を添えて
願出しなければならない。

(選考)

第9条 入学志願者に対しては、選考を行う。

2 選考の方法については、学長が別に定める。

(入学手続)

第10条 前条の選考により合格した者は、所定の期日までに入学料及び別に定める書類
を添えて入学手続きをしなければならない。

(再入学)

第11条 大学院を退学した者又は授業料未納により除籍された者が、再入学を願出た
ときは、研究科教授会における審議の後、学長が許可することができる。

(転入学)

第12条 大学院に転入学を願出た者については、欠員のある場合に限り研究科教授会
における審議の後、学長が許可することができる。

(転専攻等)

第13条 入学後の転コース及び転プログラムは認めない。

第4節 教育方法、指導教員、授業科目、単位及び履修方法

(修業年限)

第14条 大学院の修業年限は、2年とする。

2 大学院の在学年限は、4年とする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第14条の2 (削除)

(長期在学制度)

第14条の3 第14条第1項及び第2項の規定にかかわらず、初等教育高度実践力特別プ
ログラムの学生については、修業年限は3年、在学年限は5年とする。

(教育方法)

第15条 専門職学位課程の教育は、その目的を達成し得る実践的な教育を行うようコー
スに応じ事例研究、現地調査又は討論もしくは質疑応答その他適切な方法により授業
を行うものとする。

(教育方法の特例)

第16条 (削除)

(指導教員)

第17条 研究科長は、学生の入学後、指導教員を決定する。

2 指導教員に関し必要な事項は、学長が別に定める。

(授業科目、履修方法等)

第18条 授業科目、単位数及び履修方法並びに研究指導の内容等については、学長が別に定める。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第19条 教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議により、学生に当該他の大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により修得した単位は、研究科教授会における審議の後、10単位を超えない範囲で、大学院で修得したものとみなすことができる。

3 前2項の規定は、外国の大学院へ留学する場合に準用する。

(入学前の既修得単位等の認定)

第20条 教育上有益と認めるときは、学生が大学院に入学する前に大学院及び他の大学院において履修した授業科目について修得した単位(大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第15条の規定により科目等履修生として修得した単位を含む。以下「既修得単位」という。)を、大学院に入学した後の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、研究科教授会における審議の後、転入学の場合を除き、大学院において修得した単位以外のものについては、10単位を超えないものとする。

3 前2項に定めるもののほか、既修得単位等の認定に関し必要な事項は、学長が別に定める。

第5節 課程の修了及び学位の授与

(単位修得の認定)

第21条 履修した授業科目の単位の認定は、筆記試験、口述試験、実技試験、研究報告により行う。

(課程の修了)

第22条 課程の修了は、第14条第1項又は第14条の3に規定する年限を修了し、所定の授業科目及び単位数を修得しなければならない。

2 課程の修了の認定は、研究科教授会が行う。

(学位の授与)

第23条 学位の授与に関する規程は、学長が別に定める。

第6節 教員の免許状授与の所要資格の取得

(教員の免許状授与の所要資格の取得)

第24条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 研究科の専攻において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、別表のとおりとする。

第7節 休学、復学、退学、除籍、転学及び留学

(休学, 復学, 退学, 転学及び留学)

第 25 条 休学, 復学, 退学, 転学及び留学については, 学則第 38 条から第 40 条までの規定並びに第 42 条及び第 43 条の規定を準用する。ただし, 休学期間は通算して 2 年を超えることができない。

(除籍)

第 26 条 除籍については, 学則第 41 条及び第 49 条第 3 項の規定を準用する。この場合において, 第 41 条第 1 項第 1 号中「第 30 条」とあるのは「福岡教育大学大学院規則第 14 条第 2 項又は第 14 条の 3」と読み替えるものとする。

第 8 節 賞罰

(表彰)

第 27 条 表彰については, 学則第 45 条の規定を準用する。

(懲戒)

第 28 条 懲戒については, 学則第 46 条の規定を準用する。

第 3 章 検定料, 入学料及び授業料

(検定料, 入学料及び授業料)

第 29 条 検定料, 入学科及び授業料の額は, 本学が別に定める額とし, その納付, 免除, 徴収猶予及び還付については, 学則第 47 条から第 50 条まで及び第 54 条の規定を準用する。

(復学者等の授業料)

第 30 条 復学者, 再入学者, 転入学者, 退学者, 停学者及び休学者の授業料については, 学則第 51 条から第 53 条までの規定を準用する。

第 4 章 研究生, 科目等履修生及び特別聴講学生

(研究生)

第 31 条 大学院において, 特定の専門事項について研究しようとする者があるときは, 研究生として入学を許可することができる。

2 研究生に関する規程は, 学長が別に定める。

(科目等履修生)

第 32 条 本学の学生以外の者で, 研究科に開設する一又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは, 授業に支障のない限り, 選考の上, 科目等履修生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生に関する規程は, 学長が別に定める。

(特別聴講学生)

第 33 条 他の大学院の大学院生(外国人留学生を含む。)で, 研究科において, 授業科目の聴講を志願する者があるときは, 当該他の大学院との協議に基づき, 特別聴講学生として入学を許可することができる。

2 特別聴講学生に関する規程は, 学長が別に定める。

第5章 教員研修留学生

(外国人留学生)

第34条 (削除)

(教員研修留学生)

第35条 外国人で、現職の初等・中等学校教員及び教育関係機関の専門職員等が、大学院において研修を行う場合は教員研修留学生として入学を許可することができる。

2 教員研修留学生については、学長が別に定める。

第6章 補則

(学則の準用)

第36条 この規則に定めるもののほか、大学院に関し必要な事項は、学則の規定を準用する。ただし、これによりがたい場合は、学長が別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 福岡教育大学大学院規程(平成16年4月1日制定)は、廃止する。
- 3 国語教育専攻、理科教育専攻、家政教育専攻は、第4条の規定にかかわらず、平成23年3月31日に当該専攻に在学する者が在学しなくなる日までの間存続するものとする。

附 則(平成26年12月25日)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成28年1月28日)

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 第4条の4の表に定める専攻の収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成28年度は次のとおりとする。

専攻	収容定員
	平成28年度
教育科学専攻	140名
教職実践専攻	60名
合計	200名

- 3 平成28年3月31日に教育科学専攻に在学する者で、平成28年4月1日以降において引き続き在学する者の取扱いについては、この規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成29年3月29日)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成 30 年 2 月 22 日)

この規則は、平成 30 年 2 月 22 日から施行し、改正後の第 32 条第 1 項の規定は、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 30 年 12 月 27 日)

- 1 この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 4 条の 4 の表に定める専攻の収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成 31 年度は次のとおりとする。

専攻	収容定員
	平成 31 年度
教育科学専攻	100 名
教職実践専攻	80 名
合計	180 名

- 3 平成 31 年 3 月 31 日に教育科学専攻に在学する者で、平成 31 年 4 月 1 日以降において引き続き在学する者の取扱いについては、この規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(令和元年 5 月 30 日)

この規則は、令和元年 5 月 30 日から施行し、平成 31 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

- 1 この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 4 条の 4 の表に定める専攻の収容定員は、同表の規定にかかわらず、令和 3 年度は次のとおりとする。

専攻	収容定員
教育科学専攻	40 名
教職実践専攻	90 名
計	130 名

- 3 令和 3 年 3 月 31 日に教育科学専攻及び教職実践専攻に在学する者で、令和 3 年 4 月 1 日以降において引き続き在学する者の取扱いについては、この規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表(第 24 条第 2 項関係)

専攻	コース	免許状の種類	免許教科等
教職実践専攻	教育実践力開発コース スクールリーダーシップ開発コース	小学校教諭一種免許状	
		小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 技術, 家庭, 英語
		高等学校教諭専修免許状	国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 書道, 保健体育, 家庭, 工業, 英語

(注)

- 1 当該一種免許状を有していること。
- 2 大学院において、免許状の種類に応じて、教職又は教科に関する専門教育科目 24 単位以上を修得すること。
- 3 小学校教諭一種免許状授与の所要資格を取得できる者は、初等教育高度実践力特別プログラムに在学する者のみとする。

福岡教育大学大学院規則の一部改正について

1. 改正の理由

本学では、大学院に関する規則は福岡教育大学大学院規則によって規定されているため、学則の改正はなく、大学院規則の一部改正を行う。

令和3年4月から、本学大学院教育学研究科教育科学専攻（修士課程）を廃止し、教職実践専攻（専門職学位課程）に一本化して改組することに伴い、規則の改正を行うものである。

2. 改正の要点

- (1) 修士課程廃止に伴う組織、目的、入学定員及び入学資格について改正を行った。
(第3条、第4条、第4条の3、第4条の4、第7条、第14条の3、第17条、第18条)
- (2) 修士課程廃止に伴う教育方法等について改正を行った。
(第13条、第14条の2、第15条、第16条、第22条)
- (3) 外国人留学生についての改正を行った。
(第34条)
- (4) 取得可能な教員免許状について改正を行った。
(第24条第2項別表)

「福岡教育大学大学院規則」新旧対照表

新	旧
<p>目次</p> <p>第1章 総則(第1条)</p> <p>第2章 研究科</p> <p>第1節 研究科, 課程, コース, プログラム, 教職大学院, 入学定員及び収容定員(第2条-第4条の4)</p> <p>第2節 学年, 学期及び休業日(第5条)</p> <p>第3節 入学, 再入学, 転入学及び転専攻(第6条-第13条)</p> <p>第4節 教育方法, 指導教員, 授業科目, 単位及び履修方法(第14条-第20条)</p> <p>第5節 課程の修了及び学位の授与(第21条-第23条)</p> <p>第6節 教員の免許状授与の所要資格の取得(第24条)</p> <p>第7節 休学, 復学, 退学, 除籍, 転学及び留学(第25条・第26条)</p> <p>第8節 賞罰(第27条・第28条)</p> <p>第3章 検定料, 入学科料及び授業料(第29条・第30条)</p> <p>第4章 研究生, 科目等履修生及び特別聴講学生(第31条-第33条)</p> <p>第5章 教員研修留学生(第34条・第35条)</p> <p>第6章 補則(第36条)</p> <p>附則</p> <p>本則</p> <p>第2章 研究科</p>	<p>目次</p> <p>第1章 総則(第1条)</p> <p>第2章 研究科</p> <p>第1節 研究科, 課程, 専攻, コース, 領域, 教職大学院, 入学定員及び収容定員(第2条-第4条の4)</p> <p>第2節 学年, 学期及び休業日(第5条)</p> <p>第3節 入学, 再入学, 転入学及び転専攻(第6条-第13条)</p> <p>第4節 教育方法, 指導教員, 授業科目, 単位及び履修方法(第14条-第20条)</p> <p>第5節 課程の修了及び学位の授与(第21条-第23条)</p> <p>第6節 教員の免許状授与の所要資格の取得(第24条)</p> <p>第7節 休学, 復学, 退学, 除籍, 転学及び留学(第25条・第26条)</p> <p>第8節 賞罰(第27条・第28条)</p> <p>第3章 検定料, 入学科料及び授業料(第29条・第30条)</p> <p>第4章 研究生, 科目等履修生及び特別聴講学生(第31条-第33条)</p> <p>第5章 外国人留学生及び教員研修留学生(第34条・第35条)</p> <p>第6章 補則(第36条)</p> <p>附則</p> <p>本則</p> <p>第2章 研究科</p>

<p>5 (削る)</p> <p>(教育研究上の目的等)</p> <p>第4条の3 _____人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>専攻</th> <th>目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(削る) _____</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>教職実践専攻(専門職学位課程)</td> <td>学校教育の多様な課題に対して、実践的に取り組むことのできる高度な専門性と強靱な精神及び豊かな人間性を備えた専門職業人としての教員を養成する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(入学定員及び収容定員)</p> <p>第4条の4 _____入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>専攻</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(削る) _____</td> <td>(削る) _____</td> <td>(削る) _____</td> </tr> <tr> <td>教職実践専攻</td> <td>50名</td> <td>100名</td> </tr> <tr> <td>(削る) _____</td> <td>(削る) _____</td> <td>(削る) _____</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3節 入学, 再入学, 転入学及び転専攻</p>	専攻	目的	(削る) _____	_____	教職実践専攻(専門職学位課程)	学校教育の多様な課題に対して、実践的に取り組むことのできる高度な専門性と強靱な精神及び豊かな人間性を備えた専門職業人としての教員を養成する。	専攻	入学定員	収容定員	(削る) _____	(削る) _____	(削る) _____	教職実践専攻	50名	100名	(削る) _____	(削る) _____	(削る) _____
専攻	目的																		
(削る) _____	_____																		
教職実践専攻(専門職学位課程)	学校教育の多様な課題に対して、実践的に取り組むことのできる高度な専門性と強靱な精神及び豊かな人間性を備えた専門職業人としての教員を養成する。																		
専攻	入学定員	収容定員																	
(削る) _____	(削る) _____	(削る) _____																	
教職実践専攻	50名	100名																	
(削る) _____	(削る) _____	(削る) _____																	

<p>5 教職実践専攻教育実践力開発コースに、<u>小学校教員免許状取得プログラム</u>(以下「小免プログラム」という。)を置く。 (教育研究上の目的等)</p> <p>第4条の3 専攻ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>専攻</th> <th>目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教科専門・教育実践に関わる専門的能力と研究能力を養い、最新の研究知見と研究技法に基づいて、教育の発展に広く貢献できる専門領域リーダー教員等を養成する。</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>学校教育の多様な課題に対して、実践的に取り組むことのできる高度な専門性と強靱な精神及び豊かな人間性を備えた専門職業人としての教員を養成する。</td> <td>_____</td> </tr> </tbody> </table> <p>(入学定員及び収容定員)</p> <p>第4条の4 研究科の専攻ごとの入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>専攻</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育科学専攻</td> <td>40名</td> <td>80名</td> </tr> <tr> <td>教職実践専攻</td> <td>40名</td> <td>80名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>80名</td> <td>160名</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3節 入学, 再入学, 転入学及び転専攻</p>	専攻	目的	教科専門・教育実践に関わる専門的能力と研究能力を養い、最新の研究知見と研究技法に基づいて、教育の発展に広く貢献できる専門領域リーダー教員等を養成する。	_____	学校教育の多様な課題に対して、実践的に取り組むことのできる高度な専門性と強靱な精神及び豊かな人間性を備えた専門職業人としての教員を養成する。	_____	専攻	入学定員	収容定員	教育科学専攻	40名	80名	教職実践専攻	40名	80名	計	80名	160名
専攻	目的																		
教科専門・教育実践に関わる専門的能力と研究能力を養い、最新の研究知見と研究技法に基づいて、教育の発展に広く貢献できる専門領域リーダー教員等を養成する。	_____																		
学校教育の多様な課題に対して、実践的に取り組むことのできる高度な専門性と強靱な精神及び豊かな人間性を備えた専門職業人としての教員を養成する。	_____																		
専攻	入学定員	収容定員																	
教育科学専攻	40名	80名																	
教職実践専攻	40名	80名																	
計	80名	160名																	

<p>(入学資格)</p> <p>第7条 <u>入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、第2項に規定する教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に定める一種免許状を有する者とする。</u></p> <p>(1)～(9) (略)</p> <p>(10) <u>削る</u></p> <p>2 <u>各コース又はプログラムでの必要な教員免許状は次のとおりとする。</u></p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>(1) <u>初等教科教育高度実践力プログラム：小学校教諭一種免許状</u></p> <p>(2) <u>初等教育高度実践力特別プログラム：小学校以外の学校種教諭一種免許状</u></p> <p>(3) <u>中等教科教育高度実践力プログラム：中学校教諭一種免許状(国語、社会、数学、理科、保健体育、外国語(英語)のいずれか又は高等学校教諭一種免許状(国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、外国語(英語)のいずれか)</u></p> <p>(4) <u>教職教育高度実践力プログラム：小学校、中学校及び高等学校のいずれかの教諭一種免許状</u></p> <p>(5) <u>スクールリーダーシップ開発コース：小学校・中学校又は高等学校のいずれかの教諭一種免許状。ただし、教科教育リーダーシッププログラムについては、高等学校教諭一種免許状(国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、外国語(英語)のいずれか)</u></p>	<p>(入学資格)</p> <p>第7条 <u>修士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。</u></p> <p>(1)～(9) (略)</p> <p>(10) <u>その他大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者</u></p> <p>2 <u>専門職学位課程に入学することのできる者は、前項各号の一に該当し、かつ、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に定める小学校又は中学校の一種免許状のいずれかを有する者とする。ただし、生徒指導・教育相談リーダーコース及び学校運営リーダーコースについては、小学校、中学校又は高等学校の一種免許状のいずれかを有する者、小免許プログラムについては、幼稚園、中学校又は高等学校の一種免許状のいずれかを有する者とする。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>
---	--

<p>(転専攻等)</p> <p>第13条 入学後の<u>転専攻</u>、<u>転コース</u>及び<u>転領域</u>は認めない。</p> <p>第4節 教育方法、指導教員、授業科目、単位及び履修方法 (長期にわたる教育課程の履修)</p> <p>第14条の2 研究科は、その定めるところにより、学生が、職業を有している等の事情により、第14条に定める修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に履修すること(以下「長期履修」という。)を認めることができる。</p> <p>2 長期履修の取り扱いに関し必要な事項は、学長が別に定める。 (長期在学制度)</p> <p>第14条の3 第14条第1項及び第2項の規定にかかわらず、小免プログラムの学生については、修業年限は3年、在学年限は5年とする。</p> <p>(教育方法)</p> <p>第15条 修士課程の教育は、<u>授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導</u>(以下「研究指導」という。))により行うものとする。</p> <p>2 (略)</p> <p>(教育方法の特例)</p> <p>第16条 <u>修士課程において、教育上特別の必要があると認める場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。</u> (指導教員)</p> <p>第17条 <u>修士課程において、</u>研究科長は、学生の入学後、指導教員を決定する。</p> <p>2 (略)</p> <p>(授業科目、履修方法等)</p>	<p>(転専攻等)</p> <p>第13条 入学後の<u>転コース</u>及び<u>転プログラム</u>は認めない。</p> <p>第4節 教育方法、指導教員、授業科目、単位及び履修方法 (長期にわたる教育課程の履修)</p> <p>第14条の2 (削除)</p> <p>(長期在学制度)</p> <p>第14条の3 第14条第1項及び第2項の規定にかかわらず、<u>初等教育高度実践力特別プログラム</u>の学生については、修業年限は3年、在学年限は5年とする。</p> <p>(教育方法)</p> <p>第15条 (削る)</p> <p>1 (略)</p> <p>(教育方法の特例)</p> <p>第16条 (削除)</p> <p>(指導教員)</p> <p>第17条 _____ 研究科長は、学生の入学後、指導教員を決定する。</p> <p>2 (略)</p> <p>(授業科目、履修方法等)</p>
--	---

第18条 _____ 授業科目，単位数及び履修方法並びに研究指導の内容等については，学長が別に定める。

第5節 課程の修了及び学位の授与
(課程の修了)

第22条 (削る)

- 1 _____ 課程の修了は，第14条第1項又は第14条の3に規定する年限を修了し，所定の授業科目及び単位数を修得しなければならない。
- 2 _____ 課程の修了の認定は，研究科教授会が行う。

第5章 _____ 教員研修留学生
(外国人留学生)

第34条 (削除)

第18条 研究科の授業科目，単位数及び履修方法並びに研究指導の内容等については，学長が別に定める。

第5節 課程の修了及び学位の授与
(課程の修了)

第22条 修士課程の修了は，大学院に2年以上在学し，所定の単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，学位論文を提出して，その審査及び最終試験に合格しなければならない。

- 2 専門職学位課程の修了は，大学院に2年以上在学し，所定の単位を修得しなければならない。
- 3 修士課程及び専門職学位課程の修了の認定は，研究科教授会が行う。

第5章 外国人留学生及び教員研修留学生
(外国人留学生)

第34条 外国人で，日本国内の大学院において教育を受ける目的をもって入学し，大学院の大学院生，研究生又は特別聴講学生として志願する者があるときは，選考の上外国人留学生として入学を許可することができる。

- 2 外国人留学生は，定員外とすることができる。
- 3 外国人留学生に関する規程は，学長が別に定める。

別表(第24条第2項関係)

専攻	コース	免許状の種類	免許教科等
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)

別表(第24条第2項関係)

専攻	コース	免許状の種類	免許教科等
	学校教育創造コース	幼稚園教諭 専修免許状	

	(削る)	(削る)	(削る)
教職実践専攻	教育実践力開発コース スクーリング ダーシップ開発コース	小学校教諭一種免許状 小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 技術, 家庭, 英語 国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 書道, 保健体育, 家庭, 工業, 英語

(注)

- 1 (略)
- 2 大学院において, 免許状の種類に応じて, 教職又は教科に関する専門教育科目 _____ 24 単位以上を修得すること。

教科教育創造コース	教科教育創造コース	小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状 特別支援学校教諭専修免許状 養護教諭専修免許状	国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 技術, 家庭, 英語 国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 書道, 保健体育, 家庭, 情報, 工業, 福祉, 英語 知的障害者に関する教育の領域, 肢体不自由者に関する教育の領域, 病弱者に関する教育の領域
教職実践専攻	教育実践力開発コース 生徒指導・教育相談リーダーコース 学校運営リーダーコース	小学校教諭一種免許状 小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 技術, 家庭, 英語 国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 書道, 保健体育, 家庭, 工業, 英語

(注)

- 1 (略)
- 2 大学院において, 免許状の種類に応じて, 教職又は教科に関する専門教育科目 (特別支援学校教諭専修免許状の場合は, 特別支援教育に関する専門教育科目) 24 単位以上を修得すること。

3 小学校教諭一種免許状授与の所要資格を取得できる者は、初等教育高度実践力特別プログラムに在学する者のみとする。

附 則

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

2 第4条の4の表に定める専攻の収容定員は、同表の規定にかかわらず、令和3年度は次のとおりとする。

専攻	収容定員
教育科学専攻	40名
教職実践専攻	90名
計	130名

3 令和3年3月31日に教育科学専攻及び教職実践専攻に在学する者で、令和3年4月1日以降において引き続き在学する者の取扱いについては、この規定にかかわらず、なお従前の例による。

3 小学校教諭一種免許状授与の所要資格を取得できる者は、小免プログラムに在学する者のみとする。

教授会規程

目 次

1. 福岡教育大学教授会規程	1
2. 福岡教育大学教授会に関する細則	4
3. 福岡教育大学教授会における合同審議に関する細則	6

○福岡教育大学教授会規程

(制定 平成16年4月1日)

改正 平成17年5月30日 平成18年5月8日
平成19年2月9日 平成21年3月18日
平成22年7月1日 平成23年3月22日
平成23年12月16日 平成24年3月27日
平成25年3月29日 平成26年3月31日
平成26年10月30日 平成31年2月28日

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人福岡教育大学運営規則第35条第2項に基づき、福岡教育大学(以下「本学」という。)の教育学部(以下「学部」という。)及び大学院教育学研究科(以下「研究科」という。)に置かれる教授会(以下「教授会」という。)の組織、審議事項、運営その他必要な事項について定める。

(組織)

第2条 学部教授会は、本学の教授、准教授、専任の講師及び助教(再雇用教員及び再雇用特命教授を含む。以下「専任教員」という。)のうち、学部及びセンターに所属する者をもって構成する。

2 研究科教授会は、研究科に所属する専任教員(特任教授を除く。)及び研究科担当の専任教員をもって構成する。

(審議事項)

第3条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長、教育学部長及び大学院教育学研究科長(以下「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

(合同の審議)

第4条 学部及び研究科の共通事項については、学部教授会及び研究科教授会により合同で審議するものとする。この合同審議に関し必要な事項は、別に定める。

(運営)

第5条 教授会に議長を置き、学部教授会の議長に教育学部長を、研究科教授会の議長に大学院教育学研究科長をもって充てる。

2 議長は、教授会を主宰する。

3 教授会に副議長を置き、議長を補佐する。

4 前項の副議長は、構成員の中から議長が指名する。

(専門委員会)

第6条 教授会に、教授会に属する構成員のうち、一部の者をもって構成される専門委員会を置く。

2 教授会は、専門委員会の審議結果をもって、教授会の意見とすることができる。

3 専門委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(議事)

第7条 教授会は、構成員の5分の3以上の出席をもって成立する。

- 2 議長は、議事について十分な審議を尽くし、構成員の意見をまとめるよう努めるものとする。
- 3 議長は、前項の議論を踏まえた上で、教授会としての結論を得る。
- 4 議長が必要と認めた場合は、出席した構成員の過半数をもって決し、教授会の意見とすることができる。この場合において、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(開催要求)

第8条 構成員は、第3条第2項前段に規定する事項の審議を求める場合は、6分の1以上の署名をもって、教授会の開催を求めることができる。

- 2 前項の開催を求めるときは、代表者を定め、議題及び開催理由書を議長に提出するものとする。
- 3 議長は、提出された議題及び開催理由が適当と認められる場合は、教授会を開催する。

(事務)

第9条 教授会の事務は、教育支援課において処理する。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、教授会の運営に関し必要な事項は、教授会で審議し、学長が定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成17年5月30日)

この規程は、平成17年5月30日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則(平成18年5月8日)

この規程は、平成18年5月8日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則(平成19年2月9日)

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成21年3月18日)

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成22年7月1日)

この規程は、平成22年7月1日から施行する。

附 則(平成23年3月22日)

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成23年12月16日)

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月27日)

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月29日)

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月31日)

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成26年10月30日)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成31年2月28日)

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

○福岡教育大学教授会に関する細則

(制定 平成23年3月22日)

改正 平成26年3月31日 平成26年10月31日
平成27年10月19日 平成29年3月29日
平成29年4月27日 平成31年2月28日

(趣旨)

第1条 福岡教育大学教授会規程(以下「規程」という。)第10条の規定に基づき、教育学部教授会及び大学院教育学研究科教授会(以下「教授会」という。)の運営に関し、必要な事項を定める。

(副議長の数)

第2条 規程第4条第3項に定める副議長は、学部教授会に1名、研究科教授会に1名置く。

(議長の代理)

第3条 議長に事故ある場合又は欠けた場合は、副議長が代行する。

(副議長の任期)

第4条 副議長の任期は当該年度内とし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、副議長の任期は、指名した議長の任期の終期を超えることはできない。ただし、議長が任期の途中で欠けた場合は、次期議長が任命される前日まで引き続き在任するものとする。

(構成員の範囲)

第5条 教授会開催日における規程第7条に規定する構成員は、規程第2条に規定する構成員から次の者を除いた者とする。

- (1) 休職者
- (2) 育児休業者・介護休業者・配偶者同行休業者
- (3) 出張者・研修者
- (4) 年次休暇、病気休暇、特別休暇、休日の振替、総合的な健康診査その他の理由により職務専念を要しない者

附 則

この細則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月31日)

この細則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成26年10月31日)

この細則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成27年10月19日)

- 1 この細則は、平成27年10月19日から施行し、平成27年9月30日から適用する。
- 2 この細則の施行前にサバティカル研究者として決定された者については、なお従前の例による。

附 則(平成29年3月29日)

この細則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成29年4月27日)

この細則は、平成29年4月27日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則(平成31年2月28日)

この細則は、平成31年4月1日から施行する。

○福岡教育大学教授会における合同審議に関する細則

(制定 平成23年3月22日)

改正 平成26年10月31日 平成31年2月28日

(趣旨)

第1条 この細則は、福岡教育大学教授会規程(以下「規程」という。)第4条の規定に基づき、教育学部教授会(以下「学部教授会」という。)及び大学院教育学研究科教授会(以下「研究科教授会」という。)の合同審議について必要な事項を定める。

(成立要件)

第2条 合同審議に際しては、学部教授会及び研究科教授会の双方が規程第7条第1項に定める成立要件を満たしていなければならない。

(議長及び副議長)

第3条 学部教授会の議長及び研究科教授会の議長は、一方が合同審議の議長となり、他の一方は副議長となる。

2 合同審議の議長は、学部教授会の副議長及び研究科教授会の副議長のうちから合同審議の副議長を指名する。

(議事)

第4条 合同審議の議事の運営については、規程第7条第2項から第4項までを準用する。

(審議結果)

第5条 合同審議による審議結果は、学部教授会及び研究科教授会の双方の審議結果として取り扱うものとする。

附 則

この細則は、平成23年4月1日に施行する。

附 則(平成26年10月31日)

この細則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成31年2月28日)

この細則は、平成31年4月1日から施行する。

位置図 / 交通案内

Location Maps / Access to University

【広域図】



【狭域図】



■ JR利用の場合 Japan Railways



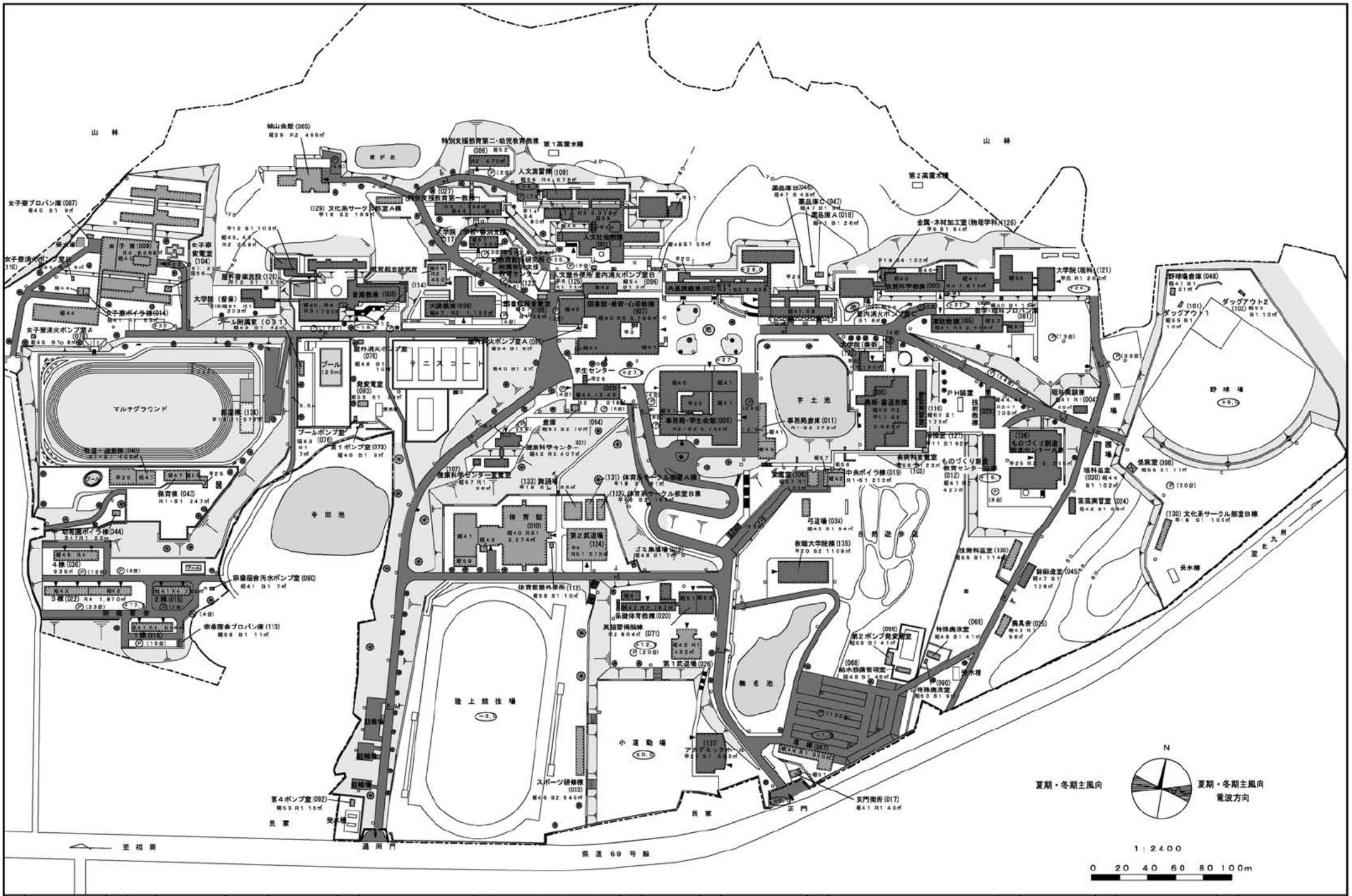
■ 西鉄バス利用の場合 Nishitetsu Bus



■ 高速道路利用の場合 Express Highway



配 置 図



敷地面積	375,104㎡		全学生数	2,750名		学部等名	教育学部・事務局 学生寮宿舎・附属幼稚園 職員宿舎・図書館		団地番号	001		所在地名	宗像市赤間文教町1番1号		学校番号	0364		学校名	福岡教育大学		作成年度	令和2年度	
	建物面積	延べ		36,175㎡	建ぺい率		10.0%	容積率		18.0%													

